

各部会における修正意見一覧

(第63回沖縄県振興審議会)

	頁
総合部会	1
産業振興部会	64
農林水産業振興部会	103
離島過疎地域振興部会	113
環境部会	140
福祉保健部会	168
学術文化・人づくり部会	176
基盤整備部会	199

平成24年3月28日(水)

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
1	全体 1頁 22行	1頁	<p>「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の表現内容について 例 「一方、大きな時代変動の中で、国内だけでなくアジアや世界に向けて視野を広げると、本県が有している発展可能性を一層顕在化させることも期待できます。この動きは」ということで、前の文章を受けて「この動き」という文章が入ってくるが、当然、前の文章を受けたアジアや世界に目を向けた動きの具体例がその下にはこなければいけないと思う。</p>	<p>多数の人たちによって、短期間にまとめられたことに起因していると考えられるが、日本語の文章としてのつながりが悪い、修飾語が多すぎて文章が分かりづらい、内容が重複しているといった箇所が多々存在する。是非、正案として可決する前には、推敲し、分かりやすい文章に整えてほしい。</p>	<p>県は委員意見の趣旨を踏まえ、今後推敲するとしている。</p> <p>委員指摘の箇所については、文脈を勘案し、以下のとおり下線部を挿入し、修正する。</p> <p>「一方、大きな時代変動の中で、国内だけでなくアジアや世界に向けて視野を広げると、<u>これまで不利とされてきた沖縄の特性を有利なものとして捉え直すことも可能となり</u>、本県が有している発展可能性を一層顕在化させることも期待できます。この顕在化の動きは、基地に依存した経済から徐々に脱却し民間主導型経済へ移りつつあることや、人口の増加の持続、これがもたらす豊富な若年労働力、社会資本の一定の充足、那覇新都心地区や北谷町桑江・北前地区にみられるような基地返還跡地の変貌などに見ることができます。」</p>	企画部
2	5頁 13行	5頁	<p>(1)時代潮流 「他方、企業や家計に…」→「他方、企業や家庭経済に…」</p>	<p>企業と家計という表現はイメージやひびきとしてどうか。世界市場として違和感があり。</p>	<p>(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であるが、経済学では経済主体として「企業・家計及び政府」の3つに分類することが一般的であることから、原文どおりとする。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
3	9頁 7行	9頁	<p>拡大するの文書の前に、以下を挿入。「<u>以上の6つの個別的な基本的課題を解決して行く上で、もっとも重要な基盤となる基本的課題が、沖縄の自治の力や自律力の向上、つまり自己決定権の拡充です。全国的に拡大する地方自治の潮流に対しては、その先導的なモデルとして、沖縄が抱える地域特性を踏まえ、、、、以下同文</u>」</p>	<p>6の基本課題追求の前提条件となるもっとも重要な課題を、明示すること。これがなければ、他の個別課題の追求もありえない故に。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 委員意見は重要であるが、趣旨は当該段落に含まれているものとする。なお、委員意見を一部踏まえ、下線部を挿入する。</p> <p>「拡大する地方自治の潮流に対しては、沖縄が抱える課題の特性を踏まえ、国の責務を明確にしつつ、沖縄の地域特性に適合した先導的な各種制度の導入と自由度の高い財源措置により、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行財政システムの構築が必要です。」</p>	企画部
4	9頁 18行	9頁	<p>○自立の定義 下線部挿入 「人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩んでいく姿をさしているものではなく、<u>基本的には、自然と共生し、多様な他主体と補完しあい、自らの意志と力で成長、発展し生活や文化を昇華させることを指します。</u> <u>自立は交流と共生とに密接に関わり重なっています。ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れます。依存し支援するつながりが豊富に備わっている地域は、他地域から必要とされ、承認され、また自立した地域として評価されます。このため、自立は交流と共生とに密接に関わり重なっているものでもあります。」</u></p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正)</p> <p>「人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩んでいく姿をさしているものではなく、<u>基本的には、自然と共生し、多様な他主体と補完しあい、支え合う関係の中で、ともに未来に向かって歩んでいくみながら、自らの意志と力で成長、発展し、生活の質を高めていく姿に現れます</u>を指します。」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
5	9頁 21行	9頁	(1)自立 「依存し支援するつながりが豊富に備わっている地域は、」→「依存(補完)し合い、支援し合うつながりを志向する地域は、」	「基本的考え方」からあり見過ごしていた。 理由:ここは自立とは相互関係のなかで醸成されるものと定義するので、依存し支援するでは一方的な印象を受ける。 相互関係をあらわす表現が適当だと思われる。	(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「依存しし合い、支援するし合うつながりが豊富に備わっているを志向する地域は、」	企画部
6	9頁 21行	9頁	(1)自立 「ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れます。」→「ともに未来に向かって歩んでいく姿が見えます。」	現れと見えは仮想現実の表現の違いと思う。自立を促すために文章の流れとしてどうか。	4の審議結果のとおり	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
7	9頁 25行	10頁	<p>自立の意味するところが明確に記されている点は前回よりわかりやすくていいと思うが、国のレベルでも議論がわかれ、都道府県議会でも反対決議が多数をしめた自由化について、方針として、ここまでひとつの方向性で明言していいのか、もう少し別の表現がないのか、気になる。</p> <p>「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘引を持っていますが、このような競争に臆することなく立ち向かうことも必要です。」→「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘引を持っていますが、国際市場の中で競争力のある品目、競争力のない品目を精力的に分析し、県民・企業・関係団体がそれぞれ取り組むと共に、それぞれに対応した戦略や支援のあり方について県としても考えていきます。」</p>	<p>例えば、TPP交渉における参加・反対の議論のわかりづらさは、賛成派反対派の意見双方が違った土台に寄っていることにあると思う。特に農業分野での反対が多いが、農業は産業としてみた場合、かなり多様性がある。穀物、野菜、果樹、花卉(かき)、畜産の5つがある。そして、この分類に収まらない作物に茶やタバコ、繊維がある。一口に「繊維」と言っても、「綿」は植物を育てるが、「絹」では蚕(かいこ)という蛾を育てる。これ以外に、蜜蜂を育てて、蜜を取る農業もある。しかも、こうした農作物生産の競争戦略(大規模化や人件費の削減などコストカットが競争力を高める作物なのか、品質が競争力を高める作物なのか)や生産性の工業化(戦前から栽培方法に大きな差がないもの、あるもの)などは作物によって大きく異なる。</p> <p>沖縄県としては、推進の旗振りだけではなく、どの作物では国際的な競争力を持っていて、どの作物では国際的な市場に奪われるのかをきちんと分析し、一緒に支援と対策を考えますという態度を示すべきではないか。また、成長のエンジンと言える移出産業で組み込めそうなものがあるのかどうかよくわからない。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正)</p> <p>「一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘因を持っていますが、このような競争に対しては、<u>県民の福利の最大化を念頭に、臆することなく立ち向かうことも必要</u>です。時代の方向性やニーズを冷静かつ的確に捉え、変化に果敢に挑戦する気概を持ち行動に移すことにより世界が広がり、世界につながっていきます。」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
8	9頁 25行	10頁		<p>前半の検討の時に、カロリーベースで見て日本全国並み、と沖縄の自給率について説明されていたが、豚やサトウキビを算出する沖縄の場合、生産高ベースでは異なると思う。</p> <p>「(食料生産の伸びの方が人口増加の伸びより大きいことから)世界同時の食糧危機は訪れない」ということをベースにした理論であるかと思うが、「現在の農業自体が『石油に浮かんだ農業』(食料生産の伸びが化学肥料や機械工法によっているため、人馬をベースにしていた頃は投入エネルギーに対して生産エネルギーが高かったが、現在は逆に減っている)とも評される中で、生産性を保っていけるのか」「過去100年推計をもとにした統計値からすると、天災確率が上がっている」という状況の中で、食の安全保障という概念を古いものとして排除してしまっているのかどうか、少し危惧している。</p>		
9	10頁 28行	11頁	<p>(2)交流 「沖縄自らはもとより日本経済全体…」→「沖縄自ら日本経済全体を牽引する…」</p>	<p>もとよりは省く。沖縄は地域交流が盛んであるがゆえに、もとよりを省いたほうが文章の流れがわかりやすい。</p>	<p>(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であると考えますが、本段落の趣旨は、沖縄が日本経済全体を牽引する場となるということであることから、同趣旨を強調するため原文どおりとする。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
10	12頁 12行	12頁	<p>(1)潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築 現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。<u>伝統的に「ユイマール」と言われた密接な相互扶助に支えられ沖縄の社会的な結びつきも例外ではありません。</u> このような時代において、<u>人々がしっかりと支え合い、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</u></p>	<p>現代社会の一般論だけで終わるのではなく、沖縄も紛れもなく、現代社会の病根がはびこっていること＝現代的課題、をきちんと書くこと、ユイマールでごまかさない。 前の段落で、欠落している現代社会の人の繋がりを、ここで第一番目に出さないと文意が繋がらない。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。<u>地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄にもその影響は及んでいます。</u> このような時代において、<u>人々がともに支え合い、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。</u>」</p>	企画部
11	12頁 18行	12頁	<p><u>地域社会の絆を再生することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、保全と保護に県民全体で取り組んで育む豊かな自然環境のもと、医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要です。とならなければなりません。</u></p>	<p>子どもの育つ環境とは、地域社会の絆そのもの、結びつきによる地域の教育力であることを明示する必要。 自然環境も、破壊され尽くしているので、主体的に自然を再生して、取り戻していくことによってしか、「豊かな」自然にならないので、そのことを書く。 「必要です。」という誰がどのくらいの実現の責任を負うか分からない表現よりも、そういう社会に私たちがする、という積極性、能動性がある表現がいいのでは。将来像の明示と実現義務を書き込むことです。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。 「<u>地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要です。</u>」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
12	12頁 21行	12頁	<p>一方、そのためにはまず、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、<u>いかなければなりません。地域コミュニティによる共助の領域の拡充とともに、公共サービスにおいては、も、教育・医療・福祉等の分野を中心にNPO等の民間の活動範囲が発展しています。このような地域の方々の自発的組織のさらなる拡充により、共同の分野及び公的な分野を含めた地域づくりに市民と行政の協働を推進して取り組んでいくこととします。がより強く求められています。</u></p>	<p>「一方」は、対比、あるいは対(つ)いとなるような段落で使うのだが、これは、前の段落を受け、その具体化を述べるところなので、このような接続のフレーズがいいのでは。</p> <p>将来像が見えない「取り組む必要」、とにかくやってみる的な書き方よりも将来像の実現義務を明示した方が良い。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正)段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。</p> <p>「一方このため、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存共創のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、<u>地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいては、も、教育、医療、福祉等の分野においてNPO等の民間の活動範囲がを発展させ、さらにこの取組を拡大し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいくことがより強く求められています。</u>」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
13	12頁 25行	13頁	<p>また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、安心して暮らした地域で生活をするには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。</p> <p><u>沖縄の人々はかつてユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人のつながりや地域の課題等を共有し共同で解決をはかりながら生活が営まれてを営んできました。このような、県民性や沖縄の持つ風土を掘り起こし再生することによってに根ざした、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていくかなければなりません。＜必要があります。＞</u></p>	<p>課題の共有だけではなく、解決の共同が、重要で、それこそ共助に相当。</p> <p>根ざすことができるレベルのユイマールは、ほぼ消滅している。ほぼ死滅したものの、幻想だけが残っているものを作り直す、再生する、というぐらいの意気込みが必要。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正)段落の結びについては、他の段落との整合性を図るため原文どおりとする。</p> <p>「また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、安心して暮らした地域で生活をするには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。</p> <p>沖縄はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人のつながりや地域の課題等を共有し、協働で解決を図りながら生活が営まれてを営んできました。このような、県民性や沖縄の持つ風土地域に根ざした資源を掘り起こし、育てていくことによって、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要があります。」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
14	14頁～19 頁	14頁～20頁	8つの政策的枠組みはどこから出てきたのか。	今回の「基本計画」からでてきている。項目名、内容の出典の説明をお願いする。	<p>「新たな計画の基本的考え方」で基軸的な考えを設定したのは、5つの将来像を実現する各施策が相互に連携することにより、よりよい地域社会とよりよい経済の発展にも繋げていくことが重要と考えたためであり、全ての施策に通底する考えとして、“強くなやかな経済”と“沖縄らしい優しい社会”の2つの考えを掲げたところである。</p> <p>しかしながら、この基軸的な考えは理念的側面が強く、2つの基軸を踏まえ具体的にどういった施策を展開していけばよいか必ずしも判然としなかったと考えている。</p> <p>そこで、2つの基軸的考えのもと、厚みのある施策展開を図るための分野横断的な枠組みについても明確にする必要があると考え、8つの政策テーマを施策展開の基本方向として設定したところである。</p> <p>新たな計画では、この基本方向に基づき将来像を実現する各施策を効果的に展開していくとともに、施策間の連携強化により「沖縄らしい優しい社会」と「強くなやかな経済の構築」へと繋げていきたいとしている。あわせて、分野横断的なプロジェクト等をも推進し、県民が望む5つの将来像の着実な実現を目指していきたいとしている。</p> <p>なお、基本方向を8つとしたのは、沖縄振興計画の第2章で掲げられた「民間主導の自立型経済の構築」など6つの基本方向の枠組みを概ね継承しつつも「沖縄らしい自然・文化の継承」と「離島の総合的な発展」に向けた2つの方向性を新たに追加したことによるものである。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
15	15頁 2行	15頁 22頁	<p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 下線部挿入 「自然は天賦の貴重な財産であるとの共通認 識のもと、沖縄を環境保全のモデルとなるべく 「環境フロンティア」と位置づけ、環境への負 荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が 両立した社会に構造転換していきます。」</p>	<p>自然は大きなソフトパワーであり、 沖縄を自然保護の先進地として位置づけるべきである。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり 修正) 15頁2行目を以下のように修正すると ともに、20頁13行目に下線部を追記す る。</p> <p>(15頁2行目) 「環境と調和した世界に誇れる環境共 生フロンティアモデル地域の形成を図り ます。」</p> <p>(20頁13行目) 「自然は天賦の貴重な財産であることを 共通認識のもと、<u>環境保全の先駆的モ デル地域となるべく「環境共生フロンテ ィア沖縄」と位置づけ、環境への負荷を最 小限に抑制し、自然環境と経済活動が 両立した社会に構造転換していきま す。」</u></p>	環境生活部
16	15頁 6行	15頁	<p>造語の整理 ○クリエイティブ・アイランド</p>		<p>本計画(案)で示された「クリエイティブ アイランド」とは、沖縄の守るべき文化を 大切に継承しつつ、エンターテイメント 性など新たな魅力が備わった文化を創 造し、文化振興と産業振興の相乗効果 が発揮された姿として位置づけている。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
17	15頁 23行	16頁	(2)ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現 「、沖縄らしい優しい社会の実現を通して、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進します。」→「、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進し、沖縄らしい優しい社会の実現を図ります。」	この項では、「沖縄らしい優しい社会の実現」が目標ではないのか。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「こうした取組により形成された「健康長寿おきなわ」のイメージや、沖縄が優位性・独自性を発揮しうる様々な健康資源は、医療ツーリズム、スポーツ産業、健康関連ビジネスなどの幅広い産業分野においても積極的に活用すべきであり、沖縄らしい優しい社会の実現を通して、強くしなやかな経済の構築にもつなげる取組を戦略的に推進します。さらに、これらの取組により掘り起こされた多様な地域資源を、地域の宝・財産として共有し、優位性や独自性を発揮しうる地域への強みへと磨き上げることで、さらなる地域コミュニティの活性化や地域密着型産業への展開を図ります。」	企画部
18	16頁 16行	17頁	(4)21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり 「グローバルな島しょ型経済発展の障害となっている」→「島しょ県沖縄のグローバルな経済発展の障害となっている」	「グローバルな島しょ型経済発展」という表現は意味不明。そもそも「島しょ型経済」は不利性を表現するものではないのか。その不利性を克服し、グローバルに経済発展を進めるための障害が「割高な交通・輸送コスト」である、ということがこのくだりの主旨である。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「 <u>島しょ県である本県の</u> グローバルな島しょ型経済発展の障害となっている」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
19	18頁 13行	18頁	<p>(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり 下線部挿入 「<u>離島は我が国の国土、海域の保全や排他的経済水域の確保など国益上重要な役割を担っています。膨大な海域を有する沖縄の離島を海洋政策の拠点と位置づけ、海洋の安全、環境保全、海洋資源の開発、海洋産業の発展、国際協調等の海洋政策の拠点(プロトコル)として沖縄の離島を整備します。</u> 離島の振興は、沖縄21世紀ビジョンにおける固有課題の一つに位置づけていることから、条件不利性に起因する様々な課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性を発揮できるよう、県民はもちろん国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合う仕組みを構築し、持続可能な地域社会を形成します。」</p>	<p>沖縄を海洋政策の拠点にするため</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「<u>本県の離島は、我が国の国土・海域の保全や排他的経済水域の確保など、海洋資源の開発など海洋政策の拠点として、また、有人国境離島については近隣諸国との友好関係構築に貢献する地域として国益上重要な役割を担っている離島の振興については、います。こうしたことから、沖縄21世紀ビジョンにおけるでは、離島の新たな展開を固有課題の一つとして位置づけていることから、離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性をが発揮できるよう、県民は</u>もちろん国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合う仕組みを構築し、持続可能な地域社会を形成します。」</p>	<p>企画部 農林水産部 環境生活部 商工労働部 文化観光スポーツ部</p>
20	18頁 18行	19頁	<p>離島住民が→住民の</p>	<p>(7)離島の定住条件の向上等について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。</p>	<p>(委員意見を踏まえ一部修正) (理由) 委員指摘のとおり文脈上は自明なことと思われるが、離島の住民にとって安心して暮らし続ける上で必要な条件整備や産業振興にこれまで以上に取り組んでいくことを強調するため、あえて「離島住民」と記載されている。 なお、文章の繋がりを良くするため、ご指摘を踏まえて「<u>離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けられる環境づくりの確保に向けて</u>」と修正する。</p>	<p>企画部</p>

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
21	18頁 21行	19頁	離島住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「また、離島住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、」	企画部
22	19頁 5行	19頁	(8)将来像実現の原動力となる人づくり 「海外留学の推進等による教育環境の充実を図り、」→「海外留学の拡大等による教育環境の充実を図り、」	国際性を備えた人材の育成をうたっている割には、あまりにも海外留学数が少なすぎる。復帰前は200, 300人の米留学制度があった。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「海外留学制度の推進拡充等による教育環境の充実を図り、」	企画部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
23	19頁 15行	20頁	イ 地域づくりを担う人材の育成 人材づくりは人材登用とセットに 人材をつくっても、同時に人材が活躍する場 がないと人材の過剰供給になってしまう。	がんばったその後どうなるかを 提示できなければ、人材作りの 事業は機能しないと考える。	委員意見を踏まえ、第2章4(8)に以下 の一文を追記する。 <u>「これからの人づくりを進めるに当たって は、育成した人材が活躍できる「場」を 創出・確保する取組とも連動させ戦略的 に対応していくことが重要です。このた め、各将来像の実現を目指した様々な 施策を展開する中で、教育機関をはじ め関係機関相互の連携強化を図り、 ニーズの高い人材を育成すると同時 に、育てた人材がその能力・技術・技能 を最大限に発揮できるような環境づくり を推進します。」</u> 委員の意見は産業人材及び地域を担 う人材の育成についての指摘と認識。 なお、第3章の施策体系については、 沖縄21世紀ビジョンの将来像毎に整理 しており、第3章5は将来像Vの趣旨に のっとり、教育、産業人材など現在から 将来にかけて求められる人材の育成に ついて記述しているところであり、育成 した人材の活躍の場を作っていく施策 については他の将来像において打ち出 している。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
24	19頁 16行	20頁	展望値が、予想できないものとできるものと分けたほうが良い。	10年くらいのスパンであれば、人口、人口の年齢構成比、学齢人口、生産年齢人口などはかなり正確に予想できると思うがいかがか。	委員指摘のとおり、人口は相当程度正確に予測できるものとする。 新しい計画の実効性を高めるためには、人口のみならず、計画期間における経済社会の変動を予測し、計画最終年次の本県の将来像を数値的に明確にすることが重要であると考えている。 このため、基本計画において、県では、展望値として、人口、労働力人口、就業者数、県内総生産、一人当たり県民所得等の展望値を示すこととしている。	企画部
25	19頁 16行	20頁	<ul style="list-style-type: none"> ・”一人当たり県民所得等の展望値”として表現されることは、理解されやすいと思われる。 ・近年、中流化の時代から、2極化の時代へと移行しつつあると言われるが、沖縄の社会はどのようになっているのか？21世紀ビジョン、基本政策において言及されていないが、沖縄の実情に合った政策になっているのか？ ・2極化の傾向にある現代社会において、一人当たり県民所得率だけで、県民の実情を表現できるかどうか？工夫が必要ではないか？また、本基本計画の実施により、2極化の傾向は何らかの影響を受けるのかどうか？ 		<p>新たな計画においては、一人当たり県民所得以外に、マクロの視点から人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産等の展望値を示すこととしている。</p> <p>これらの展望値以外にも、「実施計画」においてより具体的な指標の設定を検討しており、その中で県民の実情を表現できるよう検討されている。</p> <p>なお、基本計画に基づき実施される諸施策等により県民所得が 向上し失業率が改善されると考えられるため、二極化は是正されるものと思われる。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
26	19頁 16行	20頁	全体的な指標に関して、個別的な指標を出さないとしても、社会関係資本の指標を充実させていただきたい		<p>新たな計画においては、一人当たり県民所得以外に、マクロの視点から人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産等の展望値を示すこととしている。</p> <p>これらの展望値以外にも、「実施計画」においてより具体的な指標の設定が検討されており、その中で県民の実情を表現できるよう検討されている。</p> <p>※検討例 ボランティア参加率、NPO法人数、民生委員の充足率、地域行事への参加状況等</p>	企画部
27	19頁 19行	20頁	5 計画の展望値 展望値として ↓ 展望値を	目的語として何を数値で示すのか。	本項目については、最終的には具体的な展望値が記載された文章に置き換わることとなる。	企画部
28	35頁 13行	38頁	2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 「災害等から県民の生命、財産を守るため、生活基盤の強化や危機管理体制の整備に取り組めます。また、人と人の「絆」が希薄化していることに対し、住みよい地域をつくるため、 <u>人と人の絆を深めるソーシャル・キャピタル(社会関係資本)や共助の精神で活動する「新しい公共」</u> を活用して、地域社会を構成する住民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な担い手が互いに連携して共助・共創型のまちづくりを推進します。」	絆の修復に、有効なソーシャル・キャピタル(社会関係資本)や「新しい公共」の重要な役割が欠落している。	(委員意見の趣旨を踏まえ修正) <u>「住みよい地域をつくるため、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりを推進するため、地域社会を構成する住民県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な担い手がの参画と連携を促し、して共有する地域の課題の解決に向けて公的な分野を含めた協働の取組を推進します。取り組む共助・共創型のまちづくりを推進します。」</u>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
29	35頁 14行	38頁	文章の確認 p. 35、p. 49 同じ文章		35頁の【将来像の実現への道筋】は、以降に続く【基本施策の展開方向】を総括して示したものであるという側面もあり、趣旨が重なってしまう文章が一部存在するとしている。	企画部
30	42頁 25行	46頁	(4)社会リスクセーフティネットの確立 基本施策の展開方向 ここで将来の社会リスクが、羅列されているが、人の移動(流入、流出)に伴うリスク(犯罪、生活習慣の違いによるトラブル、感染など)も入れるべきだと思う。	基本指針(10p)でアジアに目を向けた人的交流を目指すのであれば、このリスクは当然予想されると思う。	(原文どおりとする) 委員意見は重要であり、43頁11行の【施策展開】において「社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応する」と記載するとともに同頁下から2行において「感染症対策を推進する」旨記載されているところである。 このため、委員意見の趣旨は、【基本施策の展開方向】に記載されている「あらゆる社会リスク」の中に含まれていると考えている。	警察本部 福祉保健部
31	43頁 7行	46頁	社会リスクセーフティネットの確立 (1)「ア 安全・安心に暮らせる地域づくり」について 様々な内容を雑多に盛り込んでいるため、分かりにくい。 項目を立て、内容を整理すべきである。 ・ 交通安全対策 ・ 地域安全対策 ・ 防災対策 ・ 消費生活対策など		(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であるが、本計画は、効果的・効率的に施策を推進する観点から記述されており、県では、分かりにくい点等については、パンフレット等を作成して、県民に分かりやすい形で県民に示すとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
32	43頁 7行	47頁	内容や分量についても優先順位や重要度に 応じて、書き分けなければいけないと思う。 例えば、地域安全対策についていえば、「自 主防犯ボランティア団体への支援」よりも「警 察基盤の強化」が先にこななければいけないと 思うし、分量においても「イ」の項が圧倒的に 多くなっており、バランスを欠いていると思う。		委員意見を踏まえ、県では施策を効 果的に推進するという観点から推敲す るとしている。 例示された項目については、委員意 見を踏まえ、以下のとおり警察が主体と なる取組を先に記載する。 「このため、地域安全対策については、 <u>犯罪情勢に即した県民への情報提供及 び啓発活動のほか、自主防犯ボラン ティア団体への支援や関係機関と連携 した防犯ネットワークの整備、犯罪情勢 に即した県民への情報提供及び啓発活 動など犯罪の抑止活動に取り組むとと もに、……</u> 」	警察本部 環境生活部 福祉保健部
33	43頁 7頁	47頁	ア 安全・安心に暮らせる地域づくり 地域の安全対策、防災対策はすごく関連す ると思う。地域自身が自助・共助のまちづくり をしていく。その中で公助がそれにかかわって くるということで、命を大切にしているまちだと 防災に対しても強いのではないかなというふう に思う。その辺のところをぜひ加えていただい たら、地域安全対策と防災対策のところに関 連をしていくのじゃないかなというふうに考え て、分けられる部分と一緒にできる部分があ るのではないかなということで、もし、見直す部 分であればそのことも加えていただきたい。		(原文どおりとする) 委員意見は重要と考えており、地域防 災の自助・共助については、「イ 災害 に強い県土づくりと防災体制の強化」 (P44-13行)の項目の中で「地域にお ける防災力の向上については、県民の 防災意識の向上、防災教育の推進を図 るとともに自主防災組織の普及拡大、 ハザードマップや災害時要援護者支援 計画の作成促進、防災訓練や避難訓練 の充実等を図る」と具体的に示されてい るところである。	知事公室

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
34	43頁 18行	47頁	「加害者対策を推進します。」→「加害者の更生に向けた対策を強化します。」	安心・安全に暮らせる地域は予防対策が肝要です。DVの防止は更生に向けた対策を強化することで未然に防げます。現状では増加傾向です。	(原文どおりとする) 「更生に向けた対策」と表示した場合、身体的暴力のみが対象であるかのような印象を与えるおそれがあると考え。DVについては、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力等様々な形態があることから、原文どおりとする。	環境生活部
35	44頁 28行 109頁 5行	6頁 26頁 118頁	狭あい、狭隘	字を統一したほうがよい。	(委員意見のとおり修正) 「狭隘あいな県土に」 ※下記の箇所においても「狭隘」の表記を「狭あい」に修正する。 ・6頁26行目 ・23頁27行目 ・109頁5行目	企画部
36	45頁 9行	49頁	県民の県民の生命や財産→「県民の生命や財産」	文字の打ち間違いでは。県民の文字カットしては。	(委員意見のとおり修正) 「県民の県民の生命や財産」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
37	45頁 18行	50頁	以下を挿入 「また、先の東日本大震災の被災者及び原発による放射能被害を懸念し本県に移住してきた者が地域と共生出来るようにケアする体制をつくる。」	既に震災で多数移住してきている被災者、そしてこれから更に増えてくるであろう、放射能被害を恐れて移住してくる者は、複雑なメンタリティーを有し、沖縄生活においてどうしても孤独感を持ちやすい。また、地域との共生に馴染めず、反社会的行動に出る者が発生する懸念も起きうるゆえ、その対策も含めて先を見据えた文言を入れておいたほうがいい。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下を挿入) 「県外で大規模災害が発生した際には、市町村をはじめ関係機関との広域的な連携のもと、被災地における救援・救護、災害応急・復旧対策並びに復興対策に係る人的・物的支援や被災者の受入等に取り組みます。」	各部局 知事公室
38	45頁 19行	50頁	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 本計画案が、沖縄県の策定する県の総合計画(振興計画)であるとするなら、沖縄県自身が何をすべきかということを書くべきであって、「国の責務において、…をします」というのは、大変無責任な感じがする。		(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「国の責務において、不発弾処理対策、所有者不明土地問題の解決、沖縄戦没者の遺骨収集の促進を図る <u>加速化を国に対し強く求める</u> など、戦後処理問題の解決を図っていきます。」	知事公室 総務部 福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
39	45頁 26行	50頁	<p>「日米両政府へ対策を求めます」「抜本的な対策を講じるよう求める」「説明を求めます」というだけではこれまでの繰り返しであり、何も計画しないのと同じではないだろうか。</p> <p>もっと具体的に沖縄県としてやれることはないのだろうか。</p> <p>例えば、調査研究組織を立ち上げ、土壌汚染の原因、その影響の調査、これを除去し、再発させないための仕組みや組織作り或いは法律等を具体的に提案するなど、具体的な根拠をもって日本政府や米軍を説得するための行動が必要であると思う。</p>		委員の意見の趣旨は重要と考える。具体的施策については、110頁の「解決の道筋」にて記載されているところであるが、委員意見も踏まえながら、今後とも基地問題の解決に向け、取り組んでまいりたいとしている。	知事公室
40	46頁 10行	50頁	<p>米軍の施設に起因する環境汚染については、大きな問題である。日米地位協定が壁となっているが、これまでいろいろと影響を受けてきており、それに対しては基本的に防衛省が対応してきているが、県として県の環境は自ら守っていくという表現を追加できないか。</p>		米軍基地と関連する環境関連施策については、「(5)ーア米軍基地から派生する諸問題への対応」に具体的に記載されているところであり、同項目により基本施策を展開するとしている。	環境生活部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
41	46頁 18行	51頁	<p>戦後処理問題の解決 これについても、前項で述べたところと同じく、「国の責務により」という記載が目立つ。これでは沖縄県の計画にならない。 例えば、沖縄県内において、不発弾事故が生じた場合には、国が損害賠償責任を負担する制度や法律の実現に向けて、…するという形に変えるべきであると思う。</p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ修正) 「このため、不発弾対策については、不発弾探査の加速化・効率化を図るため、沖縄不発弾等対策中期プログラムを策定し、に基づき、<u>不発弾探査の加速化・効率化を図り、国の責務による県内不発弾の早期処理の取組強化に必要な措置を国に強く求めます。</u>」</p> <p>「また、沖縄戦により発生した所有者不明土地問題の抜本的解決については、戦後70年近く経過した今なお解決には至っておらずいないことから、<u>国の責務により、諸問題の立法的解決を促進し、県民の貴重な財産として将来の沖縄のために有効活用を図ります。が図られるよう、立法措置を含めた諸問題の解決を国に強く求めるとともに解決に向けた取組を促進します。</u>」</p> <p>「さらに、沖縄戦没者の遺骨収集については、遺骨収集に係る情報の一元化を図るよう体制を整備し、国の責務により遺骨収集に関する中期計画を策定し、組織的・計画的に実施することで、遺骨収集の加速化に取り組むことを<u>国に強く求めます。</u>」</p>	知事公室 総務部 福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
42	49頁 1行	54頁	共助・共創型地域づくりの推進 ・基本的考え方にあった『地域コミュニティの再生』というキーワードが無くなっているが、なぜか。このような基本的な点については変えない方がよい。		(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「【基本施策の展開方向】 住民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体が連携し、地域の課題を共有し、性別に関わりなく、ともに支え合う活気のある社会の実現に向けて、協働の取組を拡大し、沖縄の特性を生かした地域の絆を大切にする共助・共創型のまちづくりを推進します。社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化する中で、一人ひとりが互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会の実現を目指します。 このため、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促し、共有する課題の解決に向けて、協働の取組を推進し、コミュニティ機能の強化を図ります。特に、地域コミュニティの基盤である農山漁村の活性化のため、交流と共創による地域づくりを推進します。」	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
43	49頁 8行	54頁	<p>・施策展開については、様々な内容をメリハリをつけずにいっぺんに書いているため、大変わかりにくいと思う。</p> <p>・基本的考え方では、以下のようなキーワードが示されていたのであるから、これらの関係を示した上で、キーワードごとにポイントをまとめてはどうか。</p> <p>『共助・共創型地域づくりの推進』 『地域コミュニティの再生』 『住民の社会参加活動の促進』 『担い手の育成』 『連携』</p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正)</p> <p>「ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進」に係る各施策について、①県民の社会参加の促進と担い手の育成、②連携・協働の取組の推進、③男女共同参画に括り直して整理する。</p> <p>なお、「共助・共創型地域づくりの推進」、「地域コミュニティの再生」の趣旨については、基本施策の展開方向に反映されている。</p>	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁
44	49頁 8行	54頁	<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進</p> <p>基本的な考え方(案)でも意見したが、この分野の施策の立案、施行の主体は市町村ではないか。</p> <p>この分野では市町村の仕事、県の仕事をきちんと分ける作業をまず行い、県の役割の明確化が必要であると考えます。</p> <p>県の協働する相手は、ここでは県民でなく市町村ではないか？</p>	<p>例えば、那覇市ではNPO活動支援センターがありすでに活動している。</p> <p>これに県の事業(基本プロジェクト32④)が加わると2重の事業となり、無駄で、かえってNPO団体は混乱するのではないか？</p>	<p>委員意見の趣旨は重要であると考えており、本計画と並行して策定を進めている実施計画において、施策展開にあたっての役割分担を記載する方向で検討されている。</p> <p>なお、NPOに関する施策については、県では、県内全域におけるNPO等の活動を支援するものとして、広域的な活動やNPO関連施策の情報提供等、NPO間の連携の促進等の役割を担っている。</p> <p>県や那覇市など複数の支援内容から、各団体の状況に応じて選択できることは、有意義であるとしている。</p>	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
45	49頁 12行	54頁	<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 多様な公共サービスの担い手(本文4行)に今回あらたにソーシャルワーカー、民生員の2者が加わっている。 2者が加わった理由が有るのか？</p>	<p>公共サービスの担い手を挙げればきりが無いが、2者が加わった特別な理由があれば教えてほしい。</p>	<p>ソーシャルワーカーについては、社会福祉法において「地域福祉の推進」が明記され全国的にも取組が強化される中、本県においても地域が抱える問題解決に向け地域福祉の中核をなすソーシャルワーカーの育成及び配置を推進する必要があることから追加したものである。</p> <p>民生委員は、地域住民にとって最も身近な相談・支援者として、地域における福祉ニーズを発見し、関係機関と連携を図りながら、課題解決に取り組んでおり、「住民の立場」から公の業務に協力する行政と住民とのパイプ役として活動するとともに、地域サロンの開催やひとり暮らし高齢者の身守りなどの地域活動も展開していること等から記述に追加したものである。</p>	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
46	49頁 22行	52頁	<p>(7)共助・共創型地域づくりの推進 民生委員関連 民生委員充足のためのインセンティブを設置する方針があつて、この文章になっているのか、従来のおおりの制度のままであるということであれば、地域で出てきた課題を市なり県なりが受けて止めていく場づくりなどについて記述したほうが良いと考える。</p>	<p>民生委員は、地域で課題を持ち抱えるが、それを相談する場所がない、責任が重く、抱えてしまった地域の課題を個人の能力の中で解決しているという話を伺っている。</p>	<p>民生委員は住民の福祉需要の把握に努め、支援が必要な住民の相談に応じ、行政、社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関につないでゆく役割を担っており、関係機関と連携して支援活動を行っている。</p> <p>委員意見は重要と考えるが、該当箇所の施策展開は、「地域の課題解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化する(9行)こととしており、合わせて行う人材育成や取組が①企業・NPO、②ソーシャルワーカー、ボランティア、③民生委員、④企業と行政の連携、⑤学校、⑥男女共同参画という順で記載されていることから、民生委員のみではなく、各機関が連携して地域課題を解決する役割を担っているという内容は含まれているものと考え</p>	福祉保健部
47	49頁 28行	54頁	<p>ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域と学校(本文下から3行目) (追加)この目的のために、各学校に少なくとも1人、地域コーディネータを配置します。</p>	<p>公共サービスの担い手を言い出せばきりがないのが…。各学校に常勤し学校と地域をつなぐ地域コーディネータの役割は、今後重要になってくると思う。</p>	<p>(原案どおりとする)</p> <p>委員意見の趣旨は重要な視点であるが、県では、高等学校等については各学校において、保護者や地域住民等の中から推薦された学校評議員による会議や学校関係者評価(外部評価)の活用により、コーディネーター等が行う学校と地域の連携等を図る役割を担い、保護者や地域住民が参画できる学校運営に努めていきたいとしている。</p> <p>また、小・中学校については市町村の所管であることから、市町村に対してコーディネーター等の配置について働きかけていきたいとしている。</p>	教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
48	49頁 28行	55頁	ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 地域と学校(本文下から3行目) ここでいう学校とは県立高校のことか？	小中学校→市町村の管轄 高校、県立大学、養護学校→県の管轄	小・中学校及び高校、特別支援学校を想定している。 市町村との役割分担は、本計画と並行して策定を進めている実施計画に記載する方向で検討されている。	教育庁
49	49頁 28行	55頁	地域と学校の連携については、 ↓ 地域と学校・家庭の連携については	学校運営に地域住民の参加は不可欠であり、協働の取り組みとして、地域と学校・家庭の三者は一体として取り組まれているのが現状。 学校教育活動においては、学校・家庭・地域・関係機関として表現している。	(委員意見のとおり修正) 「地域と学校・家庭の連携については」	教育庁
50	49頁 28行	55頁	地域と学校の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。 ↓ 地域と学校の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な(教育課程編成および教育活動の)取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。	学校運営に参画するということなので、具体的に何について具体的に取り組むのかを明示するほうがいいのではないかと。よって、()の部分の挿入した。	(意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する) 「地域と学校・家庭の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な教育活動の取り組みを推進し、地域住民などが学校運営に参画しやすい環境を整備します。」	教育庁
51	49頁 28行	55頁	(7)共助・共創型地域づくりの推進 地域、学校に関しては地域運営協議会という、基本的に法律上の制度があって、地域運営学校という仕組みがあるにもかかわらず、それがぼかされた形で「地域住民などが学校運営に参画しやすい環境整備をします」というような文言になっており、地域運営学校実現するかどうかさえもわからない。「環境整備します」ぐらいの言葉にしかなくない。ここでは非常に曖昧に、やる気がないんだろうなとか思えないので検討してほしい。	地域運営学校は、全国では500を超えており、京都府だけで200近く、市内だけで100以上もあるが、沖縄では1件もまだ実現していない状況にある。	(原案どおりとする) 地域運営学校の導入には、十分な準備期間を設け、趣旨や実施方法について学校と保護者、地域で理解を深めることが必要であると考えている。さらに先進地域の事例収集など、地域運営学校の成果や課題の把握に努めていく必要があると考えている。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
52	49頁 30行	55頁	<p>男女共同参画社会の実現については、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくり等を進め、ワークライフバランスの推進を支援するなど、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>男女共同参画社会の実現については、(地域や企業及び公共団体が共に、)女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくり等を進め、ワークライフバランスの推進を支援する(ための制度・サービス等の社会基盤整備と環境整備を整え、)社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進および実現の大事なことは、国や県での社会基盤整備(制度・サービス等)が不可欠である。よって、ここでは制度、サービスという言葉は挿入し表現を明確化したほうがいいのではないか。また制度を利用しやすい環境整備(企業風土や世論形成等含む)を同時に行う必要もあると考える、よって、(社会基盤整備と環境整備)も挿入してはどうか。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「男女共同参画社会の実現については、<u>地域、事業者、公共団体等と共に、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに～</u>」 「ワークライフバランスの推進を支援するための制度やサービス等を整備し、社会のあらゆる分野へ～」</p>	環境生活部 商工労働部
53	65頁 17行	72頁	<p>【基本施策の展開方向】 沖縄の強味であるソフトパワー</p>	<p>→現状においてソフトパワーは沖縄の強味であるとは言えない。むしろ、これを強味としてこなかったことが、15兆円とも言われる復帰後のハードパワーの投入を活用できなかった理由である。ソフトパワーを強化する必要がある、これが沖縄の産業発展のキーワードの一つであると考えている。</p>	<p>(委員意見を踏まえ以下のとおり修正) 「自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業による<u>重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、…</u>」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
54	67頁 29行	74頁	<p>エ 金融関連産業の集積促進の後に挿入 <u>「オ アジアの先端医療拠点 西洋と東洋の複合医療を沖縄で展開し、世界 先端の高度医療の提供地として、沖縄にアジ アの先端医療センターを設置する。</u> (留意点) 基本プロジェクトとの健康医療イノベーションと の名称の統一が必要となる」</p>	<p>日本の安全、安心で高度な医療 サービスと観光、保養を組み合 わせにより、地元への提供と国 内外の観光客の誘致を図る。 基本プロジェクト(p. 19)に健康 医療イノベーションがある</p>	<p>(委員意見を踏まえ以下の文言を挿入) 「アジアにおける先端医療拠点の形成 を目指して、先端的医療技術の実用化 に向けた研究開発の推進や高度医療 人材の育成等により、先端医療技術の 研究基盤を構築します。」</p>	企画部
55	88頁 18行 111頁 6行	100頁 120頁	<p>駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)</p>	<p>「基本的考え方」にはでてこない 法律である。 本「基本計画」で国に求める法律 の一つなのか？</p>	<p>基地跡地利用に関する現行法である 沖振法と軍転特措法が、平成23年度末 に期限切れを迎えることを踏まえ、県で は、これまでの返還跡地整備において 明らかになった課題や今後の嘉手納飛 行場より南の大規模な返還跡地への対 応を図るため、新たな法律(「駐留軍用 地跡地利用推進法(仮称)」)の制定を 国に求めているところ。 なお、「基本的考え方」においても、跡地 利用に関する新たな制度的枠組みとし て「駐留軍用地跡地利用推進法(仮 称)」という名称を用いている。(P.106) 法律の制定後、法律の名称も含めて 適切な記述に修正するとしている。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
56	90頁 6行	98頁	<p>政策金融の活用 政策金融の必要性から直ちに沖縄公庫の存続が導かれる訳はない。ここでは、『国によるのではなく、沖縄県による振興計画を実現するためには、沖縄県にあって、県民の目線で政策融資を行う沖縄開発金融公庫の維持存続が不可欠である。』というのが論理的によいのではないか。 また、結語の部分は、沖縄公庫に役割発揮を求めるという形ではなく、沖縄県は沖縄公庫と連携して21世紀ビジョンの実現を目指すというような表現方法がよいと思う。</p>		<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「このため、沖縄振興開発金融公庫においては、現行組織の維持存続を図った上で、民間金融との協調・連携のもと、沖縄21世紀ビジョンの実現に資する金融支援制度の整備や民間企業等による各種制度の活用促進など、総合政策金融機関としての一層の役割発揮を求めていきます。このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖縄振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖縄県や民間金融と協調・連携した一層の役割発揮を求め、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指します。」</p> <p>(理由)21世紀ビジョン実現に向けては、税の特例や一括交付金などと並んで、現在の沖縄公庫が担っている緻密かつ機動的な政策金融がいっそう重要性を増すことから、新たな沖縄振興に向けて、政策金融機関としての沖縄公庫の存続が明確となるよう、また、沖縄県と沖縄公庫が連携して沖縄21世紀ビジョンの実現に取り組んでいくよう表現を検討し修正。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
57	90頁 6行	98頁	<p>一括交付金について (県の要求額をかなり下回る回答であった) 要求を下回る回答になったのは、県が国の責務で行うべきと主張している経費(普天間関連軽費や不発弾処理費)などが一括交付金の対象外になったと考えられるか? (これは本調査審議と直接は関係ないので答えなくても良い。気になったので指摘だけしておく。)</p>	<p>当計画にも随所に「国の責任で・・・」という文言が盛り込まれているので。</p>	<p>沖縄振興一括交付金は、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度として創設されるものであり、駐留軍用地跡地利用促進経費、不発弾処理等対策費、国直轄事業などは、対象外となっている。</p>	企画部
58	90頁 6行	98頁	<p>事務局文案については、沖縄公庫法第1条の趣旨にある「民間補完」から遠ざかっているように感じる。沖縄公庫法に記載されている「民間(一般の金融機関)補完」の遵守について文案に挿入すべきである。</p>		<p>(原文どおりとする) 委員意見は重要であるが、「民間補完」については、事務局文案の「民間金融と協調・連携」において、その趣旨が盛り込まれているものとする。 沖縄公庫の民間金融機関の補完については、沖縄公庫法第1条で掲げられており、その遵守は当然のことであるため、本計画においては「民間補完」を強調せず原文どおりとする。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
59	90頁 17行	98頁	担当部会で「施策展開」を付け加えてもらいたい。	政策金融の活躍は離島の産業振興等に不可欠であるため。	(原文どおりとする) (理由) 沖縄21世紀ビジョンの実現に向けては離島振興をはじめ県の様々な施策に対応した政策金融の充実が極めて重要であることから、基本計画では沖縄公庫の重要性やビジョン実現に向けて期待する役割等について記述されている。 なお、具体的な施策展開については、沖縄公庫が県から独立した機関であることに鑑み、基本計画に明示するのではなく、今後の県の施策を展開していく中で、沖縄公庫との協議を踏まえて実施していくべきとしている。	企画部
60	92頁 4行	100頁	ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 下線を挿入 「国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なものにする」とともに、本県の地域的・歴史的背景を生かし、国際社会との多様な交流を展開していくことが必要不可欠であることから、 <u>県内大学、企業、県・市町村、県民の各階層とアジアをはじめ、世界との「知のネットワーク」を構築し、</u> 様々な分野で県民各層参加のもとに、交流施策の展開を図ります。」	沖縄は産官学の海外ネットワークが十分ではない。「万国の津梁」に恥じぬ、知のネットワークを拡大推進すべきである。	(原文どおりとする) 委員意見の趣旨は重要であり、将来像3の「科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成」における63頁に同様の趣旨の記載がされているところであり、同項目の中で施策展開を図るとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
61	92頁 14行	100頁	<p>アジアを中心とする諸外国の人々の ↓ <u>アジア・太平洋地域の人々との</u></p>	<p>アジア・太平洋地域などとの人的交流を通して、技術による国際ネットワークの構築を官民一体となって推進します。(92ページ、下から7行目～8行目)とあり、また、アジア太平洋地域の国際的な課題解決に向けて様々な分野において協力・貢献を図る(94ページ)ということなので、学術文化、友好親善においてもアジア太平洋地域の人々とするほうが一貫性がある文ではないか。</p>	<p>(原文どおりとする) 人々を招聘することや、沖縄の若者等の海外派遣等については、沖縄は全国でも有数の移民県であり、かつては南米へ多く移住していった経緯等も勘案すると「アジア・太平洋地域」と限定することなく、より広く「アジアを中心とする」表現が適当だと考えている。</p>	文化観光スポーツ部
62	92頁 25行	100頁	<p>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (1)世界との交流ネットワークの形成 ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進</p> <p>※下線部挿入 アジア・太平洋地域等との人的<u>及び</u>物的交流の推進</p>	<p>物流交流も位置付けた方がよいと思われる。</p>	<p>(原文どおりとする) 当項目は、人的交流等を通して、技術による国際ネットワークの構築を推進する位置づけであることから、物的交流を挿入することは馴染まないと考える。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
63	93頁 1行	101頁	イ 世界と共生する社会の形成 基本的な考え方(案)では、海外へ送り出すのは「学生」でしたが、ここでは「様々な分野からの若い世代」となっている。 留学生の対象を学生から若者一般に広げた意図はあるか？	沖縄県では、公費の留学生事業が定員割れを起こしていると聞いている。 沖縄に限らず若者の留学離れは、全国的なものである。 県はその原因についてどう考えているか？ 私は、留学の経験を自分のキャリアアップの中のどこに位置づけていいのかわからなくなっているからだと思う。 1年留学して1年下の学年に復学する。1年損したという印象しか残らない。これが現状ではないか。	海外へ送り出す留学生等の対象については、特に学生に限定するのではなく、様々な分野からの若い世代に拡げること、より多くの希望者・対象者に海外へ行く機会が与えられるように配慮したものである。 また、海外へ送り出す手法については、特に留学に限らず、ホームステイや姉妹都市提携先への交流訪問など、多様なものがあると考えている。 なお、全国的な留学離れの中、沖縄県においては派遣者数を平成20年度の10名から平成23年度は63名へと大きく拡大してきている。 さらに、高校生が1年間留学した場合、留学時に修得した単位が学校側で認められれば、進級・卒業も可能となっている。 今後とも、海外留学制度の拡充に努めるとしている。	教育庁 文化観光スポーツ部
64	93頁 8行	101頁	沖縄での生活に関する各種相談業務等の実施 ↓ 沖縄での生活に関する(多言語による)各種相談業務等の実施	多文化共生型社会の構築を目指すなら、多言語サービスについても明記したほうがよいのでは。	(原文どおりとする) 同段落後段において、「…県民と外国人が共生する多文化共生型社会を構築」する旨の文章へと続いているところであり、多文化であることからすれば、当然、多言語であることはあえて明示しなくても明らかであることから、原文どおりとする。	文化観光スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
65	93頁 23行	102頁	<p>4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (1)世界との交流ネットワークの形成 ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備</p> <p>※下線部挿入 また、<u>県内を訪れる外国人の移動の円滑化を図るため、県内案内板の表示の多言語化等。</u></p>	目的を入れた方がよいと思われる。	(原案どおりとする) 「案内表示の多言語化」については、外国人の移動の円滑化を図ることが目的であることが自明であるため、原案どおりとする。	土木建築部 文化観光ス ポーツ部
66	95頁 10行	103頁	<p>イ 国際的な災害援助拠点の形成</p> <p>緊急援助隊 県の権限で派遣できる団体を考えると、県立病院の職員と県警の混合部隊になるのか？ 新しい団体の創設を考えているのか？</p>	沖縄県の離島のヘリコプター添乗事業のように、関係各者、団体に登録していただき、いざという時結団し派遣という方法もあると思う。	<p>国際緊急援助隊は、大規模災害等により被災を受けた国からの要請を受けて、政府が派遣するものであり、政府開発援助(ODA)の中の一つとなっている。</p> <p>その国際緊急援助の拠点を沖縄に置いて、強化を図ることが、今回の災害援助拠点形成の中核となっているところである。</p> <p>そのため、県では国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地を県内に誘致できないか、国に対して継続して要望していくとしている。</p>	知事公室
67	95頁 12行	103頁	<p>イ 国際的な災害援助拠点の形成について 国際緊急援助援助部隊と明記しない。</p>	国際緊急援助援助部隊がどのような組織なのか曖昧ではないか。説明が足りない。	<p>国際緊急援助隊は、大規模災害等により被災を受けた国からの要請を受けて、政府が派遣するものであり、政府開発援助(ODA)の中の一つとなっている。</p> <p>その国際緊急援助の拠点を沖縄に置いて、強化を図ることが、今回の災害援助拠点形成の中核となっているところである。</p> <p>そのため、県では国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地を県内に誘致できないか、国に対して継続して要望していくとしている。</p>	知事公室

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
68	95頁 12行	103頁	<p><u>国際緊急援助隊の本部</u> ↓ <u>国際的な緊急援助組織の拠点機能</u></p>	NGOの活動拠点等にもなり得ると、少し幅広く理解したほうがいいのではないか。	委員意見の趣旨は重要と考えており、「国際的な災害援助拠点の形成」の中には委員意見のようにNGOの活動拠点も視野に入っているが、中核となるのは国際緊急援助隊の本部と考えていることである。	知事公室
69	96頁 1行	104頁	<p>このたび設置された安保研究課は、当計画に盛り込まないのか？ 「平和・人権問題研究所」の語句を見て、思い出した。 このことは直接関係のある事柄ではないが。</p>		地域安全政策課(仮称)の設置については、本年4月から、日米の国防・安全保障政策や今後の国際情勢等を踏まえた沖縄の過重な基地負担軽減等のため、庁内に新たな組織を設置する方向で調整されているところである。	知事公室
70	107頁 23行	116頁	<p>イ 地域づくりを担う人材の育成 沖縄の各地域に息づく<u>自然や歴史、人材などの資源等</u>を活用し、… ↓ 沖縄の各地域に息づく<u>人的資源等</u>を活用し、…</p>	自然や歴史などの資源を活用し、人材育成とは？	(原文どおりとする) 地域の資源は人材のみならず、その自然、歴史、景観等様々であることと考えている。	企画部
71	107頁 27行	116頁	<p>イ 地域づくりを担う人材の育成 …<u>地域づくりを担う人材のマネジメント及びコーディネート能力の向上</u>に取り組みます。 ↓ …<u>マネジメント及びコーディネート能力の高い地域づくりを担う人材の育成</u>に取り組みます。</p>		(委員意見のとおり修正) 「農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、 <u>地域づくりを担う人材のマネジメント及びコーディネート能力の向上に高い地域づくりを担う人材の育成</u> に取り組みます。」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
72	108頁 23行	117頁	<p>基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用3章で述べたとおりである。「駐留軍用地跡地利用推進法」という名称だけを述べるのではなく、①…、②…、③…を骨子とする法律の制定を目指す。というような形で表現すべきではないだろうか。</p>		<p>基地跡地利用に関する現行法である沖振法と軍転特措法が、平成23年度末に期限切れを迎えることを踏まえ、県では、これまでの返還跡地整備において明らかになった課題や今後の嘉手納飛行場より南の大規模な返還跡地への対応を図るため、新たな法律(「駐留軍用地跡地利用推進法(仮称)」)の制定を国に求めているところである。</p> <p>本計画(案)は、平成24年4月に施行予定の新たな法律が、県の要望どおり制定されることを想定して作成しているものであるため、現在のような表現になっているところである。</p> <p>県では、法律の制定後、法律の名称も含めて適切な記述に修正するとしている。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
73	109頁 1行	118頁	<p>第4章 克服すべき沖縄の固有課題</p> <p>本章で挙げられている4つの課題の中には、沖縄の産業基盤の脆弱さの原因・現状が克服すべき課題として正面から取り上げられていない。</p>	<p>本基本計画16ページで「リーディング産業と地場産業が好循環構造を持つ経済の構築」とあり、成長のエンジンが移出産業であり、成長の翼が域内産業と位置づけられ、本基本計画全般にも【基本施策の展開方向】【施策展開】という形で各産業分野に対する施策が多岐にわたりに取り上げられていることは評価できるが、108ページから117ページの固有課題の中では欠落しているように思われる。移出産業がこれまで育ってきていないのは、悲惨な地上戦における優秀な人材の喪失、戦前からの技術や経営ノウハウの断絶、アメリカ統治下での産業基盤整備の欠落や製造輸出産業をはじめとする移出産業創出・育成のための環境整備がなされなかったこと等が挙げられる。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正)</p> <p>「戦後、日本本土では、道路、港湾、鉄道などの産業基盤整備や旺盛な民間投資等により高度経済成長が達成された一方、沖縄は、戦争による人材の喪失や蓄積された産業技術や経営手法の断絶、27年間に及ぶ米軍施政権下において、における長期的な産業政策の欠如に加え、民間地の強制接收等によってによる米軍基地がの形成されなどによって、社会資本の整備や産業振興等の面で本土との大きな格差が生じました。」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
74	109頁 1行	118頁		<p>もちろん、本島も含め離島県としての交通輸送ネットワークやそのコストの不利性は、111ページや113ページで取り上げられているが、交通輸送は流通やサービスの産業基盤のひとつであり、県外・島外からの受取(外貨)を獲得するための移出産業を育てるためには、競争力ある技術や商品・サービスの開発、それを支える優秀な人材の確保・育成、時代に即応した適切な投資や経営ノウハウの蓄積等が最も重要であり、本島を含めた島しょ県沖縄として、この部分が前述の理由により、大きく遅れていることが「克服すべき課題」のひとつの大きな問題であると考えます。</p>		

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
75	110頁 10行	119頁	<p>4 克服すべき沖縄の固有課題 (1) この章の1～4すべてについていえることであるが、概況→克服の意義→解決への道筋として、論を展開しているが、内容において重複したり、意義という大変難しい項立てをしているため、大変わかりにくくなっていると思う。このような場合には、現状の把握→問題点の分析→対策という形で論理を展開するのが一般的であり、分かりやすいと思う。項のタイトルは、別にしても、再考するべきと思う。</p>		<p>委員意見の趣旨を踏まえ、施策の効果的な推進の観点から推敲していくとしている。 なお、趣旨に重複が見られる「1基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」について以下のとおり修正。</p> <p>110頁10行 「(2) 克服の意義 日米両政府においては県民の目に見える形で、米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しに取り組むことを求めていきます。」</p> <p>「(3)解決への道筋 米軍基地問題については、長きにわたり沖縄に広大な米軍基地が置かれており、日米両政府に対し、県民の目に見える形での過重な基地負担の軽減に向け抜本的解決を求めていく必要があります。米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題への取り組み、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しを求めていきます。」</p>	企画部 知事公室

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
76	110頁 23行	119頁	米軍基地問題については、長きにわたり沖縄に、 <u>陸域だけでなく、海域及び空域における</u> 広大な米軍基地が置かれており、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減に向け抜本的解決を求めていく必要があります。	米軍基地については、陸域だけではなく、海域及び空域も存在しており、多大な影響を被っているにもかかわらず一般的な認識が不足している。このため、p109(1)7行の概況部分の記述同様、今後の道筋としても、「陸域だけでなく、海域及び空域における広大な基地」、という明確な表現とすることがある。	委員意見の趣旨は重要と考えており、下段の審議結果での対応とする。	知事公室 企画部
77	111頁 10行	120頁	さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、 <u>陸域だけでなく、海域及び空域における広大な</u> 米軍基地が残ることから、引き続き、米軍基地の整理・縮小を求めていきます。	米軍基地については、陸域だけではなく、海域及び空域も存在しており、多大な影響を被っているにもかかわらず一般的な認識が不足している。このため、p109(1)7行の概況部分の記述同様、今後の道筋としても、「陸域だけでなく、海域及び空域における広大な基地」、という明確な表現とすることがある。	(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や <u>訓練水域及び訓練空域</u> が残ることから、引き続き、 <u>米軍基地これらの</u> 整理・縮小を求めていきます。」	知事公室 企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
78	111頁 17行	120頁	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 また人口が ↓ また、面積が10km ² 未満で人口が	「小規模離島」の定義が不明であるので、「小規模」を表示するのに面積規模も追加した方がよい。ちなみに、平成21年10月1日現在で24島(61.5%)。	(原文どおりとする) 当該記述は、沖縄県の離島地域が抱える条件不利性の一つに「狭小性」があるとの認識から、本県の特徴として「小規模離島が数多くある」ことを説明しているもの。 離島地域においては、「狭小性」という条件不利性から、医療・福祉サービス等の基礎的生活条件や産業振興が不十分となる等の問題が生じているが、これらの問題は、主として「人口規模の狭小性」に起因して生じていると考えることから、原文どおりする。 なお、面積規模が10km ² 以上で人口規模が1,000人未満の離島が4島あり、何km ² 未満を小規模離島とするかの線引きも困難である。	企画部
79	111頁 18行	120頁	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 数多くある ↓ 数多く存在する	離島が「ある」よりは「存在する」が明快。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「小規模離島が数多くある存在しているのが特徴です。」	企画部
80	111頁 19行	120頁	領海、領空 ↓ 領空、領海	並びの整理。EEZの前は領空よりも領海が無難。	(委員意見どおり修正) 「日本の領海、領空、領海、排他的経済水域(EEZ)などの」	企画部
81	112頁 6行	121頁	離島住民 ↓ 住民	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正) 「…水道事業や廃棄物処理などについて、離島住民の負担が大きい…」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
82	112頁 10行	121頁	<p>2 離島の条件不利性克服と国益貢献 特に、小規模離島は厳しい環境下にあり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>特に、<u>大規模離島のへき地</u>、および小規模離島は厳しい環境下にあり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。</p>	<p>大規模離島であっても、市街地から外れた地区では行政サービスの低下などが問題になっているため。</p>	<p>(原文どおりとする) (理由) 石垣島などの規模の大きな離島のへき地、辺地について行政サービスが低下し様々な問題が生じていることは承知しており、県としては小規模離島のみならず、こうしたへき地・辺地地域においても生活環境の改善や不利性の克服に取り組むこととしている。 指摘の箇所は、離島の離島とも呼ばれる小規模離島の深刻な状況について強調する観点からこのような表現を採用しているものである。</p>	企画部
83	112頁 22行	121頁	<p>離島住民 ↓ 住民</p>	<p>「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。</p>	<p>(委員意見どおり修正) 「離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働く」</p>	企画部
84	112頁 28行	122頁	<p>離島の住民 ↓ 住民</p>	<p>「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。</p>	<p>(原文どおりとする) (理由) P113の1行目で「県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を整備し、」と記載されており、指摘の箇所については、離島住民の不断の努力に加え、県民や国民の理解も得ながら離島全体を支え振興させていくことを強調するため、「離島の住民」と記載する。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
85	113頁 3行	122頁	離島地域社会 ↓ 地域社会	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正) 「持続可能な離島地域社会の実現を目指します。」	企画部
86	113頁 4行	122頁	2 離島の条件不利性克服と国益貢献 このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。 ↓ このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の安定確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。	最近の先行き不安定な2つの事例にならない、「安定」がいかに重要か感じたため。(波照間海運の運休問題・スカイマークの宮古路線参入による価格競争)	(原文どおりとする) 委員意見は重要と考えているところであるが、「確保・維持」には「安定」以上の概念が含まれていると考えている。	企画部
87	113頁 13行	122頁	海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 内容としては、「海洋島しょ圏」であることを超えるものになっているため、タイトルと内容が一致していない気がする。		(原文どおりとする) 「海洋島しょ圏 沖縄」は、沖縄だけではなく、沖縄の周りの島しょや東アジア沿岸域も含む広大な地域を対象としており、本項目の内容に合致しているものと考えている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
88	114頁 1行	123頁	<p>3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築</p> <p>下線部挿入 公共交通の衰退、<u>物流の非効率性</u>、環境負荷の増大など</p>	<p>鉄道貨物不在、交通渋滞などは県内物流の阻害要因でもある。</p>	<p>(原文どおりとする) 委員意見は重要と考えているところであるが、「物流の非効率性」は、「慢性的な交通渋滞」に含まれていると考えている。</p>	企画部
89	114頁 20行	123頁	<p>3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築</p> <p>下線部挿入 ～ 施設整備などを諸施策が必要となります。 <u>また、県内物流についても全国で唯一、海上、航空輸送の輸送コストを負担せざるを得ない地域として物流コストの低減を図るためにも、県内物流施設の基盤整備、税制などの諸施策が必要となります。</u></p>	<p>国際物流拠点の整備や、海、空のネットワークの拡充も重要であるが、県内物流の大部分を占める県外から移入、移出貨物の拠点整備、県内輸送の効率化も論じないと、県全体の物流コストの低減には繋がらないものと思われる。</p>	<p>(原文どおりとする) 委員意見は重要と考えているところであるが、「県内物流施設の基盤整備」等については、48頁5行「地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備」に含まれると考える。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
90	116頁 7行	125頁	地方自治拡大への対応 一括交付金や特別措置を念頭に置いたものであると思うが、論理展開に無理があると思う。地方自治を強調しても、他県と全く異なる一括交付金や特別措置は直ちに導かれな いと思う。		(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「このため、 <u>地方自治拡大の動きを捉え、</u> 沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図り、これらの課題に適切かつ柔軟に対応することが求められています。」 (理由) 地方が自由に使える一括交付金の導入や地方への権限移譲の推進等は、国が全国的に取り組みを進めているものであり、沖縄県のみを対象としているものではないことから同趣旨を明確にするため上記のとおり修正する。	企画部
91	117頁 2行	126頁	道州制について、もっと積極的に取り組むべきではないか。		(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「中長期の視点である道州制に関しては、これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の <u>地理的、歴史、文化、県民意識を踏まえ、議論を深め検討していく必要があります</u> <u>地理的・歴史的事情や県民意識など幅広い観点から、望ましい道州制の姿について積極的に検討を進めます。</u> 」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
92	118頁 1行	127頁	地域別、特に北部、宮古、八重山の問題は沖縄全体の問題をスケールダウンしてきているようで、既視観がある。つまりその地域固有の問題として想起しにくい。		圏域別展開は、基本的に、圏域ごとの現状や課題に対応して、第3章の基本施策を 圏域別に展開するものであることから、特に共通の課題が多い北部、宮古、八重山圏域の福祉、教育、基盤整備分野等において、第3章と圏域別展開、あるいは圏域同士で趣旨が重なってしまう記述等が生じることは、ある程度、やむをえないことと考える。 今後とも、市町村等の意見を勘案しながら圏域ごとの課題等を踏まえ、圏域別展開について検討を進めるとしている。	企画部
93	118頁 1行	127頁	各圏域の中で離島の有人島、無人島の数をしっかりと明記する事が必要だと思う。		第4章固有課題「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」(111頁14行)において、沖縄県が有する島の総数、有人離島の数が記載されているところであり、委員意見の趣旨は包含されているものと考えている。	企画部
94	119頁 20行	128頁	基本計画(案)119頁の(2)の1行目に「島しょ県沖縄」という表現があるが、強いて言えば「沖縄」は無くてもよいのではないか。		(原文どおりとする) 本段落は、島しょ県である沖縄県の社会経済に特定して示したものであり、同趣旨を強調するため、原文どおりとする。	企画部
95	120頁 22行	129頁	“100万都市の形成”が明言されたが、圏域を本当を北部、中部、南部と個別域の説明のみでよいか。“100万都市”には、一体として言及されるべき課題があるように思われる。これに対応する記述は十分か。		基本的な課題については、中部・南部圏域の箇所にそれぞれ記載されているところである。交通施策、駐留軍用地跡地の利用促進など中部、南部圏域に共通する課題については、一体的に施策を展開するとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
96	121頁 9行	130頁	「美ぎ島・美しや市町村会」の段落全般 もう少し何をどうするのか踏み込んだ内容があっても良いのでは？	現実には後退しているように感じるため。例えば、JTAの宮古石垣路線の器材縮小など。行政・市町村会は相互交流を目指しているのであればもう少し関与しても良いのではないか。	(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「域内の自治体間で結成された「美ぎ島・美しや市町村会」の取組を生かしながら、医療、福祉を含めた多方面において、地域間連携の強化を図るし、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の解決を図るとともに、」	企画部
97	121頁 9行	130頁	「美ぎ島・美しや市町村会」の「美ぎ島」は、「かぎさ」ではないか？		八重山3市町(石垣市、竹富町、与那国町)と宮古2市村(宮古島市、多良間村)の首長が立ち上げた組織としての名称であるため、「かぎすま」としている。	企画部
98	121頁 12行	130頁	(3)「美ぎ島・美しや市町村会」の取組を生かした力強い地域圏の形成 周遊型観光リゾート ↓ 周遊型観光リゾート地	用語の統一	(委員意見どおり修正) 「広域的で多様な周遊型観光リゾート地の形成などにより、」	企画部
99	121頁 16行	130頁	北部圏域について、少なくとも「現状と課題」については、名護市、恩名村、北部半島、国頭、北部東海岸などそれぞれ特色あるゾーンを捉えた説明が欲しい。	後述に「地域間の円滑な連携」と記載されているが、「地域」の説明がない。	北部圏域内の地域の区分の分け方については、様々な考え方があると承知している。 今後、市町村の意見等も踏まえながら総合的に検討していくとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
100	122頁 9行	131頁	<p>基本計画(案)122頁の現状と課題に「世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学」があるが、ここに琉球大学についても追記してほしい。大学院大学の場合は、人員からしても国際的に通用する研究者を集めて国際的な研究を行い、結果として沖縄に貢献しようとの役割だと思う。琉球大学の場合は沖縄にじっくり根を下ろして、沖縄の地域性を研究し、地域性が国際的にいかに重要なものかという観点から研究を行っている研究者が多い大学であり、大学院大学と琉球大学の立つ位置が違っている。琉球大学は北部に2箇所の研究室を持っていて、海外からも多くの研究者が来ているという実績もある。それぞれの大学の違いを活用して学術的な知見を北部地域の研究であるとか、研究を応用した産業活用に繋げていくことが重要だと思うので、琉球大学を並列して記載して欲しい。</p>		<p>(原文どおりとする) 委員意見は重要と考えるが、本項目は、北部圏域における【現状と課題】についての項目であるため、北部圏域に設置されている大学等を中心に記載されているところである。琉球大学については、第3章(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成において、沖縄科学技術大学院大学とともに「知的・産業クラスター」の形成に向けて核となる旨記載されているところである。</p>	企画部
101	122行 10行	131頁	<p>北部圏域 地域の発展を担う ↓ 地域の発展と科学技術の振興を担う あるいは 地域の発展と学術振興を担う</p>	OISTの使命を明記	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり修正) 「世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られています。」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
102	127頁 22行	16頁 39頁 90頁	子どもからお年寄りまでの複数世代の交流 ↓ 子どもから高齢者までの複数世代の交流	文言は統一したほうが良いのでは。 128P 2行 (ウ)保健医療・福祉関連機能の充実 子どもや高齢者、障害者が安心して暮らせる 146P 6行 子どもから高齢者、障害者まで 151P(イ) 子どもから高齢者、障害者まで お年寄りの言葉は手紙やポスターとしては心が通じ合って良く使われます。高齢者は公文書等で一般的に使われ、他との整合がとれるのでは。	(委員意見のとおり修正) 「子どもからお年寄り高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化を促進します。」 ※下記の箇所においても「お年寄り」の表記を「高齢者」に修正する。 ・16頁9行目 ・36頁9行目 ・82頁下から7行目	福祉保健部 土木建築部 教育庁
103	135頁 3行	144頁	基本計画(案)135頁の南部圏域の主な特性のところ、久米島から慶良間諸島までを羅列しているが、南北大東というのは、琉球列島唯一の海洋島であることから、そのような特徴を併せて書いた方がよい。		(原文どおりとする) 南部圏域には、南・北大東島をはじめ様々な離島があり、それぞれの島が固有の特徴を有していると認識しており、全ての島の特徴を記載することは、基本計画の構成上、難しいことから原文どおりとする。	企画部
104	145頁 3行	154頁	宮古島を含む離島地域→宮古圏域	宮古圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。	(委員意見のとおり修正) 「宮古島を含む離島地域宮古圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、」	企画部
105	145頁 11行	155頁	宮古圏域 離島の地域特性 ↓ 地域特性	「宮古圏域」について述べている箇所であるので、あえて「離島の」と区(差)別する必要はない。「離島の」がなくても文脈上は自明。	(委員意見どおり修正) 「住宅の安定供給については、離島の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、」	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
106	145頁 12行	155頁	宮古圏域 離島住民 ↓ 住民	「離島」がなくても文脈上は自 明。上記参照。	(委員意見どおり修正) 「また、離島住民の生活を支える港湾機 能の拡充を図るため、必要な整備等を 推進するとともに、」	企画部
107	146頁 25行	156頁	が存在する西表島など ↓ が存在する西表島、 <u>日本最西端の島、与那国 島など</u>	主な特性には、3市町の島名を 入れてほしい。	(委員意見のとおり修正) 「本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を 擁する石垣島、広大な原生林やマンゲ ローブ林が存在する西表島、 <u>日本最西 端に位置する与那国島</u> など大小32の 島々からなる島しょ地域であり、」	企画部
108	147頁 1行	157頁	八重山圏域 また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の 工芸など、独特の伝統文化が育まれ・・・ ↓ また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の 工芸、 <u>各島の唄や踊り芸能等</u> 、独特の伝統文 化が育まれ・・・	離島の唄や踊りに代表される芸 能も伝統文化の重要素であると 考えるため。	(委員意見の趣旨を踏まえ下記のとおり 修正) 「八重山上布・ミンサーや与那国織等の 工芸など、 <u>各島の唄や踊りに代表され る伝統芸能</u> など独特の伝統文化が育ま れ、豊かな自然環境や魅力的な歴史・ 文化的特性を有する本県の代表的な観 光リゾート地域の一つです。」	文化観光ス ポーツ部
109	147頁 7行	157頁	竹富町と与那国町の現状と課題を追記	例えば、竹富町役場が石垣市に ある現状や、与那国町の人口減 少等の現状と課題を追記してお かないと、実施計画等で反映さ れない恐れがある。	八重山圏域における【現状と課題】の中 で周辺離島の過疎化と高齢化への対応 等の必要性について記載されるなど、 両町の課題は包含されているものと考え ている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
110	147頁 15行	157頁	八重山圏域 今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、現石垣空港の跡地利用計画・・・ 新石垣空港へのアクセスについて、やはり海路を検討できないか。	11月下旬のBBQ大会の時に市街地からの渋滞は2時間半にも及んだ。アクセス道路は一部を除き片側一車線で計画されていると聞いている。夏休みやGWなどのピーク時には前回のような渋滞が再現されないと言い切れない。更に離島住民にとっては半日余計に時間を見積もる必要がある。道路・海路両方あっても良いのでは。克服すべき課題はあるが国内でも前例がある。(関空神戸間海路で30分、陸路の場合90分)夏場青果の迅速な輸送にもつながる。	(原文どおりとする) 現在、新石垣空港の背後の海岸は港湾区域外となっており、港湾整備が困難であるため、海路の実現は難しいと考えるが、本地域では、アクセス道路が計画されているところであり、当該道路の活用等により、渋滞の解消に努めたいとしている。	土木建築部
111	147頁 24行	157頁	八重山圏域 <u>があます。</u> ↓ <u>があります。</u>	ミスプリント	(委員意見どおり修正) 「環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要があります。」	企画部
112	148頁 3行	158頁	「国内外のヒト・モノの交流」などのように、ひらがなとカタカナ表記の仕方について確認してほしい。		(委員意見を踏まえ修正) 「ヒト・モノの交流」→「人的・物的交流」 なお、県では今後とも推敲を重ね、適切な語句を使用していくとしている。	企画部
113	148頁 3行	158頁	ヒト・モノの交流というのは少し分かりにくく表現になっているので、例えば人的交流や技術の交流などといった分かりやすい表現を使った方がよいのではないかとと思われるので確認していただきたい。		上記審議結果のとおり	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
114	148頁 5行	158頁	<p>八重山圏域 さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療・福祉・教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療～(具体的に加文できないか。) 福祉～(具体的に加文できないか。) 教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。</p>	<p>医療の問題では、医師の確保状況は依然として整っていない。そういった点を具体的に・・・(八重山病院は産婦人科医師減少のため来年度から石垣市内でのお産に対応できない恐れもあるという)福祉にしても同じく。</p>	<p>(原文どおりとする) 医療・福祉施策については、151頁(イ)「保健医療・福祉関連機能の充実」の項目において、具体的な記述がされている。</p>	福祉保健部
115	148頁 5行	158頁	<p>医療問題について、具体的に八重山圏域の分を加文すれば、宮古圏域のほうでも、あるいは北部圏域の東海岸のほうの問題になっているところでも、同じような問題を抱えているので、そちらのほうにも追加の文が必要になると考える。</p>		<p>(原文どおりとする) 圏域ごとの医療・福祉施策については、それぞれの圏域の「保健医療・福祉関連機能の充実」に具体的に記載されている。</p>	福祉保健部
116	150頁 18行	160頁	<p>八重山圏域 <u>石垣島を含む離島地域</u> ↓ <u>八重山圏域</u></p>	<p>八重山圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。</p>	<p>(委員意見のとおり修正) 「石垣島を含む離島地域八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、」</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
117	150頁 27行	161頁	八重山圏域 離島住民 ↓ 住民	八重山圏域に関する記述なので、「離島」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「また、離島住民の生活を支える港湾や漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、」	企画部
118	150頁 30行	161頁	八重山圏域 離島の地域特性 ↓ 地域特性	八重山圏域に関する記述なので、「離島の」がなくても文脈上は自明。	(委員意見のとおり修正) 「住宅の安定供給については、離島の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、」	企画部
119	152頁 14行	162頁	八重山圏域 台湾等との民謡 ↓ 台湾等との民俗芸能	民謡は民俗芸能の一部に過ぎない。	(委員意見のとおり修正) 「台湾等との民謡民俗芸能、伝統工芸、修学旅行などの文化交流等を推進します。」	文化観光スポーツ部
120	153頁 13行	163頁	1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係 「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めているところです。」→「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めていきます。」		(委員意見のとおり修正) 「沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めているところです。求めていきます。」 なお、新たな法律の制定後、法律の名称も含めて適切な記述に修正としている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
121	全体 (153頁20 行)	163頁	<p>原案部分： 計画の全体と、一つ一つの基本施策、及び基本項目、個別項目について 修正すべき点： 計画の文言の中で、道筋、方向性、コンセプト、さらにメニューの列挙ばかりで、「課題」及び「目標」が示されていない。改善を要する社会的課題の明示とその到達目標がない。そのため、何をどこまでやるのか、分からず、どの程度の施策の効果を求めているのか、どこに予算を投入すべきか、これからでは何も作り出していけない、「計画」の本質を見誤った計画もどきの行政ウィッシュ・リスト(Wish List, 希望一覧表)になっている。せめて【基本施策の展開方向】を下記の提案の様に改めて欲しい。</p> <p>第3章 基本施策 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して…基本施策1 (1) 自然環境の保全・再生・適正利用……………基本項目(1) 【基本施策の展開方向】 → 【課題】と【目標像】に分ける。 【施策展開】 ア ……………個別項目ア</p>	<p>計画の最も重要な役割は、課題発見及び設定と目標の設定＝課題の発見、設定とどれくらい改善してどういう状況にするかという目標の設定である。「計画」にそれがなければ、計画に値しない。たんなる行政のやりたい仕事、やってもいい仕事の曖昧なウィッシュ・リストになってしまう。行政のウィッシュ・リストに審議会を設定して、金をかけて審議する必要はないのでは。</p> <p>「計画の基本的な考え方」であれば、「計画」にいたる前段階、途中なので、まだウィッシュ・リストでもしょうがない部分もあるが、「基本計画」を考え方と同じ発想でつくることはできない。にもかかわらずまったく同じような書き方、内容、つまり同じ発想で作っている。</p> <p>「基本的施策の展開方向」と「施策展開」という節の設け方では、課題、目標像が、県民に分からない。行政のウィッシュを支える書き方になっている。何が県民共有の課題で、どういう目標(10年後のその分野の社会の姿)を掲げるのか、明示しないと「計画」にならない。目標像があって、目標に向かって最小限の費用効果を考慮することができPDS経営サイクルが有効に機能し、県民に説明することが可能となる。次の修正案2のような書き方での全部の一つ一つの基本的修正をお願いしたい。</p>	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正) 「実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。」</p> <p>(理由) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討が進められている。 このため、基本計画自体の大幅な変更は行わず、「第6章計画の効果的な実現」の項目の一部を上記のとおり変更することにより、委員意見の趣旨を生かす形で対応する。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
122	155頁 14行	165頁	県庁職員に対する人材育成や研修制度について、民間の知恵・ノウハウ・競争性や外部組織を活用したしくみづくりが重要であることから、この内容を含めた形で「職員と行政組織の活性化」の項目を整理したほうがよい。	兵庫県や神奈川県では優れた職員の研修制度があり、職員を海外の大学院へ派遣するなどしている。また、北九州市はJICAのスキームを活用し、組織として海外進出をさかんに行っている。	(原文どおりとする) 県では、自治研修所における各種研修や国、民間企業、自治大学校、政策研究大学院大学等への派遣研修を行っている他、自治体国際化協会(クレア)を通じた海外派遣や海外自主企画研修等による海外研修を行い、高度・複雑化する行政ニーズに対応できる人材の育成に取り組んでいる。 このように、県職員の人材育成として多様な研修を行っているため、当該計画においては、包括的な表現にとどめる。	総務部
123	全体	全体	基本計画は、県内に限らず県外に発信するものとする。よって方言(イチャリバチョーデーなど)の簡単な解説が必要であると思われる。	今までの「基本的考え方」であれば県内で議論するためのたたき台であったため、方言のままでも問題はなかったが。	専門的な用語等については、脚注を挿入する等わかりやすい計画となるよう努めたいとしている。	企画部
124	全体	全体	沖縄21世紀ビジョン基本計画と基本プロジェクト案の関係		基本プロジェクト案は、基本計画案を基にまとめられたものであり、本県における重要な政策課題の解決を図るために行われる、一定の期間、規模、事業量を有するひとかたまりの政策として、いくつかの施策事業によって構成されたものである。 基本計画案の推進にあたっての「強くなやかな経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の二つの基軸的考え方に沿ってまとめられている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
125	全体	全体	基本計画の議論をしているが、実施計画の策定は何時か 新たな計画は来年4月スタートである。		実施計画の策定については、基本計画と並行して作業を進められているところである。	企画部
126	全体	全体	<p>13頁以降もすべて、全般的に言えることは、最後の述語を見直して欲しいということ。 「することが必要です。」「することが重要です」 「取り組みを推進します」「発展に努めます」的な、語法が非常に多く、主体性が感じられず、 どういった社会像を10年後の到達目標とするのか、分からない、、、</p> <p>それよりは、16頁の一段落目最後、「社会を形成します」 三段落目、「空間を創造します。」 四段落目、「基盤)を形成します」 五段落目、「ネットワークを構築します。」</p> <p>が、まだ、ずっとまじな述語だと思う。 このような言葉だと、最後の述語に続く前のフレーズが到達すべき社会像、を打ち出している感じがする。</p>		述語については、委員意見も踏まえ、施策の実施内容を勘案しながら、適切な語句を使用していくとしている。	企画部
127	全体	全体	もう少し、万人にもわかる易しい表現にはならないか。	いずれもそうだが、県民が関心を持てる内容にするには表現が難しくしては浸透しない。	専門的な用語等については、脚注を挿入する等わかりやすい計画となるよう努めるとしている。	企画部

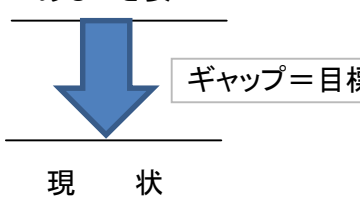
各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
128	全体	全体	各基本施策の文書の構成で、いきなり「基本施策の展開方向」となっているが、まずはこの基本施策の目標像や目標のイメージをもっと明確に記載するなど、内容の書き方を少し工夫してほしい。	沖縄県振興審議会でも議論されたが、各基本施策のリード文には、この基本施策がどういうものを意識しているのかという目標像や目標のイメージなど、基本施策のタイトルを意識する文章とすることがあるため。	課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討が進められているところである。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
129	全体	全体	<p>ア～オに至る文章。いきなり施策展開に入っているため、なぜそのような施策が必要なのか専門外のものからは理解できない。沖縄観光の置かれた位置(現状)の記述がないので示された施策が現実的なのか、現状からどのくらい努力(資源投入)を要するのか推測できない。またこれらの施策が他の施策(空港整備、港湾整備、陸上交通整備等)とどの程度関連しているのかもわからない。</p> <p>→まず冒頭で、観光市場全体の概要に触れる必要があるのではないか。例えば観光の市場全体に占める各種の観光の割合や将来性(今後の成長性)を示し、その中で沖縄観光がめざすべき領域がどこなのかを明示すべきではないか。それを踏まえてあるべき未来の姿を示し、そのギャップをどのくらいの期間で、どのくらいの資金と人材を投入して、埋めていくべきかを説明する。そのうえで「だからこれこれの施策(政策)が必要。ひいては県としてこのような政策を推し進めたいと考えておりますので、国の方からは法整備と予算でこのようなバックアップをしてください」という文書構成にすべきではないか。</p>	<p>あるべき姿</p>  <p>現状</p> <p>施策については、収益性、成長性、実現性、投資対効果などを測定できるよう、あらかじめ指標を決めておく必要があると考えます。</p>	<p>課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。</p> <p>これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討が進められているところである。</p>	企画部
130	全体	全体	<p>計画書に「努める」「努力する」という言葉は使うべきではない。</p>	<p>「努める」という言葉は「できなくても仕方がない」というニュアンスがあり、計画案としては不適當。</p>	<p>「努める」は、力を尽くして行うという意味であり、本計画で使用するに際しては、適切な語であると考えている。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
131	全体	全体	3-(11)、3-(12)の中で、「図ります。努めます。実現します。実施します。取り組みます。推進します。促進します。支援します。行います。構築します。目指します。」の表現方法ですが、「夢をかたちに」するため、もう一步踏み込んだ表現はできないものか。		述語については、委員意見も踏まえ、施策の実施内容を勘案しながら、適切な語句を使用していくとしている。	企画部
132	全体	全体	10年間の公共投資を通じた「資産形成」+「実績づくり」 1. 「資産形成」の10年(…何を目標に据えるか?) ・ 例えば… これから20年～30年先も食べていける‘魅力ある観光’のための資産形成 →検討領域(案): 景観形成、まちづくり(含.基地跡地)、自然再生、緑地環境…etc. →具体策(例): 魅力ある景観の創出(景観インフラ)、緑地率向上、全県電線地中化…etc. →そのための「数値目標」は?? ex. 一人当たり公園面積、電線地中化総延長…etc. 2. 「実績づくり」の10年(…何を目標に据えるか?) ・ 例えば… 今後10年の進展・拡大を前提とする‘アジア域内の国際物流’の実績づくり →検討領域(案): 国際物流拠点の形成(那覇空港+那覇港+周辺地区)…etc. →具体策(例): 国際物流環境(特にアジア域内)への対応、シー・アンド・エア輸送の展開、「国際物流経済特区」創設+関連産業集積…etc. →そのための「数値目標」は?? ex. 物流貨物取扱量(航空輸送、海上輸送)…etc	『沖縄21世紀ビジョン基本計画』 ・ 2012年(平成23年)度～2021年(平成33年)度 ※ 2022年「沖縄復帰50周年」 ・ この計画は、次年度以降の新しい沖縄振興の枠組み・スキームの構築(含.制度設計)、また、今後10年間の公共投資(含.プロジェクト、予算編成)において、基本となるもの。 ・ 地域特定の特別措置(特措法)に基づき、国が関与・支援する振興計画としては、今回が‘最後の10年計画’か? →その前提に立って種々勘案。 今後の‘持続可能な発展’を担保するための「目標」の設定 ・ 沖縄の‘持続可能な発展’(…2022年度以降を含む)『20世紀ビジョン』のスパン:30年)を基本要件とし、当該10年計画で種々の条件整備を図るべき。 ・ そのための「目標」の設定が必要。(…数量化が可能なものは数値目標の設定) ・ かかる「目標」の設定は、沖縄の自立戦略(ないし持続可能な発展戦略)に基づくものであること。	委員意見の趣旨は重要と考えており、目標の設定方法等について、基本計画と並行して策定している実施計画において反映できるよう努めるとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
133	全体	全体	圏域別については、具体的なことが書かれていて読んでいて分かりやすいが、第3章は5章と比べると分かりづらいつ感じる。第3章をもう少し分かりやすく書くことができないか。		基本計画の着実な推進を図るため、本計画に位置づけた基本施策を具体化させた実施計画を策定することとしているところであり、県民に分かりやすい計画となるよう努めていくとしている。	企画部
134	その他	その他	「沖縄らしい優しい社会の構築」というのは、市町村との連携なしにはこれはやっていけないのではないかと思う。そうすると市町村とどういうネットワーク、連携を張っていくのかというのが、この報告書というか、この中には見えないので、来年4月から実施したときに、強くなやかな経済の構築ということは走り出すのでしょうかけれども、優しい沖縄のところの構築はどう進めるのだろうかという、その辺が少し欠落しているのかなという気がした。		委員意見は重要と考えており、圏域別展開の118頁において、市町村のみならず、国、県民等と連携、協働しながら21世紀ビジョンの実現に向けて施策を展開する旨記載されているところである。施策の推進にあたっては、圏域別展開に記載された事項に限らず、様々な施策、特に民生、教育分野において市町村と連携しながら、施策を展開していくとしている。	企画部
135	その他	その他	公共用地先行取得5,000万円特別控除の制度が出来たことは、跡地利用の推進に一步前進であるが、対象が県内の地方公共団体に限られている。 一方で、21世紀ビジョン基本計画(案)においては、大規模な国営公園を記載しているが、国は先行取得制度の対象にはならないのか。 ならないのであれば、国が事業をする場合は県の買い取った土地を国が買い取ることになるのか。		現段階で、跡地における国の具体的な事業の予定がないことから、国は先行取得制度の対象となっていない。 地方公共団体が取得した土地を国が事業を実施する際に買い取ることに ついて、今後、政府と調整する必要があるとしている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
136	その他	その他	<p>基本プロジェクト3 仲間を海外に作ろうという考えに貫かれているが、頼りになり、力を貸してくれるのは国内の仲間ではないか？ 本プロジェクトと同様に国内の仲間作りプロジェクトも検討してほしい。大不況、大震災、原発事故以後、沖縄の置かれている状況を肌で理解できる国内の仲間は増えてきているはず。</p>	<p>沖縄は日本で孤立しているように見える。</p>	<p>本計画では、全国都道府県にも刺激となり、アジア太平洋地域の発展に寄与するということが、意義の一つとして示され、目指すべき将来像として「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」を掲げているところであり、基本プロジェクトについても、以上の観点から取りまとめられている。</p> <p>国内都道府県等との関係においては、東日本大震災での対応等、日本国民の一員としての役割を果たしてきたほか、通常業務においても緊密な連携が図られてきたところであり、今後とも、連携を深めたいとしている。</p> <p>なお、県においては、国内県人会交流事業や美ら島沖縄大使の認証等を行っているところであり、海外県系人のみならず、国内においてもウチナーネットワークの構築に向けた事業を展開しているところである。</p>	企画部 文化観光ス ポーツ部
137	その他	その他	<p>基本プロジェクト32 基本的な考え方(案)でも意見したが、この分野の施策の立案、施行の主体は市町村ではないか。 この分野では市町村の仕事、県の仕事をきちんと分ける作業をまず行い、県の役割の明確化が必要であると考え。 県の協働する相手は、ここでは県民でなく市町村ではないか？</p> <p><u>市町村との協働を関係図に盛り込む。</u></p>	<p>例えば、那覇市ではNPO活動支援センターがありすでに活動している。これに県の事業(基本プロジェクト32④)が加わると2重の事業となり、無駄で、かえってNPO団体は混乱するのではないか？</p>	<p>委員意見の趣旨は重要であると考えており、本計画と並行して策定を進めている実施計画において、施策展開にあたっての役割分担を記載する方向で検討するとしている。</p> <p>なお、NPOに関する施策については、県では、県内全域におけるNPO等の活動を支援するものとして、広域的な活動やNPO関連施策の情報提供等、NPO間の連携の促進等の役割を担っている。</p> <p>県や那覇市など複数の支援内容から、各団体の状況に応じて選択できることは、有意義であるとしている。</p>	企画部 環境生活部 福祉保健部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(総合部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
138	その他	その他	<p>基本プロジェクト39 個人(県民一人一人)をどう管理するかの視点が抜けているのではないか？ 米国のソーシャル・セキュリティカードのような個人を同定できるシステムの構築が必要ではないか？ これによって、検診、医療、福祉が一つに管理できるのではないのでしょうか？今はばらばらで、個人に健康管理がまかされており、多くの個人は流れが理解できないので、脱落していく。</p>	<p>国も国民総背番号制に本腰を上げるようである。 この制度は政府の個人管理と不評だが、タブー視せず本気の検討が必要であると思う。</p>	<p>現在、国において「社会保障・税に関わる番号制度」の導入が検討されているところであり、平成23年6月には、政府・与党社会保障改革検討本部において「社会保障・税番号大綱」が決定されたところである。 今後、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(通称マイナンバー法)」が通常国会に提出される予定となっていることから、審議の動向を見守りたいとしている。</p>	<p>福祉保健部 企画部 総務部</p>

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名	
1	16頁 ～ 17頁	-	16頁	医療や健康関連はソフト面で観光面でのみ 取り上げられており、医療とITや情報産業との 結び付けがないので、それらも結びつけて もらう必要があると、思います。(結局、医療 ツーリズムだけ・・・のイメージです) とくに、離島におけるITや情報産業と関連し た取り組みが、新しい産業のシーズとなりうる という、考えを取り入れる必要があります。		原文どおりとする。 (理由) 医療分野とIT分野の連携や、離島において情報通信 技術を様々な分野で利活用していくことは大変重要と認 識している。 そのため、基本計画(案)第3章3(3)情報通信関連産 業の高度化・多様化の「イ 県内立地企業の高度化・多 様化」(P59)の最後の段落において、「情報通信関連 産業と他産業との連携強化について・・・(略)・・・医療、福 祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術 の積極的な活用を促進するなど、新たなソーシャルサー ビスの創出を促進します。」と記述している。 また、第3章3(11)離島における定住条件の整備の 【生活環境基盤】の項目では、「医療、福祉、教育、防 犯・防災等の分野における情報通信技術の活用促進を 図ります」と記載しており、委員意見の趣旨はこれらに 含まれていると考えている。	企画部
2	21頁 5行目		71頁	ア 生物多様性の保全 バイオマス、遺伝子を含めた生物資源といっ た分野は、10年、20年のスパンで考えると大 きなウェイトを占めてくると思われるが、現計 画案ではそのあたりが見えてこない。		原文どおりとする。 (理由) 基本計画(案)の63pの「イ 知的・産業クラスター形成 の推進」において、生物資源の活用への取組の記述が あり、委員意見は盛り込まれていると考えている。	企画部 商工労働部
3	21頁 5行目		71頁	ア 生物多様性の保全 他の国では豊かな自然の活用として、生物資 源、遺伝子資源を活かす取り組みが行われ ており、そうするためには自然生態系を保全 しなければならないという必要性に迫られる。 そうすることによって経済発展と自然保護を 両立させるという取り組みも行われているの で、そのような視点も必要でないか。		原文どおりとする。 (理由) 基本計画(案)の63pの「イ 知的・産業クラスター形成 の推進」において、生物資源の活用への取組の記述が あり、委員意見の趣旨はそこに盛り込まれていると考 えている。	企画部 商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
4	21頁 5行目	71頁	ア 生物多様性の保全 環境利用という点では、観光利用という面や有益な植物や動物などの物質的な利用という面もある。これらのうち県固有種や外来ではあるが県内に根付いて長いものについては、利用が進んでいる。ところが、これが必ずしも雇用や産業振興に結びついていないので、産業振興に結びつけていくことが重要である。		原文どおりとする。 (理由) 基本計画(案)の63pの「イ 知的・産業クラスター形成の推進」において、生物資源の活用への取組の記述があり、委員意見の趣旨は盛り込まれていると考えている。	企画部 環境生活部 商工労働部
5	21頁 5行目	71頁	ア 生物多様性の保全 また、自然環境の適正利用を図る上で、DNAのデータベースがあると使いやすいのではないかと。予算がかかることと思うが、県固有種や外来種で県内に定着したものについて今後10年でデータベースが構築できると、産業利用が相当やりやすくなるとも言われており、そのような視点も重要である。		原文どおりとする。 (理由) 県では、これまでに構築された「薬用植物のデータベース」や「微生物のデータベース」等を活用し、また、遺伝子レベルでの系統解析等を導入して地域の産業振興に向けた具体的な事業展開を図ることとしている。	企画部
6	25頁 30行目	28頁 61頁	カーボンオフセットツアーについての記載があるが、沖縄県に来てもらった観光客に県内でオフセットしてもらおうということであれば、国内取引に関係してくることになる。「カーボンオフセットツアーなど観光客を取り組んだ」というところの意味するところが「カーボンオフセットをやるような観光を促進する」ということであれば、そのように具体的に記載する必要があるのではないかと。		原文どおりとする。 (理由) 電気自動車やカーボンオフセットツアーなどは、観光事業者が取り組むべき事項の例示であると考えており、観光分野における取り組みとしては、55頁の「国際的な沖縄観光ブランドの確立」に記載しているエコリゾートアイランドの中で整理を行っている。	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
7	26頁 13行目	28頁	イ クリーンエネルギーの推進について	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県における電気事業について、地理的・地形的および需要規模の制約により化石燃料に頼らざるを得ない状況であるが、当社(沖縄電力(株))ではCO2排出量の比較的少ないLNGを燃料とした吉の浦火力発電所の建設推進を始め、再生可能エネルギーの導入拡大等、低炭素化に向け、様々な対策を行っております。 ・しかし、構造的不利性の克服は、一民間企業の自助努力のみでは限界があることから、(基本計画案に)記載の通り、電力エネルギーの低炭素化へ向けた支援が必要であります。 ・なお、再生可能エネルギーについては、現在、当社(沖縄電力(株))では再生可能エネルギー大量導入による電力品質への影響を回避するための技術確立や将来の連系可能量拡大へ向け、「離島独立型系統新エネルギー導入実証事業」や「沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業」、可倒式風力発電設備を利用した「平成21年度島嶼地域におけるエネルギー自給システム構築調査事業」等の実証試験に取り組んでおります。引き続き、再生可能エネルギーの導入に最大限努めてまいります。 	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 「エコアイランド沖縄実現プロジェクト」や「再生可能エネルギー研究開発・普及促進プロジェクト」などを通して、クリーンエネルギーの普及促進を図ることとしており、原文どおりとしたい。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
8	26頁 13行目	28頁 73頁	<p>→クリーンエネルギーの推進について将来の量的展望を掲げ、目標を明確にするべきである。</p> <p>企業化等への示唆、刺激となるインセンティブ、文言が必要と思われる。 産業化と企業化の接点にまで言及し実現の可能性を見いだせる表現がほしい。 やりたいことを列挙するだけでなく、どのようにやるかの記述が必要である。</p>	<p>「持続的に発展できる沖縄」を実現するための説得力に欠ける。 化石燃料への依存の軽減を掲げているが、示されている太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス、液化天然ガス発電、海洋エネルギーの実用化…等を列挙することどまっている感を免れない。</p> <p>ハワイのクリーンエネルギー・イニシアティブ(2030年までに70%をクリーンエネルギーに転換)のような生き生きとした目標が必要である。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) クリーンエネルギーの推進目標については、今後、「沖縄県エネルギービジョン」を見直す中で県で検討する。</p> <p>また、企業化等に向けては、基本計画案の66p、「環境関連産業の戦略的展開」の中で記載しているとともに、基本プロジェクト案においても、再生可能エネルギー研究開発・普及促進プロジェクトを検討しており、今後、実施計画等の策定の中でインセンティブのあり方等を県で検討する。</p>	商工労働部
9	26頁 13行目	28頁	<p>大つかみの中で生き生きした目標があってもいいのではないか。</p>	<p>ハワイのような具体的な目標値が必要。これでは、大きなつかみができない、羅列になっている。10年たっても何もできない。</p>	<p>原文どおりとする。</p>	
10	26頁 13行目	28頁	<p>積極的な書きぶりにしてほしい。</p>	<p>エネルギーというのは地域偏在性が強く、それぞれの地域で変わってくるので、クリーンエネルギーが中心的な役割を果たしてきましたが、地方も大きな役割を担っていかないといけない。</p>	<p>(理由) 昨今のエネルギー事情や、沖縄の抱える特殊性を踏まえても、今後、クリーンエネルギーが沖縄における重要な役割を担うことは大いに期待されているところであるが、クリーンエネルギーの推進目標等について、今後、国の議論の動向や現在行なわれている実証事業等の結果等も踏まえ、「実施計画」の策定や「沖縄県エネルギービジョン」を見直す中で具体的に議論・検討することとしており、原文どおりとしたい。</p>	商工労働部
11	26頁 13行目	28頁	<p>もっと迫力のある書き振りがあってもいいのではないかと思う。</p>	<p>エネルギー活用の先進地域としてそれを輸出するくらいの意気込みが必要ではないか。台湾は中国に飲み込まれるのではないかという国防の観点の中で動いているのではないか。沖縄県としても昨年の3.11以降、この環境は大きく変わっている</p>		

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
12	26頁 25行目	29頁	<p>島しょ地域の特性を生かした海洋エネルギーの実用化に向けた研究開発を促進します。</p> <p>→海洋エネルギーに加え、沖縄の気候を生かした太陽熱・バイオマス等有望なエネルギーの研究開発を促進します。</p>	<p>沖縄の特色を生かした海洋エネルギーの研究開発は素晴らしい取り組みだと思います。一方、沖縄を見渡すとまだまだ有望と思われるエネルギーが存在します。従って海洋エネルギーに加えて沖縄に豊富に存在するエネルギー利用の研究開発を行い、沖縄で利用可能なクリーンエネルギーの選択肢を増やして、クリーンエネルギー先進モデル地域を目指すべきであると思います。</p>	<p>委員指摘のとおり、海洋エネルギー以外にも沖縄の特色を生かした有望なエネルギーは存在することから、下記のとおり修正する。</p> <p>【修正案】 さらに、沖縄の特色を生かした海洋エネルギー等の実用化に向けた研究開発を促進します。</p>	商工労働部
13	29頁	32頁	<p>ア 文化資源を活用したまちづくり イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 ウ 文化コンテンツ産業の振興</p> <p>→「ア」の前半、「イ」、「ウ」を踏まえたまちづくりの推進のための施策を整理して記述すべきである。</p>	<p>どのような観点からまちづくりを行うのか？ 「イ」、「ウ」等の産業の振興→文化産業→地域の活性化→地域の文化資源の認識、再評価。 と言った産業の振興を重要な核とする地域文化資源の特性を生かしたまちづくりを単に呼びかけるのではなく実現のための施策を記述する。 蛇足ではあるが、個人的にはまちづくり全般に、沖縄的な色彩、伝統的な色彩、地域的な色彩、ゴミの落ちていない清潔なまちなどの推奨や街の電柱、のぼり、基地の金網などはなんとかして欲しい感じがする。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見のとおり、「(5)文化産業の戦略的な創出・育成」の整理の一つとして、施策展開を「イ」、「ウ」→「ア」の順とする構成も考えられるが、前後の文章とのつながりや、県が総じて目指す、文化振興と経済的効果が循環されたクリエイティブアイランド沖縄の形成など全体的な構成を考える観点から整理がなされているものである。</p>	文化観光 スポーツ部
14	29頁 28行目	32頁	<p>ア 文化資源を活用したまちづくり</p> <p>→本節以外も全般的に関係するが、沖縄振興一括交付金が予算化されたことを踏まえ、本計画(案)の構築目標である「強く、しなやかな経済の構築」、「沖縄らしい優しい社会の構築」、「人材育成」等についてのより具体的な施策の記述が必要である。</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 本計画では、第2章「3 施策展開の基軸的な考え」で示した「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」を踏まえ、施策展開の基本方向として8つの政策的枠組みについて記載している。この2つの基軸と8つの基本方向に沿って第3章の各将来像の実現に向けた施策が効果的に展開していくこととなり、委員意見の趣旨は反映されていると考えている。 なお、具体的施策の記述については、実施計画の中で対応していくものと考えている。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
15	30頁 8行目	32頁	<p>ア 文化資源を活用したまちづくり ・・地域資源の特性に応じたまちづくりを展開します。</p> <p>→地域資源の特性を活かしたまちづくりや施設づくりを展開します。</p>	<p>県内ホテルのインテリアは、国籍不明の商品が多い。アジア風をイメージしているのか、グローバルなハワイアン風をイメージしているのか、沖縄の気候風土を過小評価した展示が多い。もう少しホテルの自覚がほしい。たとえば、主要なホテルの土産品は海外産の沖縄風観光土産品が多すぎる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見は、まちづくり全般の施策展開に加え、ホテルについてもまちづくりを構成する施設の一つとして、地域資源の特性(沖縄の気候風土等)を活かすことに配慮してほしいとの趣旨と理解できる。 確かに、各地域の風景やまちなみ、雰囲気にあわせた施設の建設等は望ましいところであるが、ホテルの内装等については各ホテルのコンセプトなどに基き整備されているものであり、過度の企業負担を生じさせる恐れがあることから、まちづくりに関する企業等への関与については慎重に検討する必要がある。</p>	文化観光 スポーツ部
16	30頁 10行目	33頁	<p>イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興</p> <p>感性型ものづくり →時代環境に即したものづくり (感性型の定義が必要。「感性」には歴史文化に対する理解は含まれていない、と思う。)</p> <p>・・競争力を高めるため、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発を促進します。</p> <p>→・・競争力を高めるため、消費者ニーズを的確にとらえた魅力ある商品の開発を促進します。</p>	<p>伝統工芸品等は、過去の技術技法に拘束される。安易に流行を追いかけると伝統的な価値を喪失してしまう。感性型とは消費者の流行的な好みを意味しているのではないか。</p> <p>消費者の感性に働きかけるとき、過去の伝統性を無視して「好み」「流行」を追いかける危険性がある。たとえば、観光土産品の「手を上げて笑っているしーさー」に「厄除け」や「祈り」のイメージは含まれていない。(まさか、それが感性型製品ではないでしょう。)</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 本計画で目指す「感性型ものづくり産業」は、愛用する商品を通して内面的・心理的な満足、生活の質の向上を求める消費者に訴求力のあるものづくり産業であり、具体的には、本物志向、自然志向、伝統性、安らぎ感、手作り感、デザイン性、商品の背景の物語性などの感性価値を判断基準に選択する購買層を対象としたものづくり産業の振興に取り組む考えである。</p>	商工労働部
17	30頁 15行目	33頁	<p>・・競争力を高めるため、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発を促進します。</p> <p>このため、原材料の確保や生産基盤の強化・・</p> <p>→このため、製造業、流通業、消費者の三者による新商品開発に向けた研究機関を設置し、(追加)</p>	<p>・・感性型製品の開発を促進するためにはどうするか、次の「このため」に連動していない。そこで、意見部分を追加する。(ここで研究機関とは委員会等のことである。)</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 感性型製品の開発促進については、30頁17行目以降の「また、産地と試験研究機関及び県立芸術大学等との有機的な連携を図り…」に記述しているところである。県では、流通業や消費者との連携については事業の実施段階で対応していくとのことであるため、原文どおりとする。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
18	30頁 18行目	33頁	また、産地と試験研究機関及び県立芸術大学等との有機的な連携を図り、 →また、 <u>伝統工芸産業が抱える諸問題を解決するため、産地と試験研究機関及び県立芸術大学等との合同検討機関を設置し、</u> ..	現在、個々バラバラで有機的な連携は全くない状態である。特に県立芸術大学は業界との連携は皆無に近く、業界の発展を支援するための組織的な活動に参加する必要がある。	原文どおりとする。 (理由) 工芸産地組合と試験研究機関、県立芸大等との連携体制構築は重要であることから、事業の実施段階で取組を進めることとし、提案の合同検討機関の設置については、事業の推進段階において県で検討する。	商工労働部
19	30頁 22行目	33頁	さらに、工芸産業振興の拠点となる施設整備を推進するとともに、.. →さらに、工芸産業振興の拠点となる <u>伝統工芸体験学習施設等</u> を整備し、..	沖縄県は観光産業が主要産業であり、修学旅行生の受入れも増加する傾向にある。このため、伝統工芸の体験学習を通して沖縄県の歴史文化を正しく知ってもらう必要がある。さらに県内の小中学生が郷土の歴史文化を学習する場として同施設の設置整備を図る必要がある。	原文どおりとする。 (理由) 「工芸産業振興の拠点となる施設」とは、作り手と使い手との交流を促進していくことも想定している。今後、県で施設のあり方を検討する中で、工芸の体験学習機能も含めた施設の整備が可能か検討を行う。	商工労働部
20	31頁 6行目	33頁	ウ 文化コンテンツ産業の振興 関連産業の集積に努め、制作・販売・流通等を一元的に実施できる環境づくりを推進します。 →関連産業の集積に努め、制作・販売・流通・著作権等を一元的に実施できる環境づくりを推進します。	旧来、沖縄の音楽等に著作権が設定されていないものが多い。コンテンツ産業は著作権で稼ぐビジネスではないかと思うので、著作権意識の普及活動も必要だと思う。	「理由等」欄で述べているように、コンテンツ産業の振興において著作権意識の普及活動は重要であると考え、著作権だけでなく商標登録や意匠登録なども同様に意識の普及を図る必要がある。また、登録する権利によって管理団体も様々あり、一元的に取り扱うような環境の整備は難しいと考える。したがって、それらも含めた形で次のとおり修正する。 「関連産業の集積に努め、制作・販売・流通等を一元的に実施できる環境づくりを推進するとともに、知的財産に関する知識の普及啓発を図ります。」	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
21	31頁 23行目	34頁	また、歴史遺産や御獄・拝所、石垣、赤瓦・墓など各地域の景観資源の保護・継承等に努めるとともに、質の高い風景・まちなみの創造に向け、環境・景観・利用等に配慮した道路等交通施設、河川・海岸、公園、農地・農村・墓地等の整備、・・	国道58号線沿いの北部地域にブルーのペンキで着色した墓がある。どう見てもいい感じがしない。墓の着色には一定の制限があってもいいのではないかと、思う。都市景観づくりで気になるのは、ぼつんぼつんと散在している墓の存在である。墓地・墓の色や構造にまで踏み込んで沖繩らしさを創出してほしいと思う。	原文どおりとする。 (理由) 31頁23行の記述は良好な地域資源を例示したものであり、また、24行以降の整備に関する記述は、県が主体的に進める分野である。墓は良好な景観資源とは捉えておらず、墓園整備は市町村が主体であることから、原文どおりとする。なお、墓地等は、景観行政団体である市町村が景観計画及び景観条例により規制することは可能であり、当該内容は31頁21行以降に記載している。	土木建築部
22	36頁	39頁	イ「スポーツアイランド沖繩」の形成→「イ」大きくわけて、①～④が記されているが、 ①スポーツアイランド沖繩の形成 ②生涯スポーツ社会づくり ③キャンプやイベントの誘致活動 ④スポーツ環境の整備 特に、③は沖繩だけの気候など独特な強味もあり強化すべきである。	③は、観光のオフシーズンとも重なり、計画的な受入体制が望まれる。 特に沖繩は観光客動員数と言った面は弱い、気候、運動能力等の強味を生かす具体的な施策が必要である。	委員意見の議論を踏まえ、次のとおり修正する。 (37頁6行目) 「新たなスポーツビジネスの創出・拡大を図ります。るとともに加えて、各種スポーツキャンプやイベントの誘致活動を実施し、受入体制の整備に取り組みますしませ。」	文化観光 スポーツ部
23	36頁 25行目	40頁	スポーツアイランドに、スポーツ医療の記述が少ない気がします。37頁の1行目「…指導者」の後に「並びにスポーツ医学指導者」をいれてはいかがでしょうか。	スポーツアイランドの形成を目指すなら、医療面での取り組みを追記する必要があるのではないか。	委員意見の趣旨を踏まえ、次の通り修正する。 「スポーツ・レクリエーションイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの創設・育成の促進、 <u>スポーツ指導者の養成・確保</u> などにより、生涯スポーツ社会づくりを推進するほか、小学生から社会人までの一貫した指導体制の充実や競技力の向上、 <u>スポーツ指導者の養成・確保、スポーツ医・科学の観点からのサポート</u> 等により、国内外において活躍するトップアスリートの育成に取り組みます。」 (理由) 指導者の養成・確保はスポーツの振興に欠かせないものであり、生涯スポーツ、競技スポーツともに指導者を養成・確保することに加え、特に、競技スポーツについてはスポーツ医・科学分野のドクターやトレーナーが大きな役割を果たすため、両者を含めた「スポーツ医・科学の観点からのサポート」を追加することとする。	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
24	37頁 6行目	40頁	「新たなスポーツビジネスの創出・拡大」の前に付け加えて →伝統文化といえる空手などの沖縄独特のオリジナリティーを十分に活かした	スポーツコンベンションにおいては、他地域にはない魅力的な「It(それ)」が必要であるとを感じる。空手などの沖縄発祥スポーツを活かすことを文言に加えてもよいと感じたので。	原文どおりとする。 (理由) 空手については「沖縄観光ブランドの確立」(55頁)、「沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出」(66頁)、「沖縄型創造産業(文化産業)の振興」(133頁)にも記載されており、スポーツ分野で限定的な表現を差し控えたい。	文化観光 スポーツ部
25	37頁 7行目	39頁	・各種スポーツキャンプやイベントの誘致活動を実施します。 →各種スポーツキャンプやイベントの誘致を推進するため、関連情報の発信や問合せのワンストップサービス、誘致活動の強化などに取り組みます。	・「誘致活動を実施します」では表現として弱いのではないかと。現在でも自治体によっては取り組んでいると思われるので、今後は例えばキャンプに関して何か所に問い合わせれば、施設の状況や交通費、宿泊施設の有無、混み具合などの情報がワンストップで得ることができ、また、関連自治体などを紹介するなど、誘致のための受入れ態勢を強化することなどを記載したほうがよいと思われる。	委員の意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「各種スポーツキャンプやイベントの誘致活動を実施し、スポーツを通じた交流を推進するほか、受入体制の整備に取り組みます。」 (理由) ワンストップ窓口の設置を受入体制の整備の一貫として捉え、その他の取り組みも含め総合的に受入体制の整備に取り組む必要があると考える。	文化観光 スポーツ部
26	37頁 7行目	40頁	また、スポーツコンベンションについては、・・・イベント活動の誘致活動を実施します。 →また、スポーツコンベンションについては、・・・イベント活動を誘致し交流活動を実施します。	ここでは健康・長寿おきなわの推進テーマなのでP65の(6)沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出で記載した方がよいと思うが、文章の流れから必要であれば左記の表現はどうか。	委員意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正する。 「また、スポーツコンベンションについては、・・・イベントの誘致活動を実施し、スポーツを通じた交流を推進するほか、受入体制の整備に取り組みますしませす。」	文化観光 スポーツ部
27	51頁 15行目	113頁	「県内企業・生産者等の積極的な海外展開を促進します」の後 「これら多様な産業を育てる人材育成に向けた戦略及びアクションプランを策定するとともに、積極的に取り組んでいく」と追記	各産業分野において多様な産業人材育成の重要性が記述されている。これらの人材育成について戦略性を持ち、統一的方向性やノウハウを共有して実施し、より効果的・効率的な人材育成を目指すことが望ましい。(産業人材育成プラットフォーム)	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 104頁 (5)産業振興を担う人材の育成 【基本施策の展開方向】 沖縄の持続的な経済発展に向け、基幹・有望産業を発展・高度化し、新たな産業創出を図り、それぞれの業種のニーズや特性に応じて国内外企業とのビジネス交流を展開する産業人材及び起業家精神を持った人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進します。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
28	54頁 ～ 58頁	163頁	<p>ア～オに至る文章。いきなり施策展開に入っているため、なぜそのような施策が必要なのか専門外のものからは理解できません。沖縄観光の置かれた位置(現状)の記述がないので示された施策が現実的なのか、現状からどのくらい努力(資源投入)を要するのか推測できません。またこれらの施策が他の施策(空港整備、港湾整備、陸上交通整備等)とどの程度関連しているのかもわかりません。</p> <p>→まず冒頭で、観光市場全体の概要に触れる必要があるのではないのでしょうか。例えば観光の市場全体に占める各種の観光の割合や将来性(今後の成長性)を示し、その中で沖縄観光がめざすべき領域がどこなのかを明示すべきではないでしょうか。それを踏まえてあるべき未来の姿を示し、そのギャップをどのくらいの期間で、どのくらいの資金と人材を投入して、埋めていくべきかを説明する。そのうえで「だからこれこれの施策(政策)が必要です、ひいては県としてこのような政策を推し進めたいと考えておりますので、国の方からは法整備と予算でこのようなバックアップをしてください」という文書構成にすべきではないでしょうか。</p>	<p style="text-align: center;">あるべき姿</p> <p style="text-align: center;">現状</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">施策については、収益性、成長性、実現性、投資対効果などを測定できるよう、あらかじめ指標を決めておく必要があると考えます。</p>	<p>計画全体の構成を所管する総合部会において次のとおり審議結果が出されている。</p> <p>(153頁2行目を以下のとおり修正) 「実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。」</p> <p>(理由) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めている。 このため、基本計画自体の大幅な変更は行わず、「第6章計画の効果的な実現」の項目の一部を以下のとおり変更することにより、委員意見の趣旨を生かす形で対応したいと考えている。</p>	文化観光 スポーツ部
29	54頁	61頁	<p>ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立イ～オとも関連</p> <p>→「ア」沖縄独自の観光プログラム(高付加価値型観光)を戦略的に展開して、沖縄観光ブランドの確立を目指すということには賛成である。但し、施策の規模が「世界水準の観光リゾート地の形成」と大きいので、段階的発展、拡大等施策の順位と具体性が必要と思われる。</p>	<p>55頁の記述からも先ず東アジアを中心とした観光客の記述もあり、イメージを具体化するように</p> <p>①観光客数の想定 ②経済波及効果の額の想定 ③マストツーリズムへの対処 ④一括交付金等の活用等の検討すべき大枠を示すべきではないか。</p> <p>本県のリーディング産業としての計画の具体性が必要である。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 今後展開していく施策については、段階的に発展・拡大等しながら実施していくものであり、具体的な取組・事業については、この基本計画を具体化する実施計画の中で県で検討する。 なお、入域観光客数等については、県において、沖縄県観光振興条例(昭和54年沖縄県条例第39号)の規定に基づく沖縄県観光振興基本計画において計画の目標フレームとして整理する予定である。</p>	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
30	54頁 22行目	61頁	(2)世界水準の観光リゾート地の形成 →カジノ施設の導入については、もっと慎重に取り扱っていただきたい。	シンガポールでは自国民のカジノ施設出入り規制措置がすでに取りられており、沖縄が同様な自体になると、安全・安心という21世紀ビジョン基本計画そのものがぐらつくことになるため。	原文どおりとする。 (理由) カジノを含む統合リゾートの導入については、県民からは賛成の意見がある一方で、慎重にすべきとの意見や、反対する意見があることから、カジノ導入に伴う効果や課題について慎重に検討を行い、県民のコンセンサスを前提として、県において取り組みを進めていく。	文化観光 スポーツ部
31	54頁 25行目	61頁	・新たな”沖縄観光ブランド”を確立し → <u>世界に誇れる”沖縄観光ブランド”</u> を確立し…	・「新たなブランドを確立し」では、これまでの沖縄観光の路線を変更し、従来とは異なる沖縄観光ブランドという解釈になる。55頁3行にあるように、従来の沖縄観光に新たな付加価値を加えるのであるから、枕詞は本文にあるような、「世界に誇れる」のような表現が正確で適切かと思われる。	委員指摘のとおり修正する。 「 <u>世界に誇れる”沖縄観光ブランド”</u> を確立し…」	文化観光 スポーツ部
32	55頁 15行目	61頁	・さらに、サッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベンションや各種催事に対応できる全天候型多目的施設の整備を行い、MICEを推進するほか、エンターテイメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行います。 →さらに経済効果が高いMICEの推進については、 <u>沖縄科学技術大学院大学など研究教育機関と連携した学術コンベンションの開催を推進するほか、サッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベンションや各種催事を推進し、これらに対応できる全天候型多目的施設の整備を行います。このほか、エンターテイメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行います。</u>	・MICEの推進としてはスポーツコンベンションや各種催事だけでなく、会議についても何か例示したほうがよく、大学院大学の学術コンベンションはMICEのPR効果としても高いと思われる。	委員意見の趣旨を踏まえ、修正する。 「さらに、 <u>沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議やサッカーの国際試合など大規模なスポーツコンベンション、各種催事の開催を推進するとともに、これらに対応できる全天候型多目的施設の整備を行い、MICEを推進します。あわせて、エンターテイメントをはじめとした多様な機能を備えた統合リゾート施設の導入に向けた検討を行います。</u> 」 (理由) 「経済効果が高い」という表現は比較対象が必ずしも明確でないことから、個別の説明としては記述しないこととし、これに伴う文案の技術的な修正を行うこととする。	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
33	56頁 2行目	62頁	・観光に係る統計情報の精度及び迅速性を高めるとともに、 →・観光に係る統計情報を拡充させ、精度および迅速性を高めるとともに、	・現在の観光統計の精度や迅速性を高めるだけでなく、観光統計の情報量そのものも拡充する必要があると思われる。	県において、観光統計については、新たな客観的な指標の開発を検討する必要があると考えているため、次のとおり修正する。 「観光に係る統計情報の拡充や精度及び迅速性の向上に取り組むとともに、…」	文化観光 スポーツ部
34	56頁 6行目	62頁	「ウ」タイトル 「観光客の受入れ体制の整備」 →「～と観光まちづくり」とした方がよいのではないか。	世界水準のリゾート地の形成プログラムについて述べており、観光客の受入れ体制の基礎となる観光まちづくりを明記すべきと思う。	原文どおりとする。 (理由) 「ウ 観光客の受入れ体制の整備」については、観光まちづくりだけでなく、交通、空港、港湾基盤、観光施設等のハード面、ホスピタリティの醸成などのソフト面を含めて総合的に推進していく必要があると考えている。	文化観光 スポーツ部
35	58頁	64頁	第3章 基本施策 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (3) 情報通信産業の高度化、多様化 ア 情報通信関連産業の立地促進 →(3)東アジアの中心……「ア」本県におけるリーディング産業……として国内、海外からの企業、人材の誘致・集積を積極的に推薦人、産業クラスターの形成……など……の表現 に対する沖縄の優位性に基づく施策を具体的に記述する必要がある。	一括交付金の期待もあり、本県のリーディング産業としての具体的な施策の説明が必要である。	原文どおりとする。 (理由) 具体的な施策について、実施計画等において県で検討する。	商工労働部
36	58p ～ 60p	64頁 ～ 67頁	・文中の「IT」の総称について →・(意見)最近では政府の政策大綱でも「ICT」の総称が使われるようになっていて、「IT津梁パーク」のように固有名詞として用いられている場合の扱いは少し難しいかもしれないが、本ビジョン基本計画の文中の「IT」の表記もできるなら基本的には「ICT」に変えたほうがよいのではないか。	・「IT」の総称は、2005年の「u-Japan構想」以降においては「ICT」の表現が用いられるようになっており、総務省の「IT政策大綱」も現在は「ICT政策大綱」に改称されている。また、海外では「IT」よりも「ICT」のほうが名称としてより通用するようになってきているようである。今後10年間を展望すると、呼称は「ICT」へ移行していくものと思われる。	原文どおりとする。 (理由) 国においても、ITとICTが併用されている状況であり、ケースバイケースで対応する。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
37	58頁 29行目	65頁 67頁	「クラウドセンター(データセンター)をはじめとしたクラウドサービス関連事業者等の誘致を積極的に推進します。」 類似の表現として、「クラウドセンター」、「IDC」、「データセンター」、「沖縄型クラウドセンター」とあるが、用語の使い分け・定義が不明確 →「データセンター」に表記統一、もしくは各用語の定義を明確化する。	用語明確化のため	県民に分かりやすい表現となるよう、下記の通り修文する。 ※「データセンター」で表記を統一する。 P58・26行目 「…誘致活動を実施するほか、クラウドコンピューティングに対応したデータセンターやクラウドサービス事業者等の誘致を積極的に推進します。」 P60・23行目 「沖縄型クラウド・データセンターの基盤については、(中略)大規模災害にも対応できる次世代型データセンターの設置…を促進します。」	商工労働部
38	59頁 22行目	66頁	また、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信技術の積極的な活用… →また、医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野における社会的な課題解決について情報通信技術の積極的な活用を促進…	例えば、離島地域の医療レベル向上、医療費の削減等の社会的な課題を解決するため、IT技術を活用した「遠隔医療」や「個人健康情報管理」等のシステム構築が想定される。方向性を明確にするため「社会的な課題解決について」との文言追加をご検討いただきたい。	原文どおりとする。 (理由) 情報通信技術の活用については、社会的な課題解決は当然のことと考えているものの、それだけに限定される表現ではなく、ビジネス等あらゆる面での利活用促進が重要であるため。	商工労働部
39	60頁 8行目	66頁	クラウド関連ビジネス…コンテンツ制作など、情報通信技術の急速な進化に対応できる実践的かつ多様な人育成を… →クラウド関連ビジネス…コンテンツ制作などの分野で情報通信技術の急速な進化に対応し、 <u>新たなビジネスモデルの提案、開発、販売、運用</u> ができる実践的かつ多様な人育成を…	クラウド関連ビジネス等の創出には技術者のみならず、新たなビジネスモデルを提案する企画人材や販売開拓等の営業人材も必須だと考えられる。育成する人材イメージを明確化についてご検討いただきたい。	委員指摘のとおり修正する。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
40	60頁 21行目	67頁	<p>「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を図るとともに、通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります」</p> <p>→「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を図るとともに、<u>本土ー沖縄間の中継回線を充実させることで、沖縄を本土とアジアにおける情報流通ハブとして活性化します。さらに通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります</u>」</p>	<p>アジア向けGIXの拡充を活かすためには、本土向け通信の拡充がセットで重要であることをよりわかりやすく明示した。</p>	<p>委員意見を踏まえ、下記の通り修正する。</p> <p>「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を図るとともに、<u>本土ー沖縄間の通信環境を充実させることで、沖縄を本土とアジアにおける情報流通ハブとして活性化します。加えて通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります</u>」</p>	商工労働部
41	60頁 21行目	67頁	<p>「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を測るとともに、通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります」</p> <p>→GIXとすると大きな意味合いになるので、通信コスト低減策ということにして、「国内通信、あるいは海外通信」という表現の方がいいと思う。</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員指摘のとおり、GIX(global Internet exchange)は、インターネット上でプロバイダー(ISP)同士やネットワーク管理組織の間を結ぶ国際的な相互接続拠点のことであるが、県では、沖縄におけるGIXについても、直接海外への通信を確保するための拠点として、日本本土及びアジア間のネットワーク接続性により一層の充実を図っていくこととしている。このため、沖縄が目指す国際IT拠点形成を進めていくためにGIXの形成促進は本県にとって重要な情報通信基盤になるものと考えている。</p>	商工労働部
42	60頁 24行目	67頁	<p>…沖縄型クラウドセンターの基盤については、クリーンエネルギー等を活用し、大規模災害にも対応できる次世代型IDC…</p> <p>→…沖縄型クラウドセンターの基盤については、<u>再生可能エネルギー等</u>を活用し、大規模災害にも対応できる次世代型IDC…</p>	<p>「クリーンエネルギー」では定義が曖昧なので、「再生可能エネルギー」としてはどうか(再生可能エネルギーの定義を別添4に示す)。また「大規模災害にも対応できる」強靱なデータセンターは、系統電源に頼らない自立型の電源を備えることが不可欠ことから、「自立型分散電源」(コージェネレーションシステム)を包括することを「等」で表しています。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 再生可能エネルギーや天然ガスの活用も含めた広義の意味で「クリーンエネルギー」を使用しており、原文の通りとする。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
43	60頁 25行目	67頁	<p>～次世代型IDC(インターネットデータセンター)の設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。</p> <p>→～次世代型IDC(インターネットデータセンター)の設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。さらに次世代型IDCは既存IDCとの共存共栄を計り、沖縄の情報基盤を拡充します。</p>	(第5回(基盤整備)部会での説明を受け、)次世代IDCが既存IDCの事業を圧迫するものでないことを明確化した。	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 次世代型データセンターと既存データセンターとのネットワーク化を図り、県内データセンターが一体となったクラウド構築及びバックアップ機能の強化を目指すこととしている。県では、既存データセンターとの連携をベースに、新たなステージに向かう情報通信基盤を整備することとしており、委員意見の趣旨は含まれると考える。</p>	商工労働部
44	61頁 ～ 62頁	67頁 ～ 69頁	具体的に、スケジュール的あるいは展望值的に、どういう段階にもって行って、どういう到達点というものを狙っているのかというような、記述にしていきたい。	施策及び産業発展の状況等単なる羅列に終わることなく開発発展段階の時系列的なイメージを描くべきである。	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見における、より具体的、展望值的な内容の記述については、実施計画において反映させていく。</p>	企画部 商工労働部
45	61頁 5行目	9～10頁	グローバル化という中における「国際競争力」という文言の追加	グローバル化という中において、今後沖縄が向かっていくとすると、企業誘致、産業集積については、基本的には国際競争という部分が念頭になって、そこに勝てるような制度設計を獲得していくというのが基本計画の中のベースになるべき。国際競争に勝ち得るような意気込みを産業振興に関しては、全体的に挿入すべき。	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 基本計画(案)9pの中で、基本的指針の一つとして「自立」掲げ、その中で(下から3行目)、「グローバル経済の進展は、…国際競争など、競争を激化する誘因を持っていますが、このような競争に臆することなく立ち向かうことも必要です。」としており、委員指摘の趣旨を含んでいるものと理解しています。</p>	企画部 商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
46	61頁 17行目	68頁	このため、那覇空港の滑走路増設及び新国際旅客ターミナル建設を… →このため、関連施設や企業誘致のための用地の確保・整備や那覇空港の滑走路増設及び…	「臨空・臨港型産業の集積による…」と記載されているが、空港、港湾の周辺には施設や企業を集積させることが可能な用地が限られており、将来的には隣接している自衛隊基地の一部移転なども視野に入れて、「用地の確保・整備」を盛り込んだほうがよいのではないか。	委員意見を踏まえ以下のとおり修正する。 (61頁25行目) 「さらに、企業誘致や関連施設の整備を図るうえで必要となる用地の確保に努めるとともに、ロジスティクスセンターを…」	商工労働部
47	62頁 4行目	67頁	「国際物流経済特区」 経済特区というと、個人的に中国の経済特区をイメージするが、沖縄ではどういう形のものになるのか。5行目の雇用や設備投資等の施策をどのようにして厚みというか、投じていくのかというような表現を追記していただきたい。	臨空、臨海とも沖縄は、中継点から出発すべきであり、発展の端緒の明確化が必要である。	委員意見を踏まえ、61頁の「基本施策の展開方向」の記述を修正する。 「那覇空港の航空物流機能の更なる拡充、那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、東アジアの中継拠点として本県の国際物流機能を高めるとともに、…」 なお、雇用や設備投資等の施策の具体的展開については実施計画等において県で検討する。	商工労働部
48	62頁 9行目	68頁	県内事業者等による海外展開の促進… →短期的、中期的、長期的施策および発展等の時系列的なイメージ及び発展段階の記述が不足している	個々の産業の製造・農林・情報・建設の海外展開に向けた戦略的な取り組みについて、どのようにしてこれを牽引して一定のレベルまでもっていくのか、その価値やボリューム的なことが物足りない。	原文どおりとする。 (理由) 県では、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、今後10年間に取り組む施策を基本計画(案)記述しているところであり、短期的、中期的施策等については、実施計画で検討していくこととしている。	商工労働部
49	62頁 11行目	68頁	製造業者、農林水産業者、情報通信関連産業、建設産業等による海外展開に向けた… →製造業者、農林水産業者等による海外展開に向けた…	情報通信産業、建設業も今後、海外展開に取り組む必要があると思うが、これらの業種が「国際物流ハブ機能」をどのように活用して海外展開するのかイメージし難い。「国際物流ハブ機能」とは切り離して海外展開について言及したほうがよいのではないか。	原文どおりとする。 (理由) 情報通信産業については、ソフトウェアがデバイス(ハード)などの付加価値の高い部材と結びつくこと、また、建設産業については、建築資材などの輸送等において国際物流ハブ機能を活用することが想定される。	商工労働部 土木建築部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
50	62頁 -	68頁	<p>イ 県内事業者による海外展開の促進 上から7行目に挿入。 するなど、県産品の海外販路拡大を促進 します。特に商品の輸送にあたっては物流の 専門家である県内物流事業者の育成及び支 援を図り、3PL(サードパーティーロジスティ クス)等の推進を図り、荷主の立場に立ったロ ジスティクスを行うことにより、県産品の円滑 な輸送を確保します。</p>	<p>県産品の海外販路拡大をするために は、特に輸送部門において専門的なノウ ハウが必要とされる。 県案の中ではいろいろな部門で物流機 能が欠落しているように思われる。 発荷主から受荷主まで商品等が円滑 に輸送されるためには物流オペレーショ ン・物流システム設計・提案等のノウ ハウが必要とされる。 参考 3PL(サードパーティー・ロジスティクス) とは？ 「Third (3rd) Party Logistics(略して3 PL)」とは、一般的に荷主に対して物流 改革を提案し、包括して物流業務を受託 し遂行することを言われている。基本的 には荷主と運送業者という「利益相反」 する関係による不都合を解決するた めに、ノウハウを持った第三者が、荷主の 立場にたつて、ロジスティクスの企画・設 計・運営を行う事業が「3PL」だと考えら れている。</p>	<p>原文どおりとする。 (理由) 海外販路拡大を推進する観点から、必要な施策の一 つとして、委員意見を集約した形で以下の箇所に既に反 映している。 P62「…県内事業者等に対し、マーケティング調査、ア ジア向け商品の開発、ビジネスマッチング、プロモーション、 物流の効率化、契約手続までの一貫した支援を推 進するなど、県産品の海外販路拡大を促進します。」 また、人材の育成については、P104「(5)産業振興を担 う人材の育成」において、それぞれの業種のニーズや特 性に応じて国内外企業とのビジネス交流を展開する産 業人材及び起業家精神を持った人材の育成を産学官連 携のもと推進します。」と記述しており、委員意見の趣旨 は含まれていると考えている。</p>	商工労働部
51	62頁 23行目	67頁	<p>また、海外事務所等の機能強化により、企業 提携… →また、海外事務所等の機能強化や世界の ウチナーンチュのネットワークの活用など により、…</p>	<p>課題はあるかもしれないが、ウチナーン チュのネットワークをビジネス交流にも進 展させていくことが望ましい。</p>	<p>委員意見のとおり修正する。 「また、海外事務所等の機能強化や世界のウチナーン チュのネットワークの活用などにより、…」</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
52	62頁 ～ 64頁	70頁 71頁	一般企業、県内の産業にもう少しインパクトのあるような文言が欠けているのではないかと。	科学技術のところだけであって、足元の実際の企業化というあたりが欠けている。研究開発成果の地域での実用化の部分が書いてない。ベンチャーについては書いているけれども、ベンチャーは、それはとても大切ではあるが、小さな部分。	委員意見及び総合部会からの意見を踏まえ、以下のとおり修正する 64ページ5行目 (修正前)「また、沖縄特有の生物資源の利活用については…(中略)…ベンチャー企業等に対する民間投資を促すため、税制上の優遇措置を行います。」 (修正後)「また、今後成長が見込まれる「健康・医療」分野や「環境・エネルギー」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能的食品やバイオマスエネルギー等の研究開発を推進し事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ります。加えて、中小・ベンチャー企業等による研究開発に対し、投資ファンドや初期投資の軽減を図る資金調達サポート、経営指導などの総合的な支援を実施します。 さらに、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、先端医療技術の実用化に向けた研究開発の推進や高度医療人材の育成等により、先端医療技術の研究基盤を構築します。」	企画部 商工労働部
53	63頁 4行目	69頁	ア 研究開発・交流の基盤づくり 共同研究を支援、産学連携を支援という形で記述はありますが、全体として、大学病院は別にして、高等教育・研究機関として、産業および経済を担う人材育成機関としての琉球大学への期待が希薄です。 p105-106についても、観光以外の人材育成はセミナーや交流会、産業界での育成などで行うのみとなっています。		原文どおりとする。 (理由) 65頁で、「将来の科学技術系人材の育成に向けて、～琉球大学等との連携による人材育成を推進します。」とし、続けて「沖縄から世界に羽ばたき、人的ネットワークの基礎となる人材を輩出するため、幅広い知識と高い専門性を備えた学生や若手研究者の育成」に取り組むこととされており、これは琉球大学の学生等も視野に入れている。 また、104頁では「～琉球大学においては、教育研究施設や地域貢献拠点施設等の整備充実を図り、人材育成・研究機能及び地域貢献活動の強化を促進します。」とし、委員意見は反映されている。	企画部 商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
54	63頁 6行目	70頁	自然科学、人文・社会科学と言っているが、大学院大学に引っ張られている感じがあり、どんどんスーパーサイエンスへの偏重を感じる。	例えば新しい国際会計基準のIFRS(アイファース)とか、そういった部分を英語で教えるような東アジアの会計基準の学校など、知的クラスターの知財特許権と国際会計基準みたいなものというのは密接になってくるで、社会科学系でもトップクラスの何かが将来的に芽出しするものと期待したい。	原文どおりとする。 (理由) 基本計画(案)63頁の中で「人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた、総合的な研究交流・情報発信拠点の形成を図ります。」としている。 具体的な取組については、社会科学分野における地域の様々な課題解決や地域連携に向けたコーディネート活動を通じ、高度人材の育成と地域力向上が図られる事業の展開を県において検討する。	企画部
55	63頁 6行目	70頁	「科学技術の拠点形成による沖縄のさらなる発展に向けて、自然科学・・・」 自然科学の分野は62ページの下段落に「健康・医療」、「環境エネルギー」というふうにある程度方向性が出ている。人文・社会科学については、ここに急に出てくる項目である。この人文・社会の分野はどこら辺を狙っているのかというのを記述した方がよい。	例えば、イノベーションの研究、技術ではなくてイノベーション、技術をどうイノベーションに生かすかというふうな研究分野、クラスター形成をするための研究とか、今のベンチャーの創出であったり、知財であったりというふうなところを想定しているのであれば、それを記述する。もしくはアートみたいなのところも入ってくる。科学とアートの関係みたいなのがあるのであれば、記述した方がよいと考える。	原文どおりとする。 (理由) 人文・社会科学分野では、委員指摘のとおり、研究成果・開発技術をどのようにイノベーション・知的財産につなげるかや、クラスター形成実践手法の研究、ベンチャー創出支援等の課題が考えられるが、基本計画では特定の方向性は示さず、実施計画等において、地域の様々な課題解決や地域連携に向けたコーディネート活動を通じて高度人材の育成と地域力向上に取り組むこととする。	企画部
56	63頁 25行目	70頁	な研究交流・情報発信拠点・・・ →な研究交流・情報発信拠点・国際的頭脳循環拠点の形成を図ります。	「頭脳獲得」「頭脳流出」から「頭脳循環」へが国際的潮流(from brain gain to brain circulation)。	原文どおりとする。 (理由) 委員指摘のとおり、頭脳循環を前提とした人材獲得を目指すのが国際的潮流であり、基本計画(案)においては、63p29行目の中で「本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していく」としており、頭脳循環も反映していると考えます。	企画部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
57	64頁 2行目	71頁	<p>流や、先端的な共同研究に対する…</p> <p>→流や、先端的な共同研究に対する研究設備等の整備等による継続的かつ弾力的な支援を通じて、…</p>	<p>シーケンサー等既に世界水準の研究設備及び研究支援体制が出来上がりつつあり、これらを生かした研究ネットワークの構築等が期待できる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員指摘のゲノムシーケンサー等の設備整備については、基本計画(案)63p13行目の中で「最先端の研究開発に必要な～設備等の充実～を図」としており、このような基盤を活用して63p30行目の中で「国際的な研究ネットワークを構築」という施策展開で反映していると考ええる。</p>	企画部
58	64頁 15行目	71頁	<p>ウ. 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化</p> <p>→ 研究開発成果の実用化の部分が欠けている。</p>	<p>研究開発成果の実用化がなければ意味がない。実用化に向けた取り組みの記述が必要である。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 研究開発成果の実用化に向けた取組については、64p19行目の中で「産業振興公社の活用等によるコーディネート機能の強化や、産学官共同研究への支援の強化、民間企業等による事業化に向けた研究開発の促進等による科学技術研究の成果と産業界のニーズとのマッチング促進」としており、県では、今後、実施計画において、具体的に県で検討する。</p>	<p>企画部</p> <p>商工労働部</p>
59	65頁 13行目	71頁	<p>エ. 科学技術を担う人づくり</p> <p>→ コーディネート機能の強化と言いつつも産業界のニーズの掘り起こしが充分でなければ成果を上げることはできない。 誰がどのように産業界のニーズの掘り起こしを支援するのかの記述がない。</p>	<p>コーディネート機能の重要性の内容の記述が必要である。 コーディネート機能は研究開発成果の実用化を含めたものとすべきである。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 産業界のニーズの掘り起こしについては、65p11行目にあるとおり、「産業振興公社等と連携し、科学技術と産業界を仲介する産学官連携コーディネーター等の人材育成を推進」することにより支援することとしている。</p>	<p>企画部</p> <p>商工労働部</p>

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
60	— —	71頁	産学官連携研究成果における既存産業への支援に対する仕組みづくり	研究者として身を立ようとしている方が、ほかの県や国外に流出するのではなく、県内の産業界と一緒にここで何かやっていく。既存の産業を成長させるためのアイデアや能力を発揮するというベースメントをつくる、当然それは産業界側、民間企業側に対しても人件費や研究所、研究費用といった物理的な負担も発生する。これに対する支援や仕組みづくりを公的な部分が後押しをするという部分で施策を盛り込んではどうか。	原文どおりとする。 (理由) 65頁で「、将来の科学技術系人材の育成に向けて、～琉球大学等との連携による人材育成を推進します。」とし、続けて「沖縄から世界に羽ばたき、人的ネットワークの基礎となる人材を輩出するため、幅広い知識と高い専門性を備えた学生や若手研究者の育成」に取り組むこととされており、これは琉球大学の学生等も視野に入れている。 また、104頁では「～琉球大学においては、教育研究施設や地域貢献拠点施設等の整備充実を図り、人材育成・研究機能及び地域貢献活動の強化を促進します。」とし、委員意見は反映されている。	企画部 商工労働部
61	65頁 20行目	72頁	【基本施策の展開方向】 沖縄の強味であるソフトパワー	→現状においてソフトパワーは沖縄の強味であるとは言えない。むしろ、これを強味としてこなかったことが、15兆円とも言われる復帰後のハードパワーの投入を活用できなかった理由である。 ソフトパワーを強化する必要があり、これが沖縄の産業発展のキーワードの一つであると考えている。	委員意見を踏まえ修正する。 「自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーを重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を…」	企画部
62	66頁 12行目	73頁	健康サービス産業については、観光業界や医療関係団体を含めた産学官医の連携による健康増進サービスを創出し、健康・医療ツーリズムへの展開を促進する… 医療ツーリズムに対する沖縄県医師会の立場 ①外国人観光客に対する発病・急変時の対応 ②外国人医療従事者の研修・教育支援 ③外国人の人間ドック(自由診療として) 上の3点を容認すると共に、医療法を遵守し皆保険を堅持することを原則とする。		委員意見の趣旨は、医療ツーリズムに対する沖縄県医師会の立場を表明したものであると理解している。 県は、沖縄県医師会の立場を理解し尊重することを基本的な前提としつつ、付加価値の高い観光の一つとして、医療ツーリズムを推進して行く考えである。	文化観光 スポーツ部 福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
63	66頁 14行目	73頁	エステティック・スパのブランド化を促進	エステティック・スパなど、スパの中でもメディカル・スパとか、いろいろあるが、エステティック・スパということで限定されているような表現に受け取れる。	委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「 <u>エステティック・及びスパ</u> 」 (補足)ここで表現する「エステティック・スパ」は、エステティック及びスパということであり、〇〇スパといったスパの種類(例えば、「メディカル・スパ」や「ホテル・スパ」等)を表現しているのではない。	商工労働部
64	66頁 16行目	73頁	「環境関連産業の戦略的展開」 →具体性が全然よくわからない。沖縄らしい環境ビジネスというのは、もう少し科学的な特性を生かした形(表現)のほうが理解が得られやすい。	「沖縄らしい」とは、沖縄らしいまち並みや風景、文化というように、沖縄らしさという文化的な感じが強く、環境ビジネスというのは、意味がよくわからない。	委員の意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「 <u>沖縄らしさの特性を生かした多様な・・・</u> 」	商工労働部
65	67頁 25行目	74頁	プロモーション戦略を積極的に・・・ →向こう10年間を今の制度拡充と宣伝をする、強化をすることで伸ばしていくというよりも一歩踏み込んだほうがいいのではないか	コールセンターからバックオフィス系については、伸びてきたという経緯がある中で、その延長だけでは足りない。もう少し世界のトップの金融、あるいはITの権威を招聘するようなことができると逆に科学技術と同じような効果というのが、この分野でも起きてくる。それが人材育成にもつながっていく。	原文どおりとする。 (理由) 委員意見は、実施計画等において具体的取組を検討する中で対応する。	商工労働部
66	67頁 29行目	71頁	エ 金融関連産業の集積促進の後に挿入 「オ アジアの先端医療拠点 西洋と東洋の複合医療を沖縄で展開し、世界先端の高度医療の提供地として、沖縄にアジアの先端医療センターを設置する。 (留意点) 基本プロジェクトとの健康医療イノベーションとの名称の統一が必要となる」	日本の安全、安心で高度な医療サービスと観光、保養を組み合わせにより、地元への提供と国内外の観光客の誘致を図る。 基本プロジェクト(p. 19)に健康医療イノベーションがある	委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する 64ページ5行目 (修正前)「また、沖縄特有の生物資源の利活用については・・・(中略)・・・ベンチャー企業等に対する民間投資を促すため、税制上の優遇措置を行います。」 (修正後)「また、今後成長が見込まれる「健康・医療」分野や「環境・エネルギー」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品やバイオマスエネルギー等の研究開発を推進し事業化を促進するとともに、バイオ関連産業やの集積を図ります。加えて、中小・ベンチャー企業等による研究開発に対し、投資ファンドや初期投資の軽減を図る資金調達サポート、経営指導などの総合的な支援を実施します。 さらに、 <u>アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、先端的医療技術の実用化に向けた研究開発の推進や高度医療人材の育成等により、先端医療技術の研究基盤を構築します。</u> 」	企画部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
67	73頁 20行目	80頁	同族会社(ファミリービジネス)の強化についての記述が必要	中小企業というと平板的に捉えられるが、現在の県の産業を牽引している企業で言えば、同族企業のような強い企業は、中小企業の中の1つかもしれないが、50年以上続いているところもあり、そうすると地域の雇用や地域の産業の発展に貢献をしている。そのような企業を強くすると、地域を強くする。中小企業、中小施策というように書いてしまうと、何か特色のない平板的な感じになって、血の通ったような感じではない。	原案どおりとする。 (理由) 地域を支える企業支援にあたっては、県内企業の99%を占める中小企業者等に対する総合支援を推進することが求められており、後段に講じるべき施策についても小規模事業者を含むものとなっている。 なお、同族企業を既存企業と捉え、強い企業として如何に成長を促進させるかについては、新たな制度の活用や具体的な施策により県で対応していく。	商工労働部
68	73頁 30行目	81頁	中小企業等の総合支援の推進 →人材の育成・確保、ITの利活用の促進について盛り込んだほうがよい。	経営基盤とか資金調達に触れているが、やはり中小企業にとって、もっとほかにも重要な分野があって、例えば人材確保とか、育成、もう一つ、人・モノ・情報・金融融という、情報のほうのITの利活用の促進については、中小企業だと個別でやるのはなかなか難しいということもあり、総合的にサポートする必要がある。	委員意見を踏まえ以下のとおり修正する。 74p14行目「また、中小企業の人材の育成・確保や情報通信技術の利活用を促進するとともに、中小企業の生産性の効率化を図るため、組織化・協業化を促進し、中小企業協同組合等の組織機能の強化を促進します。」	商工労働部
69	75頁 13行目	82頁	「本土やアジアなどから外需・外貨を取り組む…」 →アジアだけでなく、「世界」など、領域を広げたほうがよい	外貨を稼ぐという考え方はとても正しいが、10年経ったらアジアだけではない可能性もある。	委員意見のとおり修正する。 →75頁12行目「本土やアジアなど世界から外需・外貨を取り込む…」	商工労働部
70	75頁 16行目	82頁	(8)地域を支える中小企業の振興 ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓	沖縄における建設業は将来に渡って最重要産業の一つである。 より一層詳細な記述が必要である(記述不足)	原案どおりとする。 (理由) 本県建設業は、他県と比較して全産業に占める割合が高いことやこれまで社会基盤整備を担ってきたことを踏まえた場合、その重要性は十分認識していますが、基本計画案における記載については、全体構成上のバランスを勘案し、整理している。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
71	— —	68頁 84頁	成長のエンジンとして外貨を獲得してくる企業というのを県は育てようとしているのであれば、まさに外貨を獲得しにいかうとする企業に対する支援策とか、応援をしていただくような施策が必要	中小企業あるいは地場産業の位置づけの中で、小さいところにはいろいろな部分の優遇措置があり、本土企業にはいろいろな企業立地のための制度がある。しかしながら、中途半端に大きくなったところには全然恩恵がこないという部分がある。	原案どおりとする。 (理由) 委員意見の趣旨については、62pの「県内事業者等による海外展開の促進」や77p13行目の「ア ものづくり産業の戦略的展開」に含まれており、具体的な取り組みは新たな制度活用の促進や実施計画の検討段階において県で検討する。	商工労働部
72	76頁 7行目	163頁	【基本施策の展開方向】 基本的にこれは何が現状において課題なのかということを明示する分野、到達目標、到達する分野の姿を記載していただきたい。 ※委員意見を議事録より要約のうえ抜粋	課題としては、沖縄に適した固有の地域的資源が活用、資源発掘、製品開発、ブランド構築、そのための知的財産権の確保、製造販売に関する許認可等、ブランド化にも関わってくるマーケティングに至る長期的な戦略的取組といった体制がなかった。	計画全体の構成を所管する総合部会において次のとおり審議結果が出されている。 (153頁2行目を以下のとおり修正) 「実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。」 (理由) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めている。 このため、基本計画自体の大幅な変更は行わず、「第6章計画の効果的な実現」の項目の一部を以下のとおり変更することにより、委員意見の趣旨を生かす形で対応したいと考えている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
73	76頁 7行目	—	成長エンジンを新たに構築して、中長期的に一貫して品質管理、それからブランドの構築、そういったところまで支援していく体制をつくるようなことが必要ではないか。	本県経済の一翼を担う移出産業として成長できるように、成長のエンジンを県庁組織や県の外郭団体に期待をしても組織の性質上、難しいのではないか。	原文どおりとする。 (理由) 県では、研究開発から事業化までの技術面、資金面、経営面で総合的な支援を行うため、沖縄県産業振興公社が中心となって、県内の約20の支援機関と連携を図っており、今後とも、産業振興公社を核とした、なお一層の支援体制の拡充・強化に取り組んでいくこととしている。	商工労働部
74	76頁 9行目	83頁	食品加工、健康食品、琉球泡盛、金属加工… →一言の表現の仕方、これは最終的に修正した方がよい。	食品加工という加工は動作を示す名詞であり、健康食品や琉球泡盛は物質名詞であり、混在している。	委員意見を受けて下記のとおり修正する。 「食品加工業、健康食品産業、琉球泡盛産業、金属加工業、一般機械製造業、伝統工芸産業等のものづくり産業…」	商工労働部
75	76頁 9行目	83頁	食品加工、健康食品、琉球泡盛、金属加工、… →食品加工、健康食品、建設関連資材、金属加工、…	いくつか主要なものづくりを並べているが、県内の場合、食品産業のほかに建設資材のウエートが高く、今後、例えば環境配慮型とか低炭素社会といったものを建造物、住宅にどんどん取り入れていくのであれば、新素材の開発とか改良とかいったものも含めて、むしろ建設資材についても、人ともものづくりの分野として入れたほうがいいのではないか。	原文どおりとする。 建設関連資材については、P66「イ 環境関連産業の戦略的展開」において、環境配慮型資材の開発を促進するとともに、公共工事等でその積極的な活用を図る、既に記載があることから、指摘の箇所については原文どおりとする。 なお、県では、新素材の研究開発について、ものづくり基盤技術の高度化のための施策として検討する考えである。	商工労働部 土木建築部
76	76頁 11行目	83頁	ア ものづくり産業の戦略的展開 →「成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業として成長できるよう…戦略的に取り組む」と記述されているが、県内製造業の復帰後の大きな落込に対する認識と具体的な対策の記述が欠けている。	県内総生産に対する製造業の割合の低下 昭和47年度 10.9% 平成19年度 4.5% (沖縄経済ハンドブック2010年度版沖縄振興開発金融公庫発行)	原文どおりとする。 (理由) 県内総生産に対する製造業の構成比の減少は、全国的な傾向となっているが、製造業は地域経済への波及効果の高い重要な産業であることから、その振興に向けて取り組む必要がある。なお、県では、実施計画等の中具体的な施策を検討していく考えである。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
77	77頁 14行目	84頁	「本県の産業を牽引する成長産業の更なる振興を目指します」 →「潜在的な成長産業を発掘して支援体制を整え、新たな強化を図る」ことについて検討、追記していただきたい。	これまでさまざまな産業において、なかなかものづくりが思うようになっていないので、新たな芽を育てていかないと、思うようにいかない。	原文どおりとする。 (理由) 委員指摘の文案については、新たな産業振興制度に関する記述であり、県は、今後の国会審議を踏まえ、制度の趣旨に沿った内容を基本計画に記載していく必要があることから当該意見修正は差し控えたいと考えている。 なお、潜在的な成長企業の発掘、支援体制の構築に関する施策については、ものづくり産業の戦略的展開を図るための、基本プロジェクト、実施計画等の策定段階において県で検討する。	商工労働部
78	77頁 21行目	85頁	「品質や価格を重視した商品ではなく」 →「品質や価格を重視した商品だけではなく」	「品質や価格を重視した商品」は求められているので、それが求められていないというのは、全く間違いの表現。「だけではなく」というのが正しい。	委員指摘のとおり修正する。	商工労働部
79	77頁 21行目	84頁	「品質」や「価格」を重視した商品ではなく →「販路」や「価格」を重視した商品ではなく	品質を重視しない商品というものはあり得ない。ブランド化にとって一番重要なものは品質であり重視していただきたい。	委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 『「品質」や「価格」を重視した商品だけではなく…』	商工労働部
80	77頁 21行目	83頁 84頁	イ県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 1段落、2段落、3段落、4段落の順序を1段落、3段落、4段落、2段落というふうに段落の入れ替えを提案したい。 ※委員意見を議事録より要約のうえ抜粋	「資源発掘から開発、そして製品化のための技術開発、安全性、有効性の立証と製造販売のための許認可の獲得、販路拡大」の順序でものづくりは進展していくため。	原文どおりとする。 (理由) 本基本計画では、ものづくり産業の振興を図るため、付加価値の高い製品開発と域外への販路拡大を施策の展開方向と考えており、販路拡大の重要な手法として、ブランド化を記載しているところである。 そのため、段落の順番としては、「県産品の販路拡大」の次に「ブランド化」とする原文どおりとする。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
81	77頁 21行目	84頁	イ県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 このような、県産品のブランド化、ブランドイメージの維持や地域ブランドの形成に関わる、組織が必要だと思うが、具体的に検討はされているのか。		地域ブランドの形成においては、官民合わせた組織が必要であると認識している。このため77ページの「イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」においては、地域関係者の合意形成などの取組を支援することとしており、対応している。	商工労働部
82	78頁 15行目	84頁	ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 重要な社会的資源である水資源やエネルギー等についての将来にわたる低コストでの安定供給 →水資源は記述の通りとして、電力料金は日本一高いと言われており記述に誤りがある。日本一高いと言われている産業の糧とも言うべき電力料金の低減に向けての努力と記述が必要である。	高い電気代 電気代が日本一高い……県民所得は日本一低い沖縄…… 全国と比べてどれぐらい高いかと言うと、2009年5月の標準家庭の1ヶ月の料金で見ると、最も安い北海道が月額6,169円なのに対し、沖縄電力は7,447円です……一言で言えば競争がないからです。 (大久保潤著「幻想の島沖縄 P100～101頁 日本経済新聞社2009年9月刊)	原文どおりとする。 (理由) 沖縄県の電気料金は、沖縄の有する構造的不利性のため、他の都道府県に比べて高いことは事実であるが、当該記載については、このような事実を克服し、将来的に低廉で安定的な電気の供給に努めていく旨の記載である。具体的な取組については、78頁18行目以降に記載している。	商工労働部
83	77頁 ～ 78頁	60頁	イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成の次にウを追加 ウ 物流基盤の充実・整備と物流事業の振興・促進 県内の観光、農業、建設業等各種事業の振興、促進を図るため物資輸送の効率化、安定性を確保することにより、輸送コストの低減を行う。 また、県産品の海外への販路拡大についても県外荷主までの低廉で一貫した輸送サービスを促進する。そのためにも物流事業者等に対し税制の活用や設備投資等の支援策を行うとともに技術や専門知識を有する人材の育成を図る。	各種産業において原材料、製品等の輸送は欠かせない。 また、観光産業についても、人が動くと物も動く。特に国際物流については、ロジスティックセンター等、ハード面の整備のみでなくロジスティックシステムの専門的なノウハウが必要とされる。 そのようなことから物流も一つの産業としての位置付けが必要であると思われる。	原文どおりとする。 (理由) 輸送コストについては、54pの中で、「物流コストの多様化、輸送体制の最適化等による物流の効率化及び物流コストの低減化に取り組む」としているところであり、委員意見の趣旨は含まれていると考える。 また、人材の育成については、P104「(5)産業振興を担う人材の育成」の中で、「それぞれの業種のニーズや特性に応じて国内外企業とのビジネス交流を展開する産業人材及び起業家精神を持った人材の育成を産学官連携のもと推進します。」と記述しており、委員意見の趣旨は含まれていると考える。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
84	— —	80頁 84頁	施策展開の適当な箇所に「植物工場」についても言及したほうがよいのではないか。	台風対策や安定供給に向けて、既に取り組んでいる事例もあり、今後は技術開発の進歩に伴いコスト低下も見込まれる(ただし、「植物工場」は業種としては農林水産業ではなく製造業に分類されるのかどうかは、よく分からない)。	原文どおりとする。 (理由) 台風等の気象災害に左右されず、農産物の安定生産を図ることは重要だと考えている。 そのため、73頁「キフロンティア型農林水産業の振興」において、「栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な沖縄の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入、・・・に取り組む」としており、植物工場についての記述は既に盛り込まれている。 なお、植物工場導入後の支援として、工場の運営コスト低減化や、生産性向上に向けた技術開発等が想定されるが、これについては、76頁の「ア ものづくり産業の戦略的展開」の農工商連携・異業種連携による研究開発や事業化を促進する。」において対応していく。	商工労働部 農林水産部
85	79頁 8行目	86頁	ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 →「ア」雇用機会の創出等は、基本的(最重要)には産業の活性化による企業の創出、育成、支援である点を明確に述べるべきである。 前提とすべき状況を欠いている感がある。	(P.78)3 希望と・・・ (P.104)5 多様な・・・の「人材育成」について総合的に記述すべきである。 「強くしなやかな自主型経済」に対応した構成が必要である。 基本的な施策に立った、きめ細かい「市町村との連携・・・」 「税制優遇・・・」、「企業ニーズ」 「ミスマッチ・・・」、「求職者支援・・・」 「相談窓口・・・」 ・・・等があるのではないか。	委員意見を踏まえ、修正する。 「ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 雇用機会の創出・拡大に向けてについては、・・・(略)・・・ 税制優遇措置や雇用支援助成金の活用を促進するなど、産業振興と連動した雇用対策を推進します。拡充等によって企業立地や地場産業の振興を図ります。」	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁 行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
86	79頁 18行目	54頁 89頁	<p>職場体験等の求職者に対する支援を行います。 →(19行として挿入) また、地域社会においてはNPO、NGO等に対するニーズも高まっており、こうした組織に対する行政面からの支援や就業希望者が地域貢献やこれまでの職業経験を活用できる機会の場を創出していく施策も推進します。</p>	<p>地域社会では、従来の行政サービスでの対応だけでは限界が生じてきており、また若年者や女性の民間企業、公的機関以外での就業機会の創出、高齢者の再就職の機会創出や現役時代に蓄積した職業経験の活用などの観点から、NPOやNGO等の分野についても言及した方がよいと思われる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) NPO等の支援については、第3章基本施策の49p中の「2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」において、「(7) 共助・共創型地域づくりの推進」として記述している。 また、「みんなでグッジョブ運動」の推進をはじめ、雇用施策の実施においては、地域の関係者と活発に連携し、様々な資源や機会を活用することとしており、委員意見はこうした取り組みの中で反映されていくと考える。</p>	商工労働部
87	79頁 23行目	87頁	<p>また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図ります。 →(23行の文章に追加) また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図るとともに、地域や経済団体、教育機関等と連携して中小企業と学生との雇用マッチングや人材定着支援への取り組みを強化します。</p>	<p>大企業・公務員志向の学生が多いなかで、中小企業では人材が不足しており、こうした雇用のマッチングを図るため、魅力ある中小企業の情報発信や定着率を高めるための合同入社式や入社後の合同研修等の取り組みを関係団体が連携して推進していく必要があると思われる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見の趣旨については、80pの「イ 若年者の雇用促進」において記述している。なお、委員指摘の取組について、実施計画等において具体的に県で検討する。</p>	商工労働部
88	80頁 25行目	88頁	<p>在職者を対象とした訓練の充実を図ります。 (26行の文章の後に追加) 在職者を対象とした研修や訓練については、正規社員だけでなく、近年、その割合が増えている非正規社員についても労働条件の改善や生産性の向上を図る必要から、資格研修や技能訓練を受講できる環境づくりを支援します。</p>	<p>本県の雇用者の約4割(2007年就業構造基本調査)が非正規社員であり、企業の経営戦略の観点からも、今後は正社員とともに、労働条件の改善や生産性を高めていく必要があり、非正規社員が資格研修や技能訓練を受講できる機会を増やしていく必要があると思われる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 国及び県で実施している在職者訓練は、正規・非正規職員の区分をせず、在職者で訓練を希望する者を対象として実施していることから、現在の記述に含まれていると考えている。県では、今後も在職者の訓練ニーズに対応した訓練科目の充実に努めていくこととしており、原文どおりとする。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
89	80頁 6行目	87頁	イ 若年者の雇用促進 →「イ」若年者の雇用促進については、具体的な産業分野の雇用の必要性を述べるべきである。 「イ」、「ウ」、「エ」について、それらの前提としての職場をいかにして作るのかの記述が必要である。明確で、充実した職場があってこそその「イ」、「ウ」、「エ」ではないか。	「就労支援・・・」、「就職対策・・・」 「キャリア教育・・・」… では「施策展開」としては、枝葉のような感じである。	原文どおりとする。 (理由) 第2章基本方向の「3 施策展開の基軸的な考え」における「(2) 日本と世界の架け橋となる強くなやかな自立型経済の構築」及び第3章基本施策の「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」における産業振興等の各基本施策を踏まえ、雇用対策として必要な施策を記述している。 本県の高い完全失業率の大きな要因となっている若年者の雇用促進は重要であり、雇用施策として特に必要なものを記述している。	商工労働部
90	80頁 ～ 81頁	88頁 ～ 89頁	ウ 職業能力の開発 エ 働きやすい環境づくり オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 カ 沖縄県産業雇用拡大県民運動(みんなどグッジョブ運動)の推進 →「ウ」、「エ」職業能力、環境づくりの前に、前提となる職場がいかなるものか、いかなるものにするかを述べるべきである。	「日本と世界の懸け橋となる」 「強くなやかな経済」を常に意識して産業化、対応する職場、具体的な施策展開・・・という流れを忘れないで欲しい。	原文どおりとする。 (理由) 第2章基本方向の「3 施策展開の基軸的な考え」における「(2) 日本と世界の架け橋となる強くなやかな自立型経済の構築」、第3章基本施策の「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」及び「(10) 雇用対策と多様な人材の確保」の基本施策の展開方向を踏まえて、必要な施策を記述している。 県では、事業実施に際して、在職者や求職者の求める訓練ニーズや職場環境づくりに対応していく考えである。	商工労働部
91	86頁 20行目	60頁	…国内外からの認知度を高める取組を強化するなど、新たな離島観光の展開に向けた取組を推進します。 <u>観光客受入のための運賃の低減化を検討いたします。(挿入)</u>	82頁に離島における定住条件整備のため、交通・生活コスト低減が記載されている。それによると、「沖縄離島住民移動交付金(仮称)」により住民のコスト低減化は図れるが、受入観光客の低減措置が謳われていない。離島活性化には、住民の定住化のみならず、観光客の受入は必須条件と考えるため、このような提案を行っている。	原文どおりとする。 (理由) 委員提案の点については、計画案の54頁で記述している国内航空路線に係る公租公課を実現する中で県で検討する。	企画部 文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
92	105p ～ 106p	113頁 114頁	<p>ア リーディング産業を担う人材の育成</p> <p>ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成</p> <p>→「雇用対策と多様な人材の確保」の記述部分と総合的、かつ整合的に記述すべきである。</p>	<p>このような施策を打つ大前提は「強くしなやかな自主経済」である筈であり、それを踏まえた施策としての実感を受ける構成に欠ける。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 本項目は、「雇用対策と多様な人材の確保」と同じく、13pの第2章の基本的方向において「3施策展開の基軸的な考え方」「(2)日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」における下から6行目「多様な産業の展開を担う…資源を活用」することを前提として、記述している。その中で、産業人材育成に必要な施策を記述している。</p>	商工労働部
93	105頁 23行目	113頁	<p>さらに、将来の情報通信関連産業を担う人材を育てるため、行政・企業・学校教育現場等の連携のもと、高度IT教育を推進します。</p> <p>→さらに、将来の情報通信関連産業を担う人材を育てるため、行政・企業・学校教育現場等の連携のもと、<u>小中学生向けの入門レベルから高校大学生向けの製品開発レベルまで段階的なIT教育を推進します。</u></p>	<p>IT産業に参入する人材層の拡充を図るため、キャリア教育の充実とともに、技術技能を有する人材の発掘と育成が望まれる。</p> <p>このため、小中学生を対象にプログラム作成やコンテンツ製作等に興味関心を持たせるような入門レベルのIT教育が必要である。これを踏まえて、高校大学生を対象に具体的なソフトウェアやゲーム等の製品開発レベルの教育も望まれる。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見を踏まえ、実施計画等の中で具体的な教育プログラムを県で検討する。</p>	商工労働部
94	105頁 29行目	114頁	<p>「ものづくり産業については、産学官連携による企業ニーズに対応した…」と記述されているが、ここでは、県としてのものづくり産業に対する戦略的な対応も必要である。</p>	<p>ものづくり産業はダイナミックに動いている。このダイナミズムに対応し、ものづくり産業を振興していくためには、単に企業ニーズに対応した人材育成では狭い考え方になる。</p>	<p>委員意見を踏まえ以下のとおり修正する。</p> <p>「ものづくり産業については、…(略)…製造業を支える人材の育成を戦略的に推進促進します。」</p>	商工労働部
95	105頁 31行目	33頁 114頁	<p>伝統工芸産業は、後継者・技術者研修の充実を図るとともに、製品づくりの企画開発や技術革新など、<u>産業の高付加価値化を支える人材の育成を推進します。</u></p> <p>→…、<u>産業の高付加価値化を推進するため、工芸技術支援センターにIT部門を設置し、県内離島を網羅した産地情報の発信機能を整備するための人材の育成を推進します。</u></p>	<p>…、「産業の高付加価値化を支える人材の育成を推進します。」では、具体性がなく、結局「何もしません。」となる。</p> <p>いまだに離島各地はEメールの送受信ができない状況下であり、パソコンが普及していないし、操作も熟知していない。そのような状況を速やかに改善してほしい。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>提案の趣旨の情報発信の強化については、30頁21～22行目に「工芸品等に関する情報発信の強化や…」と記載しており、IT活用のための人材育成も含め、実施計画の段階で県で検討する。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
96	106頁 11行目	114頁	このため、新事業創出に向け、起業を志す者に対し企業等で実務経験を行う実践研修などの教育プログラムの充実を図る・・・ →このため、新事業創出に向け、起業を志す学生や社会人に対し、起業教育を行うとともに、企業等で実務経験を行う実践研修などの教育プログラムの充実を図る・・・	大学生等を含めることで、将来的な起業人材や企業内での新規事業創出人材等の創出が期待できる。 また、起業リスクを少しでも軽減するためには、起業家に必要な基本的知識の習得が必要である。	委員の意見を踏まえ、以下のとおり文言を修正する。 「このため、新事業創出に向け、起業を志す学生や社会人等に対し企業等で実務経験を行う実践研修など教育プログラムの充実を図る・・・」	商工労働部
97	106頁 22行目	31頁	・・・、創作活動等をビジネス面で支えるプロデューサー人材など、文化産業に必要な人材の育成を促進します。 →・・・、創作活動等をビジネス面で支えるプロデューサー人材など、文化産業に必要な人材を(財)沖縄県文化振興基金等を活用した育成を促進します。	本県文化の振興を図るために大きな期待を担って設立された(財)沖縄県文化振興基金についての記述がない。同基金は、県民からの寄付金も加わっているため、初期目的の達成を目指して一層の整備を進めていただきたい。最近の低金利状況が続く中、果実が少なくなっているとはいえ、設立の趣旨を生かした活動が停滞しているのではないかと。もっと前向きな活動方針に改めていただきたい。	委員意見の趣旨を踏まえ、次のように修正する。 (29頁 3行) ウ 文化活動を支える基盤の形成 「日本舞踊やオーケストラなど県民の主体的、創造的な多彩な芸術文化活動を支援するための基盤強化に取り組む行う環境整備を図るとともに、・・・」	文化観光 スポーツ部
98	106頁 26行目	114頁	イ 地域産業を担う人材 P106 上から5行目に挿入。 土木建築技術の継承発展を担う人材を育成します。 物流事業については、県産品の海外への販路展開に向けた事業促進に対応するため、3PL事業〔調達物流、販売物流、(在庫管理委員、輸配送管理委員)、静脈物流、(直販、修理委員品、産業廃棄物)〕や、沖縄の魅力を発信できる新たな物流ビジネスを創出できるような人材の育成・集積を図る。	物流事業は単なる物資の輸送のみではなく、付加価値をつけた新ビジネスに進化してきている。 県内においても、新しい時代の物流を担う人材の育成が必要である。	原文どおりとする。 (理由) 物流事業に関しては、基本計画(案)54pの中で、「物流コストの多様化、輸送体制の最適化等による物流の効率化及び物流コストの低減化に取り組む」としているところであり、委員意見の趣旨は含まれていると考える。 また、人材の育成については、P104「(5)産業振興を担う人材の育成」の中で、「それぞれの業種のニーズや特性に応じて国内外企業とのビジネス交流を展開する産業人材及び起業家精神を持った人材の育成を産学官連携のもと推進します。」と記述しており、委員意見の趣旨は含まれていると考える。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
99	106頁 26行目	113頁	3PLの人材育成の後に括弧書きで「マルチタレント人材」などわかりやすい表現を入れたらどうか。	県民にもわかりやすい表現とするため	原文どおりとする。 (理由) 「マルチタレント人材」とは、産業分野の枠を越えて能力を発揮する人材を指していると理解している。(5)産業振興を担う人材の育成では、「ア リーディング産業」、「イ 地域産業」、「ウ 新産業の創出や産業のグローバル化」を担う人材の育成と、施策展開で列挙されているように、「多様な人材」の捉え方を各産業のニーズや特性に応じた能力を発揮できる人材を想定している。	商工労働部
100	108頁 ～ 117頁	118頁	第4章 克服すべき沖縄の固有課題 本章で挙げられている4つの課題の中には、沖縄の産業基盤の脆弱さの原因・現状が克服すべき課題として正面から取り上げられていない。	本計画16頁で「リーディング産業と地場産業が好循環構造を持つ経済の構築」とあり、成長のエンジンが移出産業であり、成長の翼が域内産業と位置づけられ、本基本計画全般にも【基本施策の展開方向】【施策展開】という形で各産業分野に対する施策が多岐にわたりに取り上げられていることは評価できるが、108頁から117頁の固有課題の中では欠落しているように思われる。移出産業がこれまで育ってきていないのは、悲惨な地上戦における優秀な人材の喪失、戦前からの技術や経営ノウハウの断絶、アメリカ統治下での産業基盤整備の欠落や製造輸出産業をはじめとする移出産業創出・育成のための環境整備がなされなかったこと等が挙げられる。もちろん、本島も含め離島県としての交通輸送ネットワークやそのコストの不利性は、111頁や113頁で取り上げられているが、交通輸送は流通やサービスの産業基盤のひとつであり、県外・島外からの受取(外貨)を獲得するための移出産業を育てるためには、競争力ある技術や商品・サービスの開発、それを支える優秀な人材の確保・育成、時代に即応した適切な投資や経営ノウハウの蓄積等が最も重要であり、本島を含めた島しょ県沖縄としては、この部分が前述の理由により、大きく遅れていることが「克服すべき課題」のひとつの大きな問題であると考える。	(総合部会において以下のとおり修正している) 「戦後、日本本土では、道路、港湾、鉄道などの産業基盤整備や旺盛な民間投資等により高度経済成長が達成された一方、沖縄は、戦争による人材の喪失や蓄積された産業技術や経営手法の断絶、27年間に及ぶ米軍施政権下において、における長期的な産業政策の欠如に加え、民間地の強制接収等によってによる米軍基地の形成されなどによって、社会資本の整備や産業振興等の面で本土との大きな格差が生じました。」	総合部会 (企画部)

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
101	123頁	141頁 147頁	基本計画(案)123頁の「環境共生型社会」の中にエネルギーに関する記述があり、同様なことが北部圏域、宮古圏域、八重山圏域に書かれているが、中部圏域と南部圏域には書かれていない。人口密集地域である中部と南部は特にエネルギー使用量も多いと思われるが、なぜ記載がないのか疑問である。エネルギーというのはいろいろな事に関係しており、例えば130頁の「(イ)中部都市圏の機能高度化」については、機能を高度化するためにはやはりエネルギーが必要である。中部圏域や南部圏域にも都市部においてこそ出来るエネルギーに関する表現を記載してほしい。		<p>(中部圏域) 以下の文を「(ウ)環境共生型社会の構築」に挿入する。 「また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や地産エネルギーである天然ガスの活用を促進します。」</p> <p>(南部圏域) 以下の文を「(イ)南部都市圏の機能高度化」に挿入する。 137頁23行目 「また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や地産エネルギーである天然ガスの活用を促進します。」 138頁1行目 「さらに、離島の地域特性生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、都市部との(略)」</p>	商工労働部
102	123頁	52頁	基本計画(案)123頁のアの最後の段落にエネルギーに関しての表現があるが、離島はエネルギー消費地から非常に遠いという欠点を持っている。送電技術は難しいものがあり、再生可能エネルギーの導入・普及ということだけではなく、運搬技術の開発の必要性についても追記できないか検討していただきたい。		当該指摘については、北部圏域に限られた課題ではなく、また、全県的にエネルギーを安定的に供給する取り組みについては、基本計画(案)47頁等で記載していることから、原文の通りとしたい。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
103	129頁 1行目	88頁 142頁	中部圏域には工業技術センターやトロピカルテクノセンターも入れた方がよいのではないかと。それと、ものづくりの観点からいうと厚生労働省が所管する職業能力開発大学校も大きなウェイトを占めるのではないかとと思われるので、同大学にかかる表現も盛り込んだ方がよいのではないかと。		原文どおりとする。 (理由) 132ページ26行目において、「県工業技術センター…が集積するメリットを生かし…促進します」とあり、工業技術センターについては既に記述されている。 また、同27行目において、「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし…促進します」とあり、「等」では(株)トロピカルテクノセンターも視野に入れている。 また、職業能力開発大学校については、全県的な職業能力開発の重要性の観点から、80p24行目において、「公共職業能力開発施設における職業能力開発については、…沖縄職業能力開発大学校等と連携した施策を展開してまいります。」と記述している。	商工労働部
104	131頁 16行目	140頁	また、安全な水道水を安定的に供給するため、新石川浄水場への高度浄水処理施設及び北谷浄水場等の水道施設の整備を推進します。 →また、安全な水道水を安定的に供給するための、新石川浄水場への高度浄水処理施設及び北谷浄水場等の水道施設の整備については、施設内の減圧エネルギーを利用することで「低炭素島しょ型」の省エネルギー施設を目指します。	水道水の安定供給を目的とした浄水場の整備にあたっては、本計画の「基本施策」(3)「低炭素島しょ社会の実現」に基づいて、未利用エネルギーの有効活用についての記述を加えてはどうか。各種社会インフラや施設の整備計画について、エネルギー有効利用の観点から、同様の視点が必要と考えます。	原文どおりとする。 (理由) 県では、省エネルギーへの対応は重要であると認識しており、これまでも水運用に支障が無いことを前提条件として小水力発電設備の導入等について検討してきたところである。 新石川浄水場では、小水力発電設備を導入済みであり、北谷浄水場においては検討の結果、水運用に支障があり、施設の建設が困難なことから導入を断念した経緯がある。 また、「低炭素島しょ社会の実現」については、中南部圏域のみではなく、全域において対応すべき事項として、本計画「第3章1-(3)」において包含されている。	企業局
105	132頁 23行目	142頁	「さらに、国内外の大災害に備えたりリスク分散拠点化の受け皿となるデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。」 →「中部圏域」の項に存在しますが、南部、北部にも同様の文言を追記	県内データセンターのあり方については幅広い議論を行えるようにしておくため。	原文どおりとする。 (理由) 新たに各圏域ごとにデータセンターの集積を促進するのではなく、各拠点となる「県内データセンター間のネットワーク強化を促進」することによる県内一体型の基盤構築を行っていくことから、原文どおりとする。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
106	146p 15行目 151p 1行目	156頁 162頁	(ウ)の「専修学校等の民間教育訓練機関」という記述について、「訓練」という表現は鋳型にはめるような印象があり、専修学校においても民間教育機関として、継続的な自己実現力・自己教育力によって、自立した個人を県民の中に増やしていくことを意識して日々活動していることから、「訓練」という表現について検討頂きたい。		委員意見及び離島過疎地域振興部会から「専修学校の整備促進を追加すべき」との意見を踏まえ、以下の通り修正する。 「このため、各種教育機会の確保を図るとともに、 <u>専修学校等の整備促進や民間教育訓練機関を活用した職業訓練等の充実に取り組めます。</u> 」	商工労働部
107	147頁 1行目	157頁	また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸など、独特の伝統文化が育まれ・・・ →また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊り芸能等、独特の伝統文化が育まれ・・・	離島の唄や踊りに代表される芸能も伝統文化の重要素であると考えため。	委員意見のとおり修正する。 「また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸など、 <u>各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ・・・</u> 」	文化観光 スポーツ部
108	149頁 21行目	159頁	さらに～外国人受け入れ体制の強化を図るとともに、近隣諸国からの観光誘客活動を推進します。 →加文。(具体案なし)	外国人受け入れに対して具体的な案はあるのか？	原文どおりとする。 (理由) 委員指摘の段落において、外国人受入体制の強化については、出入国手続き(CIQ)の円滑化と通訳ガイドの育成・強化が例として掲げられているところであるが、県においては、案内表示の多言語化、外国人対応が可能な観光従事者等の育成、決済機能や情報通信機能の充実などの取り組みも進めていく考えである。	文化観光 スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名	
109	-	-	164頁	振興計画に対する評価の方法についての要望	<p>沖縄振興計画等総点検報告書の中で、例えば入域観光客数は統計数字(結果)は示されているが、計画値に対する比較がなされていないので、政策がうまくいったのか、それとも期待する効果が上がらなかったのかわかりにくい。またいろいろな施策にかけた費用(国の支出、県の支出等)とそれによりどの程度の効果が上がったのかを現実的な指標に置き換えての検証がなされている様子がないので、新たな振興計画に何をフィードバックすればよいか分からないのではないかと。限られた資源を投入するのだから、より効果が高いと思われる施策から優先して実施すべきであると考えられるが、その合理的判断に資する指標がないのでは？。今回の振興計画においては、必ず各分野の指標を設定して、毎年効果の測定(評価)ができるようにすべきであると考えます。</p>	<p>県では、基本施策で実施する施策の進捗状況や効果を検証するため、施策体系に沿った実施計画を策定し、沖縄県の取り組みを具体的に示すとともに、各分野の施策ごとに合理的な指標を設定することで、毎年度の施策評価につなげていく考えである。</p> <p>また、計画5年目を目途に施策評価の結果や社会情勢の変化を踏まえた計画の中間評価を実施し、基本計画の改定や後期の実施計画の策定に反映していくこととしており、委員意見を踏まえた方向で検討がなされている。</p>	企画部
110	-	-	107頁	<p>人材育成に係る政策に関する要望＝振興計画に追記できないか？</p> <p>基本計画には様々な人材育成政策が盛り込まれていますが、各分野におけるベースとなる基本的な素養を身につけた人材を一定量供給するため、学ぶ意欲はあるが経済的に困難な状況にある小中高校生への奨学金制度を創設し、優秀だが経済的理由で進学を断念せざるを得ない若い人材を救って頂きたい。公的な基金のみならず、広く民間企業や篤志家からも寄付を募る方法が良いと思います。基本計画に謳われている人材の例⇒①国際感覚を有した人材、②観光人材、③IT人材、科学技術の振興を担う人材etc</p>	<p>沖縄県にはこれといった資源や産業がなく、県民所得も全国最下位であり、経済的困窮世帯も増加の傾向にあります。ある調査によると、大学進学率と県民所得には正の相関があるとのこと。これから沖縄県が発展できるか否かの鍵を握るのは「若い人材」をいかに多く育成するかにかかっていると思います。そのためには、経済的な格差によって学ぶ機会を閉ざされる「意欲ある子供」に勉学の機会を与えて、様々な人材育成の素材となる若い素材をたくさん育てる必要があると考えます。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 委員意見の趣旨については、P99「ア教育機会の拡充」に盛り込んでいる。 現在、県では平成22年度において、経済的に困難な状況にある約3200人の高校生等に対し奨学金の貸与を行い支援している。</p>	教育庁

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
111	6. 沖縄観光誘 客強化プロジェ クト	-	文章②⇒「入域観光客数全体の2割を目標 に…」 →「外国人の入域観光客数を年間〇〇〇万 人とする目標を掲げて…」	割合を目標にしてしまうと、全体の数字 (分母)が変動するので、目標の数値が確 定しないという非常にあいまいな目標と なってしまうので、具体的に、外国人観 光客の目標を〇〇〇万人と設定すべき ではないでしょうか。	原案どおりとする。 (理由) 目標フレームの議論やその検討結果を踏まえて、定量的に記述する予定である。	文化観光 スポーツ部
112	7. 沖縄観光ブ ランド構築プロ ジェクト	-	⑤医療ツーリズムの推進 検診・リハビリ、先端医療など… 検診→健診と思われます。 他にもあります。がん検診の意味かも知れま せんが。	「検診」と「健診」では意味が違う。	委員意見の趣旨を反映し、次の通り修正する。 「検診・健診、リハビリ、先端医療など」 (理由) 委員意見の通り、がん等特定の病気の早期発見、早 期治療を目的とする「検診」と、健康であるかを確認する 「健診(健康診断)」は意味が異なる。 県においては、医療ツーリズムについて、検診サービ スと健診サービスの両方を想定しているため、「健診」を 追加することとする。	文化観光 スポーツ部
113	12. 沖縄ICT専 門職大学院設 置プロジェクト	-	基本的に賛成だが、今たくさんの大学があり 過ぎて、大学は全員入学になっており、大学 新設するのに非常にコストもかかるし、維持 費もかかると。大学院なので当然そういう人 材育成は必要でつくるべきだと思うが、もし、 合理的で効率的なことを考えるのであれば、 琉球大学とか、大学院大学も関連するのかわ からないが、コンソーシアムという形式があ る。そうすれば固定費とか、セットアップの費 用も少なく済むし、維持費も少なく済むとい う形で、私大は本当に青色吐息で、国立もこ れから大変な時期になると思うので、効率的な 大学のつくり方を検討していただければと思 う。		県では、沖縄ICT専門職大学院大学については、効率的な大学の設置・運営を含め、平成24年度から平成25年度にかけて、その可能性を調査・検討していく考えであり、委員意見を踏まえた対応がなされると認識している。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
114	26.ものづくり産業戦略的展開プロジェクト	-	「オキナワものづくり産業成長エンジン形成による戦略的地域ブランド化プロジェクト」にしてもいいのではないか。	地域資源を活用した製品の開発や販売を検討している事業や地域資源を発掘し、ブランド化の形成をイメージし企画する。それから具体的に取組を開始した事業者等の連携によって、技術開発し、知的財産権の法的条件を整えて、実際に販売していくといったプロセスを収益を上げるような体制で運営を行っていく。	原案どおりとする。 (理由) ものづくり産業戦略的展開プロジェクトにおいては、商品開発・技術力強化から販路開拓、ブランド形成までの戦略的な取り組みを支援することとしており、委員提言のブランド化に向けての中長期的な取り組みについては、同プロジェクトの中で取り組んでいく考えである。	商工労働部
115	48.エコアイランドプロジェクト	-	原子力が駄目になった今、今後の基本的なエネルギーが何になるのかということを見据える必要があると思うが、現在のプロジェクトではそのあたりが明確に見えない。水素エネルギーについての記載はないが、化石燃料に代わって安定的に利用できるエネルギーの候補になり得るので、沖縄でできるかどうかという点もあると思うが、可能性の一つとして考慮してもよいのではないか。		同プロジェクトにおいては、クリーンエネルギーの推進等を柱とした「低炭素島しょ社会の構築」を目指しており、県では、水素エネルギーも含めたあらゆるクリーンエネルギー活用の可能性について、検討することとしている。	商工労働部
116	-	-	生物資源・遺伝子資源を産業振興や雇用促進に繋げていくという点が、プロジェクトではみえてこない。これをプロジェクトの中の一つとして位置付ける必要性があるのではないか		委員意見の趣旨は「14知的・産業クラスター形成プロジェクト」の、「研究開発支援」の柱のうち、「④共同研究ネットワーク促進事業」の中で、沖縄生物資源の活用が共同研究テーマの一つに挙げられており、産業振興や雇用促進も視野に入れていると認識している。	企画部 商工労働部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
1	9頁	9頁	<p>【修正意見】 一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する誘引を持っていますが、国際市場の中で競争力のある品目、競争力のない品目を精力的に分析し、県民・企業・関係団体がそれぞれ取り組むと共に、それぞれに対応した戦略や支援のあり方について県としても考えていきます。</p>	<p>【理由】 自立の意味するところが明確に記されている点は前回より分かり易くて良いと思うが、国のレベルでも議論がわかれ、都道府県議会でも反対決議が多数を占めた自由化について、方針として、ここまでひとつの方向性で明言して良いのか、もう少し別の表現がないのか。</p>	<p>原文のとおりとする</p> <p>(理由) 自由化についての記述については、「基本的考え方」の審議においても、農林水産業振興部会としての考え方を示したところである。 その中で、特にTPPについては、全ての品目で関税撤廃を原則としたものであり、本県農林水産業においては、大きな影響が出るのが懸念されている。 そのため、県では、国民的な議論を行うとともにTPP交渉に参加しないよう国に求めている。 また、TPP交渉の動向については不透明であり、現時点では基本計画への反映は行っていない。</p>	農林水産部
2	25頁	28頁	<p>【修正意見】 エコファーマの文言が削除されているが、食品の安全・安心の観点から明記すべきではないか？</p>		<p>エコファーマについては、環境保全型農業に含まれるとして削除したが、環境に対して優しい農業を展開することを分かりやすく表現するため、委員意見を踏まえ修正する。</p> <p>【修正案】 エコファーマの育成など環境保全型農業の推進、・・・。</p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
3	31頁	34頁	<p>【修正案】 花と緑だけでなく、「創造性を育む、潤いのある地域」とかいった表現がよいのではないか？</p> <p>【意見】 「価値創造のまちづくり」であれば、花と緑だけでなく、文化的なものも入ってくると考えるため。</p>		<p>原文のとおりとする</p> <p>(理由) 基本計画において、「伝統文化に育まれた地域景観資源の保全」、「花と緑にあふれる潤いある地域を形成する」必要があるとして、記述している。</p>	農林水産部
4	44頁	49頁	<p>【修正意見】 P44災害に強い県土づくりのところ、「さらに～」のところに「ダムなど」とあるが、その中に農業用ダムやため池も含まれるか？県内も農業用ため池というのがあるので対象にしたい。</p>		<p>原文のとおりとする</p> <p>(理由) 委員意見については、記述している「ダムなど」には治水、治山、砂防、利水(農業用を含む)など、全ての目的に沿ったダムを総称している。</p>	農林水産部
5	44頁	49頁	<p>【意見】 地震時に農業用ダム、ため池が万が一決壊したときの下流域での被害がどの程度まででるのかがわかるようハザードマップを作るということを明示していただきたい。</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 現在、農業用ダム及びため池等の機能診断を実施しており、その結果を関係市町村に提供し、ハザードマップの作成を促したい。 また、「災害に強い県土づくりと防災体制の強化」において、全県的な防災体制の強化取り組みに関して記述している。</p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
6	68頁	75頁	【意見】 やんばるの森林について、公立公園や世界遺産登録を行うと、林業は衰退すると考えている。慎重に対応する必要がある。		原文のとおりとする。 (理由) 本県の森林の適正な利活用に際して、ゾーニングを行い、利用区域と保全区域などの住み分けを行うことにより、産業と環境の調和のとれた施策展開が可能と考えいる。	農林水産部
7	68頁 ～ 73頁	75頁	【意見】 「木工芸」に関する事項を計画の中に明記すべきと考える。		本県の森林業の振興において、県産材を活用した木材の用途開発は重要と考える。 委員意見を踏まえて修正する。 【修正案】 特用林産物の安定生産やをはじめ県産材を利用した木工芸等の推進など豊かな森林資源を生かし、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興に努めます。	農林水産部
8	68頁 ～ 73頁	75頁 ～ 80頁	【意見・修正意見】 「施設の整備」＝「新たな箱物の整備」か？ 既存の施設の利活用及びその支援という表現がよいのでは？		原文のとおりとする (理由) 基本計画にある「フロンティア型農業の推進」の考え方は、既存の資源を活用することを基本としている。 「製糖施設の整備」については、2つの考え方があり、「老朽化した施設の改修」と「さとうきびの高付加価値化のための施設整備」の考え方を盛り込んでいるところである。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
9	68頁 ～ 73頁	80頁	【意見】 施策展開の適当な箇所に「植物工場」についても言及したほうがよいのではないか。		原文のとおりとする (理由) 台風等の気象災害に左右されず、農産物の安定生産を図ることは重要。 そのため、73頁「キフロンティア型農林水産業の振興」において、「栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な沖縄の環境に適合した低コスト技術集約型施設等の導入、・・・に取り組む」としている。	農林水産部
10	69頁 ・ 71頁	76頁 78頁	【意見】 今後、県産農産物の販路拡大を図る上で、海外展開が必要と考える。その上で、農業生産技術や加工・輸送技術などの開発において、農林水産業の産学連携を更に推進し、行政(県)が窓口となる仕組み(有効な研究成果を紹介するなど)を構築する必要があると考える。		原文どおりとする。 (理由) 県産農産物付加価値向上推進事業([参考資料1基本プロジェクト(案)]P21)において、県外・県外、あいは海外で勝負できる製品の開発を推進する施策を考えている。 また、農業研究センター等を活用し、加工技術の強化を図ることが必要である。	農林水産部
11	70頁	77頁	【意見】 水産業について、人材育成のみならず、その活用についての仕組みづくりを表記すべきでは？		原文どおりとする。 (理由) 水産業の担い手育成については、基本計画において、少年水産教室の開催や漁業士認定制度の実施等の事業・取り組みをとおして、「沿岸漁業を支える・・・優れた担い手の育成」、「新規就業者及び中途参入者の確保」と記述している。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
12	70頁	77頁	【修正意見】 「新規就農者を支援し、供給力を高める仕組みを作ります。」という文言を追加してほしい。		原文どおりとする。 (理由) 基本計画における「農林漁業者の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化」の考え方は、就農から定住までを念頭においている。就農定着までをトータルとして支援する必要がある。	農林水産部
13	72頁	79頁	【意見】 エコツーリズムについて、これまでの振興計画での実績と、そこから発生した課題はどうなっているのか？(エコツーリズムの現状)		原文どおりとする。 (理由) 3年前にツーリズムの推進計画を策定し、国頭あたりでツーリズム協会が設立、独自の活動を行っているところ。 また、森林業構築事業を活用し、セラピーなど新たな森林資源の活用のあり方について、現在、検討しているところである。 現在、前回の計画方針を踏まえた上で、大きな課題や施策の進め方などについて議論しているところであり、これを踏まえて、行動計画の策定を進めていきたい。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
14	86頁	94頁	<p>【修正意見】 農業の基盤整備については、新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備や、防風・防潮林の整備などを計画的に推進します。整備後の農地に於ける余力作付けについても促進します。</p> <p>【意見】 離島数島において雨水等集水ダム及びファーム Pond(供給タンク)、給水設備の整備が進んでいますが、既に数箇所では以前よりも格段に充実した用水供給により、余力を利用してさとうきび以外にジャガイモ、カボチャなどを作付けし始めているという話を聞いています。県としては、それら商品作物の作付けを奨励する意向なののでしょうか？ もしそうなら、文言に盛り込むべきであると思います。また、「促進」レベルの内容でないとするならば、P.87の8行目の「高付加価値な農産物の生産・販売・ブランド化を促進します」という文言の中に盛り込んでいるということなののでしょうか？ 或いは、余剰作付けに関して県は一切関知しないということなののでしょうか？</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 農業用水源及び畑地かんがい整備については、農産物の生産拡大や高収益性作物の導入などを事業目的として実施されており、既存の記載の内容に含まれている。</p> <p>また、「おきなわブランド」の促進に関しては離島のみならず、全県的な施策として推進していく必要があることから、基本計画において「ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備」に記述している。</p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
15	86頁	93頁	<p>【修正意見】 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、<u>恵まれた豊かな海洋資源等を利活用し、農商工連携、離島間連携</u>・・・を目指します。</p>	<p>【理由】 海洋基本計画において、離島の役割の重要性が示されている。</p>	<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 水産業の振興において、本県が有する海洋特性と資源の利活用は重要である。 そのため、基本計画の「農林水産業の振興」部分において、海域特性を生かした水産業の振興や、海域における資源管理・利活用を目的とした技術開発等について記述している。 当該委員意見については、水産業分野だけでなく商工や離島など他の分野に係る事項のため、他部会の意見を踏まえ検討する。</p>	農林水産部
16	87頁	95頁	<p>【修正意見】 ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化 <u>・・・原材料の安定確保・・・</u> ↓ 県内産原材料の活用拡大や安定確保を含めた原材料の安定確保、・・・</p> <p>【意見】 諮問案では県内産県外産の原材料両者を含めた表現だと思うが、離島農林水産業との連携をより強調するため。</p>		<p>県産原材料の活用拡大については重要な課題だと考えており、プロモーションやマーケティング支援の強化などを進める。</p> <p>【修正案】 <u>・・・原材料の安定確保・・・</u> ↓ <u>県内産原材料の利用拡大や原材料の安定確保、・・・</u></p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
17	87頁	95頁	<p>【修正意見】 輸送コストの低減等、<u>離島農林水産物の流通条件の不利性解消</u>に努めます。 ↓ 輸送コストの低減等、<u>農林水産物の流通条件の不利性解消</u>に努めます。</p> <p>【意見】 「離島」がなくても文脈上は自明。</p>		<p>文脈に沿った表現に修正する。</p> <p>【修正案】 輸送コストの低減等、<u>離島農林水産物の流通条件の不利性解消</u>に努めます。 ↓ 輸送コストの低減等、<u>農林水産物の流通条件の不利性解消</u>に努めます。</p>	農林水産部
18	106頁	114頁	<p>【修正案】 農林水産業については、栽培技術に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの<u>必要な技術</u>を育成する・・・</p> <p>【意見】 技術（能力）を削除</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) 技術の育成に加えて、技術を利用・活用する能力を備えた人材の育成を図る必要がある。</p>	農林水産部
19	107頁	118頁	<p>【修正意見】 マネジメント及びコーディネートの<u>能力の高い地域</u>づくりを担う人材の育成に努めます。</p>		<p>委員意見を踏まえ修正する。</p> <p>【修正案】 マネジメント及びコーディネートの<u>能力の高い人材</u>の育成に努めます。</p>	農林水産部
20	108頁	120頁	<p>【意見】 海の基地問題について、取扱いが非常に弱い。</p>		<p>総合部会の審議結果は以下のとおり</p> <p>(111頁10行目を修正) 「さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や訓練水域及び訓練空域が残ることから、引き続き、米軍基地これらの整理・縮小を求めていきます。」</p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
21	144頁	154頁	<p>【修正意見】 多良間村における含みつ糖生産地域については、 → 多良間村における含みつ糖生産については、</p> <p>【意見】 地域とは多良間村を指すので重複。それに続く内容は「含みつ糖生産」についての記述なので、削除。</p>		<p>多良間村を指す記述であることから、文言を修正する。</p> <p>【修正案】 多良間村における含みつ糖生産については、……</p>	農林水産部
22	150頁 八重山 圏域	160頁	<p>【意見】 「黒糖ブランドの確立」について、ブランド化は既に確立されており、利用促進や販路拡大の支援に焦点を合わせて考えるべきでは？</p>		<p>原文どおりとする。</p> <p>(理由) ブランド化については、「定時・定量・定質」が確立される必要があると考えている。台風が襲来しても一定程度、安定供給ができる仕組みを検討しているところである。 また、ブランド化は、販売対策も含めて推進する必要がある。</p>	農林水産部
23	150頁 八重山 圏域	160頁	<p>【修正意見】 周辺離島の含みつ糖生産地域→含みつ糖生産地域</p> <p>【意見】 「八重山圏域」について述べている箇所であるので、「周辺離島の」がなくても文脈上は自明。</p>		<p>石垣島以外の小規模離島で生産している含みつ糖を強調するために記述している。 文脈に沿った修正を行う。</p> <p>【修正案】 周辺離島の含みつ糖生産地域においては、… ↓ 周辺離島の含みつ糖生産においては、…</p>	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(農林水産業振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
24	150頁 八重山 圏域	160頁	【意見】 畜産業について、検疫所についての記述がないが、記載する必要はないか。 石垣市長が石垣牛のアジアへの販路拡大について述べていたが、検疫施設がなければできないため。		原文どおりとする。 (理由) 畜産物の安全・安心については、県全域における課題である。 そのため、基本計画において「農林水産物の安全・安心の確立」の項目中に県産農林水産物の信頼確保のための対策を記述しており、その中に検疫所の設置も含まれている。 なお、検疫所の設置については、国の管轄となっており、県は国に対して要請しているところである。 石垣市においては、新石垣空港施設内と石垣港の2カ所に設置する予定となっている。	農林水産部
25	基本プロジェクト(案)	—	【意見】 「農林水産業の6次産業化プロジェクト」について、所管が農林水産部のみとなっており、生産から消費までを一貫して行うことを県の施策として推進するにあたっては、他部局も含めたプロジェクトとして検討頂きたい。		原文どおりとする。 (理由) 「農林水産業の6次産業化」については、生産が自ら加工・販売などに取り組み、農業所得、地域活性化を進めることである。 基本計画においては、観光産業など他産業と連携し、県産素材を生かした高付加価値加工品等の開発を進めていくこととしており、当該プロジェクトの構成事業を展開・推進するにあたって、他産業分野と連携を図って行くこととしている。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
1	82頁 3行	89頁	—	「(11)離島における定住条件の整備」の【基本施策の展開方向】について、離島の果たす役割を評価し⇒役割りを具体的に書かないと説得力がないのでは、あるいはどこかにその記載があれば、参照にする。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「日本の領空、領海、排他的経済水域(EZ)の保全など、離島の果たす役割を……」	企画部
2	82頁 3行	89頁	離島住民→住民	(11)離島における定住条件の整備について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。	意見のとおり修正する。	企画部
3	82頁 10行	89頁	—	交通コストの低減に関する記述については、スカイマークが宮古に参入する以前だったと思うので、「那覇－宮古間航空運賃」と「那覇－石垣間航空運賃」の格差の現状を踏まえた内容に修文してほしい。	原文どおりとする。 (理由) 運賃コストの軽減は、他の路線との比較ではなく、割高なコストを軽減するという視点から検討する。	企画部
4	82頁 13行	89頁	船賃及び航空運賃の地上公共交通運賃並みの料金を実現します	「鉄道料金」という表現がしっくりくるのか疑問。鉄軌道の充実という今後十年の計画目標への意識付けもあるのだろうが、現状として、全県民に「鉄道料金」というものが容易に想像できる比較対象であるか疑問である。ゆえに、「地上公共交通運賃並み」という表現にすれば、のりしろ的には問題ないのではないか？	原文どおりとする。 (理由) 運賃の低減化の検討において交通機関の中で「鉄道運賃」が最も低い水準であり、それを目標として設定することから、この表現とする。	企画部
5	83頁 4行	90頁	安全な水道水の安定供給の維持、向上、 <u>住民への負担軽減</u> を図ります。	利用者側の経済的な面にも配慮したような文言を追加したらどうか。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「、向上及び住民への負担軽減を図ります。」	環境生活部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
6	83頁 16行	90頁	赤土等流出対策については、関係機関と横断的な連携により、発生源対策に取り組むとともに、処理施設等の検討を図ります。	近年、八重山の経済5団体が、沖縄県に要請している。石垣島のための課題であれば、圏域別展開でも良い。	原文どおりとする。 (理由) 赤土等の流出は、離島特有の問題でなく、県全域において取り組む必要があるため、「1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して－(1)自然環境の保全・再生・適正利用－【施策展開】－イ陸域・水辺環境の保全」において、関係機関と横断的な連携の意を含めた「総合的な対策を推進します。」と記載がある。 また、県内でも特に、石垣島・西表島の農地からの流出割合が高いことから、「第5章圏域別展開－3圏域別展開の基本方向－(5)八重山圏域－イ圏域の特色を生かした産業の振興－(イ)農林水産業の振興」において、「・・・赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図ります。」と記載している。 これらのことから、現基本計画案に盛り込まれているものとする。	環境生活部
7	83頁 18行	91頁	情報通信及び放送については、 少なくとも学校施設のある離島に 都市部など・・・	—	原文どおりとする。 (理由) 「少なくとも学校施設のある離島」という表現は、その他の離島については整備しなくてもよいという印象を受けます。 これまで、すべての離島を対象に検討し、学校施設のある離島はすべて整備してきており、意見と異なるものではない。 このことから、原文ではあらかじめ対象となる離島を特定しない表現にしてある。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
8	83頁 28行	91頁	離島の地域特性→地域特性	「離島の」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	土木建築部
9	84頁 4行	91頁	離島教育→教育	「離島」がなくても文脈上は自明。離島教育とは？	意見のとおり修正する。	教育庁
10	84頁 8行	91頁	生涯学習については、地域コミュニティ再生のための拠点として、市町村等との連携のもと、遊休化した公共的施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進するほか、公共施設等の開放等により、離島における生涯学習の場の確保に加え、地域再生に関する生涯学習プログラムの充実を支援し住民等が交流する機会の提供に努めます。 また、県内外の大学をはじめとする教育機関等と連携し、学習プログラムの充実を図るとともに情報通信技術を活用したサテライト講義等を提供することで、離島における高等教育機会の確保及び生涯学習機会の充実を	原案は、教育・学習に関連する施策にもかかわらずハコモノづくりや、ハコモノの用途変更のことしか、書いていない。地域再生の主体者の育成は、場の提供、交流機会の提供だけでは、達成できない。ソフトの充実が必要で、地域再生の主体を育成する学習プログラムの開発、発展と、実施を充実させなければどうにもならない。その発想を入れるということ。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「生涯学習については、 地域の再生・活性化に向けた生涯学習プログラムの充実を図るとともに 、地域コミュニティ再生のための拠点として、市町村等との連携のもと、遊休化した公共的施設等を有効活用して図書館や公民館等の整備を促進するほか、公共施設等の開放等により、 離島における生涯学習の場を確保し 、住民等が交流する機会の提供に努めます。 また、県内外の大学をはじめとする教育機関等と連携し、 学習プログラムの充実を図るとともに情報通信技術を活用した 」	教育庁
11	84頁 10行	91頁	離島における生涯学習→生涯学習	「離島における」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	教育庁
12	84頁 16行	91頁	教育に係る負担の軽減については、…家庭の経済的負担軽減 および沖縄離島住民移動交付金(仮称) を活用した教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努めます。	より、具体的に明示したらどうか。	原文どおりとする。 (理由) 「沖縄離島住民移動交付金(仮称)」は旅行目的や対象者を特定せず、通常の移動コストを軽減することを目的とするものである。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
13	84頁 18行	92頁	多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生の最も重要な要であり、市町村教育委員会及び県教育委員会、その附属機関、大学等の連携のもとに伝統行事の調査研究、文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保、郷土文化の発信・交流を促進し、さらに、文化的資源を活用した産業の振興等を推進します。	振興をカット、原案では、述語の部分にも振興があり、重複している。沖縄県には、県の調査機関として、県教育委員会、埋蔵文化センター、博物館等があり、また、市町村教委、市町村教委付属の研究機関、大学等があり、その連携のもとに、まず、調査研究を充実させる必要がある。伝統的な文化保全継承のためには、まず研究調査が重要。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「多様で個性豊かな島々の文化は、地域コミュニティ再生の最も重要な要であり、市町村をはじめ各文化関係機関や大学等との連携のもとに伝統行事の調査研究、文化的遺産の伝承・復元、後継者や担い手の育成・確保、郷土文化の発信・交流を促進し、さらに、文化資源の産業化等を推進します。」	文化観光スポーツ部
14	84頁 19行	92頁	産業化等あるいは文化資源を活用した産業があれば具体的な業種を記載した方がよい。	「文化の振興」に当たって「文化資源を活用した産業の振興」の寄与は大きくはない。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「…文化資源の産業化等を推進します。」	文化観光スポーツ部
15	84頁 22行	92頁	【医療・福祉】 離島医療サービスの確保については、ドクターヘリ事業及び添乗医師等確保事業の強化等による救急医療体制の充実、離島への専門医等巡回診療事業の導入、医療患者等の通院に係る交通費、宿泊費等の負担軽減を含めた総合的な離島医療支援に取り組みます。その中で、離島の医療機関に従事する医療人の研修や休みを取るための支援システムの強化が不可欠である。 また、市町村毎になった保健師の連携体制の仕組みづくりが大事である。	—	福祉保健部会意見を受けて、以下のとおり修正する予定であり、意見の趣旨は、「医師確保等医療提供体制の整備」の中に含まれることになる。 「医療サービスの確保については、医師確保等医療提供体制の整備やドクターヘリ事業及び添乗医師等確保事業の強化等による急患空輸体制の充実…」	福祉保健部
16	84頁 22行	92頁	離島医療サービス→医療サービス又は離島における医療サービス	「離島」がなくても文脈上は自明。離島医療とは？	意見のとおりに「医療サービス」に修正する。	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
17	84頁 22行	92頁	【医療・福祉】 離島医療サービスの確保については、 2機体制の ドクターヘリ事業を 目指し 、及び…	・離島や過疎地域では、海上交通や陸上交通において、時間を費やし、迅速に動く事ができない。 県の内部でも議論されている通り、21世紀ビジョン計画の中に明記するべきではないか。 2機体制が整うまでは、民間ヘリ「メッシュサポート」の支援検討はできないでしょうか。	福祉保健部会意見を受けて、以下のとおり修正する予定であり、意見の趣旨は反映されるものと考えます。 「 医療サービスの確保については、医師確保等医療提供体制の整備や ドクターヘリ事業及び添乗医師等確保事業の強化等による 急患空輸体制の充実 …」	福祉保健部
18	84頁 22行	92頁	基本計画には離島・へき地の中核病院として支えるべき医療機関として北部病院、宮古病院、八重山病院の事が言及されているが、同じ離島の公立病院である久米島病院についての記載がないのは不自然な感じがします。離島過疎地域振興部会として久米島病院を記述して頂きたい。	—	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正し、久米島病院についても包含させる。 「 医療サービスの確保については、医師確保等医療提供体制の整備や ドクターヘリ事業及び添乗医師等確保事業の強化等による 急患空輸体制の充実 …」 (理由) 北部・宮古・八重山病院については、離島・へき地の医療圏域にける中核病院としての位置づけで記載がある。	福祉保健部
19	85頁 2行	92頁	離島 住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
20	85頁 5行	92頁	離島 空港→空港	「離島」がなくても文脈上は自明。離島空港とは？	意見のとおり修正する。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
21	85頁 10行	92頁	・・・港湾機能の向上、 施設・管理・運営の協議会の設置 及び・・・	離島への出発地であるターミナル所在市町村と到着地側の離島との間で利用者サービスの視点で調整の必要性あり。協議会の場を作るべきではないか。(指定管理費や自治体の財政上の問題で、ゴミ箱の設置やクーラーの稼働時期などのサービスが異なる。)	原文どおりとする。 (理由) 沖縄県は、「港湾整備に係る市町村要望ヒアリング」を毎年実施し、各自治体と整備、管理、運営について意見交換を行っており、利便性向上に向けては個別に対応している。	土木建築部
22	85頁 20行	93頁	矛盾している。先島航路の再開は難しいと回答しながら、新たな航路航空路の創設に取り組むのか。先島地区としては航路再開を希望している。利便性が向上すれば利用者も増える。発想の転換ができないか。	一度後退したものは元には戻らないという決定的な一打に見える。その他離島地区が抱える問題もこれ同様処理されるのではという不安がよぎるのでもう少しなんとかできないか。	原文どおりとする。 (理由) 前段は、先島航路についての記述で、後段は離島間を周遊する航路についての記述なので、矛盾はしていないと考える。	企画部
23	85頁 21行	93頁	さらに、 医療の格差是正 、観光振興及び交流人口の増大を図る観点から離島と本土・海外との交通ネットワークの拡充や島々を周遊する航路・航空路等の創設に取り組みます。	—	原文どおりとする。 (理由) 医療格差の是正については、交通ネットワークとは別の観点から検討すべきものと考えている。	企画部
24	85頁 27行	93頁	必要な (生活環境)基盤の整備	「何の」整備？	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「必要な 生活基盤等の整備 」	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
25	86頁 4行	94頁	<p>人材の育成部分がない、組織刷新の部分も無い。 (追加案) <u>沖縄本島以外に役場が所在する島嶼自治体については、地域の生活ニーズを支える基盤であると同時に、地域経済活性化の積極的な推進エンジンとして効率的に機能するように刷新しなければならず、そのための人材も要することになります。自治体の組織の刷新と人材養成のため先例にとられない思い切った取り組みを推進します。</u></p>	<p>隠岐の島、海士町の事例のように、税制等がいじれない所与の条件で発展を目指すすとすれば、旧来型の公共事業や補助金依存、、、天からふってくる餅、財政移転に依存しない、攻めの役場実働部隊と遊撃隊の設置とそれを回せる人材を役場内に輩出しなければならない。にもかかわらず、「(12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」(86頁～)では、そういった発想がなく、県は産業支援策の補助事業をしていく、というようにしか読めない。</p> <p>地域・離島課の役割は、従来型の産業振興策、補助事業に留まらず、組織刷新、人材養成、離島の独自振興プログラムの開発支援に大きくシフトしていかなければならない。先例にとられない思い切った取り組みとは、全国マーケットに敏感に対応できるセンスある人材を事業部門に配置する、あるいは事業を作りながら全国の事例から学ぶため頻繁に研修、調査に出してOJTで人材を育成していくシステムの構築等々。</p> <p>地域離島課自体が、攻めの実働部隊になれるかどうか、、新たなプログラム開発の支援を行う力を持てるかどうか、、が問われているのであって、そこを書くべきでは。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「…目指します。また、多様な産業人材や地域社会を支える人材等の育成に取り組みます。 <u>さらに、平和交流、防疫、…</u>」</p>	企画部
26	86頁 5行	94頁	<p>離島の持つ活力の維持・向上に向けて、農商工連携… ↓ 離島の持つ活力の維持・向上に向けて、<u>恵まれた豊かな海洋資源等を利活用し、農商工連携…</u></p>	<p>海洋基本計画において、離島の役割の重要性が示されている。</p>	<p>原文どおりとしたい。 (理由) 「(12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」の「基本施策の展開方向」において、「…海洋資源開発等、離島における新たな分野の取組を促進します。」としている。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
27	86頁 6行	94頁	食品加工業→ 高付加価値型製造業	一般的な食品加工業では輸送コスト等で本島との勝負ができない。	原文どおりとする。 (理由) ものづくり産業を振興する上で、食品加工業に限らず高付加価値な製造業を振興することは、成されている。 なお、全県的に取り組む「(9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成」においては、地域資源活用による付加価値の高い商品開発等に取り組む旨を記載している。	商工労働部
28	86頁 16行	94頁	各離島の魅力やイメージを正確に発信し… ↓ 各離島の 特徴や概要 を正確に発信し…に変える	魅力やイメージの文言は受け取る人により変わるものである	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「魅力やイメージを 積極的 に」	文化観光スポーツ部
29	86頁 18行	94頁	離島における観光施設→観光施設	「離島における」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	文化観光スポーツ部
30	86頁 18行	94頁	また、離島における観光施設の新設及び施設整備の拡充等に対し、 ↓ また、離島における観光施設の新設及び 既存施設の見直しや再利用も含む 施設整備の拡充等に対し、税制上の…	新設や拡充を対象にするだけでなく、“既存”施設の見直しによる改築や維持といった施設整備についても対象とすることの必要性から記載を提案します。または、同様な意味がきちんと読み取れる表現の記載を提案します。このことは、観光施設の安易な増設にしないため、そして単に施設を作ることの事業にしないための意識化です。	原文どおりとする。 (理由) 今後の観光施設の整備にあたっては、新・増設のみではなく、既存施設の補修等による有効活用を図ることも一つの術だと考えるが、国へ要望中の新たな制度提言について、現時点において、既存施設の改修は税制上の優遇措置の対象とはなっていないものと判断される。 なお、離島の旅館業については、建物の改築・改修、設備の購入において、沖縄振興開発金融公庫の離島振興貸付により低利融資を受けることが可能。	文化観光スポーツ部 企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
31	86頁 21行	94頁	受け入れ体制の強化を図るとともに… ↓ 受け入れ体制の 充実 ・強化を図るとともに…		意見のとおり修正する。 (理由) 「充実」とは、観光客として必要な要素が十分に備わっていることを意味し、総量としての増加も含む概念と考えられ、一方、「強化」は、これらの要素の機能的な向上を意味すると考えられることから、両方の表現を併記することは適当と考える。	文化観光スポーツ部
32	86頁 28行	94頁	農業の基盤整備については、新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備や、防風・防潮林の整備などを計画的に推進します。 整備後の農地に於ける余力作付けについても促進します。	現在進行中の計画であり、状況に応じた文言が必要かと考えました。	原文どおりとする。 (理由) 農業用水源及び畑地かんがい整備については、農産物の生産拡大や高収益性作物の導入などを事業目的として実施されており、ご意見の主旨については既存の記載の内容に含まれている。	農林水産部
33	87頁 6行	95頁	離島農林水産物→農林水産物	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	農林水産部
34	87頁 10行	95頁	「特産品等製造業の育成及び製造品の、離島一主島一本島間の輸送コストの低減」を追加	各離島の特色を生かした特産品等製造業の育成なくしては、離島の発展はありえない。 また、沖縄離島生活コスト低減交付金は、生活必需品等を対象に、沖縄本島から県内有人離島間の輸送費補助である。	原文どおりとする。 (理由) 「(9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成」「イ県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」において、県産品の販路拡大については、国内外への販路開拓を促進していくこととしており、産地からの物流コスト低減策については、その中に位置づけ、実施計画等で検討していく。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
35	87頁 14行	95頁	<p>…原材料の安定確保… ↓ 県内産原材料の活用拡大や安定確保を含めた原材料の安定確保、…</p>	<p>諮問案では県内産県外産の原材料両者を含めた表現だと思うが、離島農林水産業との連携をより強調するため。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「県内産原材料の活用拡大や原材料の安定確保、…」 (理由) 県産原材料の活用拡大については重要な課題だと考えており、プロモーションやマーケティング支援の強化などを進めていく。</p>	農林水産部
36	87頁 16行	95頁	<p>地域ブランド形成については、p77.「イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」において全県的な取り組みとして記述されている。ここでは、その離島バージョンである。このような、県産品のブランド化、ブランドイメージの維持においては、官民合わせた組織が必要である。 実施計画段階では、ブランド戦略強化の一環としてブランド推進母体としての組織づくりをぜひとも検討していただきたい。 全県ブランドの中で、各離島のブランドを体系的に位置づけ、地域ブランド推進を図る。</p>		<p>原文どおりとする。 (理由) 地域ブランドの形成においては、官民合わせた組織が必要であると認識している。このため「イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」においては、地域関係者の合意形成などの取り組みを支援することとしている。</p>	商工労働部
37	87頁 16行	95頁	<p>地域ブランド形成を促進するとともに、県外バイヤー等の招聘や商談会の開催等によるビジネスマッチング、ICT(情報通信技術)を活用したネット販売等を促進します。 ↓ …地域ブランド形成を促進するとともに、観光土産品としての販路を開き、県外バイヤー等の…</p>	<p>特産品開発においても、観光土産品としての販路を意識することが必要である。 ※5月25日の部会でも確認されたように、3-(12)において述べられている離島の特色を活かした産業振興を目指す上で、各産業の連携強化を図ることは相乗効果が期待できるという意味で必須であり、観光産業との連携を意識化するために、文面に盛り込むことを提案します。</p>	<p>原文どおりとする。 (理由) 特産品開発は、観光客も主要なターゲットとしていくが、県民による購入や県外への販路展開も促進していく必要があることから、原文どおりとする。 なお、「ウ特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化」においては「観光客に選ばれる特産品づくり」と記述がある。</p>	商工労働部
38	87頁 19行	95頁	<p>離島における総合的な→総合的な</p>	<p>「離島における」がなくても文脈上は自明。</p>	<p>意見のとおりに修正する。</p>	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
39	87頁 20行	95頁	国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路の拡大を促進します。 ↓ … 観光客をも含む消費者に 選ばれる特産品づくりと販路の拡大を促進する。	特産品開発においても、観光土産物としての販路を意識することが必要である。 ※5月25日の部会でも確認されたように、3-(12)において述べられている離島の特色を活かした産業振興を目指す上で、各産業の連携強化を図ることは相乗効果が期待できるという意味で必須であり、観光産業との連携を意識化するために、文面に盛り込むことを提案します。	原文どおりとする。 (理由) 特産品開発は、観光客も主要なターゲットとしていくが、県民による購入や県外への販路展開も促進していく必要があることから、原文どおりとする。	商工労働部
40	87頁 20行	95頁	離島における総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、観光リゾート産業等と連携し、国内外の消費者や… ↓ 離島における総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、 都市部でのアンテナショップ販売所の設置をする島を支援し 、観光リゾート産業等と連携し、国内外の消費者や…	今までの施策展開の中で農林水産物の生産加工、流通体制までの取り組みはいろいろな角度から検討、実施もされておりますが、それぞれの島では最終的には物作りは出来ても、販売で行き詰まるのが現状です。 沖縄県内の有人島(39)100名規模の島から5万人規模の島まで同じ括りの中では対応できません。首都圏アンテナショップと明記しないで、都市部としたのは、小さな島で生産する量や数はおのずと限られます。自分の島に適した身の丈に合わせた人口規模の都市部への出店、自ら行動を起こす島を支援し、力を付けさせ沖縄県物産公社等へ引き継げる体制を創るべきではないでしょうか。	原文どおりとする。 (理由) 意見の内容は、文中の「総合的なマーケティング支援を強化する」の内容に含まれており、原文どおりとする。 なお、離島ごとのアンテナショップ販売所の設置については、実施計画等で具体的な検討がされる。	商工労働部
41	87頁 23行	95頁	離島における人材育成→人材育成	「離島における」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
42	87頁 27行	95頁	「離島一本島間の相互出向等を含めた人材の交流を官民とわず積極的に行います。」を追加	短期間(1年程度)であってもお互いの状況等が理解できる。同時に本計画の実現等に効果的であると思う。	原文どおりとする。 (理由) 本計画は基本的な方向性を示すものであり、総じて包括的な標記になっている。このため、当然のことながら「官民」を含めた地域づくりを担う人材育成も包含されており、民間、地域振興を担う行政担当者も含めて総合的に実施していくべきものと考えている。 なお、県内の市町村との間で行う職員の交流については、市町村職員交流要綱に基づき、職員の視野を広め、資質の向上を図るとともに、市町村との相互理解と協調関係の維持増進を図ることを目的に実施されている。	企画部 総務部
43	87頁 28行	95頁	また、介護、福祉、医療、ボランティアなど、地域社会を支える人材の育成や、地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組みます。 ↓ また、介護、福祉、医療、ボランティアなど、地域社会を支える人材の育成や、 地域行政を担う人材も含む 、地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組みます。	前回の部会において、離島では特に、地域行政を担う役場職員の能力の向上を目的とした研修の必要性が議論されました。現行案では、離島を支える多様な人材の育成として、①各産業の担い手②介護、福祉医療、ボランティア等の地域社会を支える人材、そして③地域づくりを担う人材の3領域の担い手が示されていますが、ここからは「地域行政を担う人材の育成」の表現が見えません。または、修正案文通りでなくとも、同様な趣旨がきちんと読み取れる表現の記載を提案します。	原文どおりとする。 (理由) 意見のありました「地域行政を担う人材の育成」については、「地域づくりを担う人材」に含まれていると認識している。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
44	87頁 29行	95頁	地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組みます。 ↓ 地域づくりを担う人材の育成・確保に <u>向けた基盤整備</u> に取り組みます。	—	原文どおりとする。 (理由) 「人材の育成・確保」には基盤整備も含め様々な取り組みが考えられ、「育成・確保に向けた基盤整備」と記載することで、今後の取組の範囲が限定的になることが懸念される。 なお、具体的な取組については離島市町村等の意見も踏まえつつ実施計画や個別事業の中で具体化される予定である。	企画部
45	88頁 3行	95頁	その中でも離島地域は→離島地域は	島しょ県の中で「その中でも」とあえて強調する必要はない。文脈上は、「これらの島々は」がよい。	原文どおりとする。 (理由) 離島地域を強調するために、必要な表現であることから、原文どおりとする。	企画部
46	88頁 5行	96頁	こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、県民等の理解を深めるため、離島と他地域との多様な交流を促進します。 ↓ こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、 <u>県民全体、ひいては国民全体の理解を深めなければなりません。住民がその島々で安心して定住できる条件の整備は県民全体の支えで成り立つものであるという共通認識の構築が求められます。</u>	次の段落1行目及び2行目に、ほぼ同じ内容の文書があり、重複していること、離島定住の条件整備は、県民全体の義務である(逆に言えば島々の要求できる住民の当然の権利)であることを明記する必要がある。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、 <u>県民のみならず国民全体が理解を深め、離島の負担を分かち合い支え合う仕組みづくりに取り組みます。</u> また、離島地域からアジア・太平洋……」 (参考) 「(7)離島の定住条件向上等による持続可能な地域づくり」や、「(2)克服の意義」にも同様の記述があり、意見の趣旨は反映されていると考えている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
47	18頁 18行	19頁	離島住民が→住民 の	(7)離島の定住条件の向上等について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「離島住民 の 」 (理由) 意見のとおり文脈上は自明なことと思われませんが、離島の住民にとって安心して暮らし続ける上で必要な条件整備や産業振興にこれまで以上に取り組んでいく県の基本姿勢を強調するため、「離島住民」と記載している。	企画部
48	18頁 21行	19頁	離島住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
49	90頁 17行	98頁	担当部会で【施策展開】を付け加えてもらいたい。	政策金融の活躍は離島の産業振興等に不可欠であるため。	原文どおりとする。 (理由) 沖縄21世紀ビジョンの実現に向けては離島振興をはじめ県の様々な施策に対応した政策金融の充実が極めて重要であることから、基本計画では沖縄公庫の重要性やビジョン実現に向けて期待する役割等について記述している。 なお、具体的な施策展開については、沖縄公庫が県から独立した機関であることに鑑み、基本計画に明示するのではなく、今後の県の施策を展開していく中で、沖縄公庫との協議を踏まえて実施していくべきと考えている。	企画部
50	111頁 17行	120頁	また人口が ↓ また、面積が10km ² 未満で人口が	「小規模離島」の定義が不明であるので、「小規模」を表示するのに面積規模も追加した方がよい。ちなみに、平成21年10月1日現在で24島(61.5%)。	原文どおりとする。 (理由) 当該記述は、沖縄県の離島地域が抱える条件不利性の一に「狭小性」があるとの認識から、本県の特徴として「小規模離島が数多くある」ことを説明している。 離島地域においては、「狭小性」という条件不利性から、医療・福祉サービス等の基礎的生活条件や産業振興が不十分となる等の問題が生じているが、これらの問題は、主として「人口規模の狭小性」に起因して生じていると考えることから、原文どおりとする。 なお、面積規模が10km ² 以上で人口規模が1,000人未満の離島が4島あり、何km ² 未満を小規模離島とするかの線引きも困難である。	企画部
51	111頁 18行	120頁	数多くある→数多く <u>存在する</u>	離島が「ある」よりは「存在する」が明快。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「小規模離島が数多く <u>存在している</u> のが特徴です。」	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
52	111頁 18行	120頁	領海、領空、→領空、領海、	並びの整理。EEZの前は領空よりも領海が無難。	意見のとおり修正する。	企画部
53	112頁 6行	121頁	離島住民→住民	「2離島の条件不利克服と国益貢献」について述べている箇所であるので、あえて「離島住民」と区(差)別する必要はない。「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
54	112頁 8行	92頁	—	<p>基礎的生活条件としての離島医療の向上が離島での生活者やその島を訪れる観光客に安心安全を提供すること、すなわち観光産業の発展にも寄与するという視点での記述が欲しい。そして本県の離島医療の中心としての離島医療診療所の支援策を含めた機能強化に焦点を絞った記述があっても良いと思う。P84の【医療・福祉】に記載すべきか</p> <p>また、同じ離島診療所でも町村立の診療(5ヶ所)はヘリコプター急患搬送や患者受け入れ等での連携はあるものの、県立病院の付属診療所(16ヶ所)と合同の診療所会議がないので、離島診療所の声を漏れなく集める全離島診療所会議の開催が望まれる。</p>	<p>意見の箇所は、固有課題における概況となっていることから、原文どおりとし、意見の趣旨を踏まえ、「イ生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上」に以下のとおり追加・修正する。</p> <p>「医療サービスの確保については、医師確保等医療提供体制の整備やドクターヘリ事業及び添乗医師等確保事業の強化等による急患空輸体制の充実・・・」</p> <p>※診療所会議の実施については、「医療提供体制の整備」の中での取り組みとして位置づけられると考える。</p>	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
55	112頁 10行	121頁	特に、小規模離島は厳しい環境下にある、条件不利性の克服の必要性はより切実です。 ↓ 大規模離島のへき地、および 小規模離島は厳しい環境下にある～切実です。(追加)	大規模離島であっても、市街地から外れた地区では行政サービスの低下などが問題になっているため。	原文どおりとする。 (理由) 石垣島などの規模の大きな離島のへき地、辺地について行政サービスが低下し様々な問題が生じていることは承知しており、県としては小規模離島のみならず、こうしたへき地・辺地地域においても生活環境の改善や不利性の克服に取り組むこととしている。 意見の箇所は、離島の離島とも呼ばれる小規模離島の深刻な状況について強調する観点からこのような表現となっている。	企画部
56	112頁 22行	121頁	離島住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
57	112頁 28行	121頁	離島の住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	原文どおりとする。 (理由) 「(3)解決への道筋」において、「県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を整備し、」と記載しており、意見の箇所については、離島住民の不断の努力に加え、県民や国民の理解も得ながら離島全体を支え振興させていくことを強調するため、「離島の住民」と記載したい。	企画部
58	113頁 3行	122頁	離島地域社会→地域社会	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
59	113頁 4行	122頁	このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の安定確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。	最近の先行き不安定な2つの事例にならない、「安定」がいかに重要か感じたため。 (波照間海運の運休問題・スカイマークの宮古路線参入による価格競争)	原文どおりとする。 (理由) 意見は重要と考えているところであるが、「確保・維持」には「安定」の概念が含まれていると考えている。	企画部
60	118頁	-	-	地域医療の中で琉大病院や民間病院の活用、連携などの追記ができないか。	原文どおりとする。 (理由) 第5章圏域別展開において、北部・宮古・八重山圏域の県立病院と各医療機関の連携を図る旨の記述をしている。	福祉保健部
61	118頁	-	-	各圏域の中で離島の有人島、無人島の数をしっかりと明記する事が必要だと思います。	原文どおりとしたい。 (理由) 総合部会での審議において、第4章固有課題「2 離島の条件不利性克服と国益貢献」に沖縄県が有する島の総数、有人離島の数が記載されているため、圏域ごとの明記は、必ずしも提示する必要性はないとの結果になった。	企画部
62	121頁 9行	130頁	「美ぎ島・美しゃ市町村会」の段落全般。もう少し何をどうするのか踏み込んだ内容があっても良いのでは？	現実には後退しているように感じるため。例えば、JTAの宮古石垣路線の器材縮小など。行政・市町村会は相互交流を目指しているのであればもう少し関与しても良いのではないか。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「域内の自治体間で結成された「美ぎ島・美しゃ市町村会」の取組を生かしながら、医療、福祉を含めた多方面において、地域間連携の強化を図るし、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の解決を図るとともに、」	企画部
63	121頁 12行	130頁	周遊型観光リゾート→周遊型観光リゾート地	用語の統一(54頁,56頁,85頁,121頁)	意見のとおり修正する。	文化観光スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
64	124頁 6行	133頁	—	「観光プロデューサー」とは何か。 単なる育成に止まらず、その後に繋がる クリアなビジョンを追記できないか。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正 する。 「地域における観光を担う人材を確保す るため、 <u>観光コーディネーター、観光プロ デューサー、観光ガイドを育成し、地域の 魅力開発と受入体制の充実を推進しま す。また、地域における文化を担う人材を 確保するため、</u> 伝統文化の後継者・技術 者等の育成を図ります。」 (理由) 地域観光を担う人材に関して独立した記 述を行う。人材育成を図り、魅力開発と受 入体制の充実の推進をビジョンとしてい る。 観光ボランティアガイドについては、県に おいて事業を実施しておらず実施予定も ないことから観光ガイドとした。 「観光プロデューサー」とは、観光業に関 する知識と経験を有し、地域の観光商品 等を具体的に企画、造成することができる 人材を指す。	文化観光ス ポーツ部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
65	124頁 6行	133頁	「着地型観光コーディネーター」に修文	「観光プロデューサー」とあるが、コーディネーターという言葉が適している。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「地域における観光を担う人材を確保するため、 <u>観光コーディネーター</u> 、観光プロデューサー、 <u>観光ガイドを育成し、地域の魅力開発と受入体制の充実を推進します。また、地域における文化を担う人材を確保するため、</u> 伝統文化の後継者・技術者等の育成を図ります。」 (理由) 「観光プロデューサー」とは、観光業に関する知識と経験を有し、地域の観光商品等を具体的に企画、造成することができる人材と考えられ、地域の関係者間の連携を図りつつ着地型観光を推進する「着地型観光コーディネーター」とは、必ずしも同一ではないことから、地域の実情に応じて使い分けることが適当であると考え。	文化観光スポーツ部
66	143頁 21行	153頁	自然エネルギー施設など産業観光施設 ↓ 自然エネルギー施設	地下ダムや自然エネルギー施設などは産業観光施設なのか。	原文どおりとする。 (理由) 2003年に国土交通省を中心に取りまとめられた「観光立国行動計画」において、「産業観光施設」とは「産業に関する施設や技術等の資源を用い、地域内外の人々の交流を図る観光施設」と定義されているところである。 その定義の中には環境・エネルギー施設も含まれており、地下ダムや自然エネルギー施設なども産業観光施設と位置づけられるものである。	文化観光スポーツ部
67	144頁 18行	154頁	含みつ糖生産地域→含みつ糖生産	地域とは多良間村を指すので重複。それに続く内容は「含みつ糖生産」についての記述なので、削除。	意見のとおり修正する。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
68	145頁 3行	154頁	宮古島を含む離島地域→宮古圏域	宮古圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。	意見のとおり修正する。	企画部
69	145頁 11行	155頁	離島の地域特性→地域特性	「宮古圏域」について述べている箇所があるので、あえて「離島の」と区(差)別する必要はない。「離島の」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
70	145頁 12行	155頁	離島住民→住民	「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
71	146頁 26行	156頁	が存在する西表島など ↓ が存在する西表島、日本最西端の島、与那国島など	主な特性には、3市町の島名を入れてほしい。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林やマングローブ林が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、」	企画部
72	147頁 1行	157頁	また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸など、独特の伝統文化が育まれ・・・ ↓ また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊り芸能等、独特の伝統文化が育まれ・・・	離島の唄や踊りに代表される芸能も伝統文化の重要素であると考えため。	意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正する。 「八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つです。」	文化観光スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
73	147頁 7行	157頁	竹富町と与那国町の現状と課題を追記	例えば、竹富町役場が石垣市にある現状や、与那国町の人口減少等の現状と課題を追記しておかないと、実施計画等で反映されない恐れがある。	原文どおりとする。 (理由) 八重山圏域における【現状と課題】の中で周辺離島の過疎化と高齢化への対応等の必要性について記載しているなど、両町の課題は包含されているものと考えているので理解願いたい。	企画部
74	147頁 12行	157頁	石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルや国内外 ↓ 石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルの整備が図られると共に、国内外と	離島ターミナルは完成しているため	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルは供用され、また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されています。」 (理由) 離島ターミナルは平成19年に供用開始されており、その他の施設整備事業についても完了している。	土木建築部
75	147頁 15行	157頁	「中央分離帯低床電車」を追加	新石垣空港と石垣港離島ターミナルへのアクセス手段のひとつとして検討してほしい。	原文どおりとする。 (理由) 現在のバスの利用状況、速達性等を勘察した場合、市街地から新空港へのアクセスは、路面電車よりもバスの方が有効だと思われる。 意見については、新空港開設後のバス利用状況を踏まえ、輸送力の強化が必要となる場合に検討される。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
76	147頁 15行	157頁	新石垣空港へのアクセスについて、やはり海路を検討できないか。	11月下旬のBBQ大会の時に市街地からの渋滞は2時間半にも及んだ。アクセス道路は一部を除き片側一車線で計画されていると聞いている。夏休みやGWなどのピーク時には前回のような渋滞が再現されないとは言い切れない。更に離島住民にとっては半日余計に時間を見積もる必要がある。道路・海路両方あっても良いのでは。克服すべき課題はあるが国内でも前例がある。(関空神戸間海路で30分、陸路の場合90分)夏場青果の迅速な輸送にもつながる。	原文どおりとする。 (理由) 現在、新石垣空港の背後の海岸は港湾区域外となっており、港湾整備が困難であるため、海路の実現は難しいと考えるが、本地域では、アクセス道路が計画されているところであり、当該道路の活用等により、渋滞の解消に努めることになる。	土木建築部
77	147頁 24行	157頁	があます。→が あり ます。	ミスプリント。	意見のとおり修正する。	企画部
78	148頁 5行	158頁	さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療～(具体的に加文できないか。)福祉～(具体的に加文できないか。)教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。	医療の問題では、医師の確保状況は依然として整っていない。そういった点を具体的に・・・(八重山病院は産婦人科医師減少のため来年度から石垣市内でのお産に対応できない恐れもあるという)福祉にしても同じく。	原文どおりとする。 (理由) 老人福祉施設については、各圏域の実情に応じて整備を図るとの趣旨から包括的な表記としているものであり、具体的な記述については差し控える。 医療施策については、(イ)「保健医療・福祉関連機能の充実」の項目において、具体的な記述がある。	福祉保健部
79	148頁 18行	158頁	石垣港では、 ↓ 日本最南端の重要港湾に指定されている 石垣港では、	—	原文どおりとする。 (理由) 現在、沖縄県では、那覇港、中城湾港、金武湾港、運天港、平良港、石垣港の6港が、重要港湾として周知されている。 基本計画(案)の宮古圏域の文中でも、平良港については、港湾名のみで記載しており、文言の統一性を図るうえでも、原文どおりとする。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
80	149頁 9行	159頁	「～各種イベントの充実を促進します。」を削除。	イベントの充実よりも、島々の自然美の整備に努めたほうが良い。(海岸漂着ゴミの除去など)	原文どおりとする。 (理由) 海岸漂着ゴミの回収等の対策については、生活環境の保全、観光資源の保護、及び水産資源の保護等、県全体に係る課題であることから、廃棄物の適正処理の項目として基本的な考えを示しているので原文どおりとしたい。 また、当該記述は、観光リゾート関連産業の振興のため、観光客が楽しめる各種イベントについて、八重山地域の島々の特性に応じた形で充実させることが趣旨であり、「島々の自然美の整備」とは政策目的が異なるものである。	環境生活部 文化観光スポーツ部
81	150頁 4行	160頁	周辺離島の含みつ糖生産地域においては、→含みつ糖生産地域においては、	「八重山圏域」について述べている箇所であるので、「周辺離島の」がなくても文脈上は自明。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「周辺離島の含みつ糖生産については、・・」 (理由) 小規模離島において生産している含みつ糖を強調するために記述している。	農林水産部
82	150頁 5行	160頁	黒糖ブランドの確立～ ↓ 変更。(黒糖の利用促進?)	こだわる必要は？今まで何十年も取り組んで結果が出ていない。時代の変化とともに産業も変化する必要アリ。	原文どおりとする。 (理由) ブランド化は、「定時・定量・定質」が確立される必要があると考えております。台風が来ても一定程度の安定供給ができる仕組みが検討されているところである。 また、ブランド化は、販売対策も含めて推進する必要があると考えている。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
83	150頁 18行	160頁	石垣島を含む離島地域→ 八重山圏域	八重山圏域に関する記述なので、簡潔・明快にする。	意見のとおり修正する。	企画部
84	150頁 25行	160頁	—	廃棄物処理運搬ルート合理化に加え、島外への運搬に係る経費を支援できないか。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「…。廃棄物処理等については、 一般廃棄物 処理施設整備に係る市町村の負担軽減 及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理については、離島地域における処理困難物について効率的な処理体制の構築を図ります。 」 (理由) 島外への運搬費の支援については、現在、家電リサイクルや容器リサイクル、廃自動車リサイクル等に係る各種助成制度があり、それらの制度の活用を促進するなどして、処理費用の低減化を図っている。	環境生活部
85	150頁 25行	160頁	—	海岸漂着物については、すごく重要だと考えているため、追加できないか。	原文どおりとする。 (理由) 海岸漂着ゴミの回収等の対策については、生活環境の保全、観光資源の保護、及び水産資源の保護等、県全体に係る課題であることから、廃棄物の適正処理の項目として基本的な考えを示しているので原文どおりとする。	環境生活部
86	150頁 27行	161頁	離島住民→住民	八重山圏域に関する記述なので、「離島」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
87	150頁 29行	161頁	離島の地域特性→地域特性	八重山圏域に関する記述なので、「離島の」がなくても文脈上は自明。	意見のとおり修正する。	企画部
88	151頁 19行	161頁	さらに、県立八重山病院の施設・設備の整備等を図る ↓ さらに、 老朽化している 県立八重山病院の 新築並びに	—	原文どおりとする。 (理由) 八重山病院については、平成22年度に耐震化等改修工事を実施し、地震に対する安全性の確保や施設の修繕を行ったところである。 病院事業局は、今後とも、計画的な点検・修繕の実施により八重山病院の医療機能の維持に努めるとともに、建替え(新築)に向けては、病院の経営改善に努めつつ、将来の病院のあり方や救急医療における地元市町村との連携、役割分担等について検討されるものと考えている。 このような考え方を踏まえ、基本計画(案)において、「県立八重山病院の施設・整備等を図る。」としている。	病院事業局
89	151頁 25行	162頁	—	各大学、県教育委員会と各離島の市町村教育委員会のネットワークづくりながら、伝統的な歴史文化、言語などを研究し、生涯学習講座を活用する内容で追加できないか。	原文どおりとする。 (理由) おきなわ県民カレッジ(広域学習サービス講座)で、歴史、文化等のふるさと学を実施しており、「(ウ)公平な教育機会の確保」における「各種教育機会の確保を図り、」にその趣旨が包含されているものとする。 生涯学習講座の持ち方については、市町村教育委員会と情報交換し研究していくと考える。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(離島過疎地域振興部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表 示版(頁)	意 見(修 正 案 文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
90	151頁 30行	162頁	専修学校等の民間教育訓練 ↓ 各種専修学校等の整備促進や民間教育訓練	新たな計画の基本的考え方には表記されている。	意見のとおり修正する。	総務部
91	152頁 14行	162頁	台湾等との民謡、→台湾等との民俗芸能、	民謡は民俗芸能の一部に過ぎない。	意見のとおり修正する。	文化観光スポーツ部
92	86頁 27行	94頁	含みつ糖製造業者の経営安定のため抜本的な制度見直しを進め、分みつ糖地域と同等の支援を行います。	含みつ糖地域の制度が分みつ糖並みの制度が確立されていないため、糖業者の経営環境が厳しい。	意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「含みつ糖生産地域におけるさとうきび生産農家の所得安定や含みつ糖製造業者の経営安定のため、分みつ糖並の支援等に取り組みます。」	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
1	20頁12行	22頁	自然は天賦の貴重な財産であることを共通認識のもと、 <u>自然への理解を深めつつ、(挿入)環境への負荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が両立した社会に構造転換していきます。</u>	行政にも”自然への理解”の視点をもつことが必要であると思う。諮問案文は明解であるが、経済活動や文化など人間の社会の成立基盤である”自然”への理解の視点をもつことによって、より、自然と人間に優しい行政が期待できる。自然は沖縄のもつソフトパワーの源泉でもある。	以下のとおり、修正・追加する。 「・・自然は天賦の貴重な財産であるとの認識を共有し、環境保全の先駆的モデル地域となるべく「環境共生フロンティア沖縄」と位置づけ、 <u>自然への理解を深めつつ、環境への負荷を最小限に抑制し・・</u> 」	環境生活部 (環境政策課) (自然保護課)
2	21頁19行	23頁	オニヒトデを集中的に駆除するという表現があるが、オニヒトデの資源的な利用はないかどうかの視点も必要である。駆除の次の段階で資源として利用できるということになれば、新たな価値を生み出すという方向性が生まれる。駆除だけではなく、資源的な活用についての視点も必要でないか。		オニヒトデは、沖縄県内において、たびたび大量発生し、サンゴ礁に大きな被害をもたらしてきた。 そこで、県としては、オニヒトデの大量発生時に、保全する地域を限定し、その範囲を集中的に駆除をすることを方針に取り組んできた。 過去においては、オニヒトデの駆除個体数が増加するにつれ、その処理の問題が生じてきたことから、肥料化、炭化、忌避財などの利用が検討され、現在は、主に、各地の堆肥センターにおいて、堆肥として利用されている状況にあるが、他の有効な利用方法も望まれている。 オニヒトデの資源的な活用にかかる委員提言の内容は、今後県で検討する。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
3	21頁19行	23頁	オニヒトデも自然の生態系の一部であり、例えばハブを駆除するためにマングースを移入して生態系を破壊してしまった例があるように、ただ単に駆除すればよいという問題ではないはずである。オニヒトデには天敵であるホラ貝も生息しているので、本来あるべき姿の自然生態系を保全するというのが最も大事なことではないか。それを考慮せずに駆除についてのみ記載するというのは問題がないか。本来あるべき自然生態系であればオニヒトデが異常発生するはずがないという前提に立てば、自然的に発生する部分までも駆除するのかということになり、オニヒトデは自然生態系の中で存在してはならないということになる。		オニヒトデは、通常は、自然界での役割を持ち、適切な生息密度を保ちながら生息しているが、沖縄県内においては、たびたび大量発生し、サンゴ礁に大きな被害をもたらしてきた。 そこで、県としては、オニヒトデの大量発生時に、保全する地域を限定し、その範囲を集中的に駆除をすることを方針に取り組んできた。 オニヒトデの大量発生の原因は、まだ、はっきりと分かっていないが、①自然増減説(温度、塩分などの自然変動)、②捕食者減少説(ホラガイ、フグなどの捕食者の減少)、③栄養塩増加説(生活排水や赤土等が海へ流出し、海水中の窒素やりんなどの栄養塩が増加)が考えられている。 その中でも③栄養塩増加説が有力視されている。今後は、オニヒトデ大量発生メカニズムを明らかにすることにより、その根本的な原因を抑制するための対策を実施していくことが重要であると考えている。	環境生活部 (自然保護課)
4	21頁19行	23頁	オニヒトデに関しては、駆除というよりも最終的には本来の生態系を取り戻すためにはどうした方がよいのかという視点が重要であると思う。オニヒトデは成長の早いサンゴから食べていき、成長の遅いサンゴの成長を助ける役割も持っている聞いたことがある。そういう意味でマリンスポーツ業界の中ではオニヒトデは敵でしかないかもしれないが、生態系の一部と考えると、長期的には考え方を変えていかないといけないのではないか。		3と同じ。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
5	26頁8行	28頁	地球温暖化対策の推進に関連して、現在既に進行している地球温暖化の影響に対して今後どのように対応していくかというのを明確にしていけないといけない段階に来ているのではないか。海面上昇が起こった場合は陸地面積が減少するというのは現実の話としてあり、30年確率の降雨が週に2回降るということも有り得る。地球温暖化に対する適応・対応については項目出しをして、具体的に記載することは可能か。		<p>温暖化への適応策は地球温暖化対策の一つとして位置付けられることから、意見番号5～8を踏まえて内容を拡充した上で、従来どおり(3)ア、「地球温暖化防止対策の推進」において次のとおり記載する。</p> <p><u>また、地球温暖化対策による気候変動や異常気象、海面上昇等に対する適応策が重要となることを踏まえ、国や関係機関と連携し、最新の研究等の情報共有を図り、防災や健康、生態系、水資源、農林水産業等への影響を把握するとともに、本県の特성에応じた適応策の構築に向けた取組を進めます。</u></p>	環境生活部 (環境政策課)
6	—	—	<p>○地球温暖化の影響にはどのような影響があって、それに対してどのような対策を取るべきなのかといったことを具体的に記載する必要があるのではないか。</p> <p>○基本計画(案)の42ページの「社会リスクセーフティネットの確立」のところ、大規模な自然災害の発生を想定した防災体制の強化等や河川改修等の記載されている部分がある。例えば、ここに温暖化の影響ということを盛り込んでいくというのも一つのアイデアではないか。</p>		5と同じ	環境生活部 (環境政策課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
7	-	-	温暖化の影響についての認識が十分でないケースが多いように思う。温暖化にかかる影響の将来予測をした上で、例えば建設分野や農林分野の果たすべき役割も重要である。施策展開にもっていくための基礎データをきちんと集めるとかという表現を明記してほしい。温暖化はとても分かりにくい現象であり、そのような現象を追いかけてつモニタリングを実施するとか、そのような点が非常に重要と考えている。		5と同じ	環境生活部 (環境政策課)
8	-	-	温暖化にかかるモニタリングについては、日本だけの問題ではないので、例えばもう少し広い範囲のアジアの状況も含めた情報把握という点も盛り込んではどうか。		5と同じ	環境生活部 (環境政策課)
9	-	-	世界自然遺産に登録されることによって、逆に自然が壊されるということもあり得るので、その辺のバランスをどう取っていくかが重要になってくるのではないか。		世界自然遺産に登録されることで、入域客の増加による環境負荷が予想されることから、その負荷をコントロールする仕組みを構築していくことが重要であると認識している。その際、関係者の合意形成が重要なことから、関係部で連携し検討する。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
10	-	-	世界自然遺産登録とともにキャリングキャパシティの定義付けについても調査研究に入ってくると思うが、それを県としてどう考えるのかをはっきりさせておく必要がある。キャリングキャパシティの概念は非常に重要なので、それを計画案に盛り込む必要がある。		<p>環境収容力(キャリングキャパシティ)の考え方については、「エ 自然環境の適正利用」に以下のとおり記載しており、原案どおりとする。</p> <p>「自然環境と人間社会が持続的に共存した関係を築いていくため、環境収容力(キャリングキャパシティ)の考えのもと、自然環境を適正に利用します。」</p> <p>「また、自然環境の持続可能な利用を図るため、自然環境の現状把握に努めるとともに、それらの結果を踏まえた科学的知見に基づくルールづくり等を推進します。」</p>	環境生活部 (環境政策課、 自然保護課)
11	-	-	米軍の施設に起因する環境汚染については、大きな問題である。日米地位協定が壁となっているが、これまでいろいろと影響を受けてきており、それに対しては基本的に防衛省が対応していきっているが、県として県の環境は自ら守っていくという表現を追加できないか。		米軍基地と関連する環境関連施策については、「(5)ーア米軍基地から派生する諸問題への対応」に具体的に記載されているところであり、同項目により基本施策を展開したいと考えている。	環境生活部 (環境保全課) 知事公室

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
12	-	-	産業廃棄物の最終処分場について、管理型と明示して問題はないか。管理型を作るとそれが施設として廃止されるまでずっと排水処理をしていかなければならないという問題があるので、遮断型に格上げした方がかえってやりやすいのではないか。その点を考えると管理型と明記するのはどうか。		県内で逼迫している処分場は管理型最終処分場であり、これまで立地候補地の自治体及び地域住民等に対して管理型最終処分場の整備ということで調整を進めてきた経緯があること、また、有害な廃棄物を処分する遮断型に変更することで地域住民等の理解を得ることは今以上に困難になることが考えられることなどから計画案どおりとする。	環境生活部 (環境整備課)
13	-	-	震災に伴う放射能廃棄物の問題等を踏まえ、今後の廃棄物処分場をどのように確保していくのかというのは全国的な問題でもあるが、このあたりは国においも今後検討されていくことになると思う。そのようなことからして、あえて管理型と明示しなくてもよいのではないか。		12と同じ。	環境生活部 (環境整備課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
14	21頁、18行	23頁	<p>○オニヒトデに関しては集中的な駆除の実施のみならず、本来あるべき生態系を取り戻す方策が基本的にあるべきで、それについて追記して欲しかったが追記されていない。</p> <p>○オニヒトデに関しては、「生態系の解明を図りつつ、短期的には官民協働による」という表現にはできないか。</p>		<p>委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。</p> <p>(修正文) <u>「さらに、サンゴの保全・再生を図るため、オニヒトデの早期段階からの情報把握と発生メカニズム解明に努め、大量発生時には、官民協働によるオニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、サンゴ礁生態系に関する知見の蓄積、定期モニタリングの実施、赤土等流出対策、サンゴの植え付け・再生の強化など、総合的なサンゴ礁保全活動に取り組みます。」</u></p>	環境生活部 (自然保護課)
15	21頁、15行	23頁	<p>生物多様性の保全の項目に関連して、タイワンシロガシラが異常発生しているようだが、その点についても計画案に盛り込めないか。</p>		<p>委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 <u>「その他の外来種についても生息状況、被害状況等の調査を実施し、これに基づく防除対策に努めるほか、新たな外来種の侵入防止対策等を推進します。」</u></p> <p>なお、具体的な対策は、第11次鳥獣保護事業計画の中で定めている。</p>	環境生活部 (自然保護課)
16	24頁、下から5行目	27頁	<p>(1)「不法投棄等の不適処理」を「不適正処理」へ修正した方がよい。</p> <p>(2)「住民との連携し」という表現があるが、「住民と連携し」または「住民との連携を図り」という表現がよいのではないか。</p>		<p>(1)「不法投棄等の不適正処理防止を図るため、…」に改める。</p> <p>(2)「住民と連携し…」に改める。</p>	環境生活部 (環境整備課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
17	21頁、5行	23頁	(1)「沖縄の自然環境が育んだ生物多様性は」が主語になっているが、述語は「保全します」となっている。資源となるのは生物多様性ではなくて、沖縄の自然環境が育んだ多様な生物群集だと思うので、修正する必要がある。		(1)委員意見を踏まえ、下記のとおり修正する。 (修正文) 沖縄の自然環境が育んでいる多様な生物と生態系は、産業・防災・文化等の面において多くの恩恵を与えており、かつ繊細で壊れやすい特性を持つことを踏まえ、	環境生活部 (自然保護課)
	21頁、15行		(2)「その他の外来種についても生息状況、被害状況の調査を実施するなど対策を強化する」とあるが、調査というのは対策ではない。例えば「調査を実施し、それに基づく具体的な対策を強化する」などという表現に修正するとともに、具体的な対策についても盛り込む必要がある。		(2)委員意見を踏まえ、調査と対策を実施することを表記する。なお、具体的な対策は、対象とする種類により対応が異なるため、「努める」の表記とする。 (修正文) その他の外来種についても生息状況、被害状況等の調査を実施し、これに基づく防除対策に努めるほか、新たな外来種の侵入防止対策等を推進します。	
18	21頁、15行	23頁	プロジェクトにも「新たな外来種の侵入防止対策」とあるが、植物については開発をする際の緑化の際に人が持ち込んでいるという例が多々ある。それが現在広範囲に広がってしまい、問題となっているものもある。防止対策をする以前に考えるべきことがあるのではないかと考えている。つまり、開発や緑化の際の注意点を計画案に盛り込んでいく必要がないか。		委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。「その他の外来種についても生息状況、被害状況等の調査を実施し、これに基づく防除対策に努めるほか、新たな外来種の侵入防止対策等を推進します。」 なお、緑化植物等の具体的な対策については、沖縄県生物多様性地域戦略で検討する。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
19	21頁、1行	23頁	21頁の1行目に「自然環境を次世代継承に向けた」という表現があるが、例えば、「自然環境を次世代に継承するため」という表現が適切ではないか。		意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「また、自然環境を次世代に継承するため環境教育と県民参画の推進を図ります。」	環境生活部 (環境政策課)
20	21頁	23頁	生物多様性というのは分かりにくい面があり、また、生物多様性そのものが十分に認識されていないというレベルにあるのではないかと感じている。生物多様性を明確に示すことや定義することも必要ではないか考えるがどうか。		生物多様性については、17で修正した文案で表記したが、沖縄県生物多様性地域戦略において、より県民に解りやすく説明する。	環境生活部 (自然保護課)
21	21頁	23頁	生物多様性に関連して、PCBや重金属などといった物質が野生生物の中に取り込まれていることがある。これは生物が生活しているベースとなる環境の物質循環からもたらされたものであり、生物多様性を維持する基盤のなりたちを理解する必要がある。 生物だけを見るのではなく、そのベースとなる環境も含めて保全するという考え方をもち、関連づけて考えるべきではないか。		生物多様性国家戦略では、化学物質等は、生物多様性に対する危機の一つと位置づけられており、リスク評価と管理が必要なことが示されている。県においても、このトピックについて沖縄県生物多様性地域戦略の中で検討する。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
22	22頁、20行 22頁、25行	24頁	(1)自然環境の再生の項目に「失われた自然環境の現状把握等」とあるが、調査という表現を盛り込めないか。 (2)「これらの自然環境の再生と防災機能等」とあるが、その前もしくは後ろに「自然災害」という言葉が必要ではないか。例えば、「自然災害と防災機能等との両立を図るため」という表現にはできないか。		(1)失われた自然環境の把握に当たっては、過去の環境状況に関する文献等の調査結果と、現在の環境状況とを比較検討することにより、どのような自然環境がどの程度失われたのかを分析・整理することとしている。誤解をまねかないよう、「失われた自然環境の把握に努める」に修正する。 (2)委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「また、これらの自然環境の再生の際、 <u>県土の保全に必要な防災機能を確保するため、亜熱帯の生態系が有している防災面での機能に着目し、新たな工法や資材等の技術開発を促進します。</u> 」	環境生活部 (環境政策課、 自然保護課)
23	—	—	プロジェクト46番に生物多様性の保全という項目があるが、内容が貴重種に重きをおいた表現になっている。生物多様性は貴重種のみを守るということではなくて、そこに住む生物総体を守るということなので、そのあたりを追記した方がよい。また、守るべき種を想定するというのは違和感がある。沖縄にいる生物群集全体を守るという形になるべきだと思うので、表現の修正について検討していただきたい。		委員意見を踏まえ、「生物多様性の保全」の枠内を以下のとおり整理する。 ① 野生生物の生息・生育の実態把握 <u>沖縄本来の生態系の保全に資するため、在来種、外来種などの実態調査を行う</u> ② 希少種保護の環境整備(順位入替) →本文そのまま ③ 希少種の保護・増殖(順位入替) →本文そのまま	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
24	22頁、25行	24頁	<p>自然環境の再生の項目に「また、これらの自然環境の再生と防災機能等の両立を図るため」とあるが、「自然環境の再生」と「防災機能等の両立」が対立する関係にあるように見えるので、書き換えについて検討してほしい。</p> <p>また、生態系サービスの中には防災機能も当然含まれるので、自然環境を再生することで防災機能という生態系サービスも強化されるということも当然ある。「亜熱帯の生態系が本来もっていた防災面での生態系サービスを自然環境の再生により強化し、かつ～」などと表記してはどうか。環境の再生による生態系サービスの強化と人為的な防災対策というのがリンクしているということが分かる表現にしていきたい。</p>		22(2)と同じ。	環境生活部 (環境政策課、 自然保護課)
25		—	<p>自然環境の再生に関して、生物多様性が非常に分かりづらいという理由の一つに生物多様性の保全ということと自分達との生活の関わりが、地球温暖化と比べて非常に分かりづらいということが挙げられる。</p> <p>生態系サービスを通して我々は直接的、間接的に恩恵を受けているということをプロジェクトや基本計画で示すことが県民に対する啓発・啓蒙になると思うので、わかりやすい表現で追記することについて検討してほしい。</p>		委員意見の内容は、今後作成する沖縄県生物多様性地域戦略の中において、具体的に記載する予定である。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
26	23頁、7行	25頁	「エ 自然環境の適正利用」の項目に新たな税の導入とあり、税に関する表現が急に出てくるのは違和感があるので、表現を変えてはどうか。		自然環境保全に必要な財源を持続的に確保するための検討を行うことを示したものであり、計画案どおりとする。	環境生活部 (環境政策課)
27	—	—	プロジェクト45番のサンゴの移植・再生について、移植という表現が気になる。本来あるべき姿は移植ではなくて増殖であり、あるいは植え付けだと思う。移植という言葉どおり解釈するとある所からある所へ持って行くということ。移植が必要な場合もあるが、以前にあったサンゴを再生するということを考えると植え付けという表現がよいのではないか。		人為的なサンゴの植え付けや増殖は、これまで「移植」という言葉を用いているが、委員の意見を踏まえ、「植え付け」という言葉に統一する。 (修正案) サンゴの <u>植え付け</u> 活動を強化し、～	環境生活部 (自然保護課)
28	—	—	プロジェクト45番のサンゴの移植について、移植ではなくて、増殖と表現すべきではないか。		委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 (修正案) ⑦ <u>サンゴ礁の保全・再生</u> <u>オニヒトデの大量発生時における集中的な駆除のほか、サンゴの植え付け活動を強化し沖縄の美しい海を彩るサンゴ礁を再生する。</u>	環境生活部 (自然保護課)
29	—	—	プロジェクト45番にある「サンゴの移植・再生」は「サンゴの保全・再生」とするのが適当ではないか。		委員意見を踏まえ修正する。 (28に同じ)	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
30	—	—	水深の浅いところではサンゴが壊滅的な状態になっているが、深いところで流れがよいところでは健全な状態で残っているという状況が見られるので、海水の流れというのがサンゴ礁の保全・再生に重要ではないかと考えている。ただそのような研究はあまりされていない。水の流れを強くすると白化しくいとの研究結果もあるのでそのような点も盛り込んではどうか。		サンゴ礁の保全対策のためには、海流の知見も重要と認識している。県では、「赤土等に係る環境保全目標設定調査」において県内海域の赤土堆積状況、サンゴ等の生物調査、波高等による赤土拡散、浄化の予測式の検討を行っており、これらの知見も踏まえ、今後、個別の保全プロジェクトの中で研究課題化を検討する。	環境生活部 (自然保護課、 環境保全課)
31	—	—	プロジェクト47にある「キャリングキャパシティの推進」というのは表現としておかしいと思うので、別の表現に書き換えた方がよい。		委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 (修正文) <u>①自然環境を利用するルール作りの推進</u> <u>過剰な利用による自然環境の劣化を防ぐため、地域の実情に応じた適切な活用を図るためのルールづくりを支援する。</u>	環境生活部 (自然保護課)
32	22頁、23行	24頁	基本計画(案)22頁の自然環境の再生の項目に「海域、海岸、河川、溪流、陸域等」との表現があるが、海域と陸域が大きな区分で、例えば海域なら沖合域・沿岸域という分け方をする。なぜそう分かれるのかよく分からないので、表現の修正について検討してほしい。		海岸、河川、溪流は、陸域の環境区分を例示したものであるため、「 <u>海域、海岸・河川・溪流等の陸域</u> 」に修正する。	環境生活部 (環境政策課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
33	24頁	27頁	「適正処理の推進」の項目に一般廃棄物について「離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化に努める」とあるが、産業廃棄物は同表現の対象にはならないのか。		<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 <p>「産業廃棄物処理については……公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の施設整備を推進するとともに、<u>離島地域における処理困難な産業廃棄物について効率的な処理体制を構築するほか、産業廃棄物のあわせ処理及び…、処理施設の相互補完を促進します。</u>」</p>	環境生活部 (環境整備課)
34	24頁	27頁	石垣の最終処分場のひっ迫という状況もあって、八重山地区では併せ処理ができない状況になっている。そのような状況も踏まえ、処理できないものについては中間処理施設の整備によりできるだけ減容化をして本島に運ぶ必要があると考えており、その点をプロジェクトに盛り込むことはできないか。		<ul style="list-style-type: none"> ・基本プロジェクト(案)48(エコアイランド沖縄実現プロジェクト)の施策{循環型社会の構築}③:廃棄物処理体制の合理化についての内容を次のとおり改める。 	
35	—	—	廃棄物の適正処理について、より離島の実情にあった具体的な対応策というものを明確にする必要があることについては、大濱委員の意見のとおりであると思うので、もう少し詳しく表現することができないか検討してほしい。		<ul style="list-style-type: none"> 「<u>一般・産業廃棄物の効率的な廃棄物処理施設の整備や……、廃棄物処理体制の合理化を図る。</u>」 	
36	—	—	廃棄物の海上輸送の恒常的なシステムの構築について、追記することが可能か検討してほしい。			

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
37	—	—	以前に宮古島で廃自動車を減容化する実験が行われていたが、その後、その取組が途絶えているようである。離島から排出される廃自動車が減容化できれば輸送コストが下がると思われる。		離島からの使用済廃自動車の海上輸送については、(財)自動車リサイクル促進センターが行う「離島対策支援事業」により輸送費の支援措置がなされている。 また、台数の多い宮古島市、石垣市においては、輸送費低減化のため業者がプレス機を導入し、廃自動車の減容化を行っている状況である。	環境生活部 (環境整備課)
38	—	—	屋良委員の意見がプロジェクトの中で読み込めるように検討してほしい。		県では、このような処理体制を推進していく考えであり、廃自動車も含め、基本プロジェクト(案)48の施策「循環型社会の構築」の①、③の項目に事業として位置付けている。	
39	—	—	低炭素島しょ社会について、具体的な目標値を決めた上でいろいろな施策を行っていく必要があると考えている。 太陽光や風力等の新エネ導入についても取り組んでいく必要があるのではないか。		低炭素島しょ社会の構築に向けた具体的な施策については、「沖縄県地球温暖化対策実行計画」、「沖縄県エネルギービジョン」等の各種計画を踏まえて、施策展開していく。	環境生活部 (環境政策課)
40	—	—	温室効果ガスの国内クレジットのようなソフト的な支援という概念は盛り込む必要はないか。		「ア 地球温暖化防止対策の推進」中、「地球温暖化防止に向け、(中略)具体的な取組を促進する」の中で取り組んでいく。	環境生活部 (環境政策課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
41	123頁	132頁	基本計画(案)123頁の「ア 環境共生型社会の構築」のところに、マンガースやオニヒトデについて記載されているが、イノシシについても追記したらどうか。		イノシシについては、北部地域において、カラスと共に農作物被害の多い有害鳥獣であり、その駆除については、第11次鳥獣保護事業計画において対応する。	環境生活部 (自然保護課)
42	127頁、6行	136頁	127頁の「(イ)生活環境基盤等の整備」の項目に、離島におけるごみ処理に関する表現も追記する必要はないか。		意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「…社会的サービスを確保します。 <u>廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備にかかる市町村の負担軽減及び離島間や本島間との連携による運搬ルート合理化等に努めるとともに、産業廃棄物処理施設については、処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。</u> <u>汚水処理については、公共下水道、…</u> 」	環境生活部 (環境整備課)
43	122頁、20行	131頁	基本計画(案)122頁の現状と課題の最後行に「山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域に供され、その大部分は演習場として利用されています」とあるが、やんばるの山にこそ守っていかねばならない所が残っている。そのような表現だと単に演習場として使われていますということ表現しているのみである。次世代に残していかなければならない場所がやんばるにあるということが分かるような表現を追記してほしい。		委員の意見を踏まえ、次のように追記する。 (修正文) 「 <u>緑豊かな山々が連なる山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域に供され、その大部分は演習場として利用されています。</u> 」	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
44	121頁、23 行	130頁	基本計画(案)121頁の主な特性の2行目に「緑豊かな山々が連なるやんばるの森」とあるが、そのやんばるの森がどのようなレベルの山なのか分かるように書くと、守らなければならない自然が理解できるのではないか。やんばるの森の自然を保護するため、どの程度の自然が残っているのかということを詳しく書いた方がよいのではないか。		委員の意見を踏まえ、次のように表記する。 (修正文) 「 <u>イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森</u> 」	環境生活部 (自然保護課)
45	122頁、3 行	131頁	北部圏域の「現状と課題」の項目に課題として上がっているのは2つしかない。他の課題を出してほしいという訳ではないが、外にも課題はないのか。また、名護市あたりでは耕作放棄地が結構広がっており、そこにギンネムのようなものが生えているが、そのような状況は自然及び産業の面からも問題ではないかと考えており、それは課題として記載する必要はないか。		耕作放棄地対策については、全県的な施策推進として「(7)亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興」の「カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」に耕作放棄地の再生・利用について記述しているところである。 なお、北部圏域においては、他の圏域に比較して耕作放棄地の割合が高く、耕作放棄地の解消は主要な課題であると認識している。 耕作放棄地の再生・利用の具体的な取り組み・事業等の内容については、実施計画等に盛り込むこととしており、事業等の実施にあたっては、関係機関等と連携し進めていきたいと考えている。	環境生活部 (自然保護課) 農林水産部

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
46	—	—	河川近くの耕作放棄地を後背湿地にすれば河川が復活するという可能性もあるので、産業だけではなくて自然環境の再生にも利用できるということを検討してほしい。		耕作放棄地は農地であり、農地法等の規制を受けることになる。このため、農地を農地以外のものにするには転用許可が必要となり、個々の案件により判断すべき事項であることから、現時点で基本計画やプロジェクトに盛り込むことは困難と考えるが、今後県において研究する。	環境生活部 (環境政策課) 農林水産部
47	—	—	耕作放棄地にかかる意見については、調査・研究をしていただいて、基本計画やプロジェクトの中に盛り込むことができないか検討してほしい。			
48	123頁、12行	132頁	基本計画(案)123頁の「ア 環境共生型社会」に「原生的な自然環境を有し」とあるが、実際のやんばるの森には原生的な自然というのはほとんど残っていないので、その点を正確に書いた方がよい。「過去の人間の利用の形態によって、2次的な自然から原生的な自然まで多様な自然が残っている」との表現がより正確だと思うので、検討してほしい。		委員の意見を踏まえ、次のように表記する。 (修正案) 「 <u>二次林や原生的な自然林を含めた多様な自然環境を有し</u> 」	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
49	131頁、22 行	141頁	<p>中部圏域の東海岸沿いはほとんどが埋め立てられ、また工業用地化されていて、自然の状態の海を保っていないのが現状である。サンゴはほとんど死滅しておりそのままの状態でもいいのかという問題がある。その点については計画案で全く触れられていないので、追記してほしい。</p>		<p>中部圏域の項に「ア(ウ)環境共生型社会の構築」として、新たに次のように追加する。 ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成 <u>ウ)環境共生型社会の構築</u> 中部圏域においては、戦後、無秩序に市街地が形成されるとともに、海域における埋立事業などの開発行為が進み、自然状態での海岸が少なくなってきました。このため、基幹都市圏の形成に当たっては、環境共生型社会を構築するため海岸の再生等に取り組みます。</p>	環境生活部 (環境政策課、 自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
50	131頁、12行 137頁、23行	140頁	中部圏域、南部圏域に共通した問題であるが、多自然型河川づくりなども重要であるが、それよりむしろ水質改善の問題がよりひっ迫した問題であることから、多自然型川づくりの前に水質改善に関する表現も盛り込んでいただきたい。		<p>・委員の意見をふまえ、中部都市圏の機能高度化に次の文書を表記する。</p> <p>「また、集中豪雨等による浸水被害が多発している比謝川等、河川の未整備地区等については、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組み、総合的な雨水対策を推進します。<u>都市河川の水質汚濁対策については、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。</u></p> <p>・南部圏域の南部都市圏の機能高度化に次の文書を表記する。</p> <p>「住宅密集地を流れる～総合的な雨水対策を推進します。 <u>また、都市河川の水質汚濁対策については、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。</u>」</p>	環境生活部 (環境保全課)
51	123頁、17行	132頁	都市化が進んでいるところもあれば、やんばるのように自然を残していかなければならないところもあり、そのあたりを例えばゾーニングという言葉で表現した方がよいのではないか。また、世界遺産や首里の町並みを復元するといったこともゾーニングをすると見えてくるのではないかと感じた。		<p>委員の意見踏まえ、次のように表記する。</p> <p>(修正案) 北部圏域 ア 環境共生型社会の構築 6行目</p> <p>「さらに、<u>海域及び海岸、河川、溪流等の陸域については、保全すべき地域、利用する地域のゾーニングを行い、自然環境の保全・再生・適正利用に取り組むほか、赤土～</u>」</p>	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
52	145頁、10行	152頁	宮古島市は廃棄物の処理に問題があり、一応142頁に廃棄物の効率的な処理を促進するとの表現があるが、それだけで十分かどうか。特に一般廃棄物については、処分場の建て替えが進んでいるが、まだ暫く時間がかかると思われるし、産業廃棄物については、非常に厳しい状況である。その点についてもう少し具体的な施策が書き込めないか検討していただきたい。		意見を踏まえ、以下のとおり記述を追加する。 「 <u>廃棄物処理等については、一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減および離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化等に努めるとともに、産業廃棄物の処理困難物の効率的な処理体制の構築を図ります。</u> 」	環境生活部 (環境整備課)
53	141頁、4行	150頁	宮古圏域の主な特性に関して、確かに美しいサンゴ礁があるが、一番大きな特徴は八重干瀬であることから、特性の中に盛り込んだ方がよい。また、陸域の特徴としては豊富な地下水脈が挙げられるので、そのあたりも盛り込んだ方がより宮古の特徴が表現できると思う。		委員の意見踏まえ、次のように表記する。 「本圏域は、～沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、 <u>池間島の北方には最大の離礁群(八重干瀬)が広がっており、観光リゾート産業や農林水産業～</u> 」	環境生活部 (自然保護課)
54	145頁、7行	155頁	地下水が浸透していくまでには何十年という期間がかかるため、今までの農薬の影響がでるのは21世紀の終わりくらいになる。そういうことから考えると現在飲んでいる水というのは、終戦直後に浸透した水が入るかどうかの年代だと思う。それくらいのタイムラグがあるので、肥料や農薬による影響をみるためのモニタリングは非常に重要になる。地下ダムの水質のモニタリングは重要なことだと思う。	地下水のモニタリングの記述を加える。	意見を踏まえ、(ア)生活環境基盤等の整備の項に、下記の記述を挿入する。 「本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、 <u>地下水の現状把握のためのモニタリングを実施し、水質保全を徹底すると</u> に」	環境生活部 (環境保全課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
55	152頁、5 行、14行	162頁	基本計画(案)の152頁に「資源循環型社会の構築」という項目があるが、タイトルについて、北部圏域を見ると「環境共生型社会」となっており、宮古圏域は「資源循環型社会」となっているが、環境共生型社会の方がよいかもしれない。また、「八重山圏域」の内容をみると宮古圏域とほぼ同じことが書かれているため、もう少し「八重山圏域」の貴重な自然環境の面を強調した方がよいのではないか。		意見を踏まえ、「環境共生型社会の構築」へ修正するとともに、以下の表現を追加する。 「 <u>サンゴ礁生態系を保全するため、オニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策に取り組みます。</u> 」	環境生活部 (環境政策課、 自然保護課、 環境整備課)
56	146頁、下 から4行	156頁	例えば八重山圏域で特徴的なものは石西礁湖が挙げられるので、追記してもらいたい。また、西表は、原生林やマングローブも特徴の一つであるが、一番大きな特徴はものすごく大きな川が多く発達しているという点である。そのあたりを追記すると宮古との違いが明確になるので、追記することについて検討してほしい。		委員の意見踏まえ、次のように表記する。 (修正文)(5)八重山圏域 主な特性 「 <u>本圏域は、～広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島～</u> 」	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
57	150頁、下 から7行	162頁	基本計画(案)152頁の「エ 資源循環型社会の構築」に書いてある内容は、150頁の「(ア)生活環境基盤等の整備」の中で整理してもらい、例えば「環境共生型社会」という項目出しをするなどして、自然環境については別に作れないか検討してほしい。		意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「…。廃棄物処理等については、 <u>一般廃棄物処理施設整備に係る市町村の負担軽減及び離島間や沖縄本島との連携による運搬ルート</u> の合理化等に努めるとともに、 <u>産業廃棄物の処理については、離島地域における処理困難物に関する効率的な処理体制の構築を図ります。</u> 」 また、以下の表現を152頁14行に追記する。 「 <u>サンゴ礁生態系を保全するため、オニヒトデの集中的な駆除等を実施するほか、赤土等流出など陸域からの環境負荷対策に取り組みます。</u> 」	環境生活部 (環境整備課、 自然保護課)
58	—	—	振興計画なので、全体的に環境をどのように保全していくかというよりも利用に重心が置かれているような気がする。中南部圏域については、そのような考えでよいかもしれないが、これから国立公園化を目指すやんばるであるとか、八重山であるとか、宮古といったところは、自然環境は天賦の貴重な財産であるという考え方を優先させて、その上で人間がそれを活用させていただくという発想が必要ではないかと思う。全般的にそのあたりが弱いような気がする。これから全てに修正かけるのは大変だと思うので、これまで意見があった内容についての記述をもう少し具体的にしていきたい。		意見を踏まえ、計画案に必要な修正等を加えた。	環境生活部 (環境政策課、 環境保全課、 環境整備課、 自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
59	147頁	157頁	基本計画(案)147頁の「現状と課題」の項目で、問題となっている赤土流出の問題を追記していただきたい。川平湾に堆積した赤土等を除去しようという動きはあるが、予算の問題等がありなかなか実現できていないようである。		赤土等の流出は、離島特有の問題でなく、県全域において取り組む必要があるため、「1沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して－(1)自然環境の保全・再生・適正利用－【施策展開】－イ陸域・水辺環境の保全」において、関係機関と横断的な連携の意を含めた「総合的な対策を推進します。」と記載している。また、県内でも特に、石垣島・西表島の農地からの流出割合が高いことから、「第5章圏域別展開－3圏域別展開の基本方向－(5)八重山圏域－イ圏域の特色を生かした産業の振興－(イ)農林水産業の振興」において、「・・・赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図ります。」と記載している。 これらのことから、委員のご意見の趣旨は、現基本計画案に盛り込まれているものと考えている。	環境生活部 (環境保全課)
60	147頁	157頁	八重山圏域については、現状と課題の部分に、自然環境が危機的な状況にあるということをはっきりと書いた方がよいのではないかと思うので、検討していただきたい。		56に同じ。	環境生活部 (自然保護課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
61	22頁、20行	24頁	自然環境の再生の項目で、「失われた自然環境の現状把握に努める」とあるが、失われたものはあるはずはないので、現状把握という表現はおかしいのではないか。		失われた自然環境の把握に当たっては、過去の環境状況に関する文献等の調査結果と、現在の環境状況とを比較検討することにより、どのような自然環境がどの程度失われたのかを分析・整理することとしている。誤解をまねかないよう、「失われた自然環境の把握に努める」に修正する。	環境生活部 (環境政策課)
62	—	—	現状の情報の集積というのがとても重要なことではないかと思う。今後の振興策による開発の際には規模の大きな事業は環境影響評価が行われるが、その結果がどのように保存されてどのように活用されるのかがあまり見えてこない。公文書館のようなところに保存できるものは保存・公開されていくと思うが、自然のそういった情報が体系的に保存されて活用されているという状況にはない。工事をしていくと現状がどんどん失われていくばかりで、開発前の状況が残らないというのは大きな損失ではないかと思う。何かそのような施策を考えられないか。		環境影響評価において実施された調査結果を集積し、活用していくことは、県としても重要なことと考えている。環境情報のデータ・ベース化については、今後も事業化に努めていく。	環境生活部 (環境政策課)
63	20頁 13行	22頁	1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して 下線部挿入 「自然は天賦の貴重な財産であることを共通認識のもと、沖縄を環境保全のモデルとなるべく「環境フロンティア」と位置づけ、環境への負荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が両立した社会に構造転換していきます。」	自然は大きなソフトパワーであり、沖縄を自然保護の先進地として位置づけるべきである。	意見を踏まえ、修正する。 「自然は天賦の貴重な財産であることを共通認識のもと、環境保全の先駆的モデル地域となるべく「環境フロンティア沖縄」と位置づけ、環境への負荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が両立した社会に構造転換していきます。」	環境生活部

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
64	25頁	27頁	先導的な取組を行う「環境モデル都市の形成」という言葉が入っているが、新しい政策を意識した「環境未来都市」のような言葉も基本計画に入れたらどうか。	国の政策で「環境未来都市」というのも新たに出されている。県内からも2～3市町村が手を挙げているという話もあるため。	<p>沖縄21世紀ビジョンでは、優れた環境技術の蓄積を図ることにより、島しょ地域における国際的な環境モデル地域を形成することが課題の一つとして掲げられていることから、25頁15行を次のとおり改めるとともに、御提言については個別プロジェクト等において推進を図っていく。</p> <p>「低炭素社会の実現に向けた先導的な取組を行う環境モデル地域の形成を図ります。」</p>	環境生活部 (環境政策課)
65	25頁	27頁	温暖化対策について、具体的な削減目標を入れておく必要があるのではないか。	県の温暖化対策実行計画では、2020年度の目標が2000年度と比べて8%削減とうたわれている。この目標をどうやって達成するかというところの具体的な道筋というのをもう少し表現したほうがいいのではないか。	<p>県では、沖縄県地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの削減目標や取り組むべき重点施策等を掲げており、県民や事業者等の各種主体と連携した取組を推進しているところである。地球温暖化対策には、幅広い分野で多様な取組があることから、実施計画において、温室効果ガスの削減目標を示しながら、各分野の具体的な取組等を記載したい。</p>	環境生活部 (環境政策課)

各部会における修正意見一覧

(環境部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示版 (頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
66	—	—	「安全・安心に暮らせる島を目指して」の基本施策の中において、放射能に対する記述を追加する必要があると思うがどうか。	<p>沖縄県で生産される農産物については、放射能汚染の危険性は低いと認識しているが、本県は、食料品及び生活雑費を含む一般消費材の多くを県外からの移入に頼っている。</p> <p>食品や生活資材の放射能検査などを実施することは、県民生活の安全性を確保する上で重要だと考える。</p>	<p>食品にかかる放射能対策については、「第2期食品の安全安心推進計画」に記載している。</p> <p>なお、県では、従来より国からの委託調査として環境中の放射能調査を実施しており、福島原発事故の際は、環境放射能水準調査の強化を図り、県民に情報提供を行ってきた。</p> <p>また、平成23年度中にモニタリングポストの追加整備を行うなど、県内の環境放射能の調査体制を強化することとしている。</p>	環境生活部 (環境保全課、 生活衛生課)

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
1	36頁 11行	39頁	特に、次世代を担う若者に、世界に誇れる沖縄の食文化及び「医食同源」に基づく長寿を支えた健康的な食生活について、学校教育等での取り組みを推進します。	沖縄県の全国一肥満の現状をみるに、幼・小・中・高と若い時期からの食に関する健康教育の必要性を痛感しています。食べ物、食べ方が体の健康を作るという庶民に根付いた「医食同源」の考えかたを、幼い頃から系統的、継続的に学ぶことが必要と考えます。この内容は、学術文化・人づくり部会及び教育庁とも関連すると思います。	(原文どおりとする) 「学校教育での取り組み」については、ライフステージという言葉の中にその精神は含まれている。 「医食同源」については、人によって異なる解釈になる可能性がある。	福祉保健部 教育庁
2	36頁 11行	39頁	特に、次世代を担う若者に、世界に誇れる沖縄独特の食文化の継承や長寿をもたらす健康的な食を通じたコミュニケーションの強化など、豊かな人間形成への取り組みを推進します。	「次世代を担う若者の健康づくりを強く推し進めたい」を強調したく文書として取り入れていただきたい。	(原文どおりとする) 「次世代を担う若者」については、36頁8行目に「子どもからお年寄りまでそれぞれのライフステージに」ということで、幅広い年代について書いてあり、若者は当然この中に含まれ、重要視されている。 また、「世界に誇れる」というのは自ら言うべきものではないのではないか。	福祉保健部
3	36頁 25行	40頁	スポーツアイランドに、スポーツ医療の記述が少ない気がします。37頁の1行目「…指導者」の後に「並びにスポーツ医学指導者」をいれてはいかがでしょうか。	スポーツアイランドの形成を目指すなら、医療面での取り組みを追記する必要があるのではないかと。	(委員意見を反映) 次のとおり追加する。 「スポーツ指導者の養成・確保、スポーツ医・科学の観点からのサポート等により」	文化観光スポーツ部
4	37頁 4～7行	40頁	また、スポーツコンベンションについては、…イベント活動を誘致し交流活動を実施します。	ここでは健康・長寿おきなわの推進テーマなのでP65の(6)沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出で記載した方が良いと思うが、文章の流れから必要であれば左記の表現はどうか。	(原文どおりとする) 各種スポーツキャンプやイベントは県民がスポーツに触れる機会と捉え、「観るスポーツ」として位置づけており、誘致活動を主に事業を展開していき、キャンプやイベントの中で交流が図られると認識している。	文化観光スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
5	37頁 6行	40頁	…伝統文化といえる空手などの沖縄独特のオリジナリティーを十分に活かした新たなスポーツビジネスの創出・拡大…	スポーツコンベンションにおいては、他地域にはない魅力的な「It(それ)」が必要であると感じる。空手などの沖縄発祥スポーツを活かすことを文言に加えてもよいと感じたので。	(原文どおりとする) 伝統継承という各分野に空手という、沖縄の大事にすべき文化というものは盛り込まれている。	文化観光スポーツ部
6	38頁 10行	41頁	また、ファミリー・サポート・センターの未設置市町村に対して設置を促進するとともに、地域事情に明るい地域サポーター人材の発掘・育成を行う。	イレモノがあっても、内容がなければどうにもならない。人材の育成が必要。また、地方自治体の既存人材の中にもサポーター人材となり得る者が居る可能性が高いこと、そして既存人材の活用により、新規育成よりもコストがかからないことから、「発掘」という文言を育成の先に付け加えた。	(委員意見を反映) 38頁2行目からの段落を次のとおり修正する。 「また、地域における子育て…児童館や放課後児童クラブの設置促進等を図ります。 あわせて、市町村、民生委員・児童委員、NPO、各種民間団体等との連携を図り、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実を図るとともに、適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の確保・離職防止対策と資質の向上に取り組みます。」	福祉保健部 商工労働部
7	38頁 5行	41頁	また、…待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設への支援並びに認可化等を促進します。さらに、多様なニーズ育児相談などの地域子育て支援、多様な保育サービスの充実、児童の健全育成のための児童館や放課後児童クラブの設置促進等を図るとともに、 適切な支援、サービスを提供するために必要な保育士の養成・離職防止対策等と質の向上 に取り組みます。	保育士の離職防止対策だけでは待機児童の解消は困難であり、適切なサービスを提供し、多様なニーズに対応するには保育士の養成・確保と質の向上が必要である。	(委員意見を反映) 38頁3行目を次のとおり修正する。 「さらに、多様なニーズに対応した育児相談などの地域子育て支援、保育サービスの充実、児童の健全育成のための児童館や放課後児童クラブの設置促進等を図るとともに、 適切な支援、サービスを提供するために、必要な保育士の確保・離職防止対策と資質の向上 に取り組みます。」	福祉保健部
8	38頁 22行以降	41頁	…予防教育等の充実を図り、父兄等保護者に対する親御教育の啓蒙も行い、非行少年を生まない社会づくりを推進します。	非行を生む原因である重要な要素である「家庭環境」、「親」の記述がまったくない。「家習いは他倣い(イエーナレーヤ、フカナレー)」の格言が示すとおり、いくら学校や地域ががんばっても、家に帰ってそれらが無に解す状況になってしまったら意味がない。成人である親にたいしての「親御教育」が非常に困難、反発なのはわかるが、文言中に皆無というのもいただけない。	(原文どおりとする) 家庭教育については、98頁「家庭・地域の教育機能の充実」の記述にその趣旨が盛り込まれている。 その中で、家庭教育を支援するチームの設置や相談員の資質向上、家庭教育支援講演会、また地域として家庭を支援していくため地域教育力を高めていくための取組を行い、青少年の健全育成を推進している。	福祉保健部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
9	38頁	41頁	ア. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 全国的な人口減少の流れの中で沖縄は出生率が高く、子どもが多い。「子どもの多さこそ宝」との認識を踏まえ、保育所の増設による待機児童の解消により「子育てしやすい沖縄」を県内外に発信していただきたい。		(原文どおりとする) 沖縄は、保育所待機の問題、児童生徒の非行の出現率、あるいはひとり親世帯の率を考えると、決して子育てしやすい環境ではない。	福祉保健部
10	38頁	42頁	ア. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり 子ども・若者の育成支援に関連して、中学校等へのスクールサポーターの配置が述べられているが、子どもの不登校や引きこもりへの対応にあたっては、家庭そのものへのアプローチが必要となることが想定される。社会福祉の専門的援助技術を身につけたスクールソーシャルワーカーの配置を加えるべきと考える。		(委員意見を反映) 38頁下から5行目の前に以下の文章を挿入する。 「さらに、学校等に対し、教育と福祉の両面に関わるスクールソーシャルワーカー等を配置し幼児児童生徒をとりまく家庭環境等の改善を図ります。」	教育庁
11	39頁 14行	42頁	介護人材の養成・確保と離職防止対策及び質の向上に取り組みます。	38頁5行目の「保育士の離職防止対策」と同様に、介護従事者の離職防止についても政策的な取組が必要と考える。	(委員意見を反映) 39頁14行以下をつぎのとおり修正する。 「介護人材の養成・確保・ 離職防止 と資質の向上に取り組みます。」	福祉保健部
12	39頁 28～29行	43頁	高齢者の権利擁護を推進するほか、認知症に関する正しい理解を促進するとともに、それをサポートする人材(サポーター)の育成を図ります。	住み慣れた地域で生活するためには、近隣の住民の協力が必要です。 そのためにも、安心・安全を構築する地域住民サポーターの育成が必要かと思います。	(原文どおりとする) 認知症サポーターの養成は、現在計画を立てて実施しており、これらを含めた表記となっている。	福祉保健部
13	40頁	44頁	ウ県民ニーズの項目 ①医療体制の整備や医師・看護師の育成及び確保に取り組む ②医師・看護師等の確保と資質向上・・・ ③資格取得を図ると共に女性医師等が・・・ ④専門性の看護師を養成・・・支援、就学資金による学生支援、離職防止対策・・・ <u>医師・看護師等ではなく医療関係者の文言では如何でしょうか</u>	医師・看護師のみが医療体制を構築しているだけでなく、多くの医療団体が関わっている。高齢化社会・心身障害者・脳梗塞等による麻痺による摂食嚥下障害や咀嚼機能障害による機能回復に向けて歯科治療及び専門的口腔ケアや口腔リハビリが必要不可欠である。医師看護師だけが専門的な資質向上とするのではなく、医療関係者とし幅広い育成や資質向上が必要と考える。	(原文どおりとする) すべての職名を列記することは難しい。「等」の中に色々な職種が含まれる。	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
14	40頁、 49頁	43頁	40頁に障害者への支援に関する記述があるが、49頁の【施策展開】「県民の社会参加活動の促進については～」の項目等に障害者の社会参加活動の促進について、記述の追加が必要。	障がい者が健常者と共に、舞台芸術等の文化活動や、バスケ等のスポーツ活動、ボランティア活動等に参加するための取り組みについての記述が弱いのではないか。	(委員意見を反映) 40頁14行目から16行目までを次のように修正する。 「 社会参加の促進については、スポーツや文化的活動に積極的に参加できるような環境づくりに取り組みます。あわせて、視聴覚障害者の社会参加を支援するため、視聴覚障害者情報提供施設の整備やコミュニケーションを支援する人材の養成などを行い、情報のバリアフリー化を推進します。 」	福祉保健部
15	41頁 15行	45頁	また、ともに支え合う地域社会の形成については、高齢者等の孤立化を防ぐため、各種福祉活動や福祉サービスの利便性の向上を図るとともに、民生委員等の福祉施策に関する総合的な評価や査定能力を身につけた地域づくり活動の核となる人材の確保及び育成等を計画的に進めるため、 <u>地域福祉支援計画を策定し、市町村とともに地域福祉の総合的な推進を図ります。</u>	・民生委員児童委員は住民主体の地域福祉活動を推進する上で中核的な役割を担うボランティアであり、都市部を中心に欠員が常態化している民生委員児童委員の確保及び養成について計画的な取組が必要と考える。 ・本県では社会福祉法第108条に定める「都道府県地域福祉支援計画」が未策定となっていることから、基本計画(案)において「地域福祉支援計画」の策定を明確に位置付け、沖縄における地域福祉の総合的なビジョンづくりを進める必要があると考える。	(委員意見を反映) 次のように追加する。 「 民生委員・児童委員の充足率向上と活動の活性化を図るとともに、様々な福祉課題を抱える人々の相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの育成・配置を推進するほか、地域の社会資源を活用したネットワークづくりを促進します。 」 また、地域福祉計画については、基本計画の趣旨を踏まえて、市町村、県がそれぞれにおいて計画を策定していく。	福祉保健部
16	42頁 7行	45頁	また、感染症対策については、 <u>市町村、学校、福祉施設、医療機関と連携し麻疹や高病原性の新型インフルエンザ等の情報共有化システムなどの対策を図るとともに、…</u>	麻疹の予防接種率が低い為 また、国立感染症センターの早期探知システムによる予防対策は有効では	(原文どおりとする) 感染症対策については、沖縄県は他府県に比較してかなり進んでおり、さらにその対策を進めるといことが書き込まれている。 また、感染症の情報についても、保健所は全医療機関に流すとともに、市町村の担当課にも流している。	福祉保健部
17	42頁 12行	46頁	あわせて、自殺対策については、 <u>自殺の事前予防や精神疾患などの自殺念慮を有するハイリスク者への危機対応に加え、10代の若者から働き世代、高齢者世代まで各ライフステージに応じた対策を講じる。また、未遂者や遺族への事後対応まで、行政をはじめ…</u>	自殺の発生率は各年代を問わず高い傾向があるが、10代をはじめ若者自殺対策を強調したい。しかしながら全体バランスからを前述のような記述にした。	(原文どおりとする) 自殺対策については、10代の若者から働き世代、そういう世代に応じた形での対策をとっている。	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
18	8頁 11行	8頁	「第2に、沖縄の独特の風土や伝統的食文化等に 支えられた…」	現在の食文化は、長寿には繋がらないので、独特 に加えて、食文化の前に伝統的と加えた方が良い と思われます。	(原文どおりとする) これは、前回文言の統一を図り、沖縄の伝統的 食文化も独特の中に含まれている。	福祉保健部
19	15頁 8行	15頁	「沖縄の健康長寿を支える独特の風土や伝統的 食文化、ユイマールや…」	現在の食文化は、長寿には繋がらないので、独特 に加えて、食文化の前に伝統的と加えた方が良い と思われます。	(原文どおりとする) これは、前回文言の統一を図り、沖縄の伝統的 食文化も独特の中に含まれている。	福祉保健部
20	16頁 ～17頁	17頁	医療や健康関連はソフト面で観光面でのみ取り上 げられており、医療とITや情報産業との結び付け がないので、それらも結びつけてもらう必要がある と、思います。(結局、医療ツーリズムだけ…のイ メージです) とくに、離島におけるITや情報産業と関連した取り 組みが、新しい産業のシーズとなりうるといふ、考 えを取り入れる必要があります。		(原文どおりとする) 基本計画(案)第3章3(3)情報通信関連産業の 高度化・多様化の「イ 県内立地企業の高度化・多 様化」(P59)の最後の段落において、「情報通信 関連産業と他産業との連携強化について… (略)…医療、福祉、教育、防犯・防災等の分野に おける情報通信技術の積極的な活用を促進する など、新たなソーシャルサービスの創出を促進しま す。」と記述しています。 また、第3章3(11)離島における定住条件の整備 の【生活環境基盤】(P83)の項目では、「医療、福 祉、教育、防犯・防災等の分野における情報通信 技術の活用促進を図ります」と記載しており、委員 意見の趣旨はこれらに包含されている	企画部
21	19頁	19頁	(8)将来像実現の原動力となる人づくり 初等教育と医療介護要員に偏りすぎで、高等教育 や先進的な科学技術、グローバルに通用する経 済を担う人材の育成について、触れられていま せん。これでは、21世紀ビジョンを継続的に実現 することはできません。		(委員意見を反映) 19頁2行目以下を次のとおり修正する。 「資源に乏しい沖縄の最大の強みは豊富な若い人 材であり、沖縄21世紀ビジョン実現への原動力と なる人材の育成・確保に向けた戦略的な施策を展 開します。 未来の沖縄を担う子どもたちに対しては、学力 の向上や能力等を引き出す学校教育の一層の充 実、沖縄全域における公平な学習機会の確保、海 外留学制度の拡充、高等教育の推進等を図り、幅 広い知識や教養、道徳心及び国際性を持った個 性豊かな人材を育成します。」	企画部

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
22	53頁 12行	59頁	ウ 陸上交通基盤の整備 …沖縄都市モノレールについては、環状線を整備と沖縄自動車道(西原入口)への延長整備等を推進するとともに、大規模パークアイランド駐車場の整備等による利用促進を図ります。	ここでは大型駐車場を整備し渋滞緩和策として検討されているようにうかがえる、そこで健康の自立(歩いて日常生活する環境)を行うには車より便利な鉄道環境が必要である。また、なぜ西原入口までと明記するするのか分からないが延長の可能性を残してほしい	基盤整備部会の議論に委ねる。 (基盤整備部会:原文どおりとする) この項目については、「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」に含まれております。	土木建築部
23	63頁 4行	69頁	ア 研究開発・交流の基盤づくり 共同研究を支援、産学連携を支援という形での記述はありますが、全体として、大学病院は別にして、高等教育・研究機関として、産業および経済を担う人材育成機関としての琉球大学への期待が希薄です。 p105-106についても、観光以外の人材育成はセミナーや交流会、産業界での育成などで行うのみとなっています。		(原文どおりとする) 琉球大学の役割については、63頁、104頁、105頁等に記載されている。	企画部
24	66頁 12~14行	72頁	健康サービス産業については、観光業界や医療関係団体を含めた産学官医の連携による健康増進サービスを創出し、健康・医療ツーリズムへの展開を促進する… 医療ツーリズムに対する沖縄県医師会の立場 ①外国人観光客に対する発病・急変時の対応 ②外国人医療従事者の研修・教育支援 ③外国人の人間ドック(自由診療として) 上の3点を容認すると共に、医療法を遵守し皆保険を堅持することを原則とする。		(委員意見を反映) 66頁12~14行を次のとおり修正する。 「健康サービス産業については、 県民への医療を守る皆保険制度を堅持することを基本として 、観光業界や医療関係団体を含めた産官学医の連携による健康増進サービスを創出し、健康・医療ツーリズムへの展開を促進するとともに、エステティック・スパのブランド化を促進します。」	福祉保健部
25	67頁 29行	74頁	エ 金融関連産業の集積促進の後に挿入 「オ アジアの先端医療拠点 西洋と東洋の複合医療を沖縄で展開し、世界先端の高度医療の提供地として、沖縄にアジアの先端医療センターを設置する。 (留意点) 基本プロジェクトとの健康医療イノベーションとの名称の統一が必要となる」	日本の安全、安心で高度な医療サービスと観光、保養を組み合わせにより、地元への提供と国内外の観光客の誘致を図る。 基本プロジェクト(p. 19)に健康医療イノベーションがある	(原文どおりとする) 沖縄にアジアの先端医療センターを設置することについては、現実的ではなく、また、県民の合意を得ることが難しい等の問題が考えられる。	福祉保健部
26	100頁 21行	108頁	ア 確かな学力を身につける教育の推進 …さらに、 <u>教職員は地理的、経済的、家庭的要因等によって全ての児童生徒の基礎学力が学校教育の中で保障する為に教職員研修の充実を図り、コミュニケーション力、指導力・授業力の向上を図ります。</u>	教職員の義務教育におけるあり方が示されていない かった為	(原文どおりとする) ご意見の趣旨については、「教育機会の保障」は99頁「ア教育機会の拡充」に、「基礎学力の保障」は100頁「ア確かな学力を身につける教育の推進」に盛り込まれている。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
27	100頁 最下行	109頁	また、幼児児童生徒への総合的な支援については、保護者・家庭との連携が必須なことから各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び・・・	・子どもへの支援は心のケアのみでは限界があるため。 ・子どもが幼ければ幼いほど、保護者への支援が重要である。現場では子ども支援＝保護者・家庭支援であり、保護者・家庭との連携は避けては通れないため、前述のように文言を追加した。	(委員意見を反映) 100頁下から2行目を次のとおり修正する。 「また、幼児児童生徒の心のケアや家庭へのサポート等については、各学校にスクールカウンセラー、・・・」	教育庁
28	101頁 9行	109頁	幼児教育については、・・・ ・・・また、幼児期の遊びを通じた学びやどのような体験を重ねてきたかを理解し、それを活かしながら小学校教育へつなぐために、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等・・・	子どもの学びや発達には連続性であり移行するものではないと理解する為	(委員意見を反映) 101頁10行目を次のとおり修正する。 「また、幼児期の教育から児童期の教育への連続性を確保するため、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等との合同研修会を実施するなど、～」	教育庁
29	101頁 26行	109頁	さらに、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、学校運営の見直し(行事の進め方や土曜日、夏休み等)や情報通信技術の導入等による校務の効率化に努めます。	日々のゆとり時間が必要である。 教職員や特に児童生徒にも集中する時間に限界があり、さらに授業実数増となりIT化だけでは時間の確保には限界がある。また、放課後の遊び時間は精神的、体力的効果的	(委員意見を反映) 101頁26行目を次のとおり修正する。 「学校運営の改善や情報通信技術の導入等による校務の効率化に努めます。」	教育庁
30	107頁 6行	115頁	「このため、医師の育成については、海外研修派遣や臨床研修プログラムの実施など、高度な医療技術の習得を推進します。」 医師の育成の、最初が“海外研修派遣”であるのは、現在の日本の医療水準を考えるとさびしい表現です。		(委員意見を反映) 107頁6行目を次のとおり修正する。 「・・・国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど」	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(福祉保健部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版頁	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
31	112頁 8行	92頁	第3に、規模の経済がはたらき難いことなどから、病院、介護施設、高校などが設置されていない離島も数多く存在し、医療、福祉、教育などの基礎的な生活条件の充足の面で課題を抱えています。特に、小規模離島は厳しい環境下にあり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。	基礎的な生活条件としての離島医療の向上が離島での生活者やその島を訪れる観光客に安心安全を提供すること、すなわち観光産業の発展にも寄与するという視点での記述が欲しい。そして本県の離島医療の中心としての離島医療診療所の支援策を含めた機能強化に焦点を絞った記述があっても良いと思う。 P84の【医療・福祉】に記載すべきか また、同じ離島診療所でも町村立の診療(5ヶ所)はヘリコプター急患搬送や患者受け入れ等での連携はあるものの、県立病院の附属診療所(16ヶ所)と合同の診療所会がないので、離島診療所の声を漏れなく集める全離島診療所会議の開催が望まれる。	(委員意見を反映) 84頁23行を次のとおり修正する。 「医療サービスの確保については、医師の安定確保や遠隔医療支援により、医療提供体制の充実を図るとともに、ドクターヘリ事業や添乗医師等確保などの急患空輸体制の充実…」 また、診療所会議の実施については、「医療提供体制の整備」の中での取り組みとして位置づけられている。	福祉保健部 病院事業局
32	148頁 5行	158頁	さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療～(具体的に加文できないか。) 福祉～(具体的に加文できないか。) 教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に努めます。	医療の問題では、医師の確保状況は依然として整っていない。そういった点を具体的に…(八重山病院は産婦人科医師減少のため来年度から石垣市内でのお産に対応できない恐れもあるという)福祉にしても同じく。	(原文どおりとする) 151頁(イ)「保健医療・福祉関連機能の充実」の項目において、具体的な記述をしている。	福祉保健部
33	151頁 19行	161頁	さらに、 <u>老朽化している県立八重山病院の新築並びに</u>		(原文どおりとする) 八重山病院については、平成22年度に耐震化等改修工事を実施し、地震に対する安全性の確保や施設の修繕を行ったところである。 病院事業局としては、今後とも、計画的な点検・修繕の実施により八重山病院の医療機能の維持に努めるとともに、建替え(新築)に向けては、病院の経営改善に努めつつ、将来の病院のあり方や救急医療における地元市町村との連携、役割分担等について検討する必要があると考えている。 このような考え方を踏まえ、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)において、「県立八重山病院の施設・整備等を図る。」としたところである。	病院事業局

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
1	P19	19頁	「(8)将来像実現の原動力となる人づくり」について、高等教育や先進的な科学技術、グローバルに通用する経済を担う人材の育成についての記述を追加すべき。	初等教育と医療介護要員に偏りすぎであり、これでは、21世紀ビジョンを継続的に実現することはできません。	委員指摘の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「資源に乏しい沖縄の最大の強みは豊富な若い人材であり、沖縄21世紀ビジョン実現への原動力となる人材の育成・確保に向けた戦略的な施策を展開します。 未来の沖縄を担う子どもたちに対しては、学力の向上や能力等を引き出す学校教育の一層の充実と、沖縄全域における公平な学習機会の確保、海外留学制度の拡充、高等教育の推進等を図り、幅広い知識や教養、道徳心及び国際性を持った個性豊かな人材を育成します。」 なお、産業人材の育成については、以下の文章に趣旨が盛り込まれているものと考えている。 「豊かさや活気ある沖縄を支える人材については、我が国及びアジア・太平洋地域とともに成長する経済の構築を目指し、中国など成長を続けるアジアの経済活力を取り込み、県外・海外など様々な地域とのネットワークを開拓し、時代変化や社会ニーズを的確に捉え、沖縄の比較優位を生かした新たな価値を創造する産業人材の育成を産学官の連携のもと推進します。」	企画部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
2	P19 5行	19頁	「…沖縄全域における公平な学習機会の確保、海外留学の推進等による教育環境の充実を図り、…」を、「…沖縄全域における公平な学習機会の確保、海外留学の拡大、推進等による教育環境の充実を図り、…」としたらどうか。	国際性を備えた人材の育成をうたっている割には、あまりにも海外留学数が少なすぎる。復帰前は200,300人の米留学制度があった。	委員意見の趣旨を踏まえ、「海外留学の推進」を「海外留学制度の拡充」とする。 (参考) 本土復帰前に実施されたガリオア・フルブライト資金による米留学制度は1949年に開始し、最終年である1970年までの20年間で、総計で約900人が沖縄から留学したと認識している。(日本全体では7200人余が留学)	企画部 教育庁 文化観光スポーツ部
3	P19 9行	19頁	「海外をはじめ様々な地域とのネットワークを開拓し」について、「様々な地域」を「都道府県」など別の言葉に置き換えるなど明確にして頂きたい。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、「海外をはじめ様々な地域」を「県外・海外など様々な地域」とする。	企画部
4	—	20頁	人材づくりは人材登用とセットに考えるべきである。 人材をつくっても、同時に人材が活躍する場がないと人材の過剰供給になってしまうでしょう。	がんばったその後どうなるかを提示できなければ、人材作りの事業は機能しないと考えます。	委員意見を踏まえ、第2章4(8)に以下の一文を追記する。 「これからの人づくりを進めるに当たっては、育成した人材が活躍できる「場」を創出・確保する取組とも連動させ戦略的に対応していくことが重要です。このため、各将来像の実現を目指した様々な施策を展開する中で、教育機関をはじめ関係機関相互の連携強化を図り、ニーズの高い人材を育成すると同時に、育てた人材がその能力・技術・技能を最大限に発揮できるような環境づくりを推進します。」 委員意見は産業人材及び地域を担う人材の育成についての指摘と認識している。 なお、第3章の施策体系については、沖縄21世紀ビジョンの将来像毎に整理しており、第3章5は将来像Ⅴの趣旨にのっとり、教育、産業人材など現在から将来にかけて求められる人材の育成について記述しているところであり、育成した人材の活躍の場を作っていく施策については他の将来像において打ち出している。	企画部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
5	P27 下から4行 目	30頁	「世界的な価値を有する“しまくとぅば”という表現について、削除もしくは「歴史的価値を有する」などと置き換えを検討頂きたい。	理由としては、世界に言語は何百何千とあるが、価値のない言葉は無いことから、あえて「世界的な価値を有する」と記述するのはやや独りよがりな印象を感じる。	委員意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「歴史的な価値を有する“しまくとぅば”」	文化観光スポーツ部 教育庁
6	P27 下から2行 目	30頁	しまくとぅばの教育プログラムについて、幼稚園、保育所で行われる幼児期の教育から一貫した教育課程を編成する趣旨の文言を検討頂きたい。	-	委員意見の趣旨を踏まえ、第3章1(4)「ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり」の文章を次のとおり、修正する。 「学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実や生涯学習など・・・」	文化観光スポーツ部 教育庁 福祉保健部
7	P28 4行目	30頁	下線を追記。 「また、伝統的な生活文化の伝承を図るため、海との関わりの中で生まれてきた文化・さらに歴史的背景から培われた独特な食文化など、沖縄本島をはじめ各島々に伝わる伝統行事の伝承・復元に取り組みます。」	沖縄の料理は、同じ日本でありながら和食とは食材も料理方法も異なる独特の文化を持っている。「東道盆(トウンダーブン)」と呼ばれる宮廷料理の代表的な料理や「豆腐よう」、庶民料理の沖縄そばやティビチ等、行事に欠かせない重箱料理等・・・代々伝わってきた歴史的背景と、今消えつつある料理を伝承していくことが大切ではないか。	委員意見を踏まえ、次のとおり修正する。 「海との関わりの中で生まれてきた文化や歴史的背景から培われてきた独特な食文化など、・・・」	文化観光スポーツ部 教育庁
8	P28 10行目	30頁	下線を追記。 「加えて、自然・歴史・文化・芸能等に関する教育を推進するため、次代を担う児童生徒に対し郷土の自然・歴史・文化・芸能等を学ぶ教育課程の充実に取り組みます。」	-	委員意見のとおり、修正する。	教育庁
9	P28 下から1行 目 ～P29 1行目	31頁	「新たに伝統芸能の拠点となる施設の整備等に取り組む。」という記述について、再度検討頂きたい。	「新たな計画の基本的考え方」では「郷土芸能会館の整備等に取り組む。」となっていたものが、「新たに伝統芸能の拠点となる施設の整備等に取り組む。」となっており、現在、市町村が誘致合戦を繰り広げられている中において注目されている箇所であり、表現方法については慎重を要することから、表現方法を再度検討頂きたい。	原文どおりとする。 現在、新たな伝統芸能の拠点施設の整備に向け調査を行っているところである。同調査では、県民ニーズを踏まえ、拠点施設をどのような形態にするべきかを明らかにすることとしている。郷土芸能会館など具体的名称の記述は、調査結果を踏まえ、実施計画に位置づけ、取り組んでいきたい。	文化観光スポーツ部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
10	P29 7行目～	32頁	エ 文化の発信・交流 次の文章を適当な場所に加える。 「ユネスコ無形文化遺産である組踊などの沖縄の伝統文化を諸外国に発信し、さらなる文化交流を推進するために、台詞や歌詞、芸能の内容などの諸言語への的確な翻訳が望まれています。そのための学術的などりみや積極的な人材の育成を図ります。」	組踊などの海外公演での解説で字幕を準備することで、観客の鑑賞に大きな効果をあげており、伝統芸能の世界への発信・交流に際しては、会場や来客層、あるいは公演の目的などに応じた諸言語への翻訳作業が重要である。このような翻訳作業のため、学術的な研究や交流の機会を設けるとともに、併せて人材の育成に力を注ぐことが必要である。	委員意見のとおり、諸外国語に対応した翻訳などを行い、沖縄文化を正しく理解することが重要であるため、第3章1(4)「エ 文化の発信・交流」の末尾に以下の文章を挿入する。 「あわせて、組踊など沖縄の伝統文化を国内外に効果的に発信するため、台詞、歌詞、芸能など諸言語への翻訳・通訳、さらには、翻訳者・通訳者の人材育成など総合的な取組を実施し、発信力の強化に取り組みます。」	文化観光スポーツ部 教育庁
11	P36 11行	39頁	「また、沖縄独特の食文化の継承や食を通じたコミュニケーションの強化など、豊かな人間形成への取り組みを推進します。」を、「特に、次世代を担う若者に、世界に誇れる沖縄独特の食文化の継承や食を通じたコミュニケーションの強化など、豊かな人間形成への取り組みを推進します。」としたらどうか。	「次世代を担う若者の健康づくりを強く推し進めたい」を強調したく文書として取り入れていただきたい。	原文どおりとする。 委員意見理由にある「若者の健康づくり」については、計画案第3章2(1)「ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進」において「また、食育については、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じて、一貫した食育の推進を図る…」としており、また、同項目において「沖縄独特の食文化の『継承』…」という文言に包含されると考えている。 また、「世界に誇れる」の挿入についても、他専門委員からの慎重な意見を踏まえ、原文どおりとする。	福祉保健部 文化観光スポーツ部
12	—	39頁 108頁	たばこの害から子どもたちを守るような取り組みを検討頂きたい。	—	基本計画案については、第3章2(1)「ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進」や、第3章5(3)「イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」において記述している。 具体的な取り組みとしては、受動喫煙防止対策として、利用者の多い施設等では原則全面禁煙とするよう啓発を行っているほか、タバコの影響についての十分な知識の普及を推進するため健康教育やリーフレットの作成等を行っている。 また、学校教育においては、たばこの害から子ども達を守るために、昨年9月から学校敷地内での全面禁煙を実施しているほか、教職員向けの研修会や各学校における薬物乱用防止教室の開催を毎年実施している。	福祉保健部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
13	P.38 21 行以降	106頁	「予防教育等の充実を図り、」の後に「父母等保護者に対する親御教育の啓蒙も行い、非行少年を生まない社会づくりを推進する。」を付け加えてはどうか。	非行を生む原因である重要な要素である「家庭環境」、「親」の記述がまったくない。「家習いは他倣い(イエーナレーヤ、フカナレー)」の格言が示すとおり、いくら学校や地域ががんばっても、家に帰ってそれらが無に解す状況になってしまったら意味がない。成人である親にたいしての「親御教育」が非常に困難、反発なのはわかるが、文言中に皆無というのもいただけない。悩んだ末、私は「啓蒙」という文言を入れることはせめて出来ないかと考えた次第である。本心としては「親の教育」とはっきり書きたいところであるが…。	原文のとおりとする。 家庭教育については、計画案第3章5(1)「イ 家庭・地域の教育機能の充実」の記述にその趣旨が盛り込まれている。 その中で、家庭教育を支援するチームの設置や相談員の資質向上、家庭教育支援講演会、また地域として家庭を支援していくため地域教育力を高めていくための取組を行い、青少年の健全育成を推進していきたい。	福祉保健部 教育庁
14	P97, 98	41頁	行政から民間企業への呼び掛けを行うなどを通して青少年のシンデレラタイムの浸透を図るなど、夜型社会を解決するための施策を検討頂きたい。	—	「夜型社会の解決」については、地域経済に与える影響含め様々な意見があることから、慎重に検討する必要があると考えている。 また、青少年の深夜徘徊防止に関する記述は、基本計画案第3章2(2)「ア 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」において「～、小学生を対象とした非行防止教室の拡充・継続補導を実施するなど、予防教育等の充実を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進します。」としている。 なお、具体的な取り組みとしては、「シンデレラタイム運動」、「GO家！運動」、「青少年の深夜徘徊防止県民一斉行動」、「沖縄県青少年育成県民運動」など、子どもたちを早めに帰宅させる取り組みや、少年の非行防止に向けた様々な取り組みを行っている。これらの取組は情報発信等を通じて県民へ広く周知を図り、県民との協働の下で取り組んでいきたい。	環境生活部 福祉保健部 教育庁 県警本部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
15	P38 ア	42頁	子ども・若者の育成支援に関連して、中学校等へのスクールサポーターの配置が述べられているが、子どもの不登校や引きこもりへの対応にあたっては、家庭そのものへのアプローチが必要となることが想定される。社会福祉の専門的援助技術を身につけたスクールソーシャルワーカーの配置を加えるべきと考える。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、(2)「ア 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」に以下の文章を挿入する。 「さらに、学校等に対し、教育と福祉の両面に関わるスクールソーシャルワーカー等を配置し、幼児児童生徒をとりまく家庭環境等の改善を図ります。」	教育庁
16	—	72頁	沖縄の伝統芸能を担う人材が芸に打ち込める環境づくりを図ってほしい。	芸大を卒業しても職に就けない現状や、有望な担い手として期待されても、バイトや他に仕事をしないと生活できないため、十分な稽古が出来ない現状がある。 例えば学校での文化活動の指導役として若手の芸能家を各学校に配置するなど、活躍できる場所の確保を図ってほしい。	委員意見のとおり、伝統芸能を担う人材の活動機会の創出については、計画案第3章3(6)「ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出」において、沖縄の魅力ある伝統文化を生かした文化産業の振興を図る中において、伝統芸能を担う人材が実演家として活動できるような環境づくりを図っていきたくと考えている。 なお、県立高校では約20校に「郷土の音楽」や「琉球舞踊」等の学校設定科目が設置されており、若手の芸術家を含む郷土芸能に秀でた方々が非常勤講師等として学校教諭と共に授業を担当している。	文化観光スポーツ部 教育庁
17	—	86頁 109頁	職種の不マッチが起きている現状を踏まえ、教育課程においても社会のニーズに応じた職種への誘導を図る必要があるのではないかと考える。	沖縄は公務員、教員志望者が多く、観光や情報通信産業への不マッチが多いと聞く。	企業や学校、地域等が連携して、小学校から高校等までの発達段階に応じた職業観・勤労観を育むキャリア教育を推進していくこととしており、その趣旨は、計画案第3章3(10)「イ 若年者の雇用促進」や第3章5(3)「ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進」に盛り込んでいる。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
18	—	99頁 102頁	世界との交流と共生を目指す中において、将来の沖縄を担う人材を育成するために、修学旅行等への支援など、高校生等が海外と交流する機会の創出を図ってほしい。	—	委員ご指摘のとおり、国際社会との交流と共生を図っていくことは重要と認識しており、その趣旨は計画案第3章4(1)「ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進」及び「イ 世界と共生する社会の形成」に盛り込んでいる。 具体的には、中高生等を対象とした海外との文化交流、アジア・欧米諸国等への留学事業、ジュニアスタディーツアー、海外ホームステイ派遣など多種多様な国際交流事業等を通して、意欲を持った若い世代が海外の方々と交流する機会を創出してほしい。	総務部 文化観光スポーツ部 教育庁
19	P97 13行	105頁	「心豊かで沖縄らしさを感じさせる個性を持った人間形成を図るため…」を、「沖縄らしい心豊かな個性を持った…」もしくは「沖縄らしい良さを感じさせる…」としたらどうか。	どうも、「らしさを感じさせる」という言葉が、非常に対外的アピールに感じてやまない。普通に「沖縄らしい心豊かな個性を持った…」ではアピールが弱いと感じてのことなのか？ もし、対外的アピールを強く表現したいなら、「らしい良さを感じさせる」と、その後続く文言を修飾するのがよいのではないか。	委員意見を踏まえ以下のとおり修正する。 「心豊かで沖縄らしさを感じさせる個性を持った～」を「沖縄らしい心豊かな個性を持った～」と修正したい。	教育庁
20	P97 14行 P98 4行	105頁 106頁	P97の(1)の2行目、「様々な体験活動等」という表現について、「様々な」と複数形で表しているその後ろに「活動等」と「等」を付けることについて整理することが必要と考える。これが何箇所かあった。 P98の上から4行目、「社会奉仕活動や自然体験活動など多様な体験活動等」についても同様。	—	委員指摘のとおり「等」を削除する。	企画部 教育庁
21	—	105頁	スポーツを通じた生きる力を育む教育という視点から記述を検討頂きたい。	—	原文どおりとする。 計画案第3章5(1)【基本施策の展開方向】の中の「様々な体験活動」にスポーツ・文化活動等が含まれており、委員意見の趣旨は盛り込まれているものと考えている。	文化観光スポーツ部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
22	P97	105頁	教育に関する諸問題の解決に向け、学校・家庭共につくる、一緒に育てていく環境をつくるという趣旨を盛り込む必要がある。	学校、家庭が情報を共有し、共に一緒になって子育てを行う「横申し」の環境が必要である。例えば、年度の初めに親と子と先生が一緒になってこの学年で起きそうなこと、現在起きていることなどその情報、どういことをこの1年で学んで成長していかなくちゃいけないかなど、情報の共有化をする場をつくるべき。	原文どおりとする。 委員意見の趣旨は、計画案第3章5(1)「ア地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成」の記述に盛り込まれていると考えている。	教育庁
23	—	105頁 108頁	いろいろな教育機会をしっかりと受け止め、自分のものにして成長できる子どもの能力がどこで育つのか教えて頂きたい。	—	子どもたちの心の教育については、学校、家庭、地域が連携しつつ、それぞれの役割のもとでその成長を育んでいくものと認識している。その中で学校教育においては、『学校地域支援本部事業』や『人権・道徳教育』など、様々な取組をとおして心の教育を推進する。その趣旨については、計画案第3章5(1)「ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成」、(3)「イ豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」に盛り込んでいる。	教育庁
24	P97 下から2行 目	105頁	「さらに、児童生徒の内面に根付くよう、保護者、関係機関」について以下の文章への修正を検討頂きたい。 「さらに、 <u>幼児児童生徒の人権意識の醸成を図るために保護者、関係機関、地域と連携した人権教育に取り組むとともに、指導者の資質向上を図ります。</u> 」	「何々を図るために」という文言を入れたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。	委員意見を踏まえ以下のとおり修正する。 「さらに、 <u>幼児児童生徒の人権意識を醸成するため、保護者、関係機関、地域と連携した人権教育に取り組むとともに、指導者の資質向上を図ります。</u> 」	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
25	P97～99	106頁	「相談員」や「社会教育指導者」など、いくつかある指導者のカテゴリーみたいなものを、ある程度まとまった形で表現ができないのか。	P98「イ 家庭・地域の教育機能の充実」の4行目、「家庭教育をサポートするための家庭教育支援チーム」という「チーム」という表現が使われているが、チームというものの中にはおそらく、指導者のカテゴリーがいくつかあるのではないかと。また、「多様化・複雑化する家庭・地域からの相談に対応するための相談員等」という、これも指導者の支援の1つのカテゴリーだと思われる。	原文どおりとする。 家庭教育支援チームの構成員として、自治会長や婦人会役員など、地域での指導的立場の者も含まれると考えている。支援チーム内では、指導者ではなく、一人ひとりが相談員としての立場として対応していく。 チーム内での相談者と地域での指導者は同一人物の可能性もあるが、役割は別なため、区別する必要がある。	教育庁
26	P98～99	106頁 107頁	「イ 家庭・地域の教育機能の充実」の下から2行目に「社会教育指導者等の資質向上」という表現と、P99の下から7行目の「社会教育関係者の養成」と、似たような言葉があることから、何を指しているのか分かるよう、記述の統一を図るなど、検討頂きたい。	-	原文どおりとする。 計画案第3章5(1)「イ 家庭・地域の教育機能の充実」にある「社会教育指導者」は、地域のリーダーとして実際に活動している社会教育委員や自治会長を想定している。また、計画案第3章5(2)「イ 生涯学習社会の実現」にある「社会教育関係者」は、婦人会、青年会、子ども会、PTAの会員等の社会教育を推進していくための幅広い人材を想定している。	教育庁
27	P98 6行	106頁	「子供たちに組踊や音楽など優れた舞台芸術等の鑑賞機会や表現する場所を提供し、」を「子供たちに組踊や音楽など優れた舞台芸術等の鑑賞機会や研鑽・表現する場所を提供し、」としたらどうか。	その後の文章に「技術の向上」とあるので、当然、研鑽も含めなければならないと思う。	委員指摘の箇所については、子どもたちへの文化芸術に対する意識啓発を主眼とした記述内容となっていることを踏まえ、計画案第3章5(1)「ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成」の中の文章を以下のとおり修正する。 「～子どもたちの文化芸術に対する興味及び理解を高めるとともに、表現意欲と基礎的技能の向上に努めます。」 なお、専門的な「技術・技能の向上」については、計画案第3章1(4)「イ 文化の担い手育成」及び第3章5(4)「イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進」にその趣旨が盛り込まれている。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
28	P99 6行	107頁	「進学や就職に向けた生徒、保護者に対する心理面での相談体制の充実を図ります」の「心理面」について、プライバシー的、個人的なものを連想するが、奨学金制度や留学制度、進学、就学に向けた広く深く情報提供に取り組むニュアンスがうかがえる表現を検討頂きたい。	奨学金制度など、子どもが進学・就職をしていくときのその先の情報があまりにもない親がいて、とても子どもたちがお気の毒でしょうがないという状況を多々見受けた。膨大な量の情報を子どもに提供し、それを選択してつかみとっていくということが子どもにとって大事だが、それ以前にその情報がいっている・いっていないというのは、とても差が大きいと思っている。奨学金すらわからない。もちろん留学のことも情報すら持たない子どもたち、そういうのがとても多いということを常に感じているため、親を含め子どもに情報が届く手段を是非考えていただきたい。	委員意見の趣旨を踏まえ、第3章5(2)「ア 教育機会の拡充」の文章を以下のとおり修正する。 「このため、～努めるとともに、生徒、保護者を対象とした進学・就職に関する情報提供・相談体制の充実を図ります。」	教育庁
29	P99 9行	107頁	「親」という言葉と「保護者」という言葉が混在しているような感じがするため、例えば「保護者」など、可能な限り統一する方向で検討頂きたい。	父母がいらっしやらないで別の方が保護者になっておられる方もあるし、保護者という言葉の方が一番差し障りがないのではと考える。	委員意見のとおり修正する。	教育庁
30	P99 11行	107頁	「離島・へき地の学校で実施されている複式学級の課題解消を図る…」について、すべての複式学級を解消するというのは、これは教育的に課題があるかもしれないが、「複式学級の解消」を推進するようなスタンスを持つべきではないか。	例えば15名とか、多くの人数を抱え複式学級の指導で効果が上がらない学級から段階的に複式学級を解消するなど。	原文どおりとする。 複式学級についてはその是非について意見が分かれるところであることから、県としては、複式学級に非常勤講師を配置し、個々の学年に対し指導が行き届かない等の複式学級が抱える課題に対処する方向で検討している。	教育庁
31	—	108頁	コミュニケーション力について、沖縄の子どもたちと県外の子との差が大きいと感じる。生きていく上で大事な伝える力、受け止める力を身に付ける必要性をうかがえる文章を検討頂きたい。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、基本計画案第3章5(3)ア 確かな学力を身につける教育の推進」の文章を以下のとおり修正する。 「社会で生きて働く実践的な力を育成するため、幼児児童生徒の発達段階に応じたカリキュラム等を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用して様々な課題を解決する上で必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力等を育むとともに、…」	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
32	P100 8行目以下	108頁	次年度以降の新しい学力向上については、「キャリア教育」を中心に据えた取組を行うと聞いた覚えがあるが、その観点からどのように推進していくか、学力向上に関する記述からみえない。雇用施策の観点からのキャリア教育とは別に「 <u>ア 確かな学力を身に付ける教育の推進</u> 」においても記述を検討頂きたい。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、第3章5(3)「 <u>ア 確かな学力を身に付ける教育の推進</u> 」の文章を以下のとおり修正する。 「社会で生きて働く実践的な力を育成するため、～育むとともに、 <u>キャリア教育の視点を踏まえた取組や学習習慣を確立する取組を推進することで学習意欲を高め、確かな学力の向上を図ります。</u> 」	教育庁
33	P100 7行以下	108頁	「 <u>ア 確かな学力を身に付ける教育の推進</u> 」について、現在、学力向上の地域指定をしていると思うが、そういった地域全体で確かな学力を上げていくんだということがあると思うので、「 <u>地域指定など</u> 」というところも挿入可能かどうか検討頂きたい。	—	委員意見を踏まえ第3章5(3)「 <u>ア 確かな学力を身に付ける教育の推進</u> 」の文章を以下のとおり修正する。 「このため、学校教育においては、 <u>学力向上推進のための地域指定、少人数学級の導入や習熟の程度に応じた指導、～</u> 」	教育庁
34	P100 下から9行目	109頁	「さらに、教職員研修の充実を図り、指導力・授業力の向上を図ります。」を、「さらに、 <u>優れた専門職教職員の確保・教職員研修の充実を図り、教育力(指導力・授業力・コミュニケーション力)の向上を図ります。</u> 」としたらどうか。	確かな学力を身に付けるためには、小学校低学年における教育が重要な鍵を持っている。児童の発達心理を修得した優れた教員の採用が望まれる。また、指導力・授業力に加えて、双方向性のコミュニケーション力が重要である。教育は学力、体力に加えて心のバランス(人格)への配慮も重要であり、人を育てる総合力としての教育力の向上が望まれる。	原文どおりとする。 優れた教職員の確保、育成については計画案第3章(3)「 <u>ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進</u> 」において総合的に整理しており、当該記述については大きな課題となっている学力向上に向けた教職員の指導力等の資質向上についての記述となっている。また、「 <u>コミュニケーション力</u> 」については、指導力、授業力の中に含まれていると考えている。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
35	P100 下から9行 目	109頁	「さらに、教職員研修の充実を図り、指導力・授業力の向上を図ります。」という記述について、以下の文章への修文を検討頂きたい。 「さらに、教職員は地理的、経済的、家庭的要因等によって全ての児童生徒の基礎学力が学校教育の中で保障する為に教職員研修の充実を図り、コミュニケーション力、指導力・授業力の向上を図ります。」	教職員の義務教育におけるあり方が示されていなかった為	No.34のとおり修正する。	教育庁
36	P100 下から5 行目	108頁	豊かな心を育む教育に取り組む中で、例えば道徳の授業における地域の偉人などの資料を活用するなど、学校における道徳教育の充実に関する記述を検討してはどうか。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、第3章5(3)「イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」の文章を以下のとおり修正する。 「このため、心の教育については、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる幼児児童生徒の育成に取り組みます。」	教育庁
37	P100 下から2行 目	109頁	「また、幼児児童生徒の心のケア等については、各学校にスクールカウンセラー…」という文章について以下のとおり修文を検討頂きたい。 「また、幼児児童生徒への総合的な支援については、保護者・家庭との連携が必須なことから、各学校にスクールソーシャルワーカー、…」	・子どもへの支援は心のケアのみでは限界があるため。 ・子どもが幼ければ幼いほど、保護者への支援が重要である。現場では子ども支援＝保護者・家庭支援であり、保護者・家庭との連携は避けては通れないため、前述のように文言を追加した。	委員意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「また、幼児児童生徒の心のケアや家庭へのサポート等については、各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等を配置し、関係機関と連携しつつ、不登校等への対応並びに家庭、学校等が抱える問題等の解決に努めます。」	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
38	P101 9行	109頁	「幼児教育については、…また、幼児期の遊びを中心とした生活から学習を中心とする環境へ円滑に移行させるため、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等…」という記述について、以下のとおり修文を検討頂きたい。 「幼児教育については、…また、幼児期の遊びを通じた学びやどのような体験を重ねてきたかを理解し、それを活かしながら小学校教育へつなぐために、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等…」	子どもの学びや発達は連続性であり移行するものではないと理解する為	委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する。 「また、幼児期の教育から児童期の教育への連続性を確保するため、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等との合同研修会を実施するなど、～」	教育庁
39	P101 15行以下	109頁	「ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進」の中で、例えば学校地域支援本部事業や、地域運営学校、要するにコミュニティスクール、この文言は強力に推進するという踏み込んだ文言を検討頂きたい。	計画案のこの文言では「地域の学校運営参画」と、ちょっと及び腰になっているため。	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「このため、幼児児童生徒の個性や創造性の伸長に向け、…地域の学校運営参画の推進、自然科学や情報教育中心校における専門性の高い教育実践、…」 なお、推進にあたっては、先進地域の事例収集やモデル校の指定などの取組を通して、コミュニティスクールの成果や課題の把握に努めていく。	教育庁
40	P101 下から6 行目	109頁	「さらに、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、情報通信技術の導入等による校務の効率化に努めます。」という記述について、以下のとおり修文を検討頂きたい。 「さらに、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、学校運営の見直し(行事の進め方や土曜日、夏休み等)や情報通信技術の導入等による校務の効率化に努めます。」	日々のゆとり時間が必要である。 教職員や特に児童生徒にも集中する時間に限界があり、さらに授業実数増となりIT化だけでは時間の確保には限界がある。また、放課後の遊び時間は精神的、体力的効果的	委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する。 「さらに、教職員が幼児児童生徒に向き合う時間を確保するため、学校運営の改善や情報通信技術の導入等による校務の効率化に努めます。」	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
41	—	110頁	起業家意識、意欲、資質の醸成について、スウェーデンなど外国では学校教育で重点的に扱っている国があるように、我が国、沖縄においてもまさに学校教育の中で起業家意識を養成していくというスタンスを示す必要がある。	—	原文どおりとする。 起業意識の醸成については、計画案第3章5(3)「ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進」の中のいわゆるキャリア教育に関する記述の中において、子どもたちの成長過程に応じた取り組みにおいて醸成されることと考えている。 なお、諸外国で行われている起業家意識、意欲等の醸成に向けた取り組みについては今後研究していきたい。	教育庁 商工労働部
42	P102 2行	110頁	「私立学校については、その自主性を尊重しつつ」という表現について、P104の6行目、「建学の精神や独自の学校理念…」という表現等を検討頂きたい。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「 <u>建学の精神に基づく特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献している私立学校については、その自主性を尊重しつつ…</u> 」	総務部
43	P102 7行	110頁	「(4)国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築」の【基本施策の展開方向】1行目の、「専門人材」という文言について、「専門的分野の人材」というような表現が適切ではないか。	—	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「 <u>グローバル社会や、多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、～</u> 」	企画部 教育庁
44	P102 10行	110頁	「高い専門知識、技術、技能を備えた人材」という表現について、例えば、「高い専門知識及び技術に支えられた技能を備えた人材の…」という表現にするなど、「技術的な」を少し使い分ける表現を検討頂きたい。	スポーツの分野では「技術」と「技能」を使い分けており、技術のある個人が身に付けた状態、レベルを技能という表現を使われる。	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「 <u>～高い専門知識、技術等を備えた人材の育成を図る高等教育を推進します。</u> 」	企画部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
45	P102	110頁	在沖米軍基地内の大学、大学院に県内からまとまった数の入学者が進学している現状を踏まえ、これらを促進することについて計画に記述する必要があるのではないか。	海外へ留学したいけれども、経済的理由、あるいは県内で仕事を続けながら海外の教育を受けたい、あるいは外国人との交流をしたいという方がたくさんおられ、非常に喜ばれている制度であり、沖縄らしい取り組みの1つと考えている。	原文どおりとする。 基地内大学への進学については、海外留学に比べて経済的に負担が少なく、学生等から好評を得ていることについて承知しているが、この取り組みは計画案第3章5(4)「ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進」においてその趣旨が含まれると理解しており、今後も個別の取り組みの中で応援していきたい。	教育庁
46	—	63頁 113頁	観光産業に従事するホスピタリティあふれる観光人材の育成施策が必要と考える。	—	観光人材の育成については、計画案第3章3(2)「エ 世界に通用する観光人材の育成」や、第3章5(5)「アリーディング産業を担う人材の育成」に記述されているとおり、接遇や沖縄の歴史・文化・歴史などの知識、外国人観光客受入能力などスタッフ層の育成とともに、管理者層・経営者層の人材育成を行い、ホスピタリティを向上させる取組を推進していきたいと考えている。	文化観光スポーツ部
47	P105 13行目	113頁	「アリーディング産業を担う人材の育成」の「クラウド関連ビジネス」という用語について、「クラウドコンピューティング」と表現した方がよい。	—	委員指摘を踏まえ、下記のとおり修正する。 情報通信関連産業人材の育成については、クラウドサービスや新たな組込みシステムの開発など… (理由)クラウドコンピューティングはインターネットを活用したコンピュータの利用形態であるが、当該箇所においては技術面のみならず、新たなビジネスモデルを生み出す企画力、営業販売力が重要・必要であるという認識のもと、用語を「クラウドサービス」に統一し、その開発における技術・企画・営業面における人材育成を包含する。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
48	P105～ 106	60頁 113頁	イ 地域産業を担う人材 P106 上から5行目に挿入。 土木建築技術の継承発展を担う人材を育成します。 <u>物流事業については、県産品の海外への販路展開に向けた事業促進に対応するため、3PL事業〔調達物流、販売物流、(在庫管理、輸配送管理)、静脈物流、(直販、修理品、産業廃棄物)〕や、沖縄の魅力を発信できる新たな物流ビジネスを創出できるような人材の育成・集積を図る。</u>	物流事業は単なる物資の輸送のみではなく、付加価値をつけた新ビジネスに進化してきている。 県内においても、新しい時代の物流を担う人材の育成が必要である。	原文どおりとする。 物流事業については、基本計画案第3章3(1)「エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化」に記載のとおり、物流対策を強化するとともに「人材育成」に関しては、計画案第3章5「(5)産業振興を担う人材の育成」の中で、各業種のニーズや課題に応じた産業人材の育成を推進する取組の中で検討する。	商工労働部
49	P106 5行目	114頁	下線を削除。 「農林水産業については、栽培技術に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術能力を育成する研修等に取り組むなど、生産技術及び経営感覚に優れた人材の育成を推進します。」	—	原文どおりとする。 技術の育成に加え、販路開拓・経営能力を有する人材の育成を図る必要があると考えている。	農林水産部
50	P107 6行	115頁	「このため、医師の育成については、海外研修派遣や臨床研修プログラムの実施など、高度な医療技術の習得を推進します。」について、医師の育成の、最初が“海外研修派遣”であるのは、現在の日本の医療水準を考えるとさびしい表現であり、再考願いたい。	医師の育成は国内でもしっかり行っていることから、国内でも取り組みを行っていることがうかがえる表現として頂きたい。	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「このため、医師の育成については、 <u>国内外への研修派遣や臨床研修の充実を図るなど</u> 、高度な医療技術の習得を推進します。」	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
51	P107 8行目	115頁	下線を修正。 「看護師等の保健・医療従事者については、 <u>看護教員の資質向上や民間養成所の安定的運営のための支援、県立看護大学等で高度医療を担う専門性の高い看護師養成を行うとともに、…</u> 」	教員の資質向上、看護師の養成の順が良い。	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「看護師等の保健・医療従事者については、県立看護大学等において高度医療を担う専門性の高い看護師養成を行うとともに、学生に対する修学資金貸与の充実を図るほか、看護教員の資質向上や民間看護師養成所の安定的運営のための支援等により、質の高い医療従事者の育成を促進します。」 なお、ここでは看護師の養成が主目的であることから、看護師の養成、教員の資質向上の順とする。	福祉保健部
52	P107 8行目	115頁	「専門性の高い看護師養成を行うとともに、看護教員の資質向上」について、「看護教員」ではなく「看護師養成教員」が適切ではないか。また、文章の構成として看護師の養成と教員の養成の記述について整理する必要がある。	—	No.51のとおりとする。 なお、「看護教員」という表現について、実務的にも同表現が用いられ、一般的にも類推可能と考えている。	福祉保健部
53	P107 9行目	115頁	「民間養成所」について、表記を看護専門学校とするなどより特定できる名称を検討出来ないか検討頂きたい。	—	No.51のとおりとする。 民間の養成所については、専門学校はじめ看護学校など様々な名称があることから、包含する名称として「民間看護師養成所」とする。	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
54	P107 14行目	115頁	14行目の以下の文章を同項目の最後(21行目の後)に移動。 「様々な分野において社会貢献活動を担う人材を育成するため、ボランティアに取り組む人材の育成をはじめ、ボランティア活動を促進し、取りまとめ等を行うボランティアコーディネーター等の育成を図ります。」	「様々な分野を」を医師、看護師、警察官と解釈し、最後に記述した方が良い。	委員意見のとおり移動するとともに、以下のとおり修正する。 「 <u>公的制度やサービスのみでは対応が困難な地域における諸課題に</u> 向き合い、 <u>地域住民で支える環境の構築に向け</u> 、ボランティアに取り組む人材の育成をはじめ、…」 なお、「様々な分野」とは、医療、福祉、防災などの領域を指した表現となっている。 本文は、地域の諸課題にきめ細かく対応する地域社会の構築を目的としており、趣旨を明確にする必要がある。	福祉保健部
55	P107 23行目	116頁	下線部のとおり修正。 「沖縄の各地域に息づく人的資源を活用し、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努めます。」	自然や歴史などの資源を活用し、人材育成とは？	原文どおりとする。 地域の資源は人材のみならず、その自然、歴史、景観等様々であることと考えている。	企画部
56	P107 27行目	116頁	下線部のとおり修正。 「このため、市町村やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有等のほか、農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、 <u>マネジメント及びコーディネート能力の高い地域づくりを担う人材の育成に努めます。</u> 」	—	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「このため、市町村やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有を図り、 <u>地域における課題解決につながる学習等を促進するほか</u> 、農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、 <u>マネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成に努めます。</u> 」	企画部 環境生活部 農林水産部 商工労働部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
57	P107 下から6行 目以下	116頁	イの地域づくりを担う人材の育成について、97、98ページのアや、98のイとの整合を持たせながら、例えば社会教育施設などを活用した人材養成など、生涯学習などの視点から文言を整理して挿入することを検討頂きたい。	-	委員意見の趣旨を踏まえ、No.56のとおり修正する。	企画部 環境生活部 農林水産部 商工労働部 教育庁
58	P146 15行目 P151 下から1行 目	156頁 162頁	(ウ)の「専修学校等の民間教育訓練機関」という記述について、「訓練」という表現は鑄型にはめるような印象があり、専修学校においても民間教育機関として、継続的な自己実現力・自己教育力によって、自立した個人を県民の中に増やしていくことを意識して日々活動していることから、「訓練」という表現について検討頂きたい。	-	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 「このため、各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や、職業訓練等の充実に取り組みます。」 離島過疎地域振興部会における、各種専修学校等の「整備促進」を明記すべきとする修正意見も踏まえ、「民間教育訓練機関」を削除し、上記のとおり修正する。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
59	P97 中段	163頁	<p>【基本的施策の展開方向】を【課題】と【目標像】に分ける。</p> <p>【課題】 現在の沖縄の教育は、心豊かで沖縄らしさを感じさせる個性を持った人間形成を図っているものとは言えず、学力対策に追われ学習指導要領の内容だけで精一杯でありほとんど教員が自らの教育内容を再考する余裕もありません。それを是としてきた教育委員会及び学校における意識の転換も必要であるが、まずこのような人間形成のためには、地域が教育の責任主体としてとなって、家庭や学校と連携し、あるいは学校に入り、幼児期から様々な体験を通して、生命の尊重、家族を大切にすること、地域を誇りに思う心、自然や異なる文化との共生の心、社会で生きていく上で必要な能力等を最重視し地域の教育力によって実現しなければなりません。しかし、地域社会の絆が切り裂かれており、地域の教育力以前に、その基盤となる地域の社会的な繋がりが合いの再生が課題となっています。</p> <p>【目標像】 教育の第一の責任は、家庭と地域にあることを明白に認識し、地域が学校教育の責任主体として、学校教育の目標設定、カリキュラム編成、授業提供等に関わる姿が求められます。心豊かな沖縄らしい教育の目標や内容は、学習指導要領からは出てくることはなく、地域それぞれにおいて何が自分たちの地域にとって、その地域らしいひとづくりなのかを考え家庭及び学校との連携のもとに明らかにし教育の中で実現していくことです。</p> <p>そのため地域自治組織を再生支援し、社会教育組織やNPO等の市民社会組織と結び合わせ、ひとづくり・教育という共通課題のもとに密接に結び合わせ地域社会を教育主体として再生し、また、地域独自の地域文化、言語を学ぶ教育プログラム開発を支援し十分に実施できるようにします。</p>	<p>何が課題なのか、県民、読む人には分からない。どういう姿を目指しているかも分からず、行政のウィッシュリストになっている。98頁上から2行目、沖縄の特性を学ぶ体験学習、組み踊り等沖縄の文化学習、など、実際には、学校教員だけではプログラム開発も、授業作りも負担が大きくなり不可能であり、きちんと繋がりが合っ横の連携が緻密にある地域社会において、教育支援人材の発掘または育成、教育プログラム開発、授業支援実施が組織化されないと、無理。そのためには、地域に教育力がなければならぬが、教育力は地域の強固な繋がりが合いつくられるものであり、現在の沖縄の地域、特に中南部都市近郊にはその繋がりがあいが無い。</p> <p>しかし、地域の繋がりが合いを復活させるのは、至難の業。唯一可能性が高いのが、学校あるいは教育。教育を共通課題として地域全体、地域ひとり一人が繋がりが合い結び合いを回復することができる。地域再生と学校再生を相互作用させることを明示するべきでは。</p>	<p>委員意見の趣旨を踏まえ、第6章2「(1)実施計画の策定」の文章を以下のとおり修正する。</p> <p>「実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。」</p> <p>(理由) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。</p> <p>これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めている。</p> <p>このため、基本計画自体の大幅な変更は行わず、「第6章計画の効果的な実現」の項目の一部を変更することにより、委員意見の趣旨を生かす形で対応したいと考えている。</p> <p>なお、「目標像」として記述頂いたご意見の趣旨は重要な視点であり、地域が教育に関わりをもち、学校・家庭と連携を図り、様々な体験活動をおして生命尊重や家族を大切にすること、社会で生きていく上で必要な能力等を醸成していくためにも、地域の教育力の向上や地域の絆づくりを支援している。</p>	企画部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
60	計画全体	25頁 30頁 31頁 87頁 101頁 105頁 107頁 109頁 111頁	「児童生徒」等の記述について、小学校就学前の子を対象とする施策の場合はその前に「幼児」を入れること。	—	委員意見を踏まえ対象としている箇所については「幼児」を挿入する。 また、「幼児」の挿入と合わせ、第3章3(10)「イ若年者の雇用促進」の文章を以下のとおり修正する。 「…連携を強化し、幼稚園から高校、大学等まで…」に修正したい。	環境生活部 文化観光スポーツ部 教育庁
61	プロジェクト No.19	—	「農林水産業の6次産業化プロジェクト」について、所管が農林水産部のみとなっており、生産から消費までを一貫して行うことを県の施策として推進するにあたっては、他部局も含めたプロジェクトとして検討頂きたい。	—	「農林水産業の6次産業化」については、農林水産業に従事する生産者自らが加工・販売などに取り組み、農業所得、地域活性化を進めることを狙いとしており、生産者への支援を行う施策の所管は農林水産部となっている。 委員意見のとおり、農林水産業の6次産業化に向けては観光産業など他産業と連携し、県産素材を生かした高付加価値加工品等の開発を進めるなど、当該プロジェクトの構成事業を展開・推進するにあたって、他産業分野と連携を図って行くこととしている。 なお、食品加工を含む製造業等の生産から消費までを一貫して行う施策については、地域産業を支える中小企業等の着実な成長発展を図る観点から、「25 地域産業イノベーションプロジェクト」において整理しており、今後同プロジェクトと相互連携・補完を図りながら対応していきたい。	農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部
62	プロジェクト 全般	—	学校が中心となるプロジェクトを立ち上げる際は、人的措置を図るなど、学校の先生方に過度な負担にならないような形の視点ももって調整をしていただきたい。	—	委員指摘のとおり過度な負担にならないよう配慮していきたい。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
63	プロジェクト 31	—	「⑤子どもの食育の推進、食育推進コーディネーターの配置や研修会の開催を通して、学校等における食育を推進する。」について、学校の食育を推進するのは栄養教諭が中心になって行うことから「コーディネーター」の文言を「栄養教諭を中核とした」などと書き替えて頂きたい。	新たな計画の基本的考え方(案)の91ページの「イ 豊かな心とたくましいからだをはぐくむ教育の推進」の13行目～16行に「子どもたちの安全で健康的な生活を実践する力を育むため、学校・家庭・専門家などと連携し、～栄養教諭を中核とした食育の推進など、安全～」の文章と合わせるため	委員意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正する。 ⑤子どもの食育の推進【再掲】 「栄養教諭等を中核として学校・家庭・地域が連携し、社会全体で食育を推進する。また、研修会の開催等を通して資質向上を図る。」	教育庁
64	プロジェクト 54	—	「③少人数学級の推進」について、例えば35人学級だとか30人学級の導入だとか、そういう一歩踏み込んだ提言が出来ないか検討頂きたい。	「少人数学級の推進」ということは、現在の学級編制基準である40人学級を下回る、基本的に35ないしもっと少ない人数での学級編成を図るということを施策の中で提言するという明確なメッセージであり、そうでなければ、これは「少人数指導」となる。現在の編制基準を前提にして、学級の枠組みを編成基準の学級数より増やそうという考えなのか、それとも学級編制基準を超えて、それよりも少し別枠で35人ないし30人学級を推進しようとする県教育委員会の決意があるのかどうか。 これはまさに先生方の負担軽減や、きめ細かな指導という意味において学級の人数というのは重要であり、希望としては編制基準を超えて少人数学級を是非実現頂きたい。	原文どおりとする。 少人数学級とは、国の規準を下回る学級編制を行うことである。 しかし、30人や35人と具体的な数字で表すことについては、適切な学級規模は学年によっても異なるため難しいと考えている。 なお、現在、沖縄県では、小学校低学年は基礎・基本の定着を図ること及びよりきめ細かな指導が必要であることから、小学校1・2年生において30人学級を実施しているところである。	教育庁
65	プロジェクト ト57	—	学校・家庭・地域との連携を成り立たせるためには、相対的に組織、人員もある学校側が主導しなければならない。 このような現状の中で、学校側の負担を考慮すると、学校の取り組みに家庭、地域を引き込む巻き込むことが必要であり、そのための教職員の教授力、指導力、コーディネート力などの資質向上が必要と考える。	—	委員意見の趣旨は重要と認識している。 地域連携や教育相談を含めた保護者連携・対応等に関する教職員の資質向上については、現在、初任者研修をはじめとする各種研修や各学校の校内研修等で学校の実情に合わせて取り組んでいるところであり、引き続き取り組んでいきたい。	教育庁

各部会における修正意見一覧

(学術文化・人づくり部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
66	プロジェクト58	—	<p>当プロジェクトの「青少年の健全な心の育成」において「家庭教育の充実」に関する取組を追加もしくは②「青少年の自立支援」の説明文を以下の文章に修正。</p> <p>「ひきこもりなどの子どもたちが抱える心の課題を解決するため、家庭教育の充実、それからソーシャルワーカーなどの相談員の配置や…」</p>	<p>青少年の健全な心の育成においては、一番大切なのは家庭教育の充実ではないか。家庭教育の充実があって、人権・道徳教育の推進、青少年の自立支援という形になると考える。</p>	<p>委員意見の趣旨を踏まえ以下のとおり修正する。</p> <p>プロジェクト58の柱「青少年の健全な心の育成」中、「②青少年の自立支援」の文中に、「～解決するため、家庭教育の充実に向けた取組やソーシャルワーカー～」</p>	教育庁
67	—	—	<p>「障害」という「害」の字は本当にこれしかないのか。これが共通語だから仕方がないと言えそうだと思うが、「害がある」というのがどうなのかなというのが気になる。</p>	—	<p>「障害」の「害」の字が好ましくないとして、「障がい」「障碍」等の表記が使用される場合があることについては承知している。</p> <p>しかし、漢字表記の「障害」は、「障害者基本法」をはじめとする法令や条例等で使用されている表記であること、「障害」の表記についての統一の見解に結論が出ていないことから、現時点では漢字表記の「障害」を使用することが適切であると考えている。</p> <p>【参考】</p> <p>「障害」の表記については、平成21年12月に設置された国の「障がい者制度改革推進会議」における検討課題の一つとされている。</p> <p>同会議において、「障害」の表記に関する作業チームを設置し、検討する中で、関係福祉団体や一般からの意見の中には、委員と同趣旨の意見がありつつも、従来の「障害」という表記のままが良いなどの意見もあった。</p> <p>検討の結果、法令等における「障害」の表記については、当面の間は現状の「障害」を用いることとし、今後、制度改革の集中期間内(当面5年間)を目途に一定の結論を目指すべきとして、現在も議論中である。</p>	福祉保健部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
1	20頁	22頁	各基本施策の文書の構成で、いきなり「基本施策の展開方向」となっているが、まずはこの基本施策の目標像や目標のイメージをもっと明確に記載するなど、内容の書き方を少し工夫してほしい。	沖縄県振興審議会でも議論されたが、各基本施策のリード文には、この基本施策がどういうものを意識しているのかという目標像や目標のイメージなど、基本施策のタイトルを意識する文章とする必要があるため。	(原文通りとする) 課題、目標像等については、沖縄21世紀ビジョン及び総点検の際の沖縄県振興審議会における調査審議をとおして、議論が深まっているものと認識している。 これらの課題、目標像等については、審議会でのこれまでの調査審議の趣旨を踏まえながら、基本計画と同時並行で策定を進めている実施計画に記述する方向で検討を進めているところである。	企画部
2	25頁 15行	27頁	先導的な取組を行う「環境モデル都市の形成」という言葉が入っているが、新しい政策を意識した「環境未来都市」のような言葉も基本計画に入れたらどうか。	国の政策で「環境未来都市」というのも新たに出されている。県内からも2～3市町村が手を挙げているという話もあるため。	(委員意見を反映) 沖縄21世紀ビジョンでは、優れた環境技術の蓄積を図ることにより、島しょ域における国際的な環境モデル地域を形成することが課題の一つとして掲げられていることから、25頁15行を次のとおり改めるとともに、御提言については個別プロジェクト等において推進を図っていきます。 「低炭素社会の実現に向けた先導的な取組を行う環境モデル地域の形成を図ります。」	環境生活部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
3	25頁 19行	27頁	温暖化対策について、具体的な削減目標を入れておく必要があるのではないか。	県の温暖化対策実行計画では、2020年度の目標が2000年度と比べて8%削減とうたわれている。この目標をどうやって達成するかというところの具体的な道筋というのをもう少し表現したほうがいいのではないか。	(原文通りとする) 県では、沖縄県地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの削減目標や取り組むべき重点施策等を掲げており、県民や事業者等の各種主体と連携した取組を推進しているところである。地球温暖化対策には、幅広い分野で多様な取組があることから、実施計画において、温室効果ガスの削減目標を示しながら、各分野の具体的な取組等を記載したい。	環境生活部
4	31頁 11行	34頁	「沖縄らしい景観・風景・風土を次世代に引き継ぎ」とあるが、記載を工夫してほしい。	「景観」「風景」と「風土」は同列の言葉ではなく、「風土」は非常に大きな言葉と考えるので、記載が気になる。	(委員意見を反映) 「沖縄らしい景観・風景を次世代に守り継ぎ、風土に高める礎にするとともに、花と緑にあふれ潤いのある地域形成に継続的に取り組めるよう、県民の意識高揚と官民協働体制の構築を図り、時間とともにその価値が高まる価値創造のまちづくりを推進します。」	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
5	31頁 11行	34頁	「景観、風景づくりに取り組む環境」とあるが、表現を工夫してほしい。	表現がよく分かりにくいため	(委員意見を反映) 「沖縄らしい景観・風景を次世代に守り継ぎ、風土に高める礎にするとともに、花と緑にあふれ潤いのある地域形成に継続的に取り組めるよう、県民の意識高揚と官民協働体制の構築を図り、時間とともにその価値が高まる価値創造のまちづくりを推進します。」	土木建築部
6	31頁 24行	34頁	また、歴史遺産や御獄・拝所、石垣、赤瓦・墓など各地域の景観資源の保護・継承等に努めるとともに、質の高い風景・まちなみの創造に向け、環境・景観・利用等に配慮した道路等交通施設、河川・海岸、公園、農地・農村・墓地等の整備、・	国道58号線沿いの北部地域にブルーのペンキで着色した墓がある。どう見てもいい感じがしない。墓の着色には一定の制限があってもいいのではないか、と思う。都市景観づくりで気になるのは、ぽつんぽつんと散在している墓の存在である。墓地・墓の色や構造にまで踏み込んで沖縄らしさを創出してほしいと思う。	(原文通りとする) 31頁23行の記述はあくまでも良好な地域資源を例示したものであり、また、24行以降の整備に関する記述は、県が主体的に進める分野である。墓は良好な景観資源とは捉えておらず、墓園整備は市町村が主体であることから、原文通りとしたい。なお、墓地等は、景観行政団体である市町村が景観計画及び景観条例により規制することは可能であり、当該内容は31頁21行以降に記載している。	土木建築部
7	31頁 27行	34頁	県庁内(特に土木・建築系を中心としながら企画や農政、環境の部門も)の企画・計画・技術系職員に対する風景・景観まちづくりに係る研修や人材育成について、制度として整備することが必要である。	風景づくりや土木建築に携わる県庁職員の技術者等については、現場を抱えたり企画をやったりとかなり総合的に関わっていかねなければならないため。	(委員意見を反映) 31頁27行「さらに、官民連携と双方向の交流により、個性豊かな風景・まちづくりに貢献する人材を育成し、」に修正する。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
8	31頁 30行	34頁	景観評価(アセスメント)について、単なる景観評価ではなく、企画・設計段階から管理にいたるまで全ての工程にわたって景観の評価(アセスメント)を行い、県各事業はもとより、市町村への指針としても繋げていくことが必要である。	国においても、景観評価を企画・設計段階から管理にいたるまで行うしくみで動いているため。	(委員意見を反映) 「公共事業におけるライフサイクル全体の景観評価(景観アセスメント)システムの構築に取り組み、景観形成の起爆剤となる公共事業を通じて地域の良い景観形成を推進します。」	土木建築部
9	31頁 30行	34頁	公共事業は優れたモデルを創ることにより、地域の風景づくり・景観形成を先導する起爆剤になり、その効果が大きいことを強調する必要がある。	景観形成においては、公共事業の役割が非常に高いため。	(委員意見を反映) 「公共事業におけるライフサイクル全体の景観評価(景観アセスメント)システムの構築に取り組み、景観形成の起爆剤となる公共事業を通じて地域の良い景観形成を推進します。」	土木建築部
10	32頁 1行	34頁	花と緑だけでなく、「創造性を育む、潤いのある地域」とかいった表現がよいのではないかと？	「価値創造のまちづくり」であれば、花と緑だけでなく、文化的なものも入ってくると考えるため。	(原文通りとする) 御意見については、31頁「(6)価値創造のまちづくり」【基本施策の展開方向】の1行目に「花と緑にあふれる潤いある地域を形成する」必要があるとして、記述してあります。 また、【施策の展開方向】の「ア 沖縄らしい風景・まちづくり」の1行目に「伝統文化に育まれた地域景観資源の保全」と記述しております。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
11	33頁 7行	36頁	P33 イ 上から7行目に挿入 歩道の設置や必要幅員の確保、 <u>貨物の積卸し のためのトラックベイ等の設置、無電柱化～</u> (以下略)	商店街・中心市街地には必ず物流が伴う。街を活性化し、なおかつ交通安全を確保するためには、市街地整備や道路整備の中で商品等を配送するための共同配送プールや、店への積卸を行う行為のトラックベイ等の設置を検討する必要があると思われる。	(原文通りとする) この項目は、「人間優先のまちづくり」の取り組みとして「歩いて暮らせる環境づくりの推進」について記述しており、物流に関する荷さばき駐車スペースについては、P74「商店街・中心市街地の活性化と商業の振興」に記述してあります。	土木建築部
12	33頁 25行	36頁	「過度なマイカー利用の抑制」という表現ではなく、「マイカーの公共交通機関への転換及び渋滞の抑制に努める」というのがいいのではないかと。	「過度のマイカー」の使用は行っておらず、必要に応じて使っている。統計上、確かに、沖縄の人が短距離でも車を利用することや、マイカーの交通におけるシェアが他府県と比較して非常に高いことは明らか。しかし、これは公共交通が未整備なためにやむを得ず利用しているからである。	(委員意見を反映) ご意見を踏まえ、「…モビリティ・マネジメント等により、 <u>自家用車利用から公共交通利用への転換を図るほか、…</u> 」に修正します。	企画部
13	33頁 25行	36頁	障がい者や高齢者に優しい交通手段の確保については、ハード面だけでなく、制度などソフト面についても一言記載する必要があるのではないかと。	障がい者や高齢者が利用しやすい公共交通を提供できる制度などソフト的な対応も必要であるため。	(原文通りとする) 33頁25行「高齢者や障害者など交通弱者に配慮した移動手段の確保」の中にソフト施策も含まれていると考えています。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
14	33頁 28行	36頁	「都市モノレールの延長整備等を図る」のうち、「図る」を「推進」など修正してはどうか。	「都市モノレールの延長整備」については、決まっていることだから「推進」などでよいと考える。	(委員意見を反映) 御意見を踏まえ、「図り」を「推進し」に修正する。 ※他ページの同様な表現についても、「推進し」に修正する。	土木建築部
15	43頁 17行	47頁	DVの記述はあるが、ストーカーに関する記述も入れるべきではないか。	安全・安心の観点から言うと、最近いろいろと事件も起きているストーカーについての記述もまだ必要と考えるため。	(原文通りとする) 委員意見は理解できるが、県警が対応すべき治安事象は多岐に亘る上、将来、発生する新たな治安事象へも対応する必要があることから、基本計画では個別具体的な表現とせず、包括的な表現に留めることとしている。 「ストーカー」事案の端緒となる警察相談の充実強化について実施計画に盛り込んでおり、対応しているものである。	警察本部
16	43頁 20行	47頁	交通安全対策について、学校教育における交通安全教育の記述も必要ではないか。	—	(原文通りとする) (警察本部) 基本計画(案)に「交通安全教育」に関する記述があり、県警として対象(年齢)に応じた交通安全教育を既の実施しているものである。 (環境生活部) 計画案43頁19行に「交通安全対策については、関係機関やボランティア等」と記載されており、関係機関に学校も含んでいる。	警察本部 環境生活部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
17	44頁 2行	48頁	できるだけ低地に対する点検をして、防波堤を作るなどということではなく、避難を助けるような、人命を助けるような、あるいは重要な施設を高所に移すというように、防災に強いまちを目指すという方向性がはっきりと見えたほうがいいと思う。	「東日本大震災の教訓を踏まえ」とあるがもう少し具体的に記載する必要があると思う。東日本大震災の教訓の一つには、街そのものがなくなったということもある。それも一つの教訓であると思う。	(今後検討) 東日本大震災の教訓を踏まえた防災を意識したまちづくりについては、国が現在検討している津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針等の内容を参考に今後検討していきたい。	知事公室 土木建築部
18	44頁 19行	48頁	水道にしても大型であるがゆえに対策が遅れたということがあるので、広域化ということを見直したほうがいいのではないかと。	東北の各地で起きている震災後の対応を見ていると、大型施設による弊害があちこちに見られるため。	(原文通りとする) ここで述べている水道広域化とは、広域的なハード整備事業のことではなく、町村の小規模簡易水道事業体の施設の管理を高度な技術を有する大きな事業体が一体的に管理し、運営基盤の安定化及び水道料金の格差是正を図るソフト的な事業のことを指している。 本県の災害対策として、水道施設については、他系統とブロック化を図り破断した際には、別の系統から送水できるようなバックアップ体制が図られている。また、震災後は、耐震用の管路の敷設を進めている。	環境生活部
19	44頁 19行	48頁	雨水や再生水、中水道などの有効利用について記述を盛り込めないか。	水道施設については、地域で水を循環させるというのがいま向かうべき方向になっている。なるべくコンパクトな水利用を図る必要があると考える。	(原文通りとする) 雨水や再生水等の雑用水等への有効利用については、47頁の「安定した水資源の確保」に記載している。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
20	44頁 19行	48頁	P44災害に強い県土づくりのところ、「さらに～」のところ「ダムなど」とあるが、その中に農業用ダムやため池も含まれるか？県内にも農業用ため池とあるのがるので対象にしていただきたい。	県内にも農業用ため池というのがあるので、対象にしてほしいため。	(原文通りとする) 委員意見については、記述している「ダムなど」には治水、治山、砂防、利水(農業用を含む)など、全ての目的に沿ったダムを総称しております。	農林水産部
21	44頁 20行	48頁	地震時に農業用ダム、ため池が万が一決壊したときの下流域での被害がどの程度まででるのがわかるようハザードマップを作るということを明示していただきたい。	今度の震災で、北関東以北で農業用ダムがかなり被害を受けた。86のダムが被害を受けて、一個は決壊して死者もでている。沖縄の農業用ダム、ため池がどの程度の地震に対応できるか非常に心配なため。	(原文通りとする) 現在、農業用ダム及びため池等の機能診断を実施しており、その結果を関係市町村に提供し、ハザードマップの作成を促したいと考えております。 また、「災害に強い県土づくりと防災体制の強化」において、全県的な防災体制の強化取り組みに関して記述しております。	農林水産部
22	44頁 27行	49頁	安全・安心の観点から、集合住宅の健全度チェックについて、行政指導や定期的に行えるだけ安い費用でできるような技術開発等についての検討はされているか。	集合住宅(マンションタイプ)の構造的な維持管理について不安な材料がある。マンション三法に基づき長期修繕計画を作ることになっているが、まだ対応しているのは6～7割に留まっているようだ。その中で、水道と下水道のチェックが大変難しく費用がかかるため。	(委員意見を反映) 御意見を踏まえ、P44の下から6行目に「・・・早急な更新を行います。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組みます。」と文言を追加します。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
23	44頁 31行	49頁	大型施設による雨水対策ではなく、各地域や家庭 における雨水の地下への取り込み型を考える 必要があるのではないか。	雨水対策について、雨水幹線や 上流側への池設置が進められて いるが間に合わないのではない か。ゲリラ豪雨や温暖化の激化及 び都市化とともに危険な川がます ます増加していくのでは危惧して いるため。	(委員意見を反映) 「治水対策(河川・ダム)については、都市河 川の重点的な整備を推進するとともに、開 発行為や各家庭での雨水利用による河川 への流出抑制を図る等、流域全体で総合雨 水対策に取り組みます。」	土木建築部
24	45頁 12行	48頁	災害時の輸送手段及び代替性の確保について は、緊急輸送道路や台風による電柱倒壊が多い 先島地域等において通信設備等の堅牢性の確保 に向けた無電柱化や沿道建築物の耐震化等を推 進するとともに、～	共同溝は基盤の堅牢性担保や美 観等の観点から設置が望ましい が、コストの観点から市街中心部 に留まる傾向がある。一方、通信 や電力といった基盤は郊外にも ルートが延びているため、市街地 のみならず郊外の主要なルートの 堅牢性が必要となるため。	(原文通りとする) 無電柱化は、緊急輸送道路の確保に加え、 電力・通信の安定供給、安全で快適な通行 空間の確保、景観の向上を目的としており、 通信設備等の堅牢性の確保も事業目的に 含まれている。 なお、緊急輸送道路は、市街地のみならず 主要な防災拠点を連絡するネットワークで あり、当該道路の無電柱化を推進すること で、郊外の主要なルートの堅牢性も確保し ていく考えである。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
25	45頁 15行	48頁	ヘリコプターの緊急時における被災者の輸送システムなどは検討に値するのではないか。	道路も寸断され、モノレールも動けなくなった場合、何が頼りになるかというヘリコプターであるため。	(委員意見を反映) 自衛隊ヘリ等の応援の確保の観点から、「…適切な管理運営を図る。また、必要に応じて自衛隊への災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築します。」とする。	知事公室
26	45頁 16行	48頁	P45 上から16行目に挿入。 災害時等における各種団体、企業等との連携については、建設産業界及び物流業界との連携による。	災害時における緊急・救援物資輸送に関しては国はもとより47都道府県の殆どが、トラック協会と協定を締結しており、現に今回の東日本大震災の際も、物流事業者がそのノウハウを発揮した。 民間との連携については、物流業界も明記すべきであるとする。 (参考資料添付)	(委員意見を反映) 当段落は、各分野における連携について記載する必要があることと、基本プロジェクト「37 災害に強い島づくりプロジェクト」⑬の記述との整合性を図るため、以下のように全面的に修正する。 「災害時等における各種団体・企業等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等と協定を締結するなど連携を強化し、協働で取り組みます。」	知事公室

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
27	45頁 19行	48頁	防災対策の強化に関して、台湾など海外の原発に対する考え方を入れたほうがよいのではないか。	沖縄が影響を受ける可能性が高いのが、台湾など海外の原発であるから。	(原文通りとする) 想定されうる個別の事態について基本計画に具体的に記載することは難しいと考える。今後予定されている国の防災基本計画の原子力災害対策の見直しを踏まえて検討したい。 県では、従来より国からの委託調査として環境中の放射能調査を実施しており、福島原発事故の際は、環境放射能水準調査の強化を図り、県民に情報提供を行ってきた。また、平成23年度中にモニタリングポストの追加整備を行うなど、県内の環境放射能の調査体制を強化することとしており、県民の安全安心に資するものと考えている。	企画部 知事公室 環境生活部
28	48頁 8行	52頁	P48 上から8行目に挿入 交通施策を効率的かつ機能的に実施するとともに、物流施設等の輸送基盤の拡充及び交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備部会を図る。	島しょ県である本県において地域格差のない生活基盤及び住民サービスを図るためには、生活物資及び工業資材等の安定的、低価格の輸送が必要とされる。 そのためには海、空、陸の輸送手段のみではなく、島々の保管施設(例えば台風時の物資不足)を有する物流施設等も検討する必要があると思われる。	(原文通りとする) 物流施設等の輸送基盤」は、前述の「輸送基盤」に含まれるものとする。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
29	48頁 15行	53頁	「民間通信事業者による」を削除、もしくは「民間通信事業者にて採算が取れるエリアでは～」を追記	民間通信事業者による整備は一手法であるが、様々な手法が想定されることから特に必要ないと考えます。 民間通信事業者による整備を残す場合は、採算性を考慮した表現の追加が必要と考えます。	(原文通りとする) 当該記述は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」第7条の規定をもとに情報通信基盤の整備に係る県と通信事業者との役割を記述したものであり、「また、離島等……確保します。」の記述についても、このような認識に基づいている。また、当該記述で県のかかわりを幅広くし、民間事業者の活動を支援していくものとする。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
30	48頁 22行	53頁	児童生徒の情報リテラシーの向上や行政サービスの向上を図る上で、実際に運用する方々の質的向上及びそれによって、将来を担う子供、あるいは行政サービスを受ける市民の方々の利便性が向上するということについて触れていただきたい。	-	(委員意見を反映) 48頁・イ11行を「…促進します。情報通信技術に関する教職員研修の充実を図り、情報教育の充実や各教科での活用促進を通して、児童・生徒の…」に変更する。 48頁・イ13行を「行政サービスの高度化による利用者の利便性向上を図るため、…」に変更する。 行政サービスを運用する者の質的向上については、48頁・24行に「行政サービスの高度化…人材の育成・確保等…」に含まれている。	企画部 教育庁

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
31	51頁 52頁	57頁	<p>左記の51頁か52頁文章に以下のような具体的戦略提案を追加してはいかがでしょうか。</p> <p>例えば、点在する県内空港のネットワークを強化し一元管理した場合、次のような戦略が生まれてきます。*</p> <p>沖縄の2000～3000メートル長滑走路を有する5空港(那覇、宮古、石垣、与那国、久米島)を一元管理し、沖縄空港とします。沖縄県内他空港への移動は、一空港内の移動とみなし、費用軽減を図ります。その結果、将来的には、那覇エリア(3000メートル×2)、宮古エリア(2000メートル)、石垣エリア(2000メートル)、与那国エリア(2000メートル)、久米島エリア(2000メートル)と沖縄空港は6滑走路を有することになります。例えば、宮古空港に着陸した飛行機が、那覇空港に移動し、出発することが出来ます。移動する飛行機で離島の物産を積み込むことも可能です。下地島に飛行機整備場を置けば、沖縄空港は、安全性を保證できるハブ空港となります。このように空港が有機的に結び付くと、沖縄空港は面的な広がりを見せ、アジア最大規模の飛行場として様々な物流サービスが提供できます。例としては、アジアにおける部品物流拠点の可能性が有ります。アジア20億人市場に対応した画期的な空港となるでしょう。</p> <p>すでに英国をはじめとするEU諸国では、複数空港を1社で管理し、セカンダリー空港におけるLCCの受け入れや貨物ハブ空港等、柔軟に運営しています。*</p> <p>* 港湾に関しては、京浜港で東京港、川崎港、横浜港を一つの港として京浜港としています。</p> <p>** 野村宗訓「地方空港再生策としての複数一括運営」『経営学論究』第63巻第3号379-399,関西学院大学</p>	<p>沖縄の問題は、土地がないことです。米軍基地という広大な返還予定地はありますが、時間がかかりそうです。一方JTAが久米島路線を削減するとの発表がありました。この提案は、点在する島々を物流ネットワークで結び、離島の物流苦解消と我が国に求められている国際競争力創出に好影響を及ぼします。離島を結ぶネットワークの重要性は、これまでも幾度となく主張されてきましたが、グローバル化、アジアの成長、IT化などを考えますと、より踏み込んだビジョンを持つべきではないでしょうか。もちろん、法律、資金、技術と多くの問題がありますが、中国へのゲートウェイとして物流立国を宣言した台湾の隣にある県として、挑戦すべき課題と考えます。</p>	<p>(原文通りとする) 今後、空港の整備・管理運営のあり方を検討していくうえでの参考としたい。</p>	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
32	52頁 6行	57頁	ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 「将来の発展を見据えた適正な規模と必要な機能の確保する「アジア・ゲートウェイ空港」として整備、推進します。 このため、那覇空港の滑走路増設については、早期の供用開始に向けて取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備、国内線旅客ターミナルの増設等、空港機能の強化に取り組みます。」	那覇空港は国内規模の空港ではなく、「アジアの空港」の位置づけにすべきである。国内の規模の発想では飛躍的に増大するアジアの観光客や物流に対応できない。	(原文通りとする) 前文の「適正な規模と必要な機能」は那覇空港と離島空港の両者にかかっており、那覇空港の目指す将来像はP93、16行に記載している。	企画部
33	53頁 12行	58頁	ウ 陸上交通基盤の整備 ・・・ 沖縄都市モノレールについては、環状線を整備と沖縄自動車道(西原入口)への延長整備等を推進するとともに、大規模パークアイランド駐車場の整備等による利用促進を図ります。	ここでは大型駐車場を整備し渋滞緩和策として検討されているようにうかがえる、そこで健康の自立(歩いて日常生活する環境)を行うためには車より便利な鉄道環境が必要である。また、なぜ西原入口までと明記するするのか分からないが延長の可能性を残してほしい	(原文通りとする) この項目については、「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」に含まれております。	企画部 土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
34	52～53頁	58頁	「イ 人流・物流を支える港湾の整備」と同じように「ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備」と「ウ 陸上交通基盤の整備」についても、アメニティ、快適性や景観などについての記述も加えてはどうか。	沖縄県のゲートウェイとしての空港、港湾、陸上交通については、観光的なエリアとしての記述が必要であるため。	(委員意見を反映) ア 国際交流・物流拠点の各となる空港の整備 離島への玄関口の一つである空港にとって、大切なご意見だと考えるので、以下の文言に更新します。 「離島空港については、地域の拠点となる空港の国際線の受入機能の整備するとともに、国内外を結ぶ航空路線の拡充に取り組み、利用者の利便性・快適性の向上を図ります。その他の離島空港については、更新整備、機能向上等を推進するとともに、航空路線の確保、維持に取り組みます。」	土木建築部
		59頁			ウ陸上交通基盤の整備 陸上交通は、県民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域交流拠点と各圏域拠点間のアクセスを改善するとともに、公共交通の整備等、多様なニーズに対応した質的充実を図ります。 このため、道路については、……に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)や那覇都市圏の環状道路等の整備を強力に推進します。あわせて利便性や快適性の向上を図るため、高度道路交通システム(ITS)の利用環境整備や、沿道環境及び景観に配慮した道路整備等を推進します。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
35	55頁 17行	61頁	カジノ施設の導入については、もっと慎重に取り扱っていただきたい。	シンガポールでは自国民のカジノ施設出入り規制措置がすでに取りられており、沖縄が同様な自体になると、安全・安心という21世紀ビジョン基本計画そのものがぐらつくことになるため。	(原文通りとする) カジノを含む統合リゾートの導入については、県民からは賛成の意見がある一方で、慎重にすべきとの意見や、反対する意見があることから、カジノ導入に伴う効果や課題について慎重に検討を行い、県民のコンセンサスを前提として、取り組みを進めていきたいと考えている。	文化観光 スポーツ部
36	58頁 28行	65頁	「データセンター」に表記統一、もしくは各用語の定義を明確化する	用語明確化のため	(委員意見を反映) 県民に分かりやすい表現となるよう、下記の通り修文する。 ※「データセンター」で表記を統一する。 P58・26行目 「…誘致活動を実施するほか、クラウドコンピューティングに対応したデータセンターやクラウドサービス事業者等の誘致を積極的に推進します。」 P60・23行目 「沖縄型クラウド・データセンターの基盤については、(中略)大規模災害にも対応できる次世代型データセンターの設置…を促進します。」	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
37	60頁 21行	67頁	「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を測るとともに、本土ー沖縄間の中継回線を充実させることで、沖縄を本土とアジアにおける情報流通ハブとして活性化します。さらに通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります」	アジア向けGIXの拡充を活かすためには、本土向け通信の拡充がセットで重要であることをよりわかりやすく明示した。	(委員意見を反映) 委員意見を踏まえ、 <u>下記の通り修正する。</u> 「このため、アジア各地との間のGIX網の拡充を図るとともに、本土ー沖縄間の通信環境を充実させることで、沖縄を本土とアジアにおける情報流通ハブとして活性化します。さらに通信コスト低減等による国内及び海外向けの情報通信基盤の拡充を図ります」	商工労働部
38	60頁 21行	67頁	GIXとすると大きな意味合いになるので、通信コスト低減策ということにして、「国内通信、あるいは海外通信」という表現の方がいいと思う。	—	(原文通りとする) ご指摘のとおり、GIX(global Internet exchange)は、インターネット上でプロバイダー(ISP)同士やネットワーク管理組織の間を結ぶ国際的な相互接続拠点のことですが、沖縄におけるGIXについても、直接海外への通信を確保するための拠点として、今後引き続き、日本本土及びアジア間のネットワーク接続性により一層の充実を図っていくこととしております。このようなことから、沖縄が目指す国際IT拠点形成を進めていくためにGIXの形成促進は本県にとって重要な情報通信基盤になるものと考えております。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
39	60頁 25行	67頁	～次世代型IDC(インターネットデータセンター)の設置及び安全・低コスト・高品質のサービス提供が継続的に可能な環境等の整備を促進します。さらに次世代型IDCは既存IDCとの共存共栄を計り、沖縄の情報基盤を拡充します。	(第5回部会での説明を受け、)次世代IDCが既存IDCの事業を圧迫するものでないことを明確化した。	(原文通りとする) (理由) 次世代型データセンターと既存データセンターとのネットワーク化を図り、県内データセンターが一体となったクラウド構築及びバックアップ機能の強化を目指すこととしております。既存データセンターとの連携をベースに、新たなステージに向かう情報通信基盤を整備していきます。	商工労働部
40	61頁 1行	67頁	とともに、適切な維持管理を行うことにより、安定かつ質の高い情報通信環境を整備します。	「管理を促進する」というのはわかりにくい。「努める」という言葉は「できなくても仕方がない」というニュアンスがあり、計画案としては不適當。	(委員意見を反映) 「・・・ともに、適切に維持管理が行われるよう支援し、安定かつ質の高い情報通信環境を確保します。」に変更する。	企画部

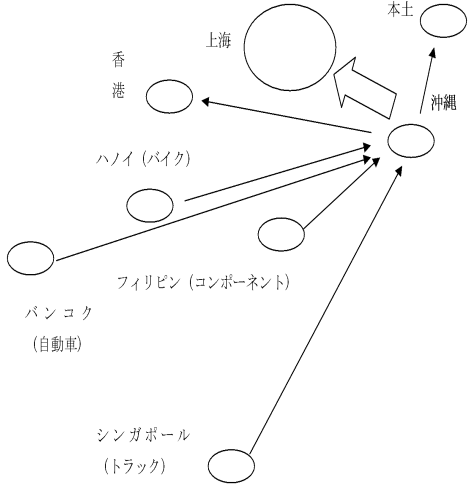
各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
41	61頁 19行	68頁	このため、関連施設や企業誘致のための用地の確保・整備や那覇空港の滑走路増設及び…	「臨空・臨港型産業の集積による…」と記載されているが、空港、港湾の周辺には施設や企業を集積させることが可能な用地が限られており、将来的には隣接している自衛隊基地の一部移転なども視野に入れて、「用地の確保・整備」を盛り込んだほうがよいのではないか。	(委員意見を反映) 「企業誘致や関連施設の整備を図る上で必要となる用地の確保に努めるとともに、」を追加する。	企画部
42	61頁 22行	68頁	このため、那覇空港の滑走路増設及び新国際線旅客ターミナル建設を早期に実現するとともに、公租公課の低減によるインセンティブ等をもとに航空路線の積極的な誘致活動を展開し、航空物流ネットワークの拡充を図るほか、航空機整備基地など空港を基盤とする産業の立地可能性について調査・検討を行うとともに、 <u>立地が可能となるような優遇措置についても並行して検討いたします。</u>	国際競争力を確保した整備基地とするためには、貨物基地同様、公租公課を始めとする種々の優遇措置が必要となる。 また、これらの実現のためには行政側が主体となった取組が必要であるため。	(原文通りとする) 優遇措置の必要性等を含め「調査・検討」に含めている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
43	62頁	68頁	<p>左記に続く具体例として提案申しあげます。 日本の戦略・検査厳しい、日本において品質保証し、付加価値を付ける。 図1. 市場としての中国と生産基地としてのASEANを結ぶ沖縄ハブ港</p>  <p>那覇港は、日本市場と、中国市場の両方をカバーでき、東南アジアと中国市場を結ぶことが可能となります。これには、自動車ビジネスと港湾オペレーションのシンクロナイズが必要となります。 * * ビジネス・プロセスと港湾作業の同期化。</p>		(原文通りとする) ご提案の内容も含めた臨空・臨港型産業の立地促進を図って参ります。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
			<p>図2. アジア・カー・モデル</p> <p>* 電気自動車への移行期間であり、重要なソフトによって日本で付加価値をつけて再輸出する戦略です。ソフトの継続的開発と重要部品の沖縄港湾での装着作業を可能にしなければなりません。国際分業が一般的で、ほとんどの部品がオープンとなるなか、ブラックボックスと呼ばれる精密部品も増大しています。電気自動車の頭脳にあたる部分を日本国内で装着することは、我が国の国際競争力保持という点から重要な戦略となっています。装着設備と検査設備が必要になりますが、カーナビに続く商品の継続的開発が、今後の自動車産業において重要となるとみてよいでしょう。また、自動車のプラグ部分の取り付け、検査も重要となります。</p> <p>沖縄は、アジアにおける電気自動車サプライチェーンの要となる可能性を持ちますが、通関手続きのワンウィンドウ化など、港におけるリードタイム短縮を達成しなければなりません。</p>			企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意 見(修正案文)	理 由 等	審議結果	所管部局名
44	62頁 11行	68頁	製造業者、農林水産業者等による海外展開に向けた・・・	情報通信産業、建設業も今後、海外展開に取り組む必要があると思うが、これらの業種が「国際物流ハブ機能」をどのように活用して海外展開するのかイメージし難い。「国際物流ハブ機能」とは切り離して海外展開について言及したほうがよいのではないか。	(原文通りとする) 建設産業については、建築資材などの輸送等において国際物流ハブ機能を活用することが想定される。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
45	62頁 16行	68頁	イ 県内事業者による海外展開の促進 上から7行目に挿入。 するなど、県産品の海外販路拡大を促進しま す。特に商品の輸送にあたっては物流の専門家 である県内物流事業者の育成及び支援を図り、3 PL(サードパーティーロジスティクス)等の推進を 図り、荷主の立場に立ったロジスティクスを行うこ とにより、県産品の円滑な輸送を確保します。	県産品の海外販路拡大をするた めには、特に輸送部門において専 門的なノウハウが必要とされる。 県案の中ではいろいろな部門で 物流機能が欠落しているように思 われる。 発荷主から受荷主まで商品等が 円滑に輸送されるためには物流 オペレーション・物流システム設 計・提案等のノウハウが必要とさ れる。 参考 3PL(サードパーティー・ロジステ ィクス)とは？ 「Third (3rd) Party Logistics(略し て3PL)」とは、一般的に荷主に対 して物流改革を提案し、包括して 物流業務を受託し遂行することを 言われている。基本的には荷主と 運送業者という「利益相反」する関 係による不都合を解決するた めに、ノウハウを持った第三者が、 荷主の立場にたつて、ロジステ ィクスの企画・設計・運営を行う事 業が「3PL」だと考えられている。	(原文通りとする) 海外販路拡大を推進する観点から、必要 な施策の一つとして、委員意見を集約した 形で以下の個所に既に反映しております。 P62「・・・県内事業者等に対し、マーケティ ング調査、アジア向け商品の開発、ビジネス マッチング、プロモーション、物流の効率化、 契約手続までの一貫した支援を推進するな ど、県産品の海外販路拡大を促進します。」 また、人材の育成については、P104「(5)産 業振興を担う人材の育成(それぞれの業種 のニーズや特性に応じて国内外企業とのビ ジネス交流を展開する産業人材及び起業 家精神を持った人材の育成を産学官連携 のもと推進します。)」において、対応してい きます。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
46	67頁 6行	74頁	資源調査についての記載があるか。	資源調査についての記載が確認できないため。	(質問への回答) 67p「ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成」に記載のとおり、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための取組を推進することとしている。	商工労働部
47	75頁 32行	83頁	3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して p51に追加 又は 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して p97にて産業人材の記述に追加 追加文案 「これら多様な産業を支える人材育成に向けた戦略及びアクションプランを策定するとともに、積極的に取り組んでいく。」	各産業分野において多様な産業人材育成の重要性が記述されている。これらの人材育成について戦略性を持ち、統一的な方向性やノウハウを共有して実施し、より効果的・効率的な人材育成を目指すことが望ましい。(産業人材育成プラットフォーム)	(原文通りとする) 沖縄県では、平成20年に策定した「建設産業ビジョン」及び「建設産業ビジョンアクションプログラム(前期)」を元に、建設業界や関係機関等と連携しながら、建設産業活性化に向け、人材育成に取り組んできたところで、 今後も、「建設産業ビジョンアクションプログラム」の見直しを進める中で、人材育成が必要な分野や人数等の把握に努めることにより、業界・企業が主体となった自助努力による対応を支援していくこととしております。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
48	76頁 8行	83頁	食品加工、健康食品、建設関連資材、金属加工、…	本県の製造業では食品と建設資材のウエートが高いので、今後の低炭素社会や環境配慮型の建築物の普及も踏まえて、「建設関連資材」も加えたほうがよいのではないか(資材の改良、新素材の開発といった観点からも)。	(原文通りとする) 環境配慮型の建築関連資材については、P66「イ 環境関連産業の戦略的展開」に記載されています。	土木建築部
49	78頁 12行	85頁	P77～78 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成の次にウを追加 ウ 物流基盤の充実・整備と物流事業の振興・促進 県内の観光、農業、建設業等各種事業の振興・促進を図るため物資輸送の効率化、安定性を確保することにより、輸送コストの低減を行う。 また、県産品の海外への販路拡大についても県外荷主までの低廉で一貫した輸送サービスを促進する。そのためにも物流事業者等に対し税制の活用や設備投資等の支援策を行うとともに技術や専門知識を有する人材の育成を図る。	各種産業において原材料、製品等の輸送は欠かせない。 また、観光産業についても、人が動くとも物も動く。特に国際物流については、ロジスティックセンター等、ハード面の整備のみでなくロジスティックシステムの専門的なノウハウが必要とされる。 そのようなことから物流も一つの産業としての位置付けが必要であると思われる。	(原文通りとする) 輸送コストについては、P53「エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化」において、対応していきます。 人材の育成については、P104「(5)産業振興を担う人材の育成(それぞれの業種のニーズや特性に応じて国内外企業とのビジネス交流を展開する産業人材及び起業家精神を持った人材の育成を産学官連携のもと推進します。)」において、対応していきます。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
50	82頁 3行	89頁	県全体における離島の役割を評価し	『評価』という言葉が誤解を生みかねないので、ポジティブなニュアンスに変えました。	(原文通りとする) 本県離島は、海域の保全や排他的経済水域の確保など国益に貢献しているほか、県民にとっての食料供給地として、さらには離島の多様性が沖縄観光の魅力を高めるなど重要な役割を担っています。 こうした離島の価値を再確認し、県民全体で離島の総合的振興を支える仕組みを構築していくことは大変重要であり、このことは今後の離島振興の基本理念として計画に記載する必要があると考えております。	企画部
51	82頁 12行	89頁	交通・生活コストの低減を行い、島全体の活力向上を図ります。	「努めます」の表現をやめる。	(委員意見を反映) ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 「交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図ります。」	企画部
52	82頁 13行	89頁	このため、離島住民が負担する交通コストの低減については、航空機燃料税・着陸料・航行援助施設利用料の軽減による運賃の低減を実現するとともに、「沖縄離島住民移動交付金(仮称)」を活用することにより、船賃及び航空運賃の鉄道運賃並みの料金を実現します。	航空機燃料税等公租公課軽減による運賃低減化で沖縄本島を結ぶ国内航空路ネットワークの充実化については記載があるが、離島路線における公租公課低減化の記載がない。沖縄関連路線より離島路線の税負担が重たい。離島の公租公課の負担軽減を記載すべきと考える。	(原文通りとする) ご指摘の点は、計画案の54頁で、国内航空路線に係る公租公課の軽減による運賃低減化を記載しており、離島航空路も含まれる。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
53	82頁 14行	89頁	船賃及び航空運賃の地上公共交通運賃並みの料金を実現します	「鉄道料金」という表現がしっくりくるのか疑問。鉄軌道の充実という今後十年の計画目標への意識付けもあるのだろうが、現状として、全県民に「鉄道料金」というものが容易に想像できる比較対象であるか疑問である。ゆえに、「地上公共交通運賃並み」という表現にすれば、のりしろ的には問題ないのではないか？	(原文通りとする) 運賃の低減化の検討において交通機関の中で「鉄道運賃」が最も低い水準であり、それを目標として設定することから、この表現としたい。	企画部
54	83頁 18行	91頁	情報通信及び放送については、 <u>少なくとも学校施設のある離島に都市部など</u> ・・・	—	(原文通りとする) 「少なくとも学校施設のある離島」という表現は、その他の離島については整備しなくともよいという印象を受けます。 これまで、すべての離島を対象に検討し、学校施設のある離島はすべて整備してきており、意見と異なるものではありません。 このことから、原文ではあらかじめ対象となる離島を特定しない表現にしてあります。	企画部
55	83頁 28行	91頁	地域特性	「離島の」がなくても文脈上は自明。	(委員意見を反映) ご指摘のとおり、文脈上あえて入れる必要はなく、「離島の」は削除してもよいものと考えます。	土木建築部
56	85頁 5行	92頁	空港	「離島」がなくても文脈上は自明。 離島空港とは？	(委員意見を反映) ご意見のとおり、原文では繰り返しの説明になるので省略したいと思います。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
57	85頁 10行	92頁	ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 …港湾機能の向上、施設・管理委員・運営の協議会の設置及び…	・離島への出発地であるターミナル所在市町村と到着地側の離島との間で利用者サービスの視点で調整の必要性あり。協議会の場を作るべきではないか。 (指定管理委員費や自治体の財政上の問題で、ゴミ箱の設置やクーラーの稼働時期などのサービスが異なる。)	(原文通りとする) 沖縄県では、「港湾整備に係る市町村要望ヒアリング」を毎年実施し、各自治体と整備、管理、運営について意見交換を行っていますので、利便性向上に向けては個別に対応したいと考える。	土木建築部
58	85頁 22行	93頁	矛盾している。先島航路の再開は難しいと回答しながら、新たな航路航空路の創設に取り組むのか。先島地区としては航路再開を希望している。利便性が向上すれば利用者も増える。発想の転換ができないか。	一度後退したものは元には戻らないという決定的な一打に見える。その他離島地区が抱える問題もこれ同様処理されるのではという不安がよぎるのでもう少しなんとかできないか。	(原文通りとする) 前段は、先島航路についての記述で、後段は離島間を周遊する航路についての記述なので、矛盾はしていないと考える。	企画部
59	85頁 22行	93頁	さらに、医療の格差是正、観光振興及び交流人口の増大を図る観点から離島と本土・海外との交通ネットワークの拡充や島々を周遊する航路・航空路等の創設に取り組みます。	—	(原文通りとする) 医療格差の是正については、交通ネットワークとは別の観点から検討すべきものと考えております。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
60	86頁 16行	94頁	<p>このため、外国人観光客の増大も視野に入れた観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、各離島の魅力やイメージを正確に発信し、国内外からの認知度を高める取組を強化するなど、新たな離島観光の展開に向けた取組を推進します。</p> <p>(上の原文に続いて、以下の文案を挿入)</p> <p>観光客受入のための運賃の低減化を検討いたします。</p>	<p>82頁に離島における定住条件整備のため、交通・生活コスト低減が記載されている。それによると、「沖縄離島住民移動交付金(仮称)」により住民のコスト低減化は図れるが、受入観光客の低減措置が謳われていない。離島活性化には、住民の定住化のみならず、観光客の受入は必須条件と考えるため、このような提案を行っている。</p>	<p>(原文通りとする)</p> <p>ご提案の点については、計画案の54頁で記述している国内航空路線に係る公租公課を実現する中で検討したいと考えている。</p>	<p>企画部</p> <p>文化観光 スポーツ部</p>
61	87頁 5行目	94頁	<p>農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、航空貨物を始めとした輸送コストへの補助制度によるコスト低減等、離島農林水産物の流通条件の不利性解消に努めます。</p>	<p>離島の流通条件の不利性解消については賛成ですが、採算が確保しにくい離島の航空貨物については、離島路線に競争原理が導入されている昨今、岐路に立たされていると認識している。よって、今後の離島の一次産業の発展には航空貨物への補助は不可欠となる。</p>	<p>(原文通りとする)</p> <p>畜産物の安全・安心については、県全域における課題であります。そのため、基本計画において「農林水産物の安全・安心の確立」の項目中に県産農林水産物の信頼確保のための対策を記述しており、その中に検疫所の設置も含まれていると考えています。</p> <p>なお、検疫所の設置については、国の管轄となっており、国に対して要請しているところであります。石垣市においては、新石垣空港施設内と石垣港の2カ所に設置する予定となっています。</p>	<p>農林水産部</p>

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
62	89頁 17行	97頁	イノーの復元・保全というものをこの跡地利用の中に含めていただきたい。陸地だけではなく、山手からイノーに至る一つの生態系をちゃんと保全していく、ということが沖縄の残された自然環境の資源の保全として大切だと考える。	沖縄の村の暮らしは、山の畑と海の畑の相互利用で成り立ってきたという歴史がある。また、返還された跡地の中でせつかく残された海岸がすぐに埋め立てられたりしているため。	(原文通りとする) ご指摘の主旨につきましては、89頁「オ跡地における風景づくりの推進」に盛り込まれているものと考えております。 なお、海岸等を含む自然環境の復元・保全については、20頁「(1)自然環境の保全・再生・適正利用」においても記載されております。	企画部
63	92頁 25行	100頁	P92 (1)世界との交流ネットワークの形成 〔施策展開〕 ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推动下から2行目に挿入 アジア・太平洋地域等との人的及び物的交流等をとおして	物流交流も位置付けた方がよいと思われる。	(原文通りとする) 当項目は、人的交流等を通して、技術による国際ネットワークの構築を推進する位置づけであることから、物的交流を挿入することは馴染まないと考える。	企画部
64	93頁 24行	102頁	ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備下から3行目に挿入。 また、県内を訪れる外国人の移動の円滑化を図るため、県内案内板の表示の多言語化等。	目的を入れた方がよいと思われる。	(委員意見を反映) ご意見を受け、「また、県内を訪れる外国人の移動の円滑化を図るため、案内板の多言語化等……………」に修正する。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
65	98頁 6行	106頁	三線、舞踊、空手などを教育の中に入れてシステムとして子供たちに理解させるものがあったほうがいいのではないか。	沖縄県では、三線、舞踊、空手などが盛んであるが、今は、現場まかせで、全体としての計画がないことから、どこかに入れられないか	(原文通りとする) ご意見の趣旨については、98頁6～10行目「青少年の文化環境づくりについては、～取組の充実を図ります。」に盛り込まれています。	教育庁
66	106頁 4行	114頁	イ 地域産業を担う人材 P106 上から5行目に挿入。 土木建築技術の継承発展を担う人材を育成します。 物流事業については、県産品の海外への販路展開に向けた事業促進に対応するため、3PL事業〔調達物流、販売物流、(在庫管理委員、輸配送管理委員)、静脈物流、(直販、修理委員品、産業廃棄物)〕や、沖縄の魅力を発信できる新たな物流ビジネスを創出できるような人材の育成・集積を図る。	物流事業は単なる物資の輸送のみではなく、付加価値をつけた新ビジネスに進化してきている。 県内においても、新しい時代の物流を担う人材の育成が必要である。	(原文通りとする) 物流事業に関しては、基本計画(案)53pにおいても「エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化」に記載のとおり、物流対策を強化するとともに「人材育成」に関しては、104p「(5) 産業振興を担う人材の育成(それぞれの業種のニーズや課題に応じた産業人材の育成を推進する)」における取組として検討していきたい。	商工労働部
67	106頁 4行	114頁	3PLの人材育成の後に括弧書きで「マルチタレント人材」などわかりやすい表現を入れたらどうか。	県民にもわかりやすい表現とするため	(原文通りとする) 物流事業の3PL人材育成については、104P「(5)産業人材を担う人材の育成(それぞれの業種のニーズや課題に応じた産業人材の育成を推進する)」における取組として検討していきたい。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
68	109頁 22行	118頁	できる限り早期の立ち入り調査、または照会などを行い、環境ビジネスが展開できるようにすることが必要。環境ビジネスをキーワードに汚染されている可能性のある土地の立ち入り調査・照会について表現できないか。	基地返還に伴う環境浄化については、環境ビジネスが生じるが、準備期間を確保するためには、早期の立ち入りまたは照会が必要であるため。	(原文通りとする) 汚染物質等の原状回復措置の徹底については、長年基地を提供してきた国の責任において行う必要があると考えております。 また、返還前の早い段階から、文化財調査や自然環境調査など跡地利用計画策定に必要な調査が実施出来るよう、制度の創設を国に求めているところです。	企画部
69	113頁 4行目	122頁	このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の安定確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。	最近の先行き不安定な2つの事例にならない、「安定」がいかに重要か感じたため。(波照間海運の運休問題・スカイマークの宮古路線参入による価格競争)	(原文通りとする) 「確保・維持」には「安定」以上の概念が含まれていると考えている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
70	114頁 1行 114頁 21行	123頁 123頁	3 海洋島しょ圏 沖縄を絡む交通ネットワークの構 (1)概況 P114 上から2行目に挿入 公共交通の衰退、物流の非効率性、環境負荷の増大など (2)克服の意義 P114上から21行目に挿入 ～ 施設整備などを諸施策が必要となります。 また、県内物流についても全国で唯一、海上、航空輸送の輸送コストを負担せざるを得ない地域として物流コストの低減を図るためにも、県内物流施設の基盤整備、税制などの諸施策が必要となります。	鉄道貨物不在、交通渋滞などは県内物流の阻害要因でもある。 国際物流拠点の整備や、海、空のネットワークの拡充も重要であるが、県内物流の大部分を占める県外から移入、移出貨物の拠点整備、県内輸送の効率化も論じないと、県全体の物流コストの低減には繋がらないものと思われる。	(原文通りとする) ○「物流の非効率性」は、「慢性的な交通渋滞」に含まれていると考える。 ○「県内物流施設の基盤整備」等については、48頁5行「地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備」に含まれると考える。	企画部
71	120頁 26行	129頁	“100万都市の形成”が明言されたが、圏域を本当を北部、中部、南部と個別域の説明のみでよいか。“100万都市”には、一体として言及されるべき課題があるように思われる。これに対応する記述は十分か。	—	(原文通りとする) 基本的な課題については、中部・南部圏域の箇所にそれぞれ記載されているところである。交通施策、駐留軍用地跡地の利用促進など中部、南部圏域に共通する課題については、一体的に施策を展開したいと考えている。	企画部
72	121頁 11行	130頁	「美ぎ島・美しゃ市町村会」の「美ぎ島」は、「かぎさ」ではないか？	—	(原文通りとする) 八重山3市町(石垣市、竹富町、与那国町)と宮古2市村(宮古島市、多良間村)の首長が立ち上げた組織としての名称であるため、「かぎすま」としている。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
73	121頁 20行	130頁	北部圏域について、少なくとも「現状と課題」については、名護市、恩名村、北部半島、国頭、北部東海岸などそれぞれ特色あるゾーンを捉えた説明が欲しい。	後述に「地域間の円滑な連携」と記載されているが、「地域」の説明がない。	(今後検討) 北部圏域内の地域の区分の分け方については、様々な考え方があると承知している。今後、市町村の意見等も踏まえながら総合的に検討していきたい。	企画部
74	132頁 23行	142頁	「中部圏域」の項に存在しますが、南部、北部にも同様の文言を追記	県内データセンターのあり方については幅広い議論を行えるようにしておくため。	(原文通りとする) 現段階では、新たに各圏域ごとにデータセンターの集積を促進するのではなく、各拠点となる「県内データセンター間のネットワーク強化を促進」することによる、県内一体型の基盤構築を行っていくこととしております。	商工労働部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名																								
75	139頁 12行	149頁	<p>「国際物流経済特区制度等の活用により、空港及び港湾の機能強化、空路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。」この後に、国際物流経済特区の解釈について挿入することを提案いたします。</p> <p style="text-align: center;">国際物流特区の解釈</p> <p>海外と我が国における特区の違い</p> <table border="1" data-bbox="517 539 976 643"> <tr> <td>海 外 経済特区</td> <td>主に外資による投資促進及び民間企業による外貨獲得のための</td> </tr> <tr> <td>日 本</td> <td>どぶろく特区や45フィート・コンテナ特区に見られるように、社会的実験場としての特区であり、成功後は全国的に規制緩和するという目的を持つ。</td> </tr> </table> <p>国際物流特区の内容を聞く限り、従来の社会的実験場としての特区である。であるならば、民間企業を中心とした社会実験を大々的に行うべきと考える。民間企業にとってビジネス・モデルを効率的に実験できる場となる。</p> <p>FTZと国際物流特区との経済環境の違い</p> <table border="1" data-bbox="517 778 976 882"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>FTZ開設時</th> <th>現 在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本経済の課題</td> <td>米国との貿易摩擦</td> <td>日本経済の空洞化</td> </tr> <tr> <td>最大の貿易相手</td> <td>米 国</td> <td>中国・アジア</td> </tr> <tr> <td>沖縄の民間国際物流施設</td> <td>無</td> <td>那覇空港 国際貨物ハブ</td> </tr> </tbody> </table> <p>FTZ開設時に比べると、社会実験の幅が広がる。(Sea & Air)</p> <table border="1" data-bbox="517 922 976 1145"> <thead> <tr> <th>社 会 実 験 例</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金型製品・計装製品の設計・製造・物流に関するサプライチェーン形成実験</td> <td>現在、特別自由貿易地域に集積し始めた金型メーカーや計装メーカーのサプライチェーン構築を目指した社会実験である。</td> </tr> <tr> <td>アジア進出日本外食チェーンへの県内食材サプライチェーンの構築実験</td> <td>現在、アジアに展開する外食チェーンへ沖縄の食材を提供すると共に、競争力のある食材を開発する。</td> </tr> <tr> <td>那覇港を起点とした太平洋山手線構想の実験</td> <td>那覇を起点に東アジア・東南アジア・北米を巡回する航路の確立のための社会実験*</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 館野美久「那覇港を起点とした太平洋航路『山手線』構想私案」『海運』No. 997, 2010年10月号, 30-34.</p>	海 外 経済特区	主に外資による投資促進及び民間企業による外貨獲得のための	日 本	どぶろく特区や45フィート・コンテナ特区に見られるように、社会的実験場としての特区であり、成功後は全国的に規制緩和するという目的を持つ。	事 項	FTZ開設時	現 在	日本経済の課題	米国との貿易摩擦	日本経済の空洞化	最大の貿易相手	米 国	中国・アジア	沖縄の民間国際物流施設	無	那覇空港 国際貨物ハブ	社 会 実 験 例	内 容	金型製品・計装製品の設計・製造・物流に関するサプライチェーン形成実験	現在、特別自由貿易地域に集積し始めた金型メーカーや計装メーカーのサプライチェーン構築を目指した社会実験である。	アジア進出日本外食チェーンへの県内食材サプライチェーンの構築実験	現在、アジアに展開する外食チェーンへ沖縄の食材を提供すると共に、競争力のある食材を開発する。	那覇港を起点とした太平洋山手線構想の実験	那覇を起点に東アジア・東南アジア・北米を巡回する航路の確立のための社会実験*		<p>(原文通りとする)</p> <p>○物流特区については現在国で法制化の作業中で一部流動的であることや、沖縄振興のための他の特区制度との整合も考えたうえで、原文通りとしたい。</p>	企画部
海 外 経済特区	主に外資による投資促進及び民間企業による外貨獲得のための																													
日 本	どぶろく特区や45フィート・コンテナ特区に見られるように、社会的実験場としての特区であり、成功後は全国的に規制緩和するという目的を持つ。																													
事 項	FTZ開設時	現 在																												
日本経済の課題	米国との貿易摩擦	日本経済の空洞化																												
最大の貿易相手	米 国	中国・アジア																												
沖縄の民間国際物流施設	無	那覇空港 国際貨物ハブ																												
社 会 実 験 例	内 容																													
金型製品・計装製品の設計・製造・物流に関するサプライチェーン形成実験	現在、特別自由貿易地域に集積し始めた金型メーカーや計装メーカーのサプライチェーン構築を目指した社会実験である。																													
アジア進出日本外食チェーンへの県内食材サプライチェーンの構築実験	現在、アジアに展開する外食チェーンへ沖縄の食材を提供すると共に、競争力のある食材を開発する。																													
那覇港を起点とした太平洋山手線構想の実験	那覇を起点に東アジア・東南アジア・北米を巡回する航路の確立のための社会実験*																													

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
76	147頁 13行	157頁	石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルの整備が図られると共に、国内外と	離島ターミナルは完成しているため	(委員意見を反映) 意見のとおり、離島ターミナルは平成19年に供用開始されており、その他の施設整備事業についても完了している。 (修正文案) 交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルは供用され、また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されています。	土木建築部
77	147頁 16行	157頁	新石垣空港へのアクセスについて、やはり海路を検討できないか。	11月下旬のBBQ大会の時に市街地からの渋滞は2時間半にも及んだ。アクセス道路は一部を除き片側一車線で計画されていると聞いている。夏休みやGWなどのピーク時には前回のような渋滞が再現されないとは言い切れない。更に離島住民にとっては半日余計に時間を見積もる必要がある。道路・海路両方あっても良いのでは。克服すべき課題はあるが国内でも前例がある。(関空神戸間海路で30分、陸路の場合90分)夏場青果の迅速な輸送にもつながる。	(原文通りとする) 現在、新石垣空港の背後の海岸は港湾区域外であります。アクセス道路が計画されていることから、海路の必要性はないものと考えています。	土木建築部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
78	148頁 19行	158頁	日本最南端の重要港湾に指定されている石垣港では、	—	(原文通りとする) 現在、沖縄県では、那覇港、中城湾港、金武湾港、運天港、平良港、石垣港の6港が、重要港湾として周知されているものと考えております。 基本計画(案)の宮古圏域の文中でも、平良港については、港湾名のみで記載しており、文言の統一性を図るうえでも、原文通りとしたいと考えております。	土木建築部
79	150頁 7行	160頁	畜産業について、検疫所についての記述がないが、記載する必要はないか。	石垣市長が石垣牛のアジアへの販路拡大について述べていたが、検疫施設がなければできないため。	(原文通りとする) 畜産物の安全・安心については、県全域における課題であります。そのため、基本計画(P69)において「農林水産物の安全・安心の確立」の項目中に県産農林水産物の信頼確保のための対策を記述しており、その中に検疫所の設置も含まれていると考えています。 なお、検疫所の設置については、石垣市に建設予定の新石垣空港施設内と石垣港の2カ所に設置する予定となっています。	農林水産部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
80	155頁 15行	165頁	県庁職員に対する人材育成や研修制度について、民間の知恵・ノウハウ・競争性や外部組織を活用したしくみづくりが重要であることから、この内容を含めた形で「職員と行政組織の活性化」の項目を整理したほうがよい。	兵庫県や神奈川県では優れた職員の研修制度があり、職員を海外の大学院へ派遣するなどしている。また、北九州市はJICAのスキームを活用し、組織として海外進出をさかんに行っている。	(原文通りとする) 県では、自治研修所における各種研修や国、民間企業、自治大学校、政策研究大学院大学等への派遣研修を行っている他、自治体国際化協会(クレア)を通じた海外派遣や海外自主企画研修等による海外研修を行い、高度・複雑化する行政ニーズに対応できる人材の育成に取り組んでおります。 このように、県職員の人材育成として多様な研修を行っているため、当該計画においては、包括的な表現にとどめたいと考えております。	総務部
81	全般		計画書に「努める」「努力する」という言葉は使うべきではない。	「努める」という言葉は「できなくても仕方がない」というニュアンスがあり、計画案としては不適當。	(原文通りとする) 「努める」は、力を尽くして行うという意味であり、本計画で使用するに際しては、適切な語であると考えているのでご理解いただきたい。	企画部

各部会における修正意見一覧

(基盤整備部会)

番号	修正箇所 (頁、行)	修正表示 版(頁)	意見(修正案文)	理由等	審議結果	所管部局名
82	全般		「障害者」と記載されているが、「障がい者」とひらがなで表記すべきではないか。	最近では「障がい者」となっている と考えるため。	<p>(原文通りとする)</p> <p>「障害」の「害」の字が好ましくないとして、「障がい」「障碍」等の表記が使用される場合があることについては承知しております。しかしながら、漢字表記の「障害」は、「障害者基本法」をはじめとする法令や条例等で使用されている表記であること、「障害」の表記についての統一の見解に結論が出ていないことから、現時点では漢字表記の「障害」を使用することが適当であると考えており、ご理解頂きたい。</p> <p>【参考】</p> <p>「障害」の表記については、平成21年12月に設置された国の「障がい者制度改革推進会議」における検討課題の一つとされております。同会議において、「障害」の表記に関する作業チームを設置し、検討する中で、関係福祉団体や一般からの意見の中には、委員と同趣旨の意見がありつつも、従来の「障害」という表記のままが良いなどの意見もあった。検討の結果、法令等における「障害」の表記については、当面の間は現状の「障害」を用いることとし、今後、制度改革の集中期間内(当面5年間)を別途に一定の結論を目指すべきとして、現在も議論中です。</p>	福祉保健部